松江市内社寺建築詳細調査報告書

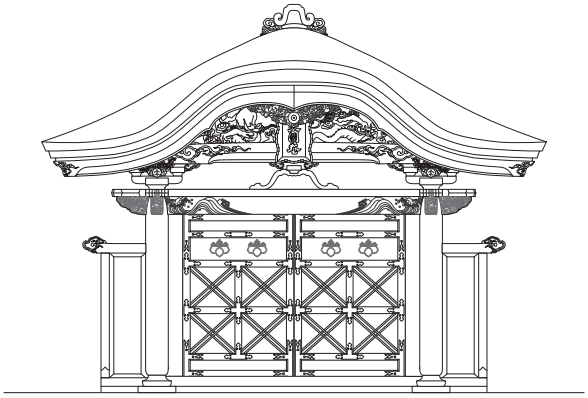

2023年3月

奈良文化財研究所

松江市内社寺建築詳細調査報告書

2023年3月

奈良文化財研究所

序

奈良文化財研究所では、1952 年の創立以来、古都奈良の古刹を中心として、歴史的建造物の調査・研究を進めてまいりました。また、地方自治体がおこなう文化財保護行政への協力として、各地域の建造物や街並みに関する調査もおこなっております。

令和２年度、奈良文化財研究所は、松江市の委託を受け、史跡松江城の二之丸に位置する松江神社の建造物調査をおこない、社殿の建築的特徴と文化財的価値についてあきらかにしました。令和３年度には、引き続き松江市の委託を受け、松江市内の社寺建築悉皆調査をおこない、建築的な構成と特徴について取りまとめました。さらに、この悉皆調査の成果に基づき、技術的に優れたもの、地域的特徴を示すものなどの観点から対象を絞り込み、詳細調査をおこないました。

令和４年度は前年度に引き続き、奈良文化財研究所が松江市の協力のもとに独自の調査・研究の一環として詳細調査をおこないました。このたび、令和３年度の調査対象を加えた合計 31 件の建造物について成果を取りまとめ、報告書として刊行することといたします。本成果が、松江市の社寺建築の実態解明、さらには地域の文化財保護の一助となれば幸いに存じます。

末尾となりますが、調査にご協力いただきました各社寺の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。また、調査の実施・報告書の作成にあたり、多大なご協力をいただきました松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

令和５年３月

独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所
所長　本中　眞

目　　次

序

目　　次

図版一覧

第 1 章　　調査の概要 …… 1

1　調査の目的 …… 1
2　調査の体制 …… 1
3　調査内容 …… 2
4　調査経過 …… 3
5　報告書の作成 …… 3

第 2 章　　松江市内の社寺建築の特徴 …… 5

1　寺院建築の特徴 …… 5
2　神社建築の特徴 …… 9
3　社寺建築における細部意匠 …… 14
4　造営大工と松江藩御作事所 …… 20

第 3 章　　個別解説 …… 29

1　須衛都久神社 …… 29
2　忌部神社 …… 31
3　迎接寺 …… 34
4　平濱八幡宮 …… 36
5　洞光寺 …… 39
6　月照寺 …… 42
7　高祖寺 …… 55
8　多太神社 …… 58
9　吉祥寺 …… 62
10　白潟天満宮 …… 65
11　本龍寺 …… 68
12　普門院 …… 71
13　華蔵寺 …… 74
14　十二所神社 …… 93
15　法眼寺 …… 95
16　布自伎美神社 …… 97
17　澄水寺 …… 99
18　霊感寺 …… 101

19　東泉寺 …… 103
20　金刀比羅神社 …… 108
21　那富乃夜神社 …… 115
22　八幡宮 …… 117
23　一人女神社 …… 120
24　本宮神社 …… 122
25　菅原天満宮 …… 125
26　天満宮 …… 127
27　瑞光寺 …… 132
28　三保神社 …… 136
29　伊奈阿気神社 …… 140
30　地神神社 …… 142
31　三所神社 …… 144

棟札一覧表

図表一覧

挿　図

図 1-1　調査物件位置図
図 1-2　調査風景
図 1-3　詳細調査調査表
図 2-1-1　華蔵寺鐘楼門
図 2-1-2　法眼寺表門
図 2-1-3　普門院表門
図 2-1-4　華蔵寺庫裏
図 2-1-5　高祖寺渡廊
図 2-1-6　洞光寺本堂
図 2-1-7　本龍寺本堂
図 2-1-8　華蔵寺本堂
図 2-1-9　霊感寺本堂
図 2-1-10　瑞光寺本堂
図 2-1-11　吉祥寺本堂
図 2-1-12　普門院本堂
図 2-1-13　高祖寺本堂
図 2-1-14　華蔵寺開山堂
図 2-1-15　澄水寺観音堂
図 2-1-16　東泉寺護摩堂
図 2-2-1　忌部神社随神門
図 2-2-2　金刀比羅神社随神門
図 2-2-3　天満宮随神門
図 2-2-4　多太神社拝殿・幣殿
図 2-2-5　金刀比羅神社拝殿・幣殿
図 2-2-6　天満宮拝殿
図 2-2-7　金刀比羅神社渡廊
図 2-2-8　多太神社本殿
図 2-2-9　一人女神社本殿
図 2-2-10　本宮神社本殿
図 2-2-11　地神神社本殿
図 2-2-12　三所神社本殿
図 2-2-13　三保神社本殿
図 2-2-14　八幡宮本殿
図 2-2-15　十二所神社本殿
図 2-2-16　那富乃夜神社本殿
図 2-2-17　菅原八幡宮本殿
図 2-2-18　忌部神社本殿
図 2-2-19　伊奈阿気神社本殿
図 2-2-20　白潟天満宮厳島神社
図 2-3-1　虹梁絵様の変遷 1
図 2-3-2　虹梁絵様の変遷 2
図 2-3-3　木鼻の変遷 1
図 2-3-4　木鼻の変遷 2
図 2-3-5　蟇股の変遷
図 2-4-1　松江神社本殿
図 2-4-2　木鼻の嘴状の顰彫り
図 2-4-3　妻面の象鼻
図 3-1-1　須衛都久神社　配置図
図 3-1-2　須衛都久神社住吉神社本殿　平面図　1：50
図 3-1-3　須衛都久神社住吉神社本殿　正面
図 3-1-4　須衛都久神社住吉神社本殿　組物詳細
図 3-1-5　須衛都久神社住吉神社本殿　背面
図 3-1-6　須衛都久神社住吉神社本殿　妻飾り
図 3-1-7　須衛都久神社住吉神社本殿　正面柱間装置
図 3-1-8　須衛都久神社住吉神社本殿　庇組物
図 3-2-1　忌部神社本殿　正側面
図 3-2-2　忌部神社　配置図
図 3-2-3　忌部神社随神門　平面図　1：100
図 3-2-4　忌部神社本殿　平面図　1：100
図 3-2-5　忌部神社本殿　側面
図 3-2-6　忌部神社本殿　背側面
図 3-2-7　忌部神社本殿　側面詳細
図 3-2-8　忌部神社本殿　妻飾り
図 3-2-9　忌部神社本殿　足元詳細
図 3-2-10　忌部神社本殿　庇組物詳細
図 3-2-11　忌部神社本殿　正面柱間装置
図 3-2-12　忌部神社随神門　正側面
図 3-2-13　忌部神社随神門　組物詳細
図 3-2-14　忌部神社随神門　上部構造
図 3-3-1　迎接寺　配置図
図 3-3-2　迎接寺護摩堂　正面
図 3-3-3　迎接寺護摩堂　側面
図 3-3-4　迎接寺護摩堂　平面図　1：100
図 3-3-5　迎接寺護摩堂　向拝虹梁
図 3-3-6　迎接寺護摩堂　内部
図 3-4-1　平濱八幡宮　配置図
図 3-4-2　平濱八幡宮本殿　平面図　1：50
図 3-4-3　平濱八幡宮　境内
図 3-4-4　平濱八幡宮本殿　正側面
図 3-4-5　平濱八幡宮本殿　側面
図 3-4-6　平濱八幡宮本殿　背側面
図 3-4-7　平濱八幡宮本殿　妻飾り
図 3-4-8　平濱八幡宮本殿　側面詳細
図 3-4-9　平濱八幡宮本殿　身舎正面
図 3-4-10　平濱八幡宮本殿　向拝詳細
図 3-4-11　平濱八幡宮本殿　海老虹梁

図 3-4-12　平濱八幡宮本殿　足元詳細
図 3-5-1　洞光寺　配置図
図 3-5-2　洞光寺本堂　平面図　1：100
図 3-5-3　洞光寺本堂　正面
図 3-5-4　洞光寺本堂　向拝正面
図 3-5-5　洞光寺本堂　向拝天井
図 3-5-6　洞光寺本堂　脇間外観
図 3-5-7　洞光寺本堂　内部
図 3-5-8　洞光寺本堂　内外陣境の虹梁
図 3-5-9　洞光寺本堂　内陣
図 3-5-10　洞光寺本堂　外陣
図 3-5-11　洞光寺本堂　広縁
図 3-5-12　洞光寺本堂　広縁の虹梁と蟇股
図 3-6-1　月照寺　配置図
図 3-6-2　月照寺唐門　平面図　1：100
図 3-6-3　月照寺鐘楼　平面図　1：100
図 3-6-4　月照寺唐門　正側面
図 3-6-5　月照寺唐門　側面詳細
図 3-6-6　月照寺唐門　上部構造
図 3-6-7　月照寺鐘楼　正側面
図 3-6-8　月照寺鐘楼　小屋組
図 3-6-9　月照寺鐘楼　妻面詳細
図 3-6-10　月照寺御霊屋　正面
図 3-6-11　月照寺御霊屋　向拝海老虹梁
図 3-6-12　月照寺御霊屋　平面図　1：100
図 3-6-13　月照寺御霊屋　内部
図 3-6-14　月照寺高真院（初代直政）廟門　正側面
図 3-6-15　月照寺高真院（初代直政）廟門　妻面
図 3-6-16　月照寺高真院（初代直政）廟門　小屋組
図 3-6-17　高真院（初代直政）廟門　平面図 1：100
図 3-6-18　宝山院（２代綱隆）廟門　平面図 1：100
図 3-6-19　隆元院（３代綱近）廟門　平面図 1：100
図 3-6-20　源林院（４代吉透）廟門　平面図 1：100
図 3-6-21　善隆院（５代宣維）廟門　平面図 1：100
図 3-6-22　天隆院（６代宗衍）廟門　平面図 1：100
図 3-6-23　月照寺高真院（初代直政）廟門　虎に竹の彫刻
図 3-6-24　宝山院（２代綱隆）廟門　正側面
図 3-6-25　宝山院（２代綱隆）廟門　小屋組
図 3-6-26　宝山院（２代綱隆）廟門　妻面詳細
図 3-6-27　隆元院（３代綱近）廟門　正面
図 3-6-28　隆元院（３代綱近）廟門　小屋組
図 3-6-29　隆元院（３代綱近）廟門　妻面詳細
図 3-6-30　源林院（４代吉透）廟門　正面
図 3-6-31　源林院（４代吉透）廟門　背側面
図 3-6-32　源林院（４代吉透）廟門　内部詳細
図 3-6-33　源林院（４代吉透）廟門　側面詳細
図 3-6-34　善隆院（５代宣維）廟門　正面
図 3-6-35　善隆院（５代宣維）廟門　小屋組
図 3-6-36　善隆院（５代宣維）廟門　内部詳細
図 3-6-37　善隆院（５代宣維）廟門　妻面詳細
図 3-6-38　天隆院（６代宗衍）廟門　正側面
図 3-6-39　大円庵（７代治郷）廟門　平面図 1：100
図 3-6-40　月潭院（８代斉恒）廟門　平面図 1：100
図 3-6-41　天隆院（６代宗衍）廟門　内部詳細
図 3-6-42　天隆院（６代宗衍）廟門　妻面詳細
図 3-6-43　天隆院（６代宗衍）廟門　扉の彫刻
図 3-6-44　大円庵（７代治郷）廟門　正面
図 3-6-45　大円庵（７代治郷）廟門　内部詳細
図 3-6-46　大円庵（７代治郷）廟門　正面の装飾
図 3-6-47　大円庵（７代治郷）廟門　妻面詳細
図 3-6-48　月潭院（８代斉恒）廟門　正側面
図 3-6-49　直指庵（９代斉斎）廟門　平面図 1：100
図 3-6-50　月潭院（８代斉恒）廟門　内部詳細
図 3-6-51　月潭院（８代斉恒）廟門　妻面詳細
図 3-6-52　直指庵（９代斉斎）廟門　正側面
図 3-6-53　直指庵（９代斉斎）廟門　背面
図 3-6-54　直指庵（９代斉斎）廟門　内部詳細
図 3-6-55　直指庵（９代斉斎）廟門　妻面詳細
図 3-7-1　高祖寺　配置図
図 3-7-2　高祖寺本堂　平面図　1：100
図 3-7-3　高祖寺　境内
図 3-7-4　高祖寺本堂　正面
図 3-7-5　高祖寺本堂　向拝細部
図 3-7-6　高祖寺本堂　正面中央間指物の絵様
図 3-7-7　高祖寺本堂　内部
図 3-7-8　高祖寺本堂　内陣組物
図 3-8-1　多太神社　配置図
図 3-8-2　多太神社拝殿・幣殿・本殿　平面図　1：100
図 3-8-3　多太神社　境内
図 3-8-4　多太神社拝殿・幣殿・本殿　側面
図 3-8-5　多太神社拝殿　正面
図 3-8-6　多太神社拝殿　向拝詳細
図 3-8-7　多太神社拝殿　背側面
図 3-8-8　多太神社拝殿　内部
図 3-8-9　多太神社幣殿　側面
図 3-8-10　多太神社幣殿　内部
図 3-8-11　多太神社本殿　正側面
図 3-8-12　多太神社本殿　背側面
図 3-8-13　多太神社本殿　妻飾り
図 3-8-14　多太神社本殿　縁詳細
図 3-8-15　多太神社本殿　正面柱間装置
図 3-8-16　多太神社本殿　階隠詳細

図 3-9-1　吉祥寺　配置図
図 3-9-2　吉祥寺本堂・庫裏　平面図　1：150
図 3-9-3　吉祥寺本堂・庫裏　正面
図 3-9-4　吉祥寺本堂・庫裏　側面
図 3-9-5　吉祥寺本堂・庫裏　向拝
図 3-9-6　吉祥寺本堂・庫裏　室中
図 3-9-7　吉祥寺本堂・庫裏　広縁
図 3-9-8　吉祥寺本堂・庫裏　広縁２階出入口
図 3-9-9　吉祥寺本堂・庫裏　玄関より書院をのぞむ
図 3-9-10　吉祥寺本堂・庫裏　書院
図 3-10-1　白潟天満宮　配置図
図 3-10-2　白潟天満宮稲荷神社　平面図　1：50
図 3-10-3　白潟天満宮厳島神社　平面図　1：50
図 3-10-4　白潟天満宮稲荷神社　正面
図 3-10-5　白潟天満宮稲荷神社　側面
図 3-10-6　白潟天満宮稲荷神社　正面柱間装置
図 3-10-7　白潟天満宮稲荷神社　妻飾り
図 3-10-8　白潟天満宮稲荷神社　庇詳細
図 3-10-9　白潟天満宮厳島神社　正側面
図 3-10-10 白潟天満宮厳島神社　背側面
図 3-10-11 白潟天満宮厳島神社　庇詳細
図 3-10-12 白潟天満宮厳島神社　軒隅部詳細
図 3-10-13 白潟天満宮厳島神社　妻飾り
図 3-11-1　本龍寺　配置図
図 3-11-2　本龍寺本堂　平面図　1：200
図 3-11-3　本龍寺本堂　正面
図 3-11-4　本龍寺本堂　向拝詳細
図 3-11-5　本龍寺本堂　向拝海老虹梁
図 3-11-6　本龍寺本堂　外陣
図 3-11-7　本龍寺本堂　須弥壇まわり
図 3-11-8　本龍寺本堂　来迎柱組物
図 3-11-9　本龍寺本堂　外陣から内陣をのぞむ
図 3-11-10 本龍寺本堂　広縁から外陣をのぞむ
図 3-11-11 本龍寺本堂　広縁
図 3-11-12 本龍寺本堂　妻飾り
図 3-12-1　普門院　配置図
図 3-12-2　普門院本堂　正側面
図 3-12-3　普門院表門　平面図　1：100
図 3-12-4　普門院本堂　平面図　1：100
図 3-12-5　普門院表門　正面
図 3-12-6　普門院表門　正側面詳細
図 3-12-7　普門院表門　上部構造
図 3-12-8　普門院表門　妻面詳細
図 3-12-9　普門院本堂　側面
図 3-12-10 普門院本堂　内部
図 3-12-11 普門院本堂　正面
図 3-12-12 普門院本堂　正面細部
図 3-13-1　華蔵寺　配置図
図 3-13-2　華蔵寺地蔵堂　平面図　1：100
図 3-13-3　華蔵寺仁王門　平面図　1：100
図 3-13-4　華蔵寺地蔵堂　正面
図 3-13-5　華蔵寺地蔵堂　正面詳細
図 3-13-6　華蔵寺地蔵堂　内部正面
図 3-13-7　華蔵寺地蔵堂　内部側面
図 3-13-8　華蔵寺仁王門　正面
図 3-13-9　華蔵寺仁王門　妻面詳細
図 3-13-10 華蔵寺仁王門　中央間内部
図 3-13-11 華蔵寺薬師堂　正面
図 3-13-12 華蔵寺薬師堂　背側面
図 3-13-13 華蔵寺薬師堂　向拝
図 3-13-14 華蔵寺薬師堂　平面図　1：200
図 3-13-15 華蔵寺薬師堂　内陣
図 3-13-16 華蔵寺薬師堂　外陣
図 3-13-17 華蔵寺香炉台覆屋　正側面
図 3-13-18 華蔵寺香炉台覆屋　上部構造
図 3-13-19 華蔵寺収蔵庫　正側面
図 3-13-20 華蔵寺収蔵庫　内部
図 3-13-21 華蔵寺鐘楼門　正面
図 3-13-22 華蔵寺鐘楼門　背側面
図 3-13-23 華蔵寺香炉台覆屋　平面図　1：100
図 3-13-24 華蔵寺収蔵庫　平面図　1：100
図 3-13-25 華蔵寺鐘楼門　平面図　1：100
図 3-13-26 華蔵寺鐘楼門　上層正側面
図 3-13-27 華蔵寺鐘楼門　下層見上げ
図 3-13-28 華蔵寺鐘楼門　上層内部
図 3-13-29 華蔵寺庫裏　正面
図 3-13-30 華蔵寺庫裏　側面
図 3-13-31 華蔵寺庫裏　一の間
図 3-13-32 華蔵寺庫裏　一の間と二の間境の欄間
図 3-13-33 華蔵寺庫裏　一の間釘隠
図 3-13-34 華蔵寺庫裏・玄関・本堂・お成りの間・棟門　平面図　1：200
図 3-13-35 華蔵寺土蔵　平面図　1：100
図 3-13-36 華蔵寺庫裏　玄関
図 3-13-37 華蔵寺土蔵　正側面
図 3-13-38 華蔵寺土蔵　１階内部
図 3-13-39 華蔵寺土蔵　２階内部
図 3-13-40 華蔵寺玄関　正面
図 3-13-41 華蔵寺玄関　内部
図 3-13-42 華蔵寺本堂　正側面
図 3-13-43 華蔵寺本堂　向拝
図 3-13-44 華蔵寺本堂　広縁から室中をのぞむ

図 3-13-45 華蔵寺本堂　室中から内陣をのぞむ
図 3-13-46 華蔵寺本堂　内陣仏壇
図 3-13-47 華蔵寺本堂　脇間
図 3-13-48 華蔵寺渡廊　正面
図 3-13-49 華蔵寺渡廊　内部
図 3-13-50 華蔵寺開山堂　正側面
図 3-13-51 華蔵寺開山堂　背側面
図 3-13-52 華蔵寺開山堂　内部
図 3-13-53 華蔵寺開山堂　後堂正面
図 3-13-54 華蔵寺お成り門　平面図　1：100
図 3-13-55 華蔵寺渡廊・開山堂・地蔵堂覆屋・地蔵堂平面図　1：100
図 3-13-56 華蔵寺お成りの間　側面
図 3-13-57 華蔵寺お成りの間　正面
図 3-13-58 華蔵寺お成りの間　主座敷
図 3-13-59 華蔵寺お成りの間　主座敷から次の間をのぞむ
図 3-13-60 華蔵寺お成りの間　茶室（南面）
図 3-13-61 華蔵寺お成りの間　茶室（北面）
図 3-13-62 華蔵寺お成り門　正面
図 3-13-63 華蔵寺お成り門　細部
図 3-13-64 華蔵寺棟門　正面
図 3-13-65 華蔵寺地蔵堂覆屋　背面
図 3-13-66 華蔵寺（六角）地蔵堂　正側面
図 3-13-67 華蔵寺（六角）地蔵堂　組物詳細
図 3-14-1　十二所神社　配置図
図 3-14-2　十二所神社本殿　平面図　1：50
図 3-14-3　十二所神社本殿　境内
図 3-14-4　十二所神社本殿　正側面
図 3-14-5　十二所神社本殿　背側面
図 3-14-6　十二所神社本殿　妻飾り
図 3-14-7　十二所神社本殿　庇組物
図 3-14-8　十二所神社本殿　正面
図 3-14-9　十二所神社本殿　庇細部
図 3-14-10 十二所神社本殿　背面組物間の彫刻
図 3-15-1　法眼寺　配置図
図 3-15-2　法眼寺表門　正面
図 3-15-3　法眼寺表門　背側面
図 3-15-4　法眼寺表門　平面図　1：50
図 3-15-5　法眼寺表門　正側面詳細
図 3-15-6　法眼寺表門　上部構造
図 3-15-7　法眼寺表門　組物詳細
図 3-15-8　法眼寺表門　妻面詳細
図 3-16-1　布自伎美神社　配置図
図 3-16-2　布自伎美神社本殿　側面
図 3-16-3　布自伎美神社本殿　平面図　1：50
図 3-16-4　布自伎美神社本殿　正側面
図 3-16-5　布自伎美神社本殿　妻飾り
図 3-16-6　布自伎美神社本殿　海老虹梁
図 3-16-7　布自伎美神社本殿　正面柱間装置
図 3-17-1　澄水寺　配置図
図 3-17-2　澄水寺観音堂　平面図　1：150
図 3-17-3　澄水寺観音堂　正側面
図 3-17-4　澄水寺観音堂　背側面
図 3-17-5　澄水寺観音堂　内部
図 3-17-6　澄水寺観音堂　上部架構
図 3-17-7　澄水寺観音堂　上部隅部の架構
図 3-17-8　澄水寺観音堂　虹梁と蟇股
図 3-17-9　澄水寺観音堂　向拝海老虹梁
図 3-18-1　霊感寺　配置図
図 3-18-2　霊感寺本堂　正側面
図 3-18-3　霊感寺本堂　平面図　1：200
図 3-18-4　霊感寺本堂　向拝
図 3-18-5　霊感寺本堂　内部
図 3-18-6　霊感寺本堂　内陣の構造
図 3-18-7　霊感寺本堂　外陣
図 3-19-1　東泉寺　配置図
図 3-19-2　東泉寺稲荷大明神本殿　平面図　1：100
図 3-19-3　東泉寺護摩堂　平面図　1：100
図 3-19-4　東泉寺稲荷大明神本殿　正側面
図 3-19-5　東泉寺稲荷大明神本殿　背側面
図 3-19-6　東泉寺稲荷大明神本殿　妻飾り
図 3-19-7　東泉寺護摩堂　正面
図 3-19-8　東泉寺護摩堂　上部構造
図 3-19-9　東泉寺護摩堂　向拝
図 3-19-10 東泉寺護摩堂　内部
図 3-19-11 東泉寺護摩堂　来迎柱組物
図 3-19-12 東泉寺大師堂　正面
図 3-19-13 東泉寺大師堂　側面詳細
図 3-19-14 東泉寺大師堂　平面図　1：100
図 3-19-15 東泉寺大師堂　向拝
図 3-19-16 東泉寺大師堂　内部
図 3-20-1　金刀比羅神社　配置図
図 3-20-2　金刀比羅神社随神門　平面図　1：100
図 3-20-3　金刀比羅神社手水舎　平面図　1：100
図 3-20-4　金刀比羅神社随神門　正面
図 3-20-5　金刀比羅神社随神門　背側面
図 3-20-6　金刀比羅神社随神門　上部構造
図 3-20-7　金刀比羅神社随神門　中央間虹梁絵様
図 3-20-8　金刀比羅神社手水舎　正側面
図 3-20-9　金刀比羅神社手水舎　上部構造
図 3-20-10 金刀比羅神社手水舎　組物詳細
図 3-20-11 金刀比羅神社拝殿　正面

図 3-20-12 金刀比羅神社拝殿・幣殿・本殿
平面図　1：100
図 3-20-13 金刀比羅神社拝殿　背側面
図 3-20-14 金刀比羅神社拝殿　内部
図 3-20-15 金刀比羅神社拝殿　向拝海老虹梁
図 3-20-16 金刀比羅神社幣殿　側面
図 3-20-17 金刀比羅神社幣殿　内部
図 3-20-18 金刀比羅神社本殿　側面
図 3-20-19 金刀比羅神社本殿　背側面詳細
図 3-20-20 金刀比羅神社本殿　妻飾り
図 3-20-21 金刀比羅神社参集殿・渡廊
平面図　1：100
図 3-20-22 金刀比羅神社本殿　側面詳細
図 3-20-23 金刀比羅神社本殿　縁まわり
図 3-20-24 金刀比羅神社本殿　正面柱間装置
図 3-20-25 金刀比羅神社参集殿　正側面
図 3-20-26 金刀比羅神社参集殿　向拝
図 3-20-27 金刀比羅神社参集殿　内部
図 3-20-28 金刀比羅神社渡廊　正面
図 3-20-29 金刀比羅神社渡廊　内部
図 3-21-1　那富乃夜神社　配置図
図 3-21-2　那富乃夜神社本殿　正側面
図 3-21-3　那富乃夜神社本殿　平面図　1：50
図 3-21-4　那富乃夜神社本殿　側面
図 3-21-5　那富乃夜神社本殿　妻飾り
図 3-21-6　那富乃夜神社本殿　背面足元まわり
図 3-21-7　那富乃夜神社本殿　正面柱間装置
図 3-22-1　八幡宮　配置図
図 3-22-2　八幡宮本殿　平面図　1：100
図 3-22-3　八幡宮本殿　正側面
図 3-22-4　八幡宮本殿　背側面
図 3-22-5　八幡宮本殿　妻面詳細
図 3-22-6　八幡宮本殿　向拝
図 3-22-7　八幡宮本殿　前室外部
図 3-22-8　八幡宮本殿　前室内部
図 3-22-9　八幡宮本殿　正面柱間装置
図 3-22-10 八幡宮中殿　上部構造
図 3-23-1　一人女神社　配置図
図 3-23-2　一人女神社本殿　正側面
図 3-23-3　一人女神社本殿　側面海老虹梁
図 3-23-4　一人女神社本殿　平面図　1：50
図 3-23-5　一人女神社本殿　妻面詳細
図 3-23-6　一人女神社本殿　正面柱間装置
図 3-24-1　本宮神社　配置図
図 3-24-2　本宮神社　境内全景（北東から）
図 3-24-3　本宮神社本殿　平面図　1：50
図 3-24-4　本宮神社八幡宮本殿　平面図　1：50
図 3-24-5　本宮神社本殿　正側面
図 3-24-6　本宮神社本殿　背側面
図 3-24-7　本宮神社本殿　妻面詳細
図 3-24-8　本宮神社本殿　階隠海老虹梁
図 3-24-9　本宮神社本殿　正面柱間装置
図 3-24-10 本宮神社八幡宮本殿　正側面
図 3-24-11 本宮神社八幡宮本殿　妻面詳細
図 3-24-12 本宮神社八幡宮本殿　庇詳細
図 3-25-1　菅原天満宮　配置図
図 3-25-2　菅原天満宮本殿　平面図　1：50
図 3-25-3　菅原天満宮本殿　側面
図 3-25-4　菅原天満宮本殿　側面詳細
図 3-25-5　菅原天満宮本殿　庇組物と海老虹梁
図 3-25-6　菅原天満宮本殿　足元詳細
図 3-26-1　天満宮　配置図
図 3-26-2　天満宮随神門　平面図　1：100
図 3-26-3　天満宮随神門　正面
図 3-26-4　天満宮拝殿・通殿・本殿
配置図　1：100
図 3-26-5　天満宮随神門　背側面
図 3-26-6　天満宮随神門　上部架構
図 3-26-7　天満宮随神門　内部天井
図 3-26-8　天満宮拝殿・通殿・本殿　正側面
図 3-26-9　天満宮拝殿　正面
図 3-26-10 天満宮拝殿・通殿　背側面
図 3-26-11 天満宮拝殿　妻飾り
図 3-26-12 天満宮拝殿　向拝内部
図 3-26-13 天満宮拝殿　軒唐破風妻面
図 3-26-14 天満宮拝殿　内部
図 3-26-15 天満宮通殿　側面
図 3-26-16 天満宮通殿　内部
図 3-26-17 天満宮本殿　正側面
図 3-26-18 天満宮本殿　背側面詳細
図 3-26-19 天満宮本殿　妻面詳細
図 3-26-20 天満宮本殿　側面詳細
図 3-26-21 天満宮本殿　足元まわり
図 3-26-22 天満宮本殿　正面柱間装置
図 3-27-1　瑞光寺　配置図
図 3-27-2　瑞光寺本堂・庫裏　全景
図 3-27-3　瑞光寺本堂・庫裏　本堂部正面
図 3-27-4　瑞光寺本堂・庫裏　平面図　1：200
図 3-27-5　瑞光寺本堂・庫裏　向拝詳細
図 3-27-6　瑞光寺本堂・庫裏　室中から仏間をのぞむ
図 3-27-7　瑞光寺本堂・庫裏　須弥壇
図 3-27-8　瑞光寺本堂・庫裏　本堂部正面　広縁

図 3-27-9　瑞光寺本堂・庫裏　庫裏部正面
図 3-27-10 瑞光寺本堂・庫裏　庫裏部書院
図 3-27-11 瑞光寺本堂・庫裏　玄関内部
図 3-27-12 瑞光寺本堂・庫裏　側面
図 3-28-1　三保神社　配置図
図 3-28-2　三保神社本殿・拝殿　平面図　1：80
図 3-28-3　三保神社　境内
図 3-28-4　三保神社本殿　正側面
図 3-28-5　三保神社本殿　背側面（北東から）
図 3-28-6　三保神社本殿　背側面（北西から）
図 3-28-7　三保神社本殿　背面
図 3-28-8　三保神社本殿（西）　妻面詳細
図 3-28-9　三保神社本殿（東）　妻面詳細
図 3-28-10 三保神社本殿（東）　上部架構
図 3-28-11 三保神社本殿　階隠側面
図 3-28-12 三保神社本殿　正面
図 3-28-13 三保神社本殿（西）　正面柱間装置
図 3-28-14 三保神社本殿（東）　正面柱間装置
図 3-28-15 三保神社本殿（西）　正面木階
図 3-28-16 三保神社本殿（東）　向拝詳細
図 3-28-17 三保神社本殿　拝殿との取り付き
図 3-28-18 三保神社拝殿　内部
図 3-29-1　伊奈阿気神社　配置図
図 3-29-2　伊奈阿気神社本殿　平面図　1：50
図 3-29-3　伊奈阿気神社本殿　正側面
図 3-29-4　伊奈阿気神社本殿　背側面
図 3-29-5　伊奈阿気神社本殿　庇詳細
図 3-29-6　伊奈阿気神社本殿　妻面詳細
図 3-29-7　伊奈阿気神社本殿　海老虹梁
図 3-29-8　伊奈阿気神社本殿　正面柱間装置
図 3-30-1　地神神社　配置図
図 3-30-2　地神神社本殿　全景
図 3-30-3　地神神社本殿　平面図　1：50
図 3-30-4　地神神社本殿　背側面
図 3-30-5　地神神社本殿　妻面詳細
図 3-30-6　地神神社本殿　階隠海老虹梁
図 3-30-7　地神神社本殿　縁まわり
図 3-31-1　三所神社　配置図
図 3-31-2　三所神社本殿　平面図　1：50
図 3-31-3　三所神社本殿　正側面
図 3-31-4　三所神社本殿　側面
図 3-31-5　三所神社本殿　背側面
図 3-31-6　三所神社本殿　妻面詳細
図 3-31-7　三所神社本殿　階隠側面の彫刻
図 3-31-8　三所神社本殿　本殿木鼻
図 3-31-9　三所神社本殿　正面柱間装置
図 3-31-10 三所神社本殿　階隠正面

表

表 1-1　調査物件一覧
表 1-2　調査経過
表 2-4-1　渡辺加兵衛が関わった建築
表 2-4-2　松江藩御作事所の作事一覧
表 2-4-3　松江藩御作事所が関与した現存遺構

第１章　調査の概要

１　調査の目的

本書は、島根県松江市内の社寺建築に関する詳細調査報告書である。松江市は、文化財保護法の改正により新たに規定された文化財行政の総合計画である「文化財保存活用地域計画」の作成に令和元年度より着手し、令和３年 12 月に文化庁長官の認定を受けた。同計画作成にあたり、松江市では地域の歴史文化の特質と現状をあきらかにする上で必須の文化財として、社寺建築を位置付けるとともに、今後の文化財保護の基礎資料とするため、令和２年度、３年度の２カ年にわたり、松江市内の社寺建築についての悉皆調査を実施した。調査は奈良文化財研究所が松江市の受託を受け実施し、その成果は『松江市内社寺建築悉皆調査報告書』（以下『悉皆報告書』）として、令和４年３月に松江市より刊行されている。

悉皆調査では、松江市内の社寺建築について、外観からの目視観察を基本として、社寺物件合計 695 件、建物数 2,495 棟を確認し、『悉皆報告書』で社寺建築の特徴についてその概観を述べた。また悉皆調査の結果より、建築的に特に重要と思われる物件を 35 件抽出し、悉皆調査に引き続き、これらのうち 22 件についての詳細調査を松江市が奈良文化財研究所に委託し実施している。

令和４年度、奈良文化財研究所は前年度に詳細調査を実施していない物件 10 件（うち１件は再調査）について、奈良文化財研究所の独自調査研究として松江市の協力を得て詳細調査を実施した。本報告書は、上記２カ年におこなった松江市内社寺建築詳細調査について報告するものである。

２　調査の体制

調査体制は以下のとおりである。

奈良文化財研究所

文化遺産部建造物研究室長　大林　潤
　同室特任研究員　島田敏男
都城発掘調査部飛鳥・藤原地区遺構研究室研究員　福嶋啓人
　同部平城地区遺構研究室研究員　目黒新吾
　同室研究員　山崎有生
　同室研究員　髙野　麗（令和４年度）

松江市

歴史まちづくり部（令和３年度）
　部長　須山敏之（～令和3年5月）
　　松尾純一（令和3年6月～）
　次長　松尾純一（～令和3年5月）
　　井上雅雄（令和3年6月～）
　文化財総合コーディネーター　丹羽野　裕
　松江城調査研究室長　飯塚康行
　　同室調査研究係長　藤井　一
　　主幹　寺本　康
　　主事　簗　悠子（令和3年6月～）
　　主任行政専門員　永島真吾（令和3年10月～）
　　歴史史料専門調査員　佐藤綾子
　　松江城部会長　西尾克己
　　会計年度任用職員　小原潤子（令和3年7月～）
　史料調査課主任　小山祥子
　　副主任行政専門員　稲田　信（令和3年4月～）
　　歴史史料専門調査員　村角紀子
　　歴史史料専門調査員　高橋真千子
　　会計年度任用職員　岩根栄子

文化スポーツ部（令和４年度）
　部長　松尾純一
　文化財総合コーディネーター　丹羽野　裕
　松江城・史料調査課長　飯塚康行
　　同課松江城係長　木下　誠
　　主幹　寺本　康
　　主事　簗　悠子
　　主任行政専門員　永島真吾
　　歴史史料専門調査員　佐藤綾子
　　松江城部会長　西尾克己
　　同課史料調査係長　小山祥子
　　学芸員　面坪紀久
　　副主任行政専門員　稲田　信
　　行政専門員　木谷有里
　　歴史史料専門調査員　村角紀子
　　歴史史料専門調査員　高橋真千子
　　会計年度任用職員　岩根栄子

3　調査内容

（1）調査対象

松江市が、令和３年４月から８月におこなった松江市内社寺悉皆調査において確認した物件のうち、建築年代が古いもの、技術的に優れているもの、地域を代表する特徴をもつものなどの視点から、詳細調査が必要と判断した社寺建築を 35 件抽出した。詳細調査では、それらの中から調査が可能であった 31 件 73 棟について調査をおこなった。調査物件一覧および調査位置図を表 1-1・図 1-1 に示す。なお、詳細調査の結果、悉皆調査報告書の記載内容とは異なる成果が得られたものについては、訂正後の情報を掲載した。

（2）調査内容

実測調査　構造形式、細部の様式等についての調査票（図 1-3）を作成し、現地で調書を記入した。また、

表 1-1　調査物件一覧

番号	物件名	所在地	悉皆調査番号
1	須衛都久神社	松江市西茶町 106	013
2	忌部神社	松江市東忌部町 957	034
3	迎接寺	松江市八幡町 373	051
4	平濱八幡宮	松江市八幡町 303	052
5	洞光寺	松江市新町 832	093
6	月照寺	松江市外中原町 179 の 1	112
7	高祖寺	松江市秋鹿町 2950	157
8	多太神社	松江市岡本町 876	188
9	吉祥寺	松江市薦津町 100	208
10	白潟天満宮	松江市天神町 59	216
11	本龍寺	松江市和多見町 36	236
12	普門院	松江市北田町 27	252
13	華蔵寺	松江市枕木町 205	258
14	十二所神社	松江市大海崎町 268	285
15	法眼寺	松江市外中原町 141	315
16	布自伎美神社	松江市上東川津町 1	349
17	澄水寺	松江市福原町 354 長慶寺境内	353
18	霊感寺	松江市西川津町 1321	376
19	東泉寺	松江市東出雲町揖屋町 2207	384
20	金刀比羅神社	松江市東出雲町上意東 716	395
21	那富乃夜神社	松江市八雲町東岩坂 2193	429
22	八幡宮	松江市玉湯町湯町 1082	457
23	一人女神社	松江市玉湯町大谷 1329	474
24	本宮神社	松江市宍道町上来待 1346	476
25	菅原天満宮	松江市宍道町上来待 1801	489
26	天満宮	松江市鹿島町古浦 230	517
27	瑞光寺	松江市島根町大芦 1555	552
28	三保神社	松江市美保関町福浦 811	603
29	伊奈阿気神社	松江市美保関町北浦 972	655
30	地神神社	松江市八束町二子 501	692
31	三所神社	松江市八束町入江 655	693

図 1-1　調査物件位置図

各建築の配置図および平面図を作成した。

写真撮影　各建築の全景、中景、細部等について、デジタルスチルカメラによる写真撮影をおこなった。

棟札調査　各建築で保存されている棟札について、実測、写真撮影をおこなった。

上記の調査によって作成した調書、実測図はデジタル化して整理した。写真は物件ごとにフォルダに分けて整理した。また、実測図をもとに配置図および平面図を CAD ソフトにより作成した。

4　調査経過

調査経過を表 1-2 に示す。2022 年度は、松江市からの受託事業としておこなった。

5　報告書の作成

報告書は以下のように執筆を分担した。

第３章　7・25　目黒、13　大林・福嶋、
16・21・23　山崎、
19　目黒・大林、27・29　福嶋

上記以外　大林

編集は大林がおこない、木下・川口左知子（奈良文化財研究所技術補佐員）・西尾尚子（同）が補佐した。巻末に掲載した棟札の文字起こしは川口・大林がおこない、小山・高橋が校閲をおこなった。本文中で使用した写真は、各調査員が撮影した。本文中の図は、大林・島田・川口が作成した。地図は、国土地理院基盤地図情報を加工して使用した。（大林）

表 1-2　調査経過

調査日	調査物件	調査員
2021 年		
7 月 27 日	本龍寺、普門院、洞光寺	大林、島田
7 月 28 日	忌部神社、霊感寺、法眼寺、白潟天満宮、平濱八幡宮、迎接寺	大林、島田
7 月 29 日	月照寺	大林、島田
11 月 2 日	菅原天満宮、本宮神社、須衛都久神社	大林、島田、目黒
11 月 3 日	東泉寺、金刀比羅神社	大林、島田、目黒
11 月 4 日	多太神社、高祖寺	大林、島田、目黒
12 月 6 日	瑞光寺、伊奈阿気神社	大林、島田、福嶋
12 月 7 日	華蔵寺	大林、島田、福嶋
12 月 8 日	澄水寺、十二所神社	大林、島田、福嶋
2022 年		
9 月 21 日	天満宮、八幡宮、地神神社、三所神社	大林、島田、髙野
9 月 22 日	月照寺、三保神社、吉祥寺	大林、島田、髙野
10 月 26 日	布自伎美神社	大林、山崎
10 月 27 日	一人女神社、那富乃夜神社	大林、山崎

図 1-2　調査風景

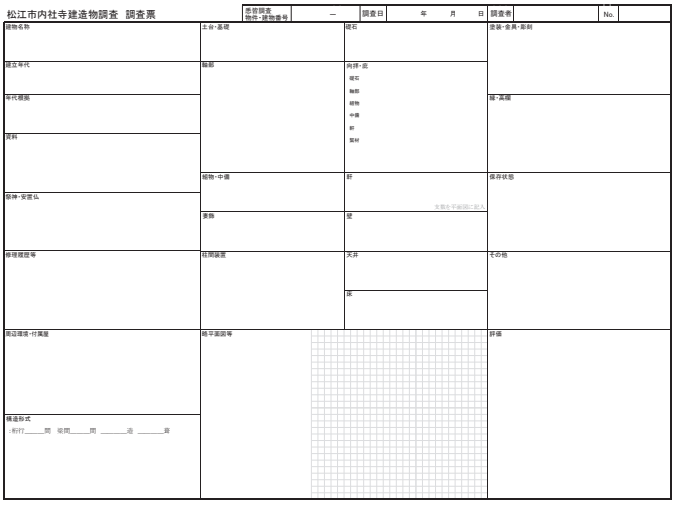

図 1-3　詳細調査調査表

参考文献

1　『島根県近世社寺建築緊急調査報告書』島根県教育委員会、1980 年。
2　島根県教育庁文化財課編『島根県の近代和風建築　－島根県近代和風建築総合調査事業報告書－』島根県教育委員会、2018 年。
3　奈良文化財研究所編『出雲市内神社建造物調査報告書』出雲市、2018 年。
4　奈良文化財研究所編『松江神社建造物調査報告書』松江市、2021 年。
5　『松江城関係資料集　別編 1　松江市内社寺建築悉皆調査報告書』松江市歴史まちづくり部史料調査課松江城調査研究室、2022 年。
6　財団法人文化財建造物保存術協会編『重要文化財神魂神社末社貴布禰・稲荷両神社本殿修理工事報告書』神魂神社、1978 年。
7　財団法人文化財建造物保存術協会編『重要文化財清水寺本堂保存修理工事報告書』重要文化財清水寺本堂保存修理工事委員会、1992 年。
8　財団法人文化財建造物保存術協会編『重要文化財美保神社本殿修理工事報告書』美保神社、1995 年。
9　公益財団法人文化財建造物保存術協会編『重要文化財佐太神社正中殿ほか二棟保存修理工事報告書』宗教法人佐太神社、2016 年。
10　公益財団法人文化財建造物保存術協会編『国宝重要文化財出雲大社本殿ほか二十二棟保存修理工事報告書（本文編）』宗教法人出雲大社、2018 年。
11　内田兼四郎『松江城　歴代藩主の菩提寺』1980 年。
12　和田嘉宥『松江藩御作事所と御大工に関する研究』私家版、2001 年。
13　西島太郎『松江藩の基礎的研究―城下町の形成と京極氏・松平氏―』近世史研究叢書 41、有限会社岩田書院、2015 年。
14　長瀬学栄『風土記時代と律令の東出雲町　東泉寺沿革史』1985 年。
15　『神國島根』島根県神社庁、1981 年。
16　奥原福市『島根縣秋鹿村誌』秋鹿村教育会、1922 年。
17　上野富太郎、野津静一郎編『松江市誌』松江市、1941 年。
18　『玉湯町史　上巻』島根県八束郡玉湯町、1961 年。
19　田中芳夫、古瀬美延、青山兵重、幡垣保幸編『鹿島町誌』鹿島町、1962 年。
20　東出雲町誌編さん委員会編『東出雲町誌』東出雲町役場総務課、1978 年。
21　玉湯町史下巻（一）編さん委員会編『玉湯町史　下巻（一）』島根県八束郡玉湯町、1982 年。
22　美保関町誌編さん委員会編『美保関町誌　上巻』美保関町、1986 年。
23　『八束町誌』八束町教育委員会、1992 年。
24　八雲村誌編集部編『八雲村誌』八雲村、1998 年。
25　宍道町史編纂委員会編『宍道町史　通史編　下巻』宍道町、2004 年。
26　松江市誌編集委員会編『松江市史　史料編 2　中世Ⅱ』松江市、2014 年。
27　松江市誌編集委員会編『松江市史　別編 2　民俗』松江市、2015 年。
28　松江市誌編集委員会編『松江市史　通史編 4　近世Ⅱ』松江市、2020 年。
29　宍道町史編纂委員会編『宍道町史料目録Ⅱ』宍道町・宍道町教育委員会、2002 年。
30　『松江市内寺社史料調査目録　－平成 22 年度～平成 25 年度－』松江市教育委員会文化財課（史料編纂室）、2014 年。
31　『史跡松江藩主松平家墓所保存管理計画書』松江市教育委員会、2000 年。
32　大名墓研究会編著『松江市ふるさと文庫 25　松江藩松平家墓所　－松江・月照寺に守り伝えられる近世大名墓－』松江市歴史まちづくり部史料編纂課、2020 年。

第２章　松江市内の社寺建築の特徴

１　寺院建築の特徴

令和２・３年度におこなわれた松江市内社寺悉皆調査では、寺院建築、神社建築それぞれの概観について『悉皆報告書』で報告されている。ここではその内容を踏まえ、詳細調査をおこなった物件を例としてその特徴を述べる。

松江市の寺院系物件は合計 338 件、995 棟が確認された。そのうち宗教法人登録されている寺院は 170 件である。宗派は法華宗、真言宗（高野山真言宗、醍醐派）、天台宗、浄土宗、時宗、浄土真宗（本願寺派、真宗大谷派、真宗仏光寺派）、日蓮宗、臨済宗（妙心寺派、南禅寺派）、曹洞宗、単立寺院がある。松江市域全体では曹洞宗・臨済宗の禅宗寺院が大半を占め、日蓮宗や浄土真宗は全体に占める割合が少ない。さらに禅宗寺院の中でも、特に曹洞宗が多く、全体の約４割を占めている。禅宗寺院が多い理由は、『美保関町誌　上巻』[1)] によると、尼子氏や堀尾氏らが臨済宗に帰依しながら、曹洞宗を保護したことが一因とされている。

（１）伽藍構成

松江市における仏教寺院の伽藍構成は、宗派に関わらずおおむね同様の構成を採る。境内は本堂を中心にその脇（向かって右側が多い）に桁行２間程度の玄関が付属し、さらに鉤の手に庫裏が接続する。本堂のもう一方に渡廊が設けられ、観音堂などの仏堂へと接続するものもある。この他、山門（表門）、鐘楼、客殿、開山堂などの建物を設けることもある。

華蔵寺（枕木町）では、17 世紀中期から 19 世紀中期の建物群がまとまって保存されており、中心伽藍には、本堂、庫裏、開山堂、鐘楼門などが建ち並び、それらを渡廊などで接続する。

このような一般的な寺院建築以外で特筆すべき例としてとして、月照寺（外中原町）がある。月照寺は松平松江藩の歴代藩主の廟所として整えられた寺院で、境内には初代から９代までの藩主廟所が整然と並ぶ。

以下、伽藍内の諸建築について概観を述べる。

表　門　松江市内の寺院では表門を構える事例は少ない。松江市街中心地の大橋川沿岸では約半数の寺院が表門を構えるのに対し、郊外では３割程度しか確認されない。表門の多くは一間一戸薬医門で、切妻造、桟瓦葺であるが、四脚門、八脚門、楼門も数例確認した。年代の古いものとしては、上層を鐘楼とした華蔵寺鐘楼門（枕木町：明暦元年＝ 1655：市指定、図 2-1-1）、四脚門では法眼寺表門（外中原町：17 世紀中期、図 2-1-2）、薬医門では普門院表門（北田町：17 世紀後期、図 2-1-3）がある。

玄　関　玄関は、本堂と庫裏の間に位置し、独立した棟として建つ。本来は切妻造平屋で、間口２間程度の式台を構えるものが正統であろう。現状では、庫裏の建て替えと同時に更新されているものが多く、悉皆調査でも、近世に遡る物件は１件のみであった。今回詳細調査をおこなった華蔵寺では、本堂と庫裏との間を繋ぐ梁間１間の渡廊状の玄関が設けられている。これは昭和後期の再建で、かつては奥行のある建物が建っていたといい、現在の玄関にも間口１間の出入口があり、かつての玄関の形式を踏襲する。

庫　裏　庫裏は、玄関に接続し、多くは玄関に対して棟を鉤の手に位置するが、玄関の延長上にそのまま正面を向くものも確認できる。ほかにも、本堂の背面側に配置する場合もあり、庫裏の配置は敷地形状に

図 2-1-1　華蔵寺鐘楼門

図 2-1-2　法眼寺表門

よって変化する。生活空間であるため、昭和以降に建て替えられているものが多く、建立年代の古い物件は少ない。華蔵寺庫裏（明和９年＝ 1772、図 2-1-4）は、棟札から年代があきらかな建物で、内部に書院を設けた近世中期の庫裏のあり方を示す事例である。

渡　廊　　伽藍内の建物間を繋ぐ建築として、渡廊を設ける事例が多い。柱間装置を設けないもの、壁で閉じるもの、建物の床高に弓なりに反らせた桁を架け、反橋のように造るものなどの事例がある。後述の通り、神社においても拝殿と社務所を繋ぐ反橋状の渡廊を設ける例が確認されている。華蔵寺では、本堂と開山堂との間に、柱間をすべて開放とする渡廊（19 世紀前期）を設ける一方で、本堂とお成りの間の間には反橋状の廊下を架けている。また、高祖寺（秋鹿町）では、本堂と護摩堂の間に板壁を設けた反橋状の渡廊（図 2-1-5）が建てられており、床高の異なる本堂と羅漢堂との間に渡廊を架け、床下を通路として潜り抜けられるように計画されている。

（２）本堂建築

本堂は、いわゆる方丈型と仏堂型に大別される。悉皆調査では、外観からの判断のみで建物内部の観察をおこなっておらず、厳密には方丈型と仏堂型を区別しきれていないところもあるが、松江市内に禅宗寺院が多いこともあり、方丈型と判断される本堂建築がその多くを占めている。

方丈型本堂　　方丈型本堂は、桁行６間長前後、梁間５間長前後の規模で、入母屋造、桟瓦葺を基本とする。正面に一間の向拝を備え、正面あるいは側面に縁を設けるものも多い。悉皆調査では 18 世紀中期以降の建築を確認している。詳細調査では、洞光寺本堂（新町：弘化２年＝ 1845、図 2-1-6）、本龍寺本堂（和多見町：文政５年＝ 1822、図 2-1-7）、華蔵寺本堂（枕木町：明和９年＝ 1772、図 2-1-8）、霊感寺本堂（西川津町：天保 15 年＝ 1844、図 2-1-9）について調査をおこなった。平面形式は、各宗派における近世の本堂建築の基本形を踏襲し、桁行３列を前後２列並べる六間取りの平面を採るものが多い。

向拝は、19 世紀から明治にかけて、屋根を身舎の大屋根から葺き下ろさずに、別途屋根を架け、内部に天井を張る事例がみられる。洞光寺本堂や霊感寺本堂

図 2-1-3　普門院表門

図 2-1-4　華蔵寺庫裏

図 2-1-5　高祖寺渡廊

図 2-1-6　洞光寺本堂

がその例であるが、霊感寺本堂は近代の改変によって形式が変更されたものである。

また、旧寺町周辺では、本龍寺本堂のように正面脇間の柱間装置を腰高窓とするものが多く確認されており、その年代は 19 世紀前期から明治にかけてと限定され、極めて地域的な特徴を示すものである。

本堂庫裏一体型　方丈型本堂の特殊な事例として、郊外の寺院では、方丈型本堂と玄関･庫裏が一体化し、全体を大屋根で覆う形式（以下、本堂庫裏一体型とする）が確認されている。このうち、瑞光寺本堂と吉祥寺本堂について詳細調査をおこなった。

瑞光寺本堂・庫裏（鹿島町大芦：文久３年＝ 1863、図 2-1-10）は、桁行 12 間長の長大な建築で、向かって左側の７間長を本堂、その右側には式台を設け玄関をつくり、玄関より右側は床高を低くして庫裏の出入口を設けている。内部は、本堂部は六間取りの方丈型本堂の形式を採り、式台より右側は書院や台所などを設ける。また、この部分は２階を設け、生活空間として使用している。

吉祥寺本堂（薦津町、文政９年＝ 1826、図 2-1-11）は、同じく六間取りの方丈型本堂の右手に玄関・庫裏が接続し、全体で大屋根をかける形式で、桁行は９間半と瑞光寺本堂よりはひとまわり小さいが、内部に書院を設け、２階の一部に部屋を設ける点などは共通する。ただし、本堂部分に書院が食い込んだ特殊な平面形を見せ、本堂庫裏一体型の平面には様々なバリエーションがあることがあきらかとなった。これら２棟も含め、悉皆調査で確認された本堂庫裏一体型の建物（庫裏は別棟で、本堂と玄関のみが一体化した建物も含む）はいずれも 19 世紀前期から明治にかけての建物であり、19 世紀に入ってから現れた形式と考えられる。

仏堂型本堂　悉皆調査で確認した仏堂型本堂は 20 棟程度で、方丈型本堂に比べて圧倒的にその数は少ない。また、宗派も真言宗や天台宗などの密教寺院が中心であり、曹洞宗がわずかに１棟あるのみである。そのほとんどが三間堂建築で、正面及び側面に縁を廻し、正面中央間に向拝を設ける形式である。

今回の詳細調査では、普門院本堂（北田町：享保 17 年＝ 1732、図 2-1-12）、高祖寺本堂（秋鹿町：延享２年＝ 1745、図 2-1-13）などを調査している。普門院、高

図 2-1-7　本龍寺本堂

図 2-1-9　霊感寺本堂

図 2-1-8　華蔵寺本堂

図 2-1-10　瑞光寺本堂

祖寺は密教寺院である。

本堂以外の仏堂建築　本堂以外の仏堂建築は、観音堂、護摩堂、開山堂などがある。詳細調査をおこなった物として、迎接寺護摩堂（八幡町：17 世紀中期）、華蔵寺開山堂（枕木町：天保 9 年＝ 1838、図 2-1-14）、澄水寺観音堂（福原町：文化 3 年＝ 1806、図 2-1-15）、東泉寺護摩堂（東出雲町揖屋町：享保 13 年＝ 1728、図 2-1-16）、がある。密教寺院である迎接寺護摩堂、東泉寺護摩堂は、いずれも宝形造の方三間仏堂である（迎接寺護摩堂は、現在は切妻造に改造されている）。華蔵寺開山堂は、正面脇間に花頭窓を設け、開山の像を置く仏壇を背面に張り出し、内部の床は土間高とし、禅宗系の建築様式とする。澄水寺観音堂は、内部は禅宗様仏殿の形式で、虹梁を組み中央間のみに格天井を設け、他は化粧屋根裏をとする。小規模ではあるが本格的な禅宗様仏殿形式の建物としては、おそらく松江市内では唯一の建築の可能性があり、貴重な発見であった。

註

1）　美保関町誌編さん委員会編『美保関町誌　上巻』美保関町、1986 年。

図 2-1-11　吉祥寺本堂

図 2-1-12　普門院本堂

図 2-1-13　高祖寺本堂

図 2-1-14　華蔵寺開山堂

図 2-1-15　澄水寺観音堂

図 2-1-16　東泉寺護摩堂

２　神社建築の特徴

悉皆調査では、松江市内の神社建築は、小規模な祠のみの神社や歳徳神を含めると、全体で約 360 件、1,500 棟を確認している。

指定文化財としては、国宝の神魂神社本殿（大庭町：天正 11 年＝ 1583）、重要文化財の神魂神社末社貴布祢稲荷両神社本殿（大庭町：天正 11 年＝ 1583）、美保神社本殿（美保関町美保関：文化 10 年＝ 1813）、佐太神社正中殿・北殿・南殿（鹿島町佐陀宮内：文化４年＝ 1807）、県指定文化財の内神社本殿（大垣町：安政２年＝ 1855）、真名井神社本殿（山代町：寛文２年＝ 1662）、市指定文化財の田原神社随神門（奥谷町：天保６年＝ 1835）、来待神社中本殿・左本殿・右本殿（宍道町上来待：文政６年＝ 1823）がある。また、出雲地方を代表する神社としては出雲大社（出雲市）があり、いわゆる大社造とされる切妻造妻入の社殿を中心とした神社建築の分布が、この地方の特色として語られている。

悉皆調査では、本殿形式の種別とその分布にも注目し、その傾向を分析している。その内容については本書では簡単な概要のみを記すこととする。

（１）境内の基本構成

小規模神社を除く、ある程度の境内を構えた神社では、正面に鳥居を構え、境内の奥に本殿を配置する。境内の入口や参道の途中には、随神門を設ける神社が多い。随神門を抜けると、正面に拝殿・幣殿・本殿が軸を揃えて並び建てられる。このほか、社務所、手水舎、神楽殿、境内社、歳徳庫などが建てられる。

随神門　出雲地方の特徴でもあるが、神社では全般的に随神を祀る事例が多く確認された。ある程度の敷居規模を有する神社では、境内の入口付近に随神門を設けるものが多く、市街地近郊では本殿や幣殿に随神座を設ける事例も確認された。

随神門は、悉皆調査では約３割の神社で建てられていた。敷地の入口に配置され、拝殿、本殿と中軸を揃えて配置されているものが多い。傾斜地に境内を構える神社では、参道の石段の途中に随神門を配置する事例も認められた。建物は、桁行３間、梁間１間で、中央間を開放とし、脇間に随神座を設けるものを基本とする。随神像は内側を向いて安置するものが多い。足元は、脇間のみ切石の基礎上に建てられているものが多く、この地方の特徴である。今回の調査では、忌部神社随神門（東忌部町、18 世紀後期、図 2-2-1）金刀比羅神社随神門（東出雲町上意東、明治 12 年＝ 1879，図 2-2-2）、天満宮随神門（鹿島町古浦、大正６年＝ 1917、図 2-2-3）を調査した。

なお、華蔵寺仁王門（枕木町：弘化元年＝ 1844）は、寺院であるが、随神門とほぼ同じ形式で建てられている。ただし随神門とは異なり、脇間の内部は床を張らず、仁王像も内側ではなく正面側を向いて安置する。

図 2-2-1　忌部神社随神門

図 2-2-2　金刀比羅神社随神門

図 2-2-3　天満宮随神門

また、出雲地方では本殿階隠や幣殿に随神像を安置する事例が多いことが報告されており[1)]、松江市内でも多数確認されている。今回の調査の中では、一人女神社幣殿で側面に箱形の棚を造り、随神像を安置する（ただし、これは近代の改造によるものである）。

神楽殿（舞殿）　松江市東部（宍道湖の北部、南部地域）では、境内に神楽殿（舞殿）が数多く分布する。神楽殿は、本殿・拝殿より一段低い位置や、境内の周辺部に配され、建物規模は、桁行３間、梁間２間程度のものから、桁行６間の長大なものもある。内部は舞台となる広い部屋を造り、外部は低い位置に中敷居を入れた腰高窓とし、建具を戸袋にすべて格納すると、舞台となるように造られている。神楽の際には、この建物の周囲を見物客が取り囲んで見学するため、窓を建物の正面から背面にまで巡らせているものもある。

拝殿・幣殿　拝殿は本殿と中軸を揃えて前後に並び、拝殿と本殿の間には幣殿（通殿・中殿などとも呼ばれる）を設ける。拝殿背面もしくは幣殿側面からは、本殿を囲う玉垣を巡らせる。敷地のうち、拝殿もしくは幣殿より背面を一段高く整地するものや、本殿周囲の玉垣内のみを土壇上に高く築くものがあり、本殿と拝殿との間に高低差を設けるのが一般的である。拝殿は、入母屋造もしくは切妻造の平入のものが多く、正面に向拝を設ける。内部は一室で、背面に下屋で物置を設置するものもある。幣殿は、拝殿の背面中央間から本殿向拝柱にかけて建てられ、梁間１間の切妻造妻入の建物が主流である。拝殿と幣殿は、本殿に比べて建築年代が新しいものが多い。今回の調査では、多太神社拝殿・幣殿（岡本町、大正 12 年＝ 1923、図 2-2-4）、金刀比羅神社拝殿・幣殿（明治 12 年＝ 1879、図 2-4-5）、天満宮拝殿（大正６年＝ 1917、図 2-2-6）を調査した。

渡　廊　神社における渡廊は、拝殿と神饌所、社務所、参集殿などの建物とを接続する。建築の構造は寺院建築の渡廊とほぼ同様で、拝殿の縁から社務所や参集殿などの建物へ弓なりに反った反橋状に渡し、床下を通り抜けられるようにする。悉皆調査で確認した渡廊はいずれも明治以降の建築であった。今回の調査では、金刀比羅神社渡廊（昭和前期、図 2-2-7）を調査した。

（２）本殿建築

本殿の建築形式は、切妻造妻入（大社造系）が圧倒

図 2-2-4　多太神社拝殿・幣殿

図 2-2-5　金刀比羅神社拝殿・幣殿

図 2-2-6　天満宮拝殿

図 2-2-7　金刀比羅神社渡廊

的に多く、その他に流造や隅木入春日造の社殿があるが、割合は少ない。また、拝殿幣殿を持つようなある程度の規模を持つ神社本殿では、縁を設けるものが多い。縁は、正面及び側面の３面に廻し背面身舎柱筋に脇障子を置くものと、背面も含めて四周に縁を廻すものがある。縁に組物を使用した装飾性の高いものも多く確認された。さらに、向拝柱から正面身舎柱までに壁を設け、そのまま幣殿に接続させることにより、外部からは本殿の正面部分が完全に見えなくなっているもの多い。一方、本殿単体で建てられるものは、壁は設けず、木階のまわりに浜縁を廻すものも確認された。

切妻造妻入　『悉皆調査書』では、松江市内の切妻造妻入の本殿建築について、主に外観からの分類として、桁行柱間（１間もしくは２間）と、階隠の位置（片側もしくは中央）による平面形式の分類をおこない、建築年代や組物などの装飾の有無について以下のように考察している。

①桁行２間、梁間２間、正面片側に階隠を持つ本殿建築（出雲大社本殿に代表される、いわゆる正味の大社造）は、出雲大社の支配下であった旧意宇郡にある意宇六社がすべてこの形式で、島根半島側にはあまり分布せず、限定的である。また、この形式は身舎には組物を用いない非装飾型が基本で、一部階隠に組物を用いる事例があった。

②桁行２間、梁間２間、正面中央に階隠を持つ形式は、松江市内全域に分布する。全体の約３分の１が非装飾型で、装飾型の中には、縁に腰組を設けるもの、組物に二手先を用いるものも確認した。

③桁行１間、梁間１間、正面中央に階隠を持つ形式は、松江市内の本殿建築で最も多い形式で、約100 棟を確認している。身舎と柱筋を揃えて桁行１間、梁間１間の階隠を設けるものが主流である。このうち、約７割が組物を用いる装飾型で、桁行２間の社殿とは様相が異なる。一方、非装飾型の建築年代は近代以降であり、島根半島東半部にはあまり分布していないという特徴がある。

以上のように、桁行２間の社殿では非装飾形式が志向されていたこととは対象的に、１間規模の中小規模本殿では装飾的要素をもった神社本殿が志向され、近代以降は１間規模のものでも比較的非装飾形式ものが採用されるようになったとみられる。

今回の詳細調査では、桁行２間の本殿建築として、多太神社本殿（岡本町：安政５年＝ 1858、図 2-2-8）、金刀比羅神社本殿（東出雲町上意東：明治 12 年）、桁行１間の本殿建築として、一人女神社本殿（玉湯町大谷：文政３年＝ 1820、図 2-2-9）、本宮神社本殿（宍道町上来待：元禄６年＝ 1693、図 2-2-10）、地神神社本殿（八束町二子:文政 11 年＝ 1828、図 2-2-11）、三所神社本殿（八束町入江：19 世紀中期、図 2-2-12）を調査した。また、寺院鎮守社である東泉寺稲荷大明神本殿（東出雲島町

図 2-2-8　多太神社本殿

図 2-2-9　一人女神社本殿

図 2-2-10　本宮神社本殿

図 2-2-11　地神神社本殿

図 2-2-15　十二所神社本殿

図 2-2-12　三所神社本殿

図 2-2-16　那富乃夜神社本殿

図 2-2-13　三保神社本殿

図 2-2-17　菅原八幡宮本殿

図 2-2-14　八幡宮本殿

図 2-2-18　忌部神社本殿

揖屋町、宝永４年＝ 1707）も桁行１間の切妻造妻入の事例であるが、階隠を持たず、本殿正面に直接幣殿が取り付く形式である。いずれも装飾型本殿で、桁行２間の多太神社本殿は出組を、金刀比羅神社本殿は二手先組物を用いている。桁行１間の４件は、本宮神社本殿が大斗肘木、その他３件は出組を用いている。

また、特殊な形式として、美保神社本殿に代表される切妻造妻入の社殿を左右に並立する比翼大社造（美保造とも呼ばれる）がある。今回の調査では、美保神社の縮小型と位置付けられる三保神社本殿（美保関町福浦：天保７年＝ 1836、図 2-2-13）を調査した。

流　造　流造の本殿は、切妻造妻入の本殿に次いで多く、悉皆調査では 31 棟確認している。多くは一間社であるが、三間社も確認している。流造社殿の大半は組物を使用しており、組物なし、もしくは舟肘木のものはわずかであった。

今回の調査では、三間社の平濱八幡宮本殿（八幡町：文化 15 年＝ 1818）、八幡宮本殿（玉湯町湯町：文化 12 年＝ 1815、図 2-2-14）、一間社の十二所神社本殿（大海崎町：文久元年＝ 1861、図 2-2-15）、布自伎美神社本殿（背面は２間、上東川津町：19 世紀中期）、那富乃夜神社本殿（八雲町東岩坂：19 世紀中期、図 2-2-16）、菅原八幡宮本殿（宍道町上来待：貞享５年＝ 1688、図 2-2-17）、天満宮本殿（鹿島町古浦：天保 14 年＝ 1843）を調査した。

隅木入春日造　隅木入春日造の本殿は悉皆調査では７棟確認している。今回の調査では、一間社の忌部神社本殿（東忌部町：文政３年＝ 1820、図 2-2-18）、伊奈阿気神社本殿（美保関町北浦：19 世紀中期、図 2-2-19）を調査した。また、本殿建築以外では、須衛都久神社住吉神社本殿（西茶町：寛延４年＝ 1751）、白潟天満宮厳島神社（天神町：天明５年＝ 1785、図 2-2-20）を調査した。特に後者は、隅木を省略し垂木を格子状に組んで納めた極めて珍しい形式の社殿で、技術的にも非常に優れている。

（３）歳徳庫

歳徳神は、出雲地方特有の民俗文化で、正月に集落ごとに祀られる。小正月周辺に歳徳神を祀った神輿（歳徳宮）の巡行がおこなわれており、その歳徳宮を納める神輿蔵（以下「歳徳庫[2]」とする）が各集落に建てられている。悉皆調査では、歳徳庫を基本的に松江市内全地域で確認した。集落内に単独で建てられている場合と、地域の神社境内（寺院境内に位置するものある）に建てられているものがあり、後者が全体の６割以上を占める。

歳徳庫の建築は、桁行１～２間、梁間１間、切妻造妻入、桟瓦葺のものが多い。内部は一室で、妻面の間口いっぱいに両開きの戸を入れる。一般的な神輿蔵の構造と大きく異なるところはないが、中には正面を半間ほど内側に下げるものや、向拝を設けたものなど、荘厳化されたものもある。ほとんどが昭和以降に建てられたもので、内部に安置される歳徳宮が 18 世紀後期造営のものから確認されている[3]のに対して、比較的新しいものが多かった。

註
１）奈良文化財研究所編『出雲市内神社建造物調査報告書』出雲市、2018 年。
２）現地での呼称は物件によって異なるが、本書では『松江市史　別編２　民俗』（松江市、2015 年）に倣い「歳徳庫」とする。
３）前掲註２。

図 2-2-19　伊奈阿気神社本殿

図 2-2-20　白潟天満宮厳島神社

3　社寺建築における細部意匠

近世の社寺建築において、虹梁や実肘木、木鼻などに施された絵様の意匠は、その形状から年代判定の指標とされており、松江市内の社寺建築においてもそれは同様である。例えば､虹梁絵の絵様繰形については、一般的に近世初頭では渦は円形で線が細く、若葉も簡素で、袖切の曲線も数が少ないとするが、年代が降るにつれ、渦は木瓜型が現れその線は太くなり、若葉はいくつにも分岐し､袖切の曲線も複雑化する。ただし、その変化の年代については地域差や大工系統による違いも存在するため、その地域における絵様繰型の形状と年代との関係は､事例をもとに分析する必要がある。松江市内の社寺建築については、悉皆調査の時点で以下の点を指摘していた。

① 18 世紀末期から明治にかけての絵様には、形状に大きな変化がみられないこと。

②松江藩御大工が造営した建築には、特徴的な意匠がみられること。

本書では、上記の観点について改めて注目し、事例を元に比較検討を加えたい。

（1）虹梁絵様の変遷

虹梁の絵様の年代観については、棟札等によって年代が確定した建築より、その変化をみていきたい。図 2-3-1・2 には、本調査で年代があきらかとなった建築の虹梁を示す。

17 世紀後期～ 18 世紀前期　渦は、円形や木瓜形があり、渦の中心には玉をしっかり造る。若葉は二葉で渦から独立し、のびやかである。線は細く、特に月照寺の廟門群は彫りがシャープで上品であり、藩御大工の技術力の高さをうかがわせる。渦の形状は、月照寺善隆院（５代宣維）廟門（享保 19 年＝ 1734）においても、古式を踏襲し続けている。袖切は、月照寺高真院（初代直政）廟門（延宝７年＝ 1679）ですでにかなり複雑に曲線を組み合わせた例がある。菅原天満宮本殿（貞享５年＝ 1688）は、渦も円形で、袖切も２曲線のみであり、棟札からは貞享５年とみられるが、絵様はそれよりも古式を示しており、建立は 17 世紀前期まで遡る可能性がある。

18 世紀中期～後期　線の細さはあまり変化はみられないが、若葉は徐々に複雑化していく。高祖寺本堂（延享２年＝ 1745）は、渦は以前細いままであるが、若葉は大きく広がっていく。華蔵寺本堂（明和９年＝ 1772）では、渦は潰れ線もやや太くなり、いかにも 18 世紀の形状といえるが、若葉はふたつに分かれているものの、形状はシンプルなままである。

18 世紀末期～ 19 世紀初頭　この時期になると、急に絵様が大振りになり、存在感を示すようになる。全体の彫りは太く深くなり、渦の中央の玉は大きく、渦と若葉は一体化し、若葉は渦から分かれるように派生し、その分岐点に新たに渦や葉を造るようになる。また袖切にも葉や玉を造るようになる。

19 世紀前期　この時期は、18 世紀末期からの賑やかな意匠がより複雑化する。渦から分岐した若葉は、さらにいくつにも分岐し、分岐点ではそれぞれに葉と玉を造る。平濱八幡宮本殿（文化 15 年＝ 1818）や、月照寺大円庵（７代治郷）廟門（文政２年＝ 1819）はその到達点ともいえる作品であろう。また、忌部神社本殿（文政３年＝ 1820）のように、袖切に大きな葉を造るのみで、渦に相当する部分がなく、袖切から直接若葉を伸ばしたような変形型も現れる。同時に、一人女神社本殿（文政３年＝ 1820）のように、線の細い 18 世紀前期頃の様式を踏襲するものもある。

19 世紀中期～後期　基本的な構成は 19 世紀前期の延長上にあるが、渦自体が葉のような形状となり葉脈状の筋を施すようになる。それにともない渦の先端の玉は消滅し、分岐点に造られた玉が大きく主張し、最早、渦と若葉に形状の違いはなくなっていく。筋状の彫刻が施されていくことによって、その印象はそれまでの線の太い意匠とは変化しており、徐々に近代が近付いていることを示している。華蔵寺地蔵堂（文久２年＝ 1862)、瑞光寺本堂（文久３年＝ 1863）のものが典型例である。

明治以降　近代に入ると、その意匠は一期に自由になり、渦や若葉といった基本形の名残を残しつつも、波紋や植物､雲紋などの題材を取り入れるようになり、その彫刻も細かく繊細なものが多い。

以上の整理の通り、18 世紀後期までは近世初期の様式を踏襲した絵様が長く使われているが、18 世紀末期以降は太く華やかな絵様と変化していることがわ

延宝４年（1676）　月照寺宝山院（２代綱隆）廟門

延宝７年（1679）　月照寺高真院（初代直政）廟門

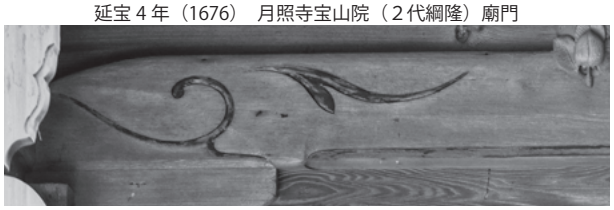
貞享５年（1688）　菅原天満宮本殿

元禄６年（1693）　本宮神社本殿

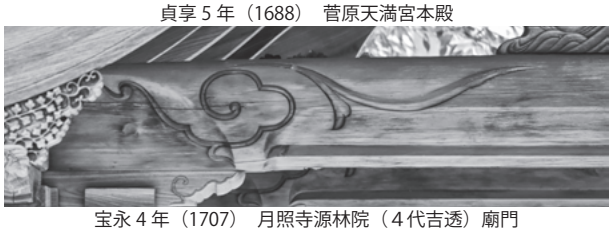
宝永４年（1707）　月照寺源林院（４代吉透）廟門

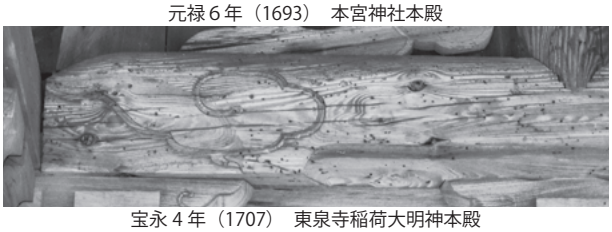
宝永４年（1707）　東泉寺稲荷大明神本殿

宝永７年（1710）　月照寺隆元院（３代綱近）廟門

享保 19 年（1734）　月照寺善隆院（５代宣維）廟門

延享２年（1745）　高祖寺本堂

寛延４年（1751）　須衛都久神社住吉神社本殿

明和９年（1772）　華蔵寺本堂

天明５年（1785）　白潟天満宮厳島神社

寛政 10 年（1798）　月照寺御霊屋

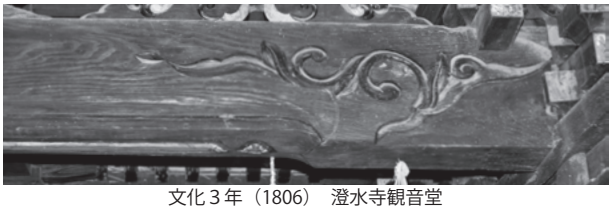
文化３年（1806）　澄水寺観音堂

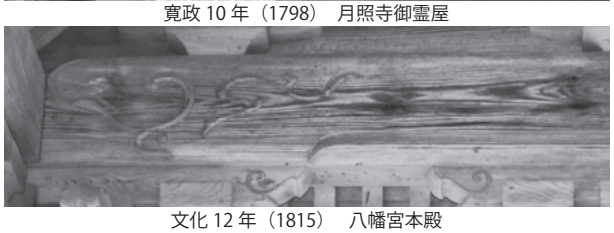
文化 12 年（1815）　八幡宮本殿

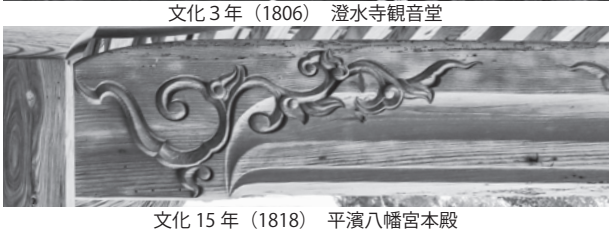
文化 15 年（1818）　平濱八幡宮本殿

図 2-3-1　虹梁絵様の変遷１

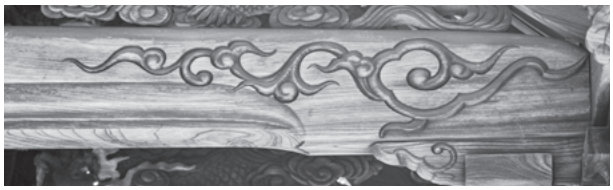
文政 2 年（1819）　月照寺大円庵（７代治郷）廟門

文政 3 年（1820）　忌部神社本殿

文政 3 年（1820）　一人女神社本殿

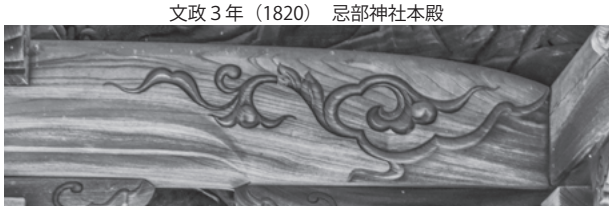
文政 6 年（1823）　月照寺月潭院（８代斉恒）廟門

天保 15 年（1844）　霊感寺本堂

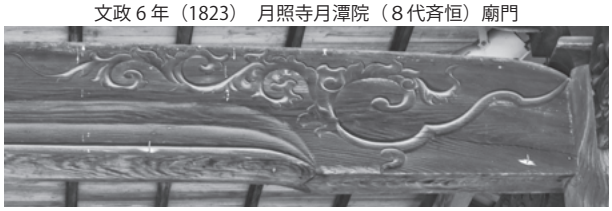
弘化 2 年（1845）　洞光寺本堂

安政 5 年（1858）　多太神社本殿

文久元年（1861）　十二所神社本殿

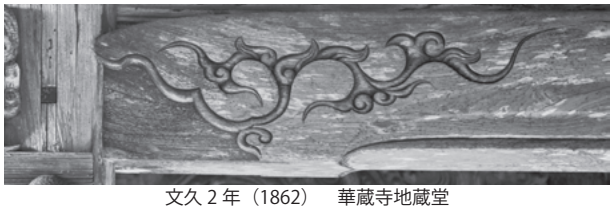
文久 2 年（1862）　華蔵寺地蔵堂

文久 3 年（1863）没後　月照寺直指庵（９代斉斎）廟門

文久 3 年（1863）　瑞光寺本堂

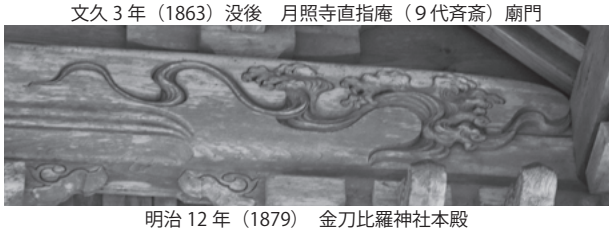
明治 12 年（1879）　金刀比羅神社本殿

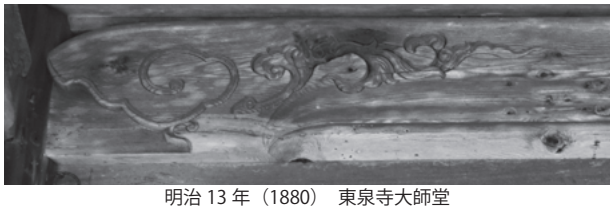
明治 13 年（1880）　東泉寺大師堂

大正 2 年（1913）　華蔵寺薬師堂

大正 12 年（1923）　多太神社幣殿

図 2-3-2　虹梁絵様の変遷 2

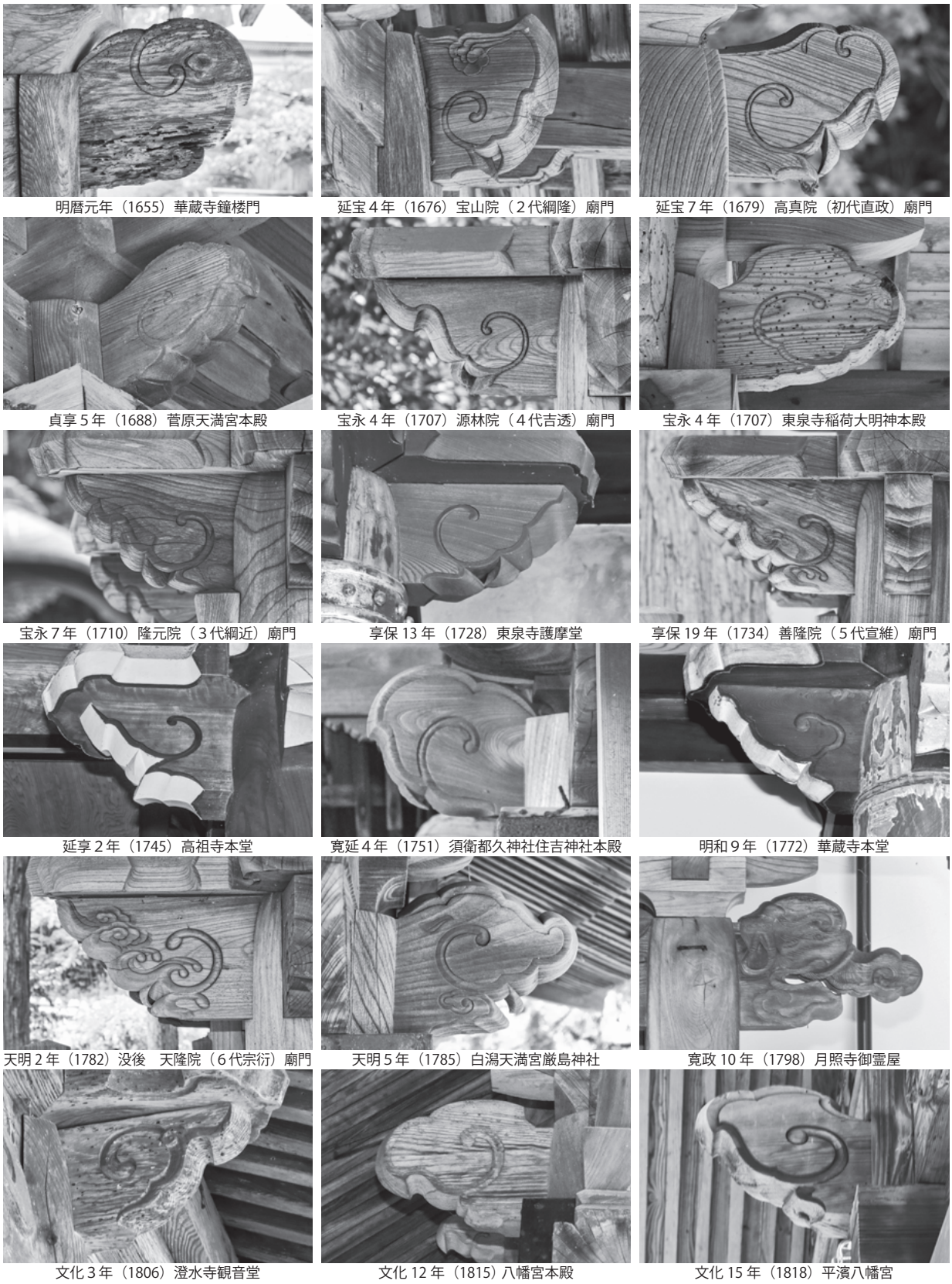

明暦元年（1655）華蔵寺鐘楼門
延宝４年（1676）宝山院（２代綱隆）廟門
延宝７年（1679）高真院（初代直政）廟門
貞享５年（1688）菅原天満宮本殿
宝永４年（1707）源林院（４代吉透）廟門
宝永４年（1707）東泉寺稲荷大明神本殿
宝永７年（1710）隆元院（３代綱近）廟門
享保 13 年（1728）東泉寺護摩堂
享保 19 年（1734）善隆院（５代宣維）廟門
延享２年（1745）高祖寺本堂
寛延４年（1751）須衛都久神社住吉神社本殿
明和９年（1772）華蔵寺本堂
天明２年（1782）没後　天隆院（６代宗衍）廟門
天明５年（1785）白潟天満宮厳島神社
寛政 10 年（1798）月照寺御霊屋
文化３年（1806）澄水寺観音堂
文化 12 年（1815）八幡宮本殿
文化 15 年（1818）平濱八幡宮

図 2-3-3　木鼻の変遷１

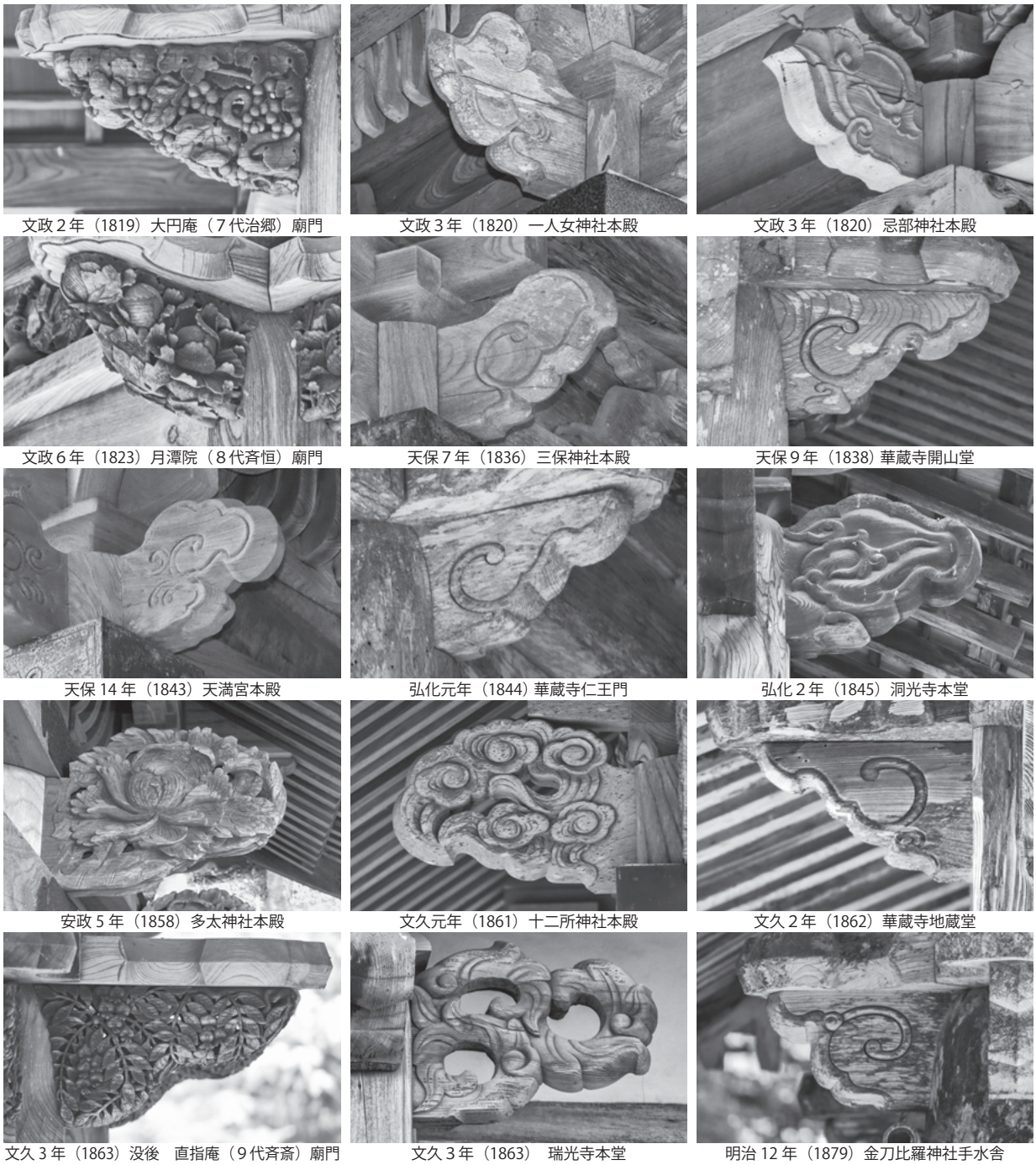

図 2-3-4　木鼻の変遷２

かる。加えて、悉皆調査ではその細かな変化をとらえきれていなかったが、18 世紀末期以降の絵様についても変化の過程が存在することが判明した。

（２）木鼻の変遷

木鼻は、いわゆる鳥兜型の木鼻と、上部に台輪を乗せた禅宗様系のものがある。渦の形状の年代的な変遷（図 2-3-3・4）は、虹梁絵様とほぼ同様で、17 世紀は線が細く中央の玉も小さいが、18 世紀にはいると徐々に線が太くなり、中央の玉も大きくなる傾向があり、19 世紀に入っては、渦はやや扁平に潰れる。また、初期は渦以外の絵様はほとんどないが、年代が下るにつれ、小さな渦や玉などが加わるようになり、繰形の

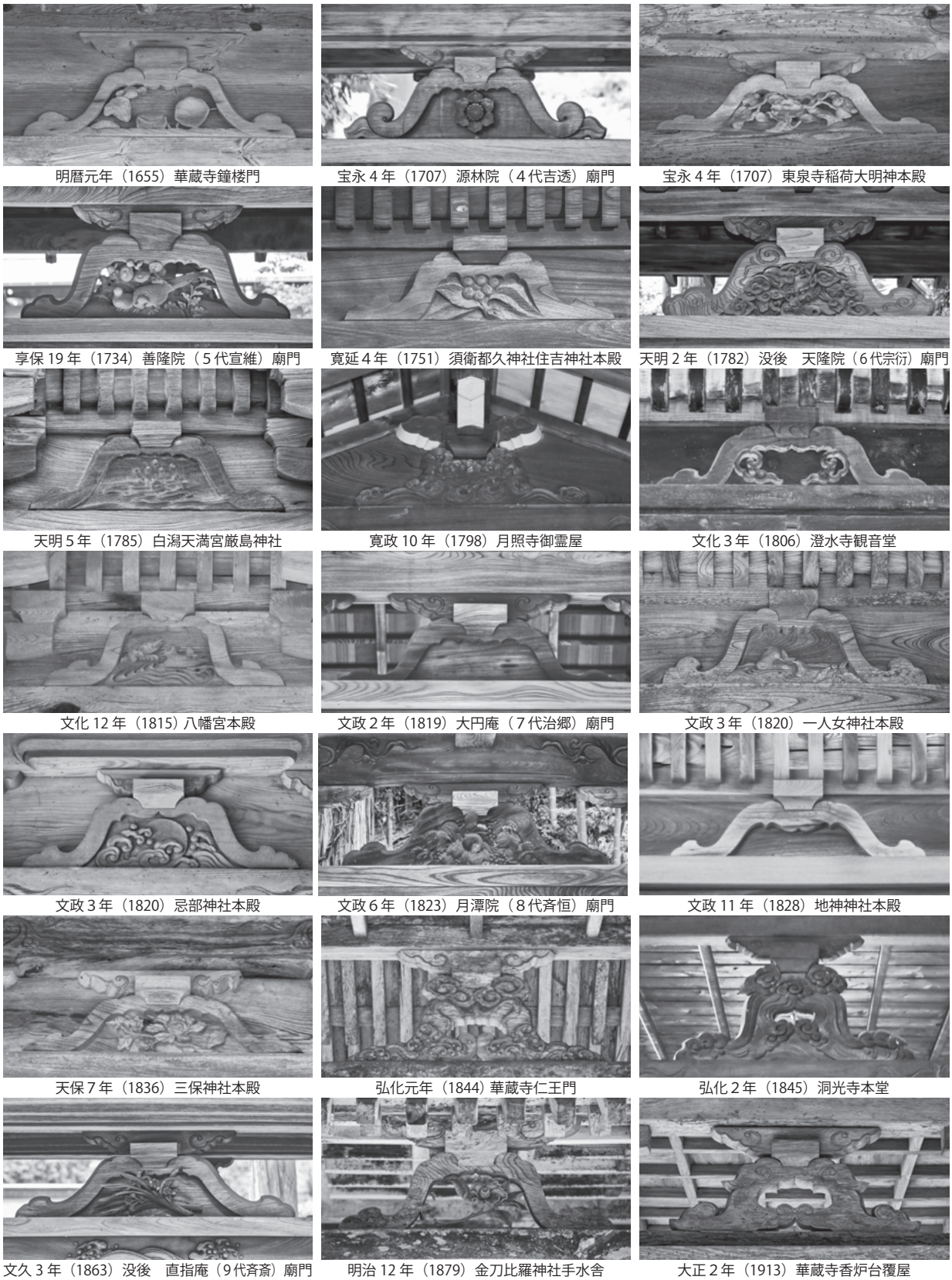
明暦元年（1655）華蔵寺鐘楼門
宝永４年（1707）源林院（４代吉透）廟門
宝永４年（1707）東泉寺稲荷大明神本殿
享保 19 年（1734）善隆院（５代宣維）廟門
寛延４年（1751）須衛都久神社住吉神社本殿
天明２年（1782）没後　天隆院（６代宗衍）廟門
天明５年（1785）白潟天満宮厳島神社
寛政 10 年（1798）月照寺御霊屋
文化３年（1806）澄水寺観音堂
文化 12 年（1815）八幡宮本殿
文政２年（1819）大円庵（７代治郷）廟門
文政３年（1820）一人女神社本殿
文政３年（1820）忌部神社本殿
文政６年（1823）月潭院（８代斉恒）廟門
文政 11 年（1828）地神神社本殿
天保７年（1836）三保神社本殿
弘化元年（1844）華蔵寺仁王門
弘化２年（1845）洞光寺本堂
文久３年（1863）没後　直指庵（９代斉斎）廟門
明治 12 年（1879）金刀比羅神社手水舎
大正２年（1913）華蔵寺香炉台覆屋

図 2-3-5　蟇股の変遷

曲線も複雑化し、全体として装飾性の高いものとなるのも同様である。月照寺大円庵（７代治郷）廟門（文政２年＝ 1819）や、月潭院（８代斉恒）廟門（文政６年＝ 1823）のように、木鼻全体を籠彫りとするものも現れるが、これは松江市全体の傾向というよりも、後述のように、松江藩御大工の作風の変化の可能性が高い。さらに 19 世紀前期になると、十二所神社本殿（文久元年＝ 1861）や瑞光寺本堂（文久３年＝ 1863）のように、全体に絵様を施した上で、内部を刳り抜くものが現れる。

（３）蟇股の変遷

蟇股もまた、年代の指標となる要素のひとつである。一般的には脚の広がりや太さ、足先の形状、内部の彫刻の様相、全体的な装飾の量などから、年代的な特徴を整理するところであるが、松江市内の社寺建築の場合、特に脚の形状については、17 世紀後期から 19 世紀までほぼ変化がなく、年代が下っても古式を踏襲し続けていることがわかる（図 2-3-5）。また、澄水寺観音堂（文化３年＝ 1806）のように、内部に、両肩から下へ向かう装飾彫刻をつけた中世的な擬古作のようなものもあり、注意が必要である。月照寺大円庵（７代治郷）廟門や、地神神社本殿（文政 11 年＝ 1828）のように、内部に彫刻を施さないものもある。19 世紀中期から後期にかけては、三保神社本殿（天保７年＝ 1836）や、月照寺直指庵（９代斉斎）廟門（文久３年＝ 1863 没後）のように、脚が横に流れ、ほぼ踏ん張りのないものが登場するが、徐々に近代的な形態が現れている。同時に、華蔵寺仁王門（弘化元年＝ 1844）や、洞光寺本堂（弘化２年＝ 1845）のように、肩上に耳をつけ、全体に彫刻を施した装飾性の高いものがみられるようになる。ただし、これらは板蟇股の発展形である。

以上、絵様繰型について、各部材毎にその変遷をみてきた。蟇股については、年代を特定する指標としては参考となる程度であるが、虹梁の絵様や木鼻の繰型については、年代ごとに特徴がみられた。悉皆調査の段階では、18 世紀後期以降の変遷があきらかではなかったが、今回具体的な建築年代を特定したことにより、細かな変化を整理することができ、今回の調査における大きな成果のひとつといえよう。

4　造営大工と松江藩御作事所

松江市内の社寺では、多くの棟札を保管しており、今回の詳細調査でも多くの物件で棟札を確認した（棟札一覧参照）。多くは近世以降のものであるが、古くは南北朝時代の年紀をもつものもある。また、神社においては、これまでの歴史の中で地域の他の神社を合祀したものもあるが、合祀前の棟札もあわせて保管されていることも多い。したがって、現在は存在しない神社や建物についても数多く保管されていた。結果として現時点ではどこにあった社殿なのかを特定できないものもあるが、当地域の歴史を示す貴重な資料である。巻末には今回詳細調査をおこなった物件について、明治期までの棟札の一覧表を掲載した。

（１）堀尾時代の造営体制

寛永 15 年（1638）松平直政入部までの、堀尾・京極時代の藩の造営体制について、具体的なことはあきらかではなく、棟札の内容や、この時代に建てられた建物より少々の検討を加えたい。

堀尾時代に建てられた現存建築としては、松江神社本殿（寛永５年＝ 1628、図 2-4-1）がある。松江神社は、堀尾忠晴により徳川家康公を祀る日光東照宮を勧請した松江東照宮の本殿として西尾村（現松江市西尾町）に建てられた建物である。後に、松平直政によって拝殿・通殿が寛文元年（1661）に建てられ、いわゆる権現造の形式の社殿へと改められた。

松江神社本殿の造営にかかわる資料として、寛永５年造営時の棟札が保管されている[1)]。棟札表面には「奉新造東照大権現御宝殿一宇所」とあり、願主は堀尾忠晴の名が記されている。裏面には「寛永五戊辰暦四月

図 2-4-1　松江神社本殿

十七日　大工　渡辺加兵衛尉藤原好真」とあり、大工名がわかる。

ここに記された、大工渡辺加兵衛なる者がどのような素性の人物かはあきらかになっていない。しかし、清水寺本堂（安来市、重要文化財）の元和４年（1618）修造棟札、美保神社本殿（松江市）の寛永元年（1624）造立棟札にもその名が確認できることから（表 2-4-1）、堀尾松江藩のお抱えの大工であった可能性がある。清水寺本堂は、明徳４年（1393）に建立された建築で、重要文化財に指定されている。元和４年棟札には修理とあり、その具体的な内容はあきらかではない。美保神社本殿の寛永元年棟札についても「造立」と記されているが、修理工事報告書によるとその内容は修理であるとされており、詳細はあきらかではない。いずれにしても、この２件は「修理」に関する内容で、造営（新築）ではないことから、渡辺加兵衛が造営した建築事例としては、松江神社本殿が唯一確認されている現存事例である。

（２）松平松江藩の造営体制

松平松江藩時代の社寺建築の造営や修理に関しては、『松江市史』[2]にまとめられている。

享保期の「雲州松江秘事」および、18 世紀半ば頃の状況を示すと考えられる「農政箚記」には、「御国中御修復寺社之覚」と題して社寺名と修復対象となる具体的な範囲（もしくは建築名）が記されており、18 世紀前期頃に松江藩が自ら資金を出し直接修復を手掛けていた寺社（以下御修復寺社とする）が列記されている。『松江市史』によると、これらの御修復寺社は、松江藩の菩提寺・位牌所や、祈祷寺のほか、寺院内の仏堂・小社などで、後者は藩主と何らかの関わりを持ち信仰の対象となったものとする。また、御修復寺社の造営・修復を直接おこなっていたのは、御作事所と呼ばれる役所であった。

御作事所は、藩の作事関係を統率した造営組織で、奉行をトップとして大工職を抱えた技術集団である。松江藩御作事所については、和田嘉宥による研究がある[3]。和田は、松平松江藩における御作事所について、松平松江藩初代藩主直政入府の寛永 15 年（1638）から享和２年（1802）までの 165 年間について年次毎に御作事所に勤めていた人物の役職名と人名を記した資料である「御作事所御役人帳」を丹念に精査し、「列士録」「松江城下武家屋敷明細帳」などの資料と共に検討を加え、松江藩御作事所の詳細についてあきらかにした。「御作事所御役人帳」には享保８・９年（1723・1724）に最高 102 人が記録されており、役職名としては、御奉行のほか、内改、御大工頭、御大工、御左官などが挙げられている。また、御作事所がおこなった作事内容についても記述があり、城の普請、大橋などの土木工事、社寺の修理などをおこなっていたことも記されている。

前述の御修復寺社の場合、建築や修復をおこなう際には、寺社奉行と寺社修理方奉行[4]に願い出ていた。したがって、棟札に作事奉行名や御大工名が記されている場合は、御作事所が直接その造営や修理に関わっていたと判断することができる。

一方で、御修復寺社に含まれていない一般の寺社が建築や修復をおこなう際には、郡奉行と寺社奉行への願い出が必要であった。また、松江藩は、18 世紀半ば頃から領内の社寺に対し、建物の規模に対する規制として、建物の建て直しの際には、建物の間数を広げないよう度々通達を出していた。御修復寺社に含まれない寺社に関しては、「寺社差図」と呼ばれる図面を作成させ、各寺社が境内の建物の建て直し等をおこなう際には寺社奉行に届出をさせ、この図面と照らし合わせて工事の許可を出していたことがあきらかとなっている。さらに、許可された内容と異なる建物を建てた場合には、建て直しを命じていた。

（３）御作事所のおこなった造営事例

上記の資料と本調査で確認した各建物の棟札の記述内容より、御作事所の関わった作事を表 2-4-2 にまと

表 2-4-1　渡辺加兵衛が関わった建築

建物名	棟札年	西暦	内容	大工名	願　主	出典
清水寺本堂	元和４	1618	修造	大工　藤原朝臣渡邊賀兵衛好真	堀尾山城守豊臣忠晴	※１
美保神社本殿	寛永元	1624	再建	大工　渡邊賀兵衛	御守護堀尾山城守	※２
松江神社本殿	寛永５	1628	建立	大工　渡辺加兵衛尉藤原好真	堀尾山城守高階朝臣忠晴	※３

※１『重要文化財清水寺本堂保存修理工事報告書』、※２『重要文化財美保神社本殿修理工事報告書』、※３『松江神社建造物調査報告書』

表 2-4-2　松江藩御作事所の作事一覧

社寺名	「御国中御修復寺社」		「御作事所御役人帳」	棟札 （作事奉行・御大工等の記載のあるもの）	
	寺社名	内容		年代および内容	出典
氷川神社	氷川神社	悉皆　但、春日・宇賀御構無之	正徳 6（1716）建立	安永 2（1773）再造、文化元（1804）再造、天保 12（1841）再造	※1
（城山）稲荷神社	稲荷社	悉皆　但、どう取屋敷御構無之			
千手院	千手院	悉皆			
普門院	普門院	護摩堂計り	元禄 2（1689）寺町から田町へ移転、享保 6（1721）護摩堂再建		
白潟八幡宮	白潟天神	本社、拝殿、鳥居、門、左右之塀、連歌座敷、同南囲之塀、北町境灘迄之竹柵共ニ、右外ハ御構無之	元禄 14（1701）上葺	延宝 5（1677）本殿建立、元禄 14（1701）本殿修造、享保 12（1727）本殿修復、寛延元（1748）本殿修造、明和 2（1765）本殿修復、寛政 9（1797）本殿修復、文政元（1818）本殿修復、嘉永 5（1852）本殿修復、天明 5（1785）厳島神社造建	※2
誓願寺	誓願寺	御霊屋、通殿、囲之塀北境共ニ、此外ハ御構無之			
天倫寺	天倫寺	御霊屋、通殿、本堂、同前ノ中門、庫裏、物置、薪屋、腰懸、大門、鐘楼堂、内庭仕切塀、門外馬立迄、此外経蔵、書院、衆寮御構無之	元禄 7（1694）御具屋出来		
愛宕神社	愛宕社	悉皆　但、宝照院ハ御構無之	正徳 3（1713）修復		
月照寺	月照寺	悉皆　并隠居屋悉皆	天和 3（1683）大繕、宝永 4（1707）源林院廟門建立、宝永 7（1710）隆元院廟門建立、正徳 3（1713）鎮守社建立、享保 19（1734）善隆院廟門建立、宝暦 12（1762）本堂上葺、天明 2（1782）天隆院宝塔建立	寛政 10（1798）御霊屋上棟	※2
松崎神社	摩利支天社	悉皆	享保 4（1719）建立		
佐多神社	佐陀社	悉皆　并田中之社共ニ　但、神主宅ハ御構無之	貞享 4（1687）建立、元禄元（1688）不残出来	貞享 4（1687）本殿建立、文化 4（1807）本殿造営	※3
一畑寺 （一畑薬師）	一畑寺之薬師堂	薬師堂、鎮守社、鐘楼堂、仁王門共ニ、　但、寺ハ御構無之	正徳 3（1713）修復		
鰐淵寺	鰐淵寺	摩多羅神本社　廊下　常行堂　山王社　座王権現社　鐘楼堂共　但、柿屋根、座主権現拝殿　仁王門　阿弥陀堂　坊中ハ御構無之	享保 4（1719）修復		
伊丹堂	伊丹地蔵堂	（名前なし）	享保 3（1718）修復		
観音寺	渡橋観音堂	鎮守　本堂　庫裏　廊下　門共ニ	正徳 2（1712）観音堂門共上葺		
塩冶神社	塩冶八幡	御社悉皆　并高貞之宮共ニ、神主奉志津摩　但、神主居所之外側、北東囲之塀路地共ニ、此外ハ御構無之	正徳 2（1712）現在地へ移転		
高勝寺	高勝寺	悉皆	宝永 5（1708）神門修復		
下庄八幡御社	下庄八幡御社	悉皆　但、神主居宅ハ御構無之	元禄 15（1702）修復		
長浜神社	薗妙見御社	但、神主居所ハ御構無之	元禄 12（1699）修復、長徳 5（1715）長聴出来		
須佐神社	須佐大宮御社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之	正徳 5（1715）仮殿出来、享保 4（1719）修復		
菅原天満宮	菅原天神社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之		享保 13（1728）本殿修復、天明 7（1787）本殿修復、文化 14（1817）本殿修復、嘉永 2（1849）本殿修復	※4
日吉神社（宍道）	来海山王社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之		天保 13（1842）山王社造営	※4
善光寺	善光寺	悉皆　但、観音堂ハ元文三年ヨリ自分修復ニ成	享保 3（1718）修復		

社寺名	「御国中御修復寺社」		「御作事所御役人帳」	棟札（作事奉行・御大工等の記載のあるもの）	
	寺社名	内容		年代および内容	出典
八重垣神社	八重垣御社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之	享保３（1718）修復		
六所神社	六所御社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之	享保 14（1729）建立		
熊野大社	熊野伊勢宮	悉皆　但、神主居所ハ御構無之		元文５（1740）修栄、宝暦２（1752）権殿新造、安政６（1859）素盞鳴社造営、文政３（1820）素盞鳴社造営、天保９（1838）熊野三社上棟他、天保９（1838）熊野三社左社造営中社修復右社造営五社八社修復、天保 15（1844）素盞鳴社造営、嘉永７（1854）熊野三社拝殿屋根替、慶応４（1868）素盞鳴社造営	※１
阿太加夜神社	芦高神社	悉皆　但、神主居所ハ御構なし			
東泉寺	東泉寺	鎮守社本殿、拝殿	享保６（1721）稲荷拝殿出来、享保 13（1728）護摩堂建立	享保 13（1728）護摩堂建立、寛延２（1749）稲荷拝殿屋根葺直、不明　稲荷本社再建、明和２（1765）護摩堂再建、天明元（1781）護摩堂再建、文政 10（1827）護摩堂葺替	※２
揖屋神社	揖屋御社	悉皆　但、神主宅御構無之	元禄９（1696）修復		
清水寺	清水寺	悉皆　但、坊中ハ御構無之	正徳６（1716）修復	享保元（1716）修営	※５
				明和元（1764）修営・観音堂上棟、文化元（1804）観音堂上棟	※５
平濱八幡宮	平濱八幡御社	悉皆　但、神主宅御構無之	元禄 13（1700）修復、元文３（1738）修復		
手間天神社（塩楯島）	手間天神御社	悉皆			
多賀ノ宮御社	多賀ノ宮御社	悉皆　但、神主宅御構無之	元禄 10（1697）建立		
圓流寺・松江神社	圓流寺	悉皆	元文３（1738）庫裏再建、宝暦２（1752）修理、宝暦 12（1762）本堂建立	貞享元（1684）大猷院修営・東照宮修造、正徳３（1713）東照宮修造、延享２（1745）東照宮修造、天明７（1787）東照宮修造、文化 12（1815）東照宮修造、天保 13（1842）東照宮上葺、天保 14（1843）東照宮修造、元治２（1865）東照宮・鳥居修理	※６
華蔵寺	枕木山堂舎	悉皆　但、寺ハ御構無之		明暦元（1655）薬師堂・観音堂・山王社建立、明暦３（1657）観音堂建立、天明３（1783）薬師堂再建、寛政 12（1800）山王社修復、文政８（1825）山王社造営、天保４（1833）薬師堂修営、嘉永４（1851）山王大権現社修造、安政６（1859）三社宮造営、文久２（1862）地蔵尊堂造営、慶応４（1868）観音堂修復、慶応４（1868）蔵王権現社修復	※２
満願寺	満願寺	観音堂計り			
神魂神社	大庭御社	悉皆　但、神主宅御構無之	宝永６（1709）修復、寛延３（1750）遷宮、宝暦２（1753）末社修復		
真名井神社	伊弉諾神社	悉皆　但、神主居所ハ御構無之	正徳３（1713）修復		
阿羅波比神社	中原八幡宮	悉皆　并脇後之塀計り、其外ハ御構無之	享保 15（1730）建立		
推惠神社	推惠神社	（名前のみ）			
津田稲荷社	津田稲荷社	（名前のみ）			
出雲大社				文化年間十九社左右新建	※７
霊感寺				天保 15（1844）根本堂再建	※２

出典　※１『松江市内寺社史料調査目録』、※２松江市内社寺建築詳細調査、※３『重要文化財佐太神社正中殿ほか二棟保存修理工事報告書』、※４『宍道町史料目録Ⅱ』・宍道町棟札調査、※５『重要文化財清水寺本堂保存修理工事報告書』、※６『松江神社建造物調査報告書』、※７『国宝重要文化財出雲大社本殿ほか二十二棟保存修理工事報告書（本文編）』

表 2-4-3　松江藩御作事所が関与した現存遺構

社寺名	建物名称	建築年代	建築年代資料	構造形式	蟇彫り	松江藩との関係	御作事所関係者名
松江神社	拝殿	寛文元年（1661）	棟札	桁行五間、梁間三間、入母屋造、向拝一間、軒唐破風付、背面軒下張出付	○	旧松江東照宮拝殿。寛文造営棟札には作事奉行名なし。以後の修造棟札はすべて作事奉行名あり。	不明
	通殿	寛文元年（1661）	棟札	桁行三間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	○	旧松江東照宮通殿。拝殿と同時に建立。	不明
旧圓流寺	御堂（本殿）	明暦元年（1655）	棟札	桁行三間、梁間三間、宝形造、桟瓦葺	○	旧圓流寺大猷院御霊屋本殿。明暦造営棟札には作事奉行名なし。以後の修造棟札はすべて作事奉行名あり。	不明
	御堂（通殿）	明暦元年（1655）	棟札	桁行一間、梁間一間、切妻造、桟瓦葺	○	旧圓流寺大猷院御霊屋通殿。本殿と同時に建立。	不明
	唐門	17世紀後期	推定	一間一戸平唐門、銅板葺	○	旧圓流寺大猷院唐門。	不明
	山門	17世紀末期	推定	一間一戸四脚門、桟瓦葺	○	旧圓流寺内の門。	不明
善勝寺	本堂	明暦元年（1655）	棟札	桁行三間、梁間二間、入母屋造、桟瓦葺、向拝一間、軒唐破風付	○	旧圓流寺大猷院御霊屋拝殿。	不明
月照寺	唐門	17世紀中期	推定	一間一戸平唐門、銅板葺	○		不明
	鐘楼	17世紀中期	推定	桁行一間、梁間一間、切妻造、桟瓦葺	○		不明
	御霊屋	寛政10年（1798）	棟札	桁行9.3m、梁間5.0m、切妻造、前室、桁行3.9m、梁間2.4m、切妻造、妻入、向拝一間、桟瓦葺		棟札に作事奉行・御大工名あり	作事奉行　齋田彦吉衛武・小川市大夫暁保、大工頭　山門兵藏茂村
	高真院（初代直政）廟門	延宝7年（1679）	天井裏墨書	一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	○		棟梁田鹿弥兵衛（町大工カ）
	宝山院（2代綱隆）廟門	延宝4年（1676）	棟札（近世社寺調査）	一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	○	棟札所在不明。	不明
	隆元院（3代綱近）廟門	宝永7年（1710）	「御作事所御役人帳」	桁行一間、梁間一間、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	○	「御作事所御役人帳」に記載。	不明
	源林院（4代吉透）廟門	宝永4年（1707）	「御作事所御役人帳」	一間一戸向唐門、銅板葺	○	「御作事所御役人帳」に記載。	不明
	善隆院（5代宣維）廟門	享保19年（1734）	「御作事所御役人帳」	一間一戸平唐門、銅板葺	○	「御作事所御役人帳」に記載。	不明
	天隆院（6代宗衍）廟門	天明2年（1782）没後	推定	一間一戸平唐門、銅板葺	○	「御作事所御役人帳」に天明2年宝塔建立の記事。	不明
	大円庵（7代治郷）廟門	文政2年（1819）	近世社寺調査推定	一間一戸向唐門、銅板葺			不明
	月潭院（8代斉恒）廟門	文政6年（1823）	棟札（近世社寺調査）	一間一戸平唐門、銅板葺		棟札所在不明。	不明
	直指庵（9代斉斎）廟門	文久3年（1863）没後	推定	一間一戸向唐門、銅板葺			不明
東泉寺	稲荷大明神本殿	宝永4年（1707）	棟札（寺伝資料）	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、桟瓦葺		棟札現存せず。作事奉行名記載あり。	作事奉行　松井弾左衛門・生田重兵衛

社寺名	建物名称	建築年代	建築年代資料	構造形式	蟇彫り	松江藩との関係	御作事所関係者名
東泉寺	護摩堂	享保13年（1728）	棟札	方三間、宝形造、向拝一間、桟瓦葺、背面軒下張出付	○	「御国中御修復寺社」範囲外。棟札に作事奉行・御大工名あり。	御作事奉行　三浦宇左衛門元叙・竹内有兵衛貴方、御作事方下役人　伊藤喜右衛門、御大工　井川源四郎・内藤野右衛門、棟梁　井川太郎右衛門
平濱八幡宮	本殿	文化15年（1818）	棟札（近世社寺調査）	三間社流造、向拝三間、檜皮葺		棟札未見。「御国中御修復寺社」に社名あり。	不明
霊感寺	本堂	天保15年（1844）	棟札	桁行11.0m、梁間9.2m、重層、入母屋造、向拝一間、入母屋造、妻入、桟瓦葺		棟札に作事奉行名あり。「御国中御修復寺社」に寺名なし。	作事奉行　星野小右衛門・市川虎市・桂田又助、棟梁　佐々木祐三郎

御作事所関与の可能性がある建物

社寺名	建物名称	建築年代	建築年代資料	構造形式	蟇彫り	松江藩との関係	御作事所関係者名
華蔵寺	鐘楼門	明暦元年（1655）	棟札	一間一戸楼門、切妻造、とち葺、鉄板覆		華蔵寺は、明暦３年（1657）に松平直政により再興。明暦造営建築で唯一残存する建築。棟札に御作事所関係名の記述なし。御作事所との関係は明確ではないが、同時に造営された明暦元年観音堂造営棟札には作事奉行・御大工名が記される。蟇彫りなし。	なし
	本堂	明和９年（1772）	棟札	桁行13.0m、梁間10.7m、寄棟造、向拝三間、とち葺、鉄板覆	○	「御国中御修復寺社」範囲対象外カ。蟇彫りは来迎柱上部のみ。前身堂の一部を再利用したものか。	なし
法眼寺	表門	17世紀中期	推定	一間一戸四脚門、切妻造、桟瓦葺	○	元文3年（1738）鰐淵寺より移築と伝える。鰐淵寺は「御国中御修復寺社」。	不明
高祖寺	本堂	延享２年（1745）	『秋鹿村誌』	桁行8.4m、梁間8.4m、入母屋造、向拝一間、桟瓦葺	○	「御国中御修復寺社」対象外。棟札に作事奉行名なし。内陣頭貫に嘴状の蟇彫り。	なし
須衛都久神社	住吉神社	寛延４年（1751）	棟札	一間社隅木入春日造、銅板葺	○	「御国中御修復寺社」対象外。願主は商人で、大工は「太左衛門」とあり苗字はない。頭貫に嘴状の蟇彫りあり。	なし
白潟天満宮	厳島神社	天明５年（1785）	棟札	一間社隅木入春日造、銅板葺	○	「御国中御修復寺社」対象社寺だが、末社は範囲外。棟札に御作事所関係名の記述なし。棟札にある大工棟梁大塚文平は、「御作事所御役人帳」によると寛政5年（1793）に御作事所に登用される。社殿は隅木入り春日造であるが、化粧隅木が省略され、隅部は垂木を組んで処理するという大変珍しい手法が用いられている。	大工棟梁大塚文平古美

める。すでに現存しない建物や、今回詳細調査をおこなっていない物件もあるため、棟札を確認できていないものも多いが、棟札に作事奉行もしくは御大工名の記述のあるものは、そのほとんどが「御国中御修復寺社之覚」に記された御修復寺社と一致する。ただし、「御国中御修復寺社之覚」に記された範囲外の建物で御作事所の記載のあるものや、霊感寺本堂の天保15年（1844）の根本堂再建棟札のように、御修復寺社外の寺院について、御作事所の記載が認められるものもあった。

（4）現存遺構よりみる御大工の建築的特徴

さて、『松江神社建造物調査報告書』では、松江藩御大工の作品の特徴について言及している。すなわち、松江神社拝殿・通殿、旧圓流寺御霊屋・通殿、善勝寺本堂（奥出雲町）、月照寺唐門について、いずれの建物にも木鼻に特徴的な嘴状の顰彫りが施されているとする。そこで、以上の物件に、文献資料や棟札の記載内容から、御作事所が造営したことがあきらかな現存遺構を加え、それぞれに共通する建築的特徴を以下に挙げる。御作事所が関与した現存遺構については表2-4-3に示す。

木鼻の顰彫り　18世紀後期までの作品では、そのほとんどの作品において、頭貫などの木鼻の鎬部分に嘴状の顰彫りを施していることを確認した（図2-4-2）。顰彫りは側面の渦の開始点もしくはその一段上に下向きの突起を造り、下段は前方に突き出し、両者で嘴のような形状となる。この嘴は、作品により様々な形状があるが、概ね年代が下るにつれ上の突起は小さくなり、下の突き出しも控えめになっていく傾向がみて取れる。これは、年代が下るにつれ、曲線が複雑化することとも連動しているようである。例えば、月照寺善隆院（5代宣維）廟門や天隆院（6代宗衍）廟門では曲線に紛れてしまいほとんど存在感はない。この顰彫りは、絵様が複雑化し、建物全体の装飾が華やかになる18世紀末期以降の作品では確認できない。

絵様の変遷　前項でも述べたところであるが、松江市内の社寺建築の絵様は、17世紀から18世紀後期ごろにかけてはシンプルな渦と若葉を使用する古式を踏襲した形状であるが、18世紀末期以降は急に線が太く若葉が複雑化し、装飾性の強い意匠へと変化する。この傾向は、御作事所の作品についても同様である。月照寺の場合、延宝4年（1676）の宝山院（2代綱隆）廟門から天明2年（1782）没後の天隆院（6代宗衍）廟門まで、多少渦の線が太くなる傾向はあるものの、基本的なシンプルな渦と若葉の組み合わせには変化はない。天隆院（6代宗衍）廟門は、妻面の虹梁では渦の形状が近代的に変化し始めているが、桁行の虹梁には依然線の細い木瓜型の渦と若葉を使用した絵様を用いている。しかし、寛政10年（1798）の月照寺御霊屋の虹梁絵様では、急に太く彫りの深い線となり渦と若葉は一体化し、渦の中心の玉も大きく変化する。そして、その後の建築でもこの傾向が続き、かつての古式を踏襲した形式は一切みられなくなる。

妻面の象鼻　鐘楼や門などの遺構では妻面に大きな象鼻を設ける事例が確認された（図2-4-3）。これは象の頭部の丸彫りしたもので、妻面に対して大きく造り、彫刻も写実的であり、両妻面で阿形吽形を備え存在感があり印象的である。事例が多くなく、これが御作事所の特徴を示すものかはあきらかではないが、他の部分の彫刻と合わせてもその巧さが表れており、御作事所大工の技術力の高さを示している。

これら3点の特徴は18世紀後期まで、実例では月照寺天隆院（6代宗衍）廟門までの作品にしかみられない特徴であり、それ以後の事例では一切確認することができない。すなわち、18世紀末期以降は、その装飾の作風が急に変化しているのである。木鼻は全体に植物の籠彫りを施すなど異なる形状のものになり、虹梁は彫の深い太いものへ変わり、妻面の象鼻はみられなくなる。このような変化が何に起因するのかはあきらかではないが、御大工の系統に何らかの変化があったことを示唆している。

御大工の関与の可能性がある建築　さて、上記の特徴が御大工の作品にみられる特徴と仮定した上で、他の社寺建築を見ると、同様の特徴をもつ建築が複数確認される。

例として、白潟天満宮厳島神社（天明5年＝1785）を挙げる。白潟天満宮厳島神社は、白潟天満宮の摂社で、一間社隅木入春日造の社殿である。その木鼻には上記であげた嘴状の顰彫りが施されており、平面の妻壁には象の丸彫りの象鼻が備わっている。白潟天満宮

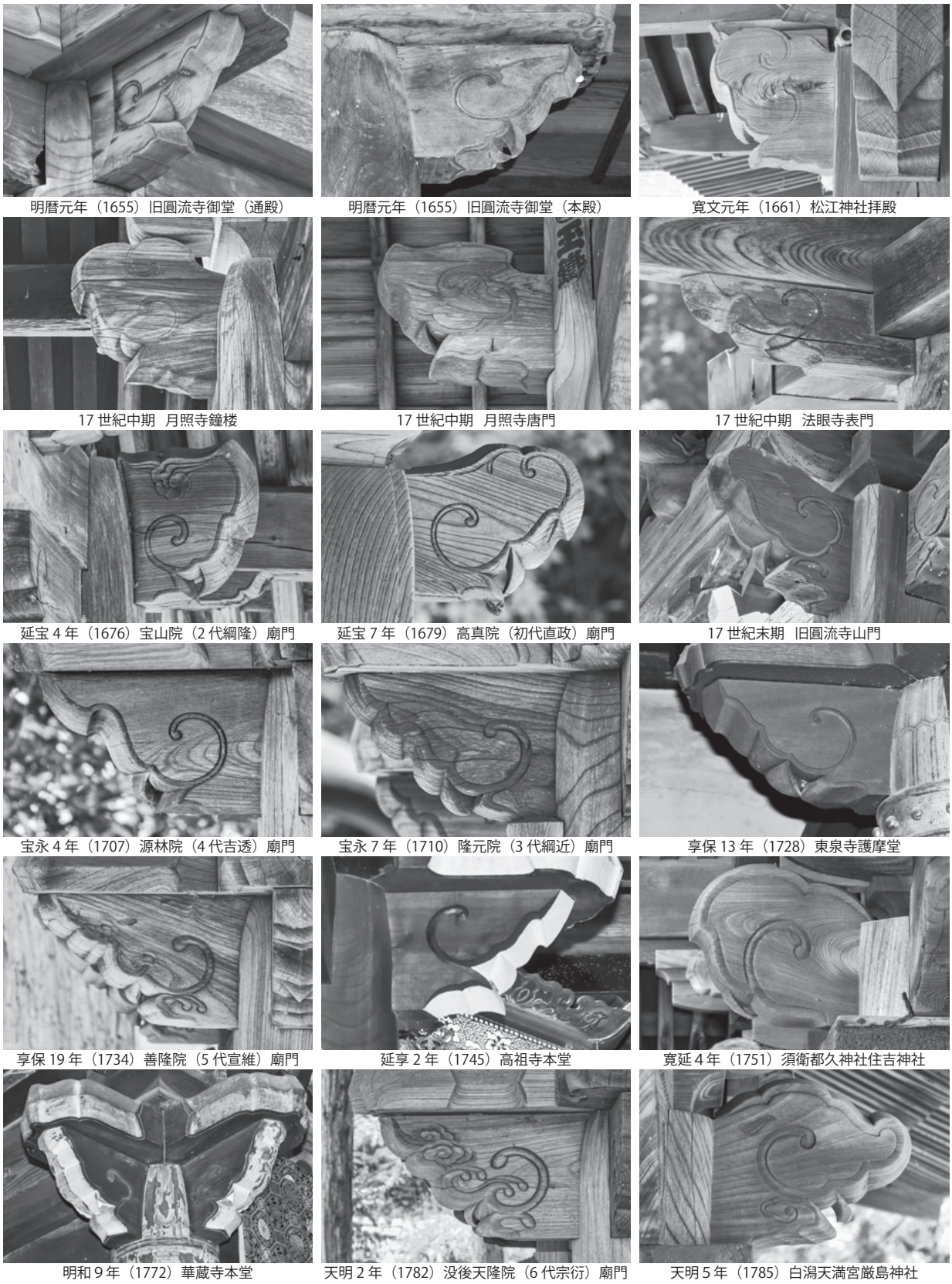
明暦元年（1655）旧圓流寺御堂（通殿）
明暦元年（1655）旧圓流寺御堂（本殿）
寛文元年（1661）松江神社拝殿
17 世紀中期　月照寺鐘楼
17 世紀中期　月照寺唐門
17 世紀中期　法眼寺表門
延宝 4 年（1676）宝山院（2 代綱隆）廟門
延宝 7 年（1679）高真院（初代直政）廟門
17 世紀末期　旧圓流寺山門
宝永 4 年（1707）源林院（4 代吉透）廟門
宝永 7 年（1710）隆元院（3 代綱近）廟門
享保 13 年（1728）東泉寺護摩堂
享保 19 年（1734）善隆院（5 代宣維）廟門
延享 2 年（1745）高祖寺本堂
寛延 4 年（1751）須衛都久神社住吉神社
明和 9 年（1772）華蔵寺本堂
天明 2 年（1782）没後天隆院（6 代宗衍）廟門
天明 5 年（1785）白潟天満宮厳島神社

図 2-4-2　木鼻の嘴状の顰彫り

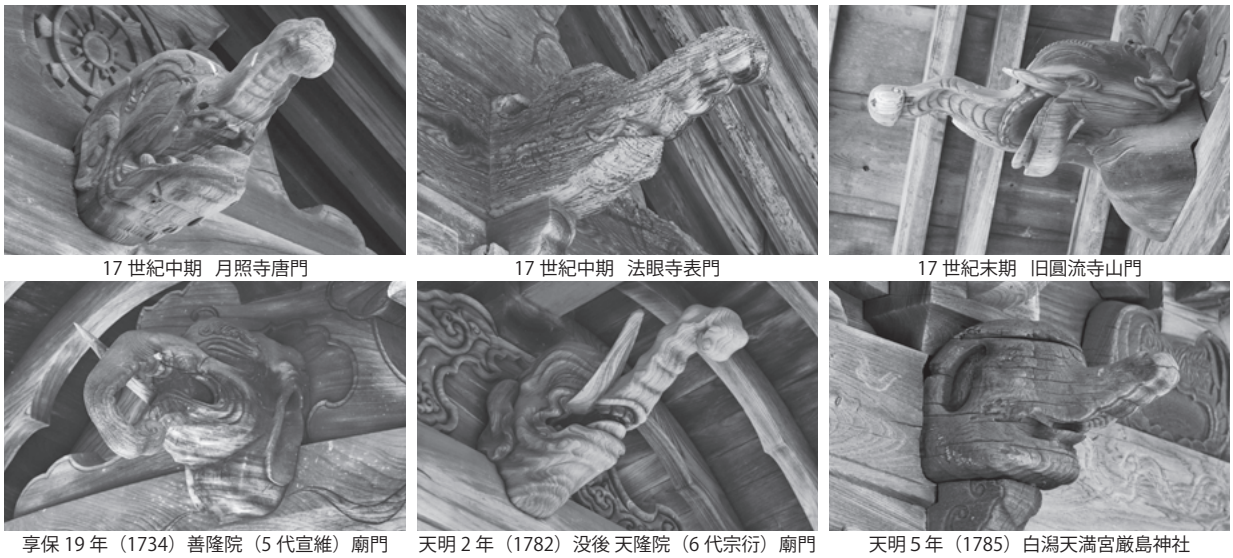

17 世紀中期　月照寺唐門　　17 世紀中期　法眼寺表門　　17 世紀末期　旧圓流寺山門

享保 19 年（1734）善隆院（5 代宣維）廟門　　天明 2 年（1782）没後 天隆院（6 代宗衍）廟門　　天明 5 年（1785）白潟天満宮厳島神社

図 2-4-3　妻面の象鼻

自体は御修復寺社に含まれる寺社のひとつであるが、その範囲は「本社、拝殿、鳥居、門、左右之塀、連歌座敷、同南囲之塀、北町境灘迄之竹柵共ニ、右外ハ御構無之」とあり、境内の摂末社は含まれていない。また、厳島神社の造営年代を示す天明５年の棟札には、作事奉行や御大工に関連する名前の記述はなく、大工棟梁は大塚文平という人物名が記されている。したがって、本社殿の造営に御作事所の直接の関与は資料上認められない。ここで、大工に注目すると、大塚文平なる人物は、「御作事所御役人帳」には、寛政５年（1793）の項に「御普請所元請役　御城代組」の肩書を持ってその名が登場する。これが、白潟天満宮厳島神社の大工棟梁と同一人物であるとすれば、大塚文平は同建築を造営した数年後に御作事所に登用されていることとなる。

以上の状況証拠から、厳島神社になぜ嘴状の顰彫りや妻面の象鼻が採用されていたのかを考えてみたい。

ひとつは白潟天満宮がもともと御修復寺社であることから、厳島神社についても、実際にはその対象外であるが御大工が関わっていた可能性である。似たような状況の例として、東泉寺護摩堂がある。東泉寺は、御修復寺社のひとつであるが、その範囲は「鎮守社本殿、拝殿」とあり、鎮守社（稲荷大明神）以外の建物は御修復寺社対象外である。一方で、「御作事所御役人帳」には享保 13 年の項に「護摩堂建立」とあり、棟札にも作事奉行名・御大工名が記されている事から、御作事所がその造営をおこなっていることはあきらかである。したがって、御修復寺社の対象外の建物であっても、御作事所が造営をおこなうことがあったことがわかる。

もうひとつは、白潟天満宮厳島神社を造営した大塚文平という人物が、御大工を務める系統（家系）に属する人物で、御大工とは師弟関係があり、その技術を習得していたという可能性である。実際、「御作事所御役人帳」には、大塚姓の人物が複数記載されている。

以上は推察に過ぎず、確たる証拠を提示することができない。しかし、このような事例を今後も積み重ねていくことで、御大工の実態や技術の系統についてがあきらかとなるであろう。今回詳細調査をおこなわなかった社寺にも多くの棟札が保管されていることが想像され、それらの調査を今後も引き続きおこなっていくことが重要である。　（大林）

註

1）奈良文化財研究所編『松江神社建造物調査報告書』松江市、2021 年。

2）松江市誌編集委員会編『松江市史　通史編４　近世Ⅱ』松江市、2020 年。

3）和田嘉宥『松江藩御作事所と御大工に関する研究』私家版、2001 年。なお、同研究では「御作事所御役人帳」についてすべて翻刻し活字化されている。

4）御作事所の組織については度重なる変動があり、当初作事関係の役所は御作事所のみであったが、その後御修復方や御破損方などの組織が設けられたり、改名されたりする。18 世紀後期になると、御作事所、御破損方、寺社修理方があり、作事奉行がいずれも兼務していた。

第３章　個別解説

1　須衛都久神社

悉皆調査番号 013
松江市西茶町 106

建物名	構造形式	建築年代
住吉神社本殿	一間社隅木入春日造、銅板葺	寛延４年（1751）　棟札

須衛都久神社は、宍道湖大橋の北岸に所在する神社である。創立の由緒は不明であるが、出雲国風土記にその名を確認することができる。かつては亀田山に所在していたが、慶長年間堀尾氏による築城の際に、末次茶屋町に移転した。その後、延宝２年（1674）の洪水で被害を受け、同５年（1677）に現在地へ移ったという。現在、須衛都久神社は周辺町内の氏神として信仰されている。

境内は、宍道湖大橋から北へ下がる道路の西側道に東面し鳥居を開く。鳥居をくぐると随神門が建ち、中軸をそろえて拝殿・通殿・本殿が前後に立ち並び、その北側に社務所が渡廊下を介して接続する。境内の南面にも鳥居を開き、数段の石段を構える。住吉神社は境内の南西に位置し、東面して石鳥居が建ち、その西に拝殿と本殿が建つ。

本殿は、一間社隅木入春日造、銅板葺である。身背面以外の３面に縁を廻し、正面は庇を造り７級の階を設ける。建物は、コンクリート製の基礎上に建ち、身舎は亀腹を造り柱を立てる。軸部は、丸柱を地長押、切目長押、腰長押、内法長押、木鼻付きの頭貫で固める。長押には金具を打つ。組物は出組で、通し肘木上に軒支輪を設け桁を受ける。中備は蟇股で、内部に植物の彫刻を置く。妻飾りは、出組上に虹梁を架け、さらに母屋桁を受ける位置に２組の出組を置き軒支輪を設け、虹梁を架け母屋桁を受け、虹梁中央に笈型付きの大瓶束を立て棟木を受ける。軒は二軒繁垂木である。縁は、基壇上に礎石を置き柱を縁束を立てる。縁束は、角柱とし、貫、縁葛で繋ぎ、切面縁板を置き、高欄は擬宝珠高欄とする。柱間装置は、身舎正面は幣軸を廻し、両開きの桟唐戸を開く。側面および背面は横板壁とする。内部は畳敷で、背面側に神座を置く。天井は出組で天井桁を受け、鏡天井とする。庇は、几帳面取角柱を立て、上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、柱上には実肘木付きの三斗組を置き、庇桁を受ける。身舎とは身舎頭貫位置から出る海老虹梁で繋ぐ。

住吉神社に関する棟札は８枚確認されており、本殿

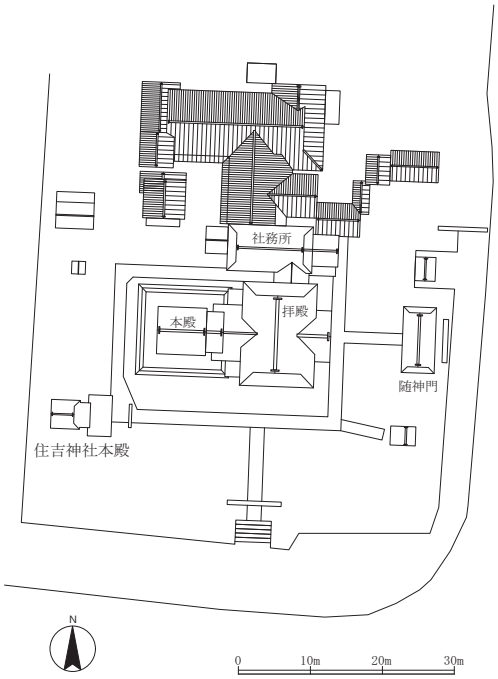

図 3-1-1　須衛都久神社　配置図

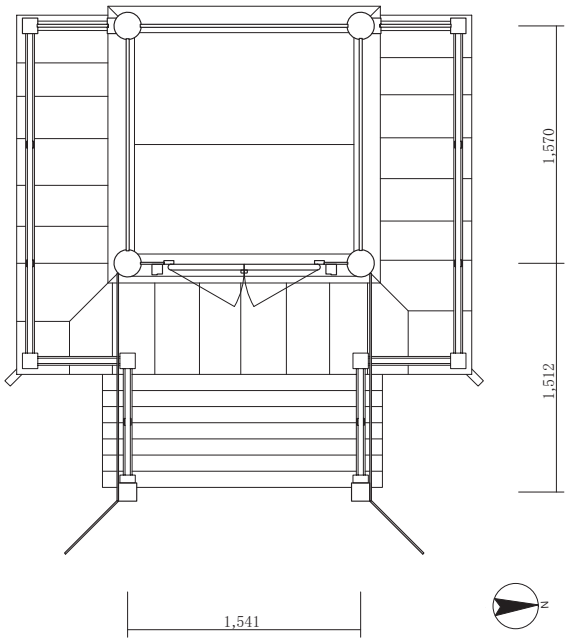

図 3-1-2　須衛都久神社住吉神社本殿　平面図　1：50

造営に関するものとして寛延４年（1751）と文化 14 年（1817）の２枚の造立棟札がある。庇まわりは、虹梁等の絵様の年代観から身舎よりも年代が下ると考えられることから、寛延４年が身舎の建築年代を示し、文化に庇まわりを改めたと判断する。なお寛延棟札には、大工名として太左衛門の名が記される。その後、天保 13 年（1842）、明治 11 年（1878）の修復棟札が残る。

身舎頭貫の木鼻には、嘴状の顰彫りがあり、松江藩御作事所との関連が推測されるが、棟札には前述の大工名以外、作事奉行名や御大工名は確認されていない。

本社殿は、小規模の隅木入春日造の一例で、出組を用いた装飾型の社殿として、年代があきらかな物件と位置付けられる。また、細部にみられる技法からは、松江藩御大工との何らかの関係が推測される。須衛都久神社は、松江藩が直轄で修理・造営をおこなう「御国中御修復寺社」には含まれておらず、松江藩御作事所の直接の関与は不明であるが、御大工系統の作品事例としても参考となる物件である。　（大林）

図 3-1-3　須衛都久神社住吉神社本殿　正面

図 3-1-4　須衛都久神社住吉神社本殿　組物詳細

図 3-1-5　須衛都久神社住吉神社本殿　背面

図 3-1-6　須衛都久神社住吉神社本殿　妻飾り

図 3-1-7　須衛都久神社住吉神社本殿　正面柱間装置

図 3-1-8　須衛都久神社住吉神社本殿　庇組物

2　忌部神社

悉皆調査番号 034
松江市東忌部町 957

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	一間社隅木入春日造、軒唐破風付、銅板葺	文政３年（1820）	棟札
随神門	桁行三間、梁間一間、入母屋造、銅板葺	18世紀末期	推定

忌部神社は、平安期に忌部神戸の鎮守各社を合祀し、二十二社総権現大宮三所大明神と称し、忌部地域の中心的神社であった。明治 44 年（1911）、村内の式内村社である久多美神社、無格社素鵞神社、七次神社、山智神社を合祀し、忌部神社と改称した。

敷地は、県道 24 号線松江木次線沿いにあり、県道脇に鳥居が東面して建ち、長い参道の先の石段を上がると境内が広がる。階段を上がると鳥居と随神門が建ち、その北に参集殿を配する。随神門の西正面を進むと拝殿と本殿が通殿を介して前後に接続して建つ。本殿は拝殿よりも一段高い壇上に建てられている。

本殿は、一間社隅木入春日造、銅板葺で、正面庇を軒唐破風とする。低い切石積の基壇上に建ち、その周囲を通殿の背面柱から本殿の背後までを木製の玉垣で囲う。基壇上に石製の亀腹を造り、礎石を並べ丸柱を立てる。貫、切目長押、内法長押、頭貫で軸部を固め、柱上に三斗組を乗せ桁を受ける。壁は横板壁で、側面正面側には蔀戸を入れる。妻面は、三斗組の上に虹梁を架け、さらに中央に蟇股、左右に三斗を乗せて虹梁を架け、笈形付きの大瓶束を乗せて棟木を受ける。庇は、身舎と庇柱の中間にも柱を立てて、身舎柱と海老虹梁で繋ぎ、さらに低い位置で庇柱とも海老虹梁で繋いでいる。庇柱は、通殿の背面柱を兼ねており、本殿床高から通殿床高までの高低差を処理するため、海老虹梁を二重に架けたものとみられる。庇柱は、几帳面取角柱で、虹梁型頭貫で柱上を固め、頭貫木鼻は獅子の丸彫りとする。柱上には三斗組を乗せ、庇桁を受ける。頭貫には軒唐破風の菖蒲桁を受ける三斗組を乗せ、三斗間に虹梁を架けて唐破風を乗せる。木階は７級とする。身舎正面は幣軸を廻し、板戸を開く。内部は正面側を畳敷の前室とし、背面側の１間を神座とする。天井は竿縁天井とする。縁は、身舎の四周に廻し、基壇上に角柱の縁束を立て、貫、縁葛で繋ぎ、縁板を乗せ跳高欄を乗せる。

随神門は、桁行３間で中央間を開放とし、脇間に随神座を設けるこの地方で標準的な形式を採る。建物は、低い基壇上に建ち、脇間のみさらに切石の基礎を据え、土台を置き柱を立てる。柱は角柱で、腰長押、内法長押、木鼻付き頭貫で繋ぎ、台輪を乗せる。中央間の頭貫は虹梁型に造る。組物は拳鼻付き平三斗で、中備は中央間は全体に彫刻を施した蟇股を置き、側面は彫刻のない蟇股を置く。軒は一軒繁垂木とする。中央間は通路となり、天井は格天井とする。脇間は腰高に床を造り、内部に随神座を設ける。柱間装置は、内側に格子を嵌め、それ以外の３面は横板壁とする。

棟札は 32 枚が保存されている。大宮三社大明神に関するものは９枚あり、そのうち本殿に関するものは、慶長２年（1597）、貞享３年（1686）、文政３年（1820）の３枚がある。本殿の絵様の年代観と部材の風食度合いより、文政３年の建立とみる。随神門の棟札は確認できなかったが、虹梁絵様の年代観より、18 世紀末期頃の建立と判断する。聞き取りによると、拝殿は明治 44 年の合祀時の建立とみられる。また昭和 55 年に境内を整備し参集殿を修理した。平成 24 年には、本殿・拝殿・随神門の屋根替えをおこなっている。

忌部神社本殿は、棟札より建築年代があきらかであり、保存状態も良好である。松江市内には前室付き春日造の事例は少なく、貴重な事例である。　（大林）

図 3-2-1　忌部神社本殿　正側面

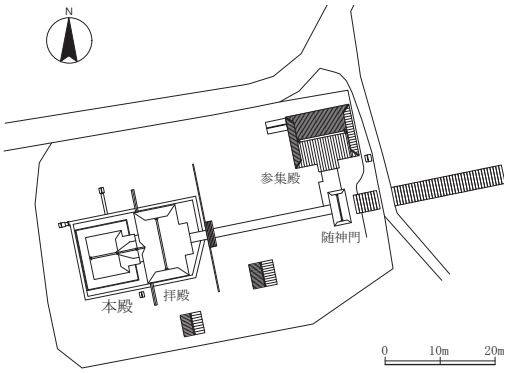

図 3-2-2　忌部神社　配置図

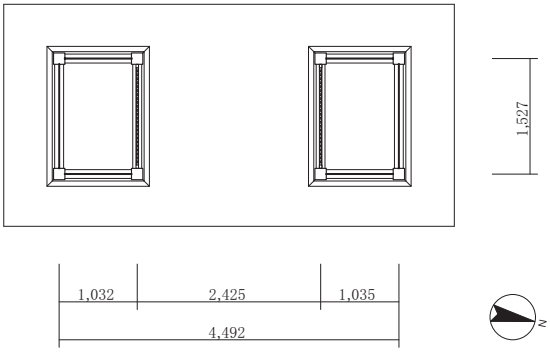

図 3-2-3　忌部神社随神門　平面図　1：100

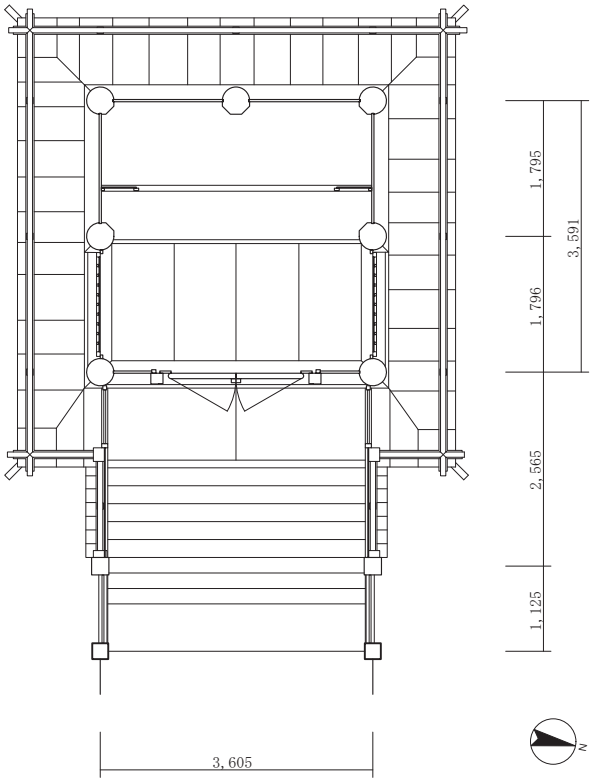

図 3-2-4　忌部神社本殿　平面図　1：100

図 3-2-5　忌部神社本殿　側面

図 3-2-6　忌部神社本殿　背側面

図 3-2-7　忌部神社本殿　側面詳細

図 3-2-8　忌部神社本殿　妻飾り

図 3-2-9　忌部神社本殿　足元詳細

図 3-2-10　忌部神社本殿　庇組物詳細

図 3-2-11　忌部神社本殿　正面柱間装置

図 3-2-12　忌部神社随神門　正側面

図 3-2-13　忌部神社随神門　組物詳細

図 3-2-14　忌部神社随神門　上部構造

3　迎接寺

悉皆調査番号 051
松江市八幡町 373

建物名	構造形式	建築年代	
護摩堂	桁行三間、梁間三間、切妻造、向拝一間、桟瓦葺	17世紀中期	推定

迎接寺は、中世より平濱八幡宮の元神宮寺のひとつとされ、他の神宮寺が衰退・廃絶した中で、唯一現存する寺院である。創建に関する資料はないが、神宮寺に関わる資料より、14 世紀後半と推定されている。開山は鏡智上人と伝えるが、宝永２年（1705）の記録では開基は不明とされており、明治 18 年（1885）の記録では、開山は弘法大師、中興は学雲大和尚（貞享４年寂）とあり、鏡智上人に関する記録はなく、中興初代を学雲大和尚としている。

敷地は、平濱八幡宮から国道９号線沿いを挟んだ北東にあり、国道から北東へ入り斜面地を上がった丘陵の麓に境内を構える。境内は広く敷地の背後は山林が広がる。建物は東面して建ち、境内の西に本堂と庫裏が建ち、護摩堂は本堂の北西に建つ。

護摩堂は、三間堂の仏堂で、切妻造、桟瓦葺で正面に向拝を葺き下ろす。建物は低い切石の基壇上に建つ。軸部は、面取角柱を立て、切目長押、内法長押、飛貫で固め、柱上に舟肘木を乗せ桁を受ける。正面中央間は内法高に絵様の施された差物を入れる。向拝は、角柱の向拝柱を立て、柱上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、身舎とは身舎正面中央間柱の内法長押上から虹梁を架け向拝柱の頭貫位置に納める。軒は一軒疎垂木である。

平面は、背面に半間の下屋を造り、内部は背面中央間の身舎柱を丸柱の来迎柱としてその背後の下屋部分を仏壇とする。来迎柱上部には木鼻付きの頭貫を入れ、台輪を乗せる。部屋の中央に護摩壇を設け背面以外の三方は畳敷とし、天井は格天井とする。縁は正面と北面の正面側２間に濡縁を設け高欄は設けない。南面は本堂から続く廊下が接続するが、これは後補である。柱間装置は、正面および側面に引き違いの板戸とガラス障子戸と入れ、背面は縦板壁とする。

内部は改造が多く、当初とみられる部材は舟肘木と身舎柱、仏壇まわりのみで、縁や長押、天井以上は中古である。また、向拝は年代が下がり、後世に改変された物である。身舎柱のうち、背面南隅の柱が取り除かれて代わりに筋交いを入れるが、これも後世の改変である。ただし、柱間寸法などの当初の平面規模には変更はなく、梁行と桁行の寸法がほぼ等しいことから、現在の屋根は切妻造であるが、当初は宝形造であった

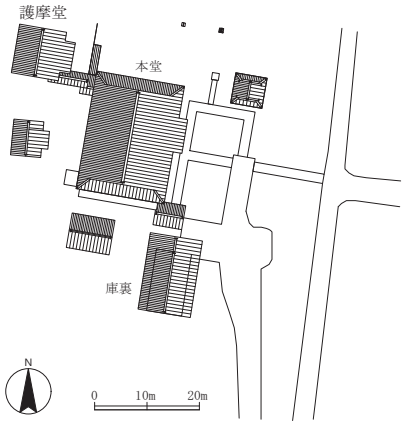

図 3-3-1　迎接寺　配置図

図 3-3-2　迎接寺護摩堂　正面

図 3-3-3　迎接寺護摩堂　側面

と考えられる。

棟札は 8 枚が保存されているが、護摩堂の建立を示すものは確認できなかった。建築年代は、仏壇まわりの絵様から 17 世紀中期と推定するが、正面中央間の差物はもう一段階年代が下がる。また棟札より、大正 14 年（1925）に護摩堂の修復がおこなわれていることがわかり、向拝が現在の状態になったのはこの時とみられる。その後、昭和 30 年に屋根替えがおこなわれている。昭和 48 年に背面南部に厨子を配置したといい、隅の柱を撤去する変更はこの時の仕事であろう。

迎接寺護摩堂は、後世の改変が多くみられるものの、軸部は当初材を保存しており、平面も当初の規模を保存しているとみられる。17 世紀中期に遡る三間堂仏堂の事例として貴重な物件である。　（大林）

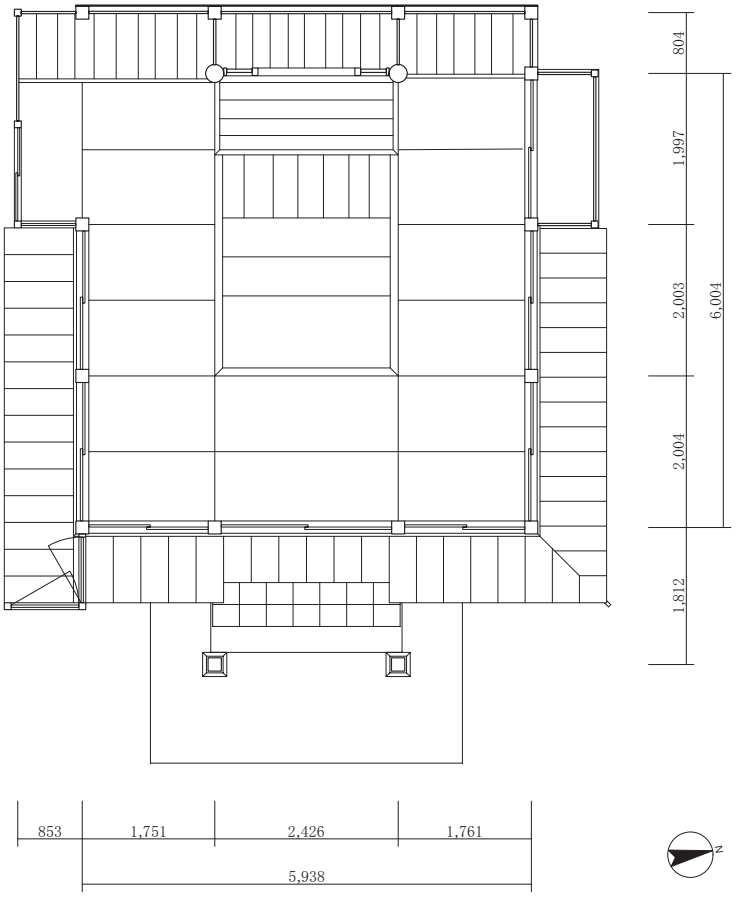

図 3-3-4　迎接寺護摩堂　平面図　1：100

図 3-3-5　迎接寺護摩堂　向拝虹梁

図 3-3-6　迎接寺護摩堂　内部

4　平濱八幡宮

悉皆調査番号 052
松江市八幡町３03

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	三間社流造、向拝三間、檜皮葺	文化15年（1818）	棟札（近世社寺建築調査）

平濱八幡宮は、大橋川東部の南岸に位置する神社である。敷地は、国道９号線と県道 247 号線の交差点の北西にあり、県道へ繋がる南北道に対して鳥居を開く。かつては、京都石清水八幡宮の荘園と伝え、創建年代はあきらかではないが、天永２年（1111）の石清水文書にその名が見え、出雲国最古の八幡宮といわれている。中世以降、御祈祷所として信仰され、近世においても松平松江藩の直轄の神社とされていた。

敷地は石階段を上がった高台にあり、南面に随神門が建ち、その正面に拝殿と本殿が接続して建つ。敷地の西側には社務所等の建物が並ぶ。

本殿は、大規模な三間社流造で、檜皮葺の社殿である。正面に三間の向拝を設け、拝殿と接続する。梁間は身舎を２間とし、正面に１間の庇を伸ばし前室とする。建物は切石基壇上に建ち、身舎柱は丸柱とし、切目長押、腰長押、内法長押、木鼻付き頭貫で固め、柱上に舟肘木を乗せ桁を受ける。妻面は、虹梁を架け、雲紋を施した笈形付大瓶束を立て、棟木を受ける。前室の庇柱は角柱で、身舎柱とは切目長押、内法長押で繋ぎ、柱上に舟肘木を乗せて桁を受け、梁間方向は虹梁を架け、身舎柱に差す。内部は今回の調査では実見できなかった。柱間装置は、前室の正面はすべて蔀戸とし、側面は前室のみ幣軸を廻して両開きの板戸とし、身舎は横板壁とする。縁は背面以外の三面に切目縁を廻し、背面柱筋に脇障子を立てる。身舎と前室の部屋堺筋で縁の床高が一段高くなる。縁束は切石礎石上に立ち、貫と縁葛で固め縁板を受ける。高欄は跳高欄とする。

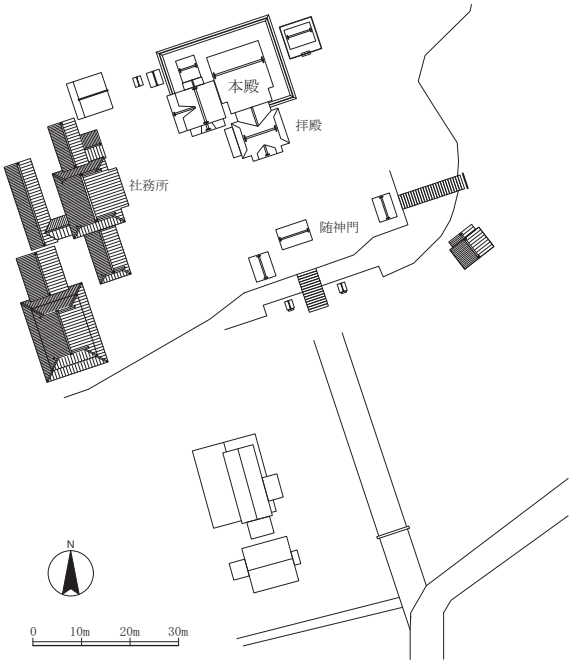

図 3-4-1　平濱八幡宮　配置図

向拝は３間で、切石礎石上に面取角柱を立て、上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、組物は大斗肘木とし、向拝桁を受ける。中備は設けない。本体部とは前室庇柱頭貫位置から海老虹梁を架け、向拝柱組物上におさめる。中央間にのみ７級の木階を造り、浜縁を設ける。軒は二軒繁垂木とし、向拝は身舎から打ち越し、二軒とする。

今回の調査では棟札は確認できなかったが、昭和 54 年度に島根県がおこなった近世社寺建築調査では、文化 15 年（1818）の棟札を確認しており、絵様の年代観からも齟齬はない。縁・高欄の一部、長押、屋根は近年の修理の際に改められているが、その他は当初の部材が状態良く保存されている。

平濱八幡宮は、「御国中御御修復寺社之覚」にあげられており、松江藩御作事所直轄の寺社のひとつであった。棟札の記述を確認することができなったが、良質の材を用い、彫刻の技術も高く、御作事所の仕事と判断して問題はないだろう。

当建築は、松江市内における三間社の唯一の事例であり、松江藩御作事所の作例のひとつとしても貴重な建築である。（大林）

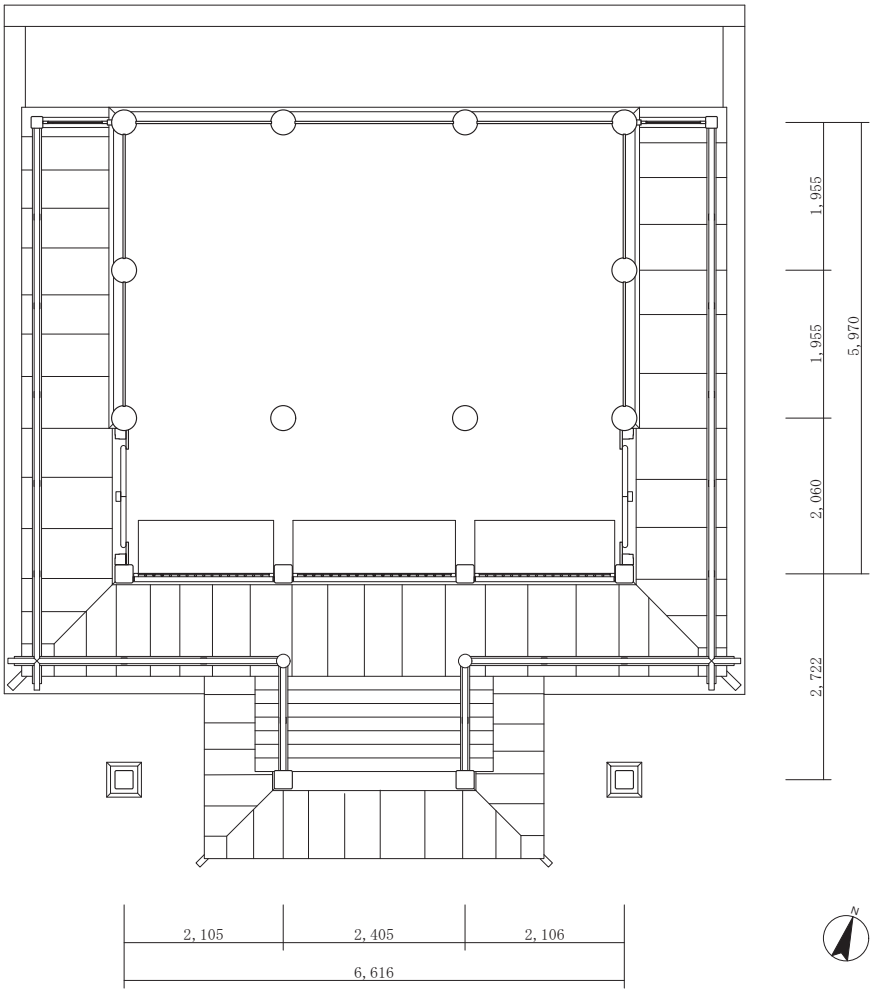

図 3-4-2　平濱八幡宮本殿　平面図　1：50

図 3-4-3　平濱八幡宮　境内

図 3-4-4　平濱八幡宮本殿　正側面

図 3-4-5　平濱八幡宮本殿　側面

図 3-4-9　平濱八幡宮本殿　身舎正面

図 3-4-6　平濱八幡宮本殿　背側面

図 3-4-10　平濱八幡宮本殿　向拝詳細

図 3-4-7　平濱八幡宮本殿　妻飾り

図 3-4-11　平濱八幡宮本殿　海老虹梁

図 3-4-8　平濱八幡宮本殿　側面詳細

図 3-4-12　平濱八幡宮本殿　足元詳細

5　洞光寺

悉皆調査番号 093
松江市新町 832

建物名	構造形式	建築年代
本　堂	桁行21.1m、梁間16.9m、入母屋造、桟瓦葺、向拝一間、入母屋造、妻入、銅板葺	弘化２年（1845）　寺伝

洞光寺は、松江市中央部、宍道湖東岸に位置する曹洞宗の寺院である。もとは、安来市広瀬の新宮村にあったと伝える。文明２年（1470）、真雄禅師を開山とし、尼子経久により尼子氏の菩提寺とされ、以後尼子領内の曹洞宗の僧録であったという。近世に入り、松江城築城にともない、慶長 13 年（1608）に松江に移転したが、文化 14 年（1817）の火災により焼失し、弘化２年（1845）に再建され現在に至る。

敷地は、国道９号の南の旧寺町である市街地に位置し、道路に沿って石段を上がった高台に伽藍を構える。伽藍は東面し、東に山門を開き、正面に本堂、南に坐禅堂、本堂の北に庫裏を構える。

本堂は、曹洞宗の方丈型本堂の形式を基本とする。建物は、低い切石基壇上に建ち、土台を廻し角柱を立て、切目長押、内法長押、木鼻付頭貫で軸部を固め、組物は実肘木付きの平三斗とする。正面は中央一間に向拝を設ける。向拝柱は切石礎石上に礎盤を置き、上下粽付きの丸柱を立てる。庇柱間及び庇柱と身舎柱間には木鼻付きの虹梁型頭貫を架け、向拝柱上に三斗組を置き桁を架けて竿縁天井を張る。正面の頭貫上部には中備として彫刻を乗せる。正面は中央間に階段を設けるのみで、縁は設けない。軒は一軒疎垂木である。

内部は、正面側１間を広縁とし、その背後は３室前後２列の六間取りの左右に半間の廊下を設け、さらに背面１間を下屋として位牌堂とする。中央背面側を内陣とし、内陣中央に仏壇を構え、内陣正面および仏壇背面の柱を丸柱の四天柱として上部に組物を乗せて荘厳化する。正面側の広縁には部屋境筋に虹梁を架け、上部に蟇股を配し、華麗な彫刻を施している。また長押には尼子氏の四ツ目紋の釘隠が打たれる。

柱間装置は、正面中央間を板唐戸と格子戸の引き分け戸とし、脇間は板戸の引き違い戸とし、内側に障子戸を入れる。正面脇間の小壁は真壁でひし形に造形された小窓が配されており、印象的である。

本建築は、19 世紀中期に造られた本格的な方丈型本堂である。周辺の地区には、幕末期に建てられた本堂建築が多数確認されているが、その中でも大規模で状態も良い。向拝の屋根を造り天井を張る点は、この時期の本堂建築によくみられる特徴であり、また小壁の小窓の意匠も含めて、年代的な特徴がよく表れている。建築年代もあきらかであり、松江城下の寺町界隈に建てられた近世末期の本堂建築の事例として指標となる建築である。　（大林）

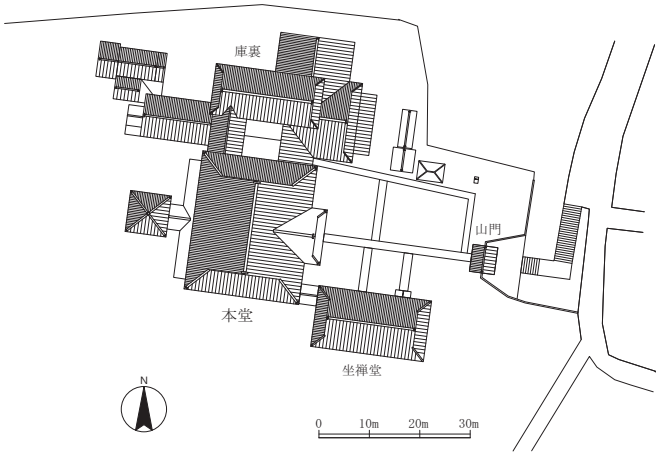

図 3-5-1　洞光寺　配置図

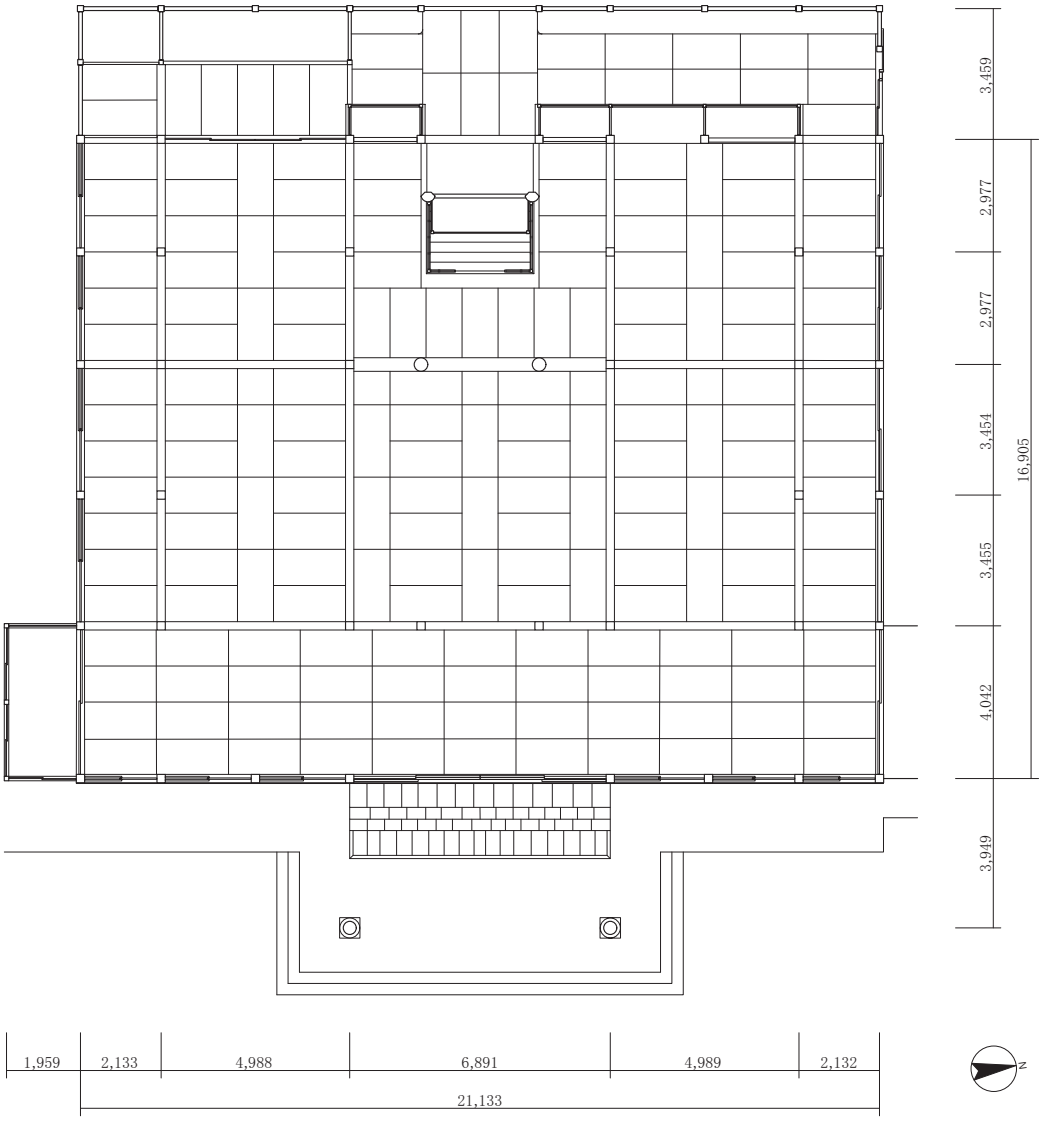

図 3-5-2　洞光寺本堂　平面図　1：100

図 3-5-3　洞光寺本堂　正面

図 3-5-4　洞光寺本堂　向拝正面

図 3-5-5　洞光寺本堂　向拝天井

図 3-5-9　洞光寺本堂　内陣

図 3-5-6　洞光寺本堂　脇間外観

図 3-5-10　洞光寺本堂　外陣

図 3-5-7　洞光寺本堂　内部

図 3-5-11　洞光寺本堂　広縁

図 3-5-8　洞光寺本堂　内外陣境の虹梁

図 3-5-12　洞光寺本堂　広縁の虹梁と蟇股

6　月照寺

悉皆調査番号 112
松江市外中原町 179 の 1

建物名	構造形式	建築年代	
唐　門	一間一戸平唐門、銅板葺	17世紀中期	推定
鐘　楼	桁行一間、梁間一間、切妻造、桟瓦葺	17世紀中期	推定
御霊屋	桁行三間、梁間二間、入母屋造、向拝一間、切妻造、妻入、桟瓦葺	寛政10年（1798）	棟札
高真院（初代直政）廟門	一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	延宝７年（1679）	天井裏墨書
宝山院（２代綱隆）廟門	一間一戸薬医門、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	延宝４年（1676）	棟札（近世社寺建築調査）
隆元院（３代綱近）廟門	桁行一間、梁間一間、切妻造、軒唐破風付、銅板葺	宝永７年（1710）	『御作事所御役人帳』
源林院（４代吉透）廟門	一間一戸向唐門、銅板葺	宝永４年（1707）	『御作事所御役人帳』
善隆院（５代宣維）廟門	一間一戸平唐門、銅板葺	享保19年（1734）	『御作事所御役人帳』
天隆院（６代宗衍）廟門	一間一戸平唐門、銅板葺	天明２年（1782）没後	推定
大円庵（７代治郷）廟門	一間一戸向唐門、銅板葺	文政２年（1819）	推定（近世社寺建築調査）
月潭院（８代斉恒）廟門	一間一戸平唐門、銅板葺	文政６年（1823）	棟札（近世社寺建築調査）
直指庵（９代斉斎）廟門	一間一戸向唐門、銅板葺	文久３年（1863）没後	推定

月照寺は、松江藩松平家歴代藩主の菩提寺として整備された寺院である。かつては洞雲寺という禅宗寺院があったと伝える。寛文４年（1664）に松平直政が生母月照院の霊牌を安置するために浄土宗寺院として月照寺とした。寛文６年（1666）に直政が没すると、２代藩主綱隆は直政の遺言によりその墓所を月照寺に定め、以後歴代藩主の墓所とされた。

４代吉透以後の藩主は、没後江戸の天徳寺（東京都港区）と月照寺に墓所が設けられ、天徳寺が本墓、月照寺が支墓とされた。しかし、大正 12 年（1923）の関東大震災において天徳寺は甚大な被害を受け、天徳寺の暮石などを月照寺に移転することとなった。移転は大正 14 年（1925）より開始され、その際に月照寺内の子女の墓は整理され、境内も大きく整備された。

月照寺は、広大な敷地を構え、西側は山林が広がり、寺院の中心施設は敷地東側に位置する。東面中央部から西に参道が伸び、正面に唐門を構える。唐門の手前を北に折れると、東に昭和 47 年建立の宝物館が建ち、正面には昭和 59 年建立の書院・庫裏とその西に昭和 30 年建築の本堂が建ち並ぶ。本堂の西には御霊屋、唐門の北西には鐘楼が建つ。これらの建物の北側には、歴代藩主の墓所が構えられている。

唐門は、境内東面中央の入口に建つ。切石を並べた基礎の上に木製の唐居敷を置き、親柱は上部粽付きの丸柱を立てる。控柱は礎石上に上部粽付きの角柱を立て、親柱控柱間は２本の貫で固める。親柱は足元を蹴放と内法貫で固め、方立を立てる。内法貫の先端は突出させ木鼻を造る。親柱の上部には軒桁を受けるための腕木とそれを支持する持送りを挿す。控柱上には斗を乗せ、腕木の一方を支える。親柱の柱頭には、頭貫位置から蟇股型の部材を乗せ、柱上に大斗を乗せ実肘木を介して化粧棟木を受ける。また内法貫の中央にも蟇股を乗せ、同じく棟木を受ける。扉は、唐居敷と内法貫に木製の藁座を打ち付け、上半分に格子を嵌めた板戸を吊る。

出桁、輪垂木、棟木はいずれも中古材とみられるが、それ以外の軸部は控柱を除いてほぼ当初の部材を保存しているとみられる。建立年代は、木鼻の絵様から 17 世紀後期と考えられる。『朝酌』（古藤敦夫著、1979 年）には、昭和 42 年の松江女子高建設に際し、「如泥作といわれた御成門は月照寺へ移転され」とあるが、今回の調査では月照寺唐門が圓流寺より移されたという記録は確認できなかった。ただし、木鼻にみられる顰彫りは、後述する６代までの廟門群にみられる特徴

を示しており、松江藩御大工が手掛けたとみて問題ないだろう（絵様から推定する建築年代は、小林如泥の活動時期より遡るため、如泥の作品ではないと判断される）。なお、文久３年（1863）頃と推定されている『月照寺山内御廟所絵図面』（島根県立図書館蔵）には、この唐門は描かれていない。また、大正 14 年の月照寺の境内整備の際には、各廟門の屋根葺替と同時に唐門の葺替と控柱の取り換えがおこなわれている。この唐門が移築されたものかどうかはさらなる調査が必要であるが、遅くとも大正 14 年の時点では現在位置にあることから、上記の移築に関する記述の信憑性は低いとみてよいだろう。

鐘楼は、桁行１間、梁間１間、切妻造、桟瓦葺の建築である。唐門の北西に位置し、境内の園路沿いに建つ。建物は切石基壇上に建ち、基壇上に切石礎石を置き、上部粽付きの面取り角柱を内転びに立てる。各柱間は地貫、内貫、頭貫で固め、頭貫には木鼻を設ける。組物は三斗組とするが、梁行方向の肘木は外側に腕木状に伸ばし、出桁を受ける。妻面は中備に蟇股を入れ、組物上に軒桁と虹梁を架け、虹梁の中央には桁行方向に梵鐘を吊る虹梁を架け、丸彫りの象鼻を妻面に設ける。各虹梁上には蟇股を置き、化粧棟木を受ける。

出桁や屋根は新しく、柱には一部に矧木がみられる。比較的近年の修理であろう。建立年代や修理に関する記録は確認されていないが、木鼻にみられる嘴状の顰彫り、妻面の象鼻などの特徴は松江藩御大工の作品にみられる特徴と一致しており、御作事所による造営であることは間違いないだろう。前述の『月照寺山内御廟所絵図面』には現在の位置に鐘楼らしき建物はなく、本堂の南東にそれらしい建物が描かれている。大正 14 年の境内整備の際に現在位置に移築されたと推測する。

御霊屋は、本堂の西にあり、周囲を低い石柵で囲い、東面して建つ。建物は桁行３間、梁間２間の身舎の正

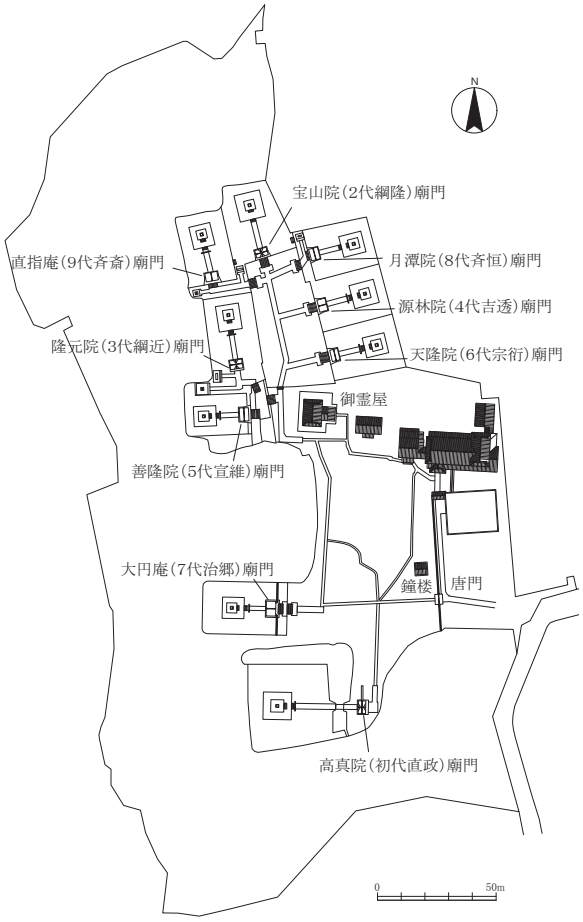

図 3-6-1　月照寺　配置図

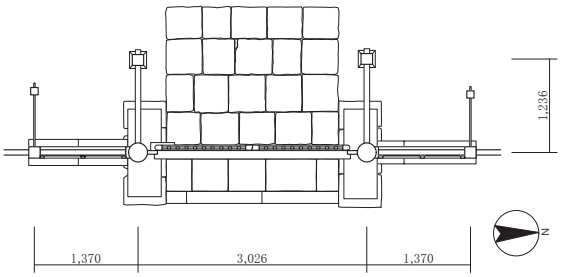

図 3-6-2　月照寺唐門　平面図　1：100

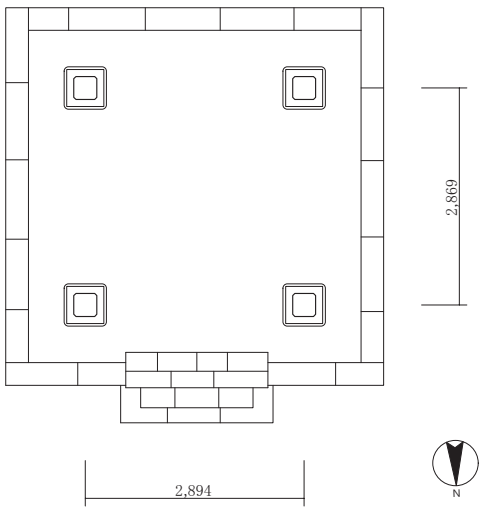

図 3-6-3　月照寺鐘楼　平面図　1：100

図 3-6-4　月照寺唐門　正側面

図 3-6-8　月照寺鐘楼　小屋組

図 3-6-5　月照寺唐門　側面詳細

図 3-6-9　月照寺鐘楼　妻面詳細

図 3-6-6　月照寺唐門　上部構造

図 3-6-10　月照寺御霊屋　正面

図 3-6-7　月照寺鐘楼　正側面

図 3-6-11　月照寺御霊屋　向拝海老虹梁

面に一間四方の切妻造の前室を取り付け、さらに向拝１間を設け前室の前面から屋根を下ろす。身舎及び前室は切石積の土台の上に建つ。身舎は土蔵造の大壁で、入母屋屋根を架ける。内部は拭板敷の一室とし、側面および背面の壁に棚を造り付け位牌を安置する。柱は上部粽付きの丸柱で、頭貫で柱上部を固め台輪を乗せる。組物は出組とし、中備に蟇股を備える。天井は小組格天井とする。正面柱筋は虹梁型の頭貫とし、正面脇間と側面の正面側の１間には窓を設ける。正面中央間は両開きの扉を開き、内側には引き分け戸を入れる。

前室は真壁で、角柱を立て、地長押、腰長押、内法長押、頭貫で固め、桁を受ける。正面は引き違いの板戸を入れ、側面は火灯窓を設け、外面は横板でふさぐ。内部は板敷で天井は化粧屋根裏とする。

向拝は、切石礎石上に礎盤を据え、上下粽付きの几帳面取角柱を立て、虹梁型頭貫で繋ぎ、象鼻を備える。組物は大斗肘木とし、中備は皿斗付きの斗を乗せ実肘木を入れ向拝桁を受ける。前室の正面柱とは海老虹梁で繋ぐ。軒は一軒疎垂木とする。

建築年代は、令和３・４年におこなわれた修理工事の際、寛政 10 年（1798）の棟札が小屋裏より発見され、建立年代があきらかとなった。棟札によると、前身建物の焼失後、松江藩家老により再建がなされたとする。また、作事奉行のほか大工頭名として「山門兵蔵茂村」の名が確認された。なお修理では、外壁の塗り直しと屋根替えがおこなわれた。

藩主墓所は、境内の南部に初代直政の墓所、その北に７代治郷の墓所があり、御霊屋の西から北にかけて、上記以外の２代から９代までの墓所が配される。いずれも、正面に廟門を開き、廟門を進むと石鳥居と基壇上に建つ墓塔が一直線上に建ち並ぶ。墓所の正面以外の３面には奉献された石燈籠がコの字状に建ち並んで墓所を囲んでいる。墓塔は石造の五輪塔もしくは変形五輪塔である。

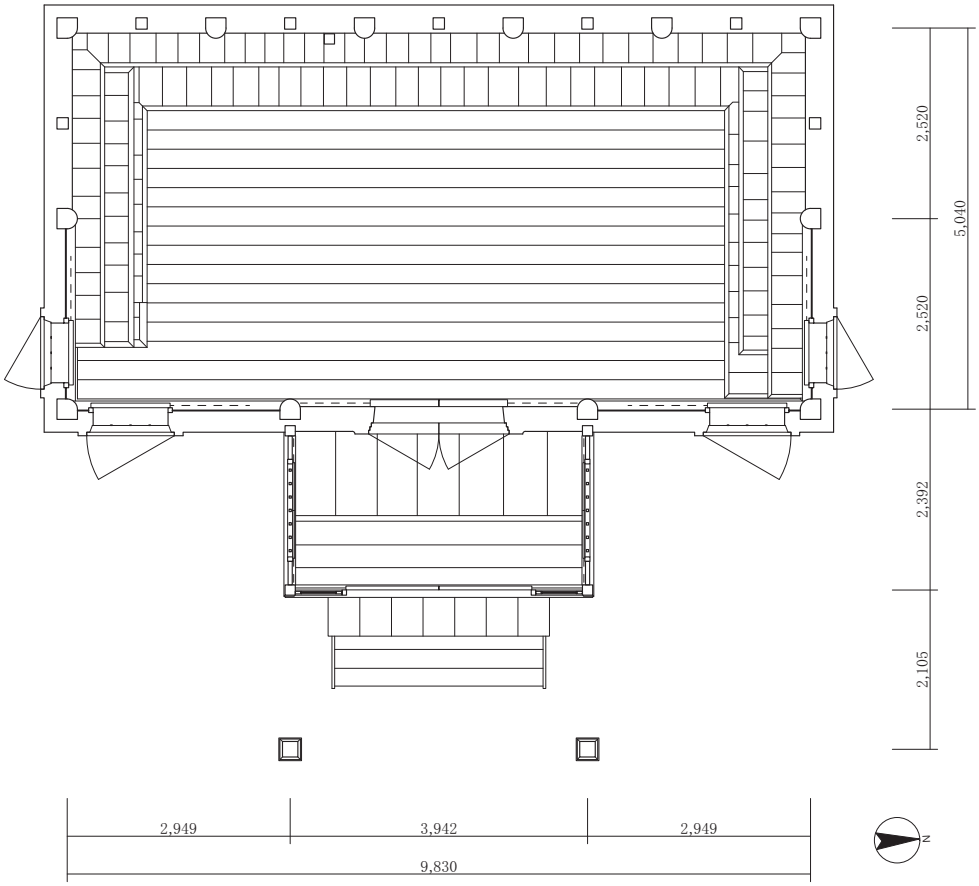

図 3-6-12　月照寺御霊屋　平面図　1：100

高真院（初代直政）廟所は、旧本堂の南の参道を進んだ先にあり、参道の突き当たりに西面して建つ。廟門は、一間一戸薬医門、切妻造、銅板葺、軒唐破風付きの門である。親柱に上部粽付きの円柱を立て、控柱は粽付きの几帳面取角柱を立てる。親柱間、親柱と控柱の間は木鼻付き頭貫で繋ぎ、親柱上には冠木を乗せ、控柱上には大斗と実肘木を乗せて虹梁型の男梁を架ける。男梁の中央にさらに虹梁を架け、虹梁上と男梁上の蟇股で棟木を受ける。また、男梁の両端には母屋桁を乗せ、菖蒲桁を直行に乗せて軒唐破風を受ける。母屋桁の中央部分は虹梁型に造り、上部に彫刻を配している。軒は二軒繁垂木とする。細部は、虹梁材の絵様繰型は古式を示しており、17 世紀らしい形状を示している。また蟇股や手挟などの表面には、雲紋や植物などの流麗な彫刻が施されている。修理工事の際に天井裏から墨書が発見され、延宝７年（1679）の年代と大工田鹿弥兵衛の名が確認されている。

宝山院（２代綱隆）廟所は、御霊屋の西の参道を北進した突き当たりに位置し、南面して墓所を構える。廟門は参道から石段を上った上段にあり、初代と同じく、薬医門形式で両面に軒唐破風を設ける。建物は、親柱に円柱、控柱に几帳面取角柱を立て、それぞれ上部に粽を付ける。親柱間を木鼻付きの頭貫で繋ぎ、親柱控柱間も頭貫で繋ぐが、親柱は頭貫の下に女梁を入れ、上記頭貫が男梁の役割を果たし全面に長く伸ばし、直接母屋桁を受ける構造とする。また、控柱上にも直接背面側の母屋桁を乗せる。そして、頭貫の中央に虹梁を架け、蟇股を乗せ棟木を受ける。母屋桁の中央部は虹梁型に造り、菖蒲桁を直行に架けて蟇股を乗せて軒唐破風を支持する。高真院（初代直政）廟門と同じ形式であるが、その構造は高真院（初代直政）廟門よりもシンプルである。軒は、二軒繁垂木とする。細部も蟇股内部や木鼻などに彫刻が施されているが、装飾は控えめであり、全体として高真院（初代直政）廟門より簡素に造られている。

隆元院（３代綱近）廟所は、御霊屋の北西の石段を上がった檀上に位置し、南面して敷地を構える。廟門は、切妻造平入の門で、正面及び背面の両面に軒唐破風を設ける形式である。

廟門は、周囲を切石で舗装し、礎石を据え、本柱は

図 3-6-13　月照寺御霊屋　内部

図 3-6-14　月照寺高真院（初代直政）廟門　正側面

図 3-6-15　月照寺高真院（初代直政）廟門　妻面

図 3-6-16　月照寺高真院（初代直政）廟門　小屋組

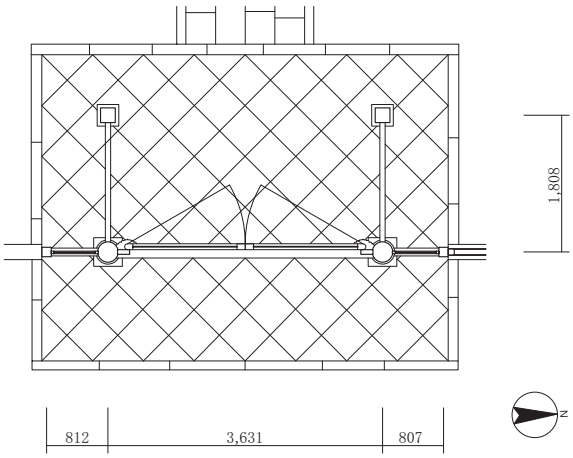

図 3-6-17　高真院（初代直政）廟門　平面図 1 ：100

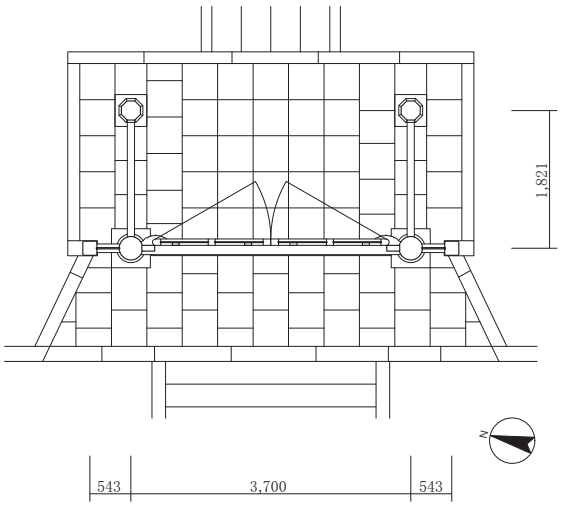

図 3-6-20　源林院（4代吉透）廟門　平面図 1 ：100

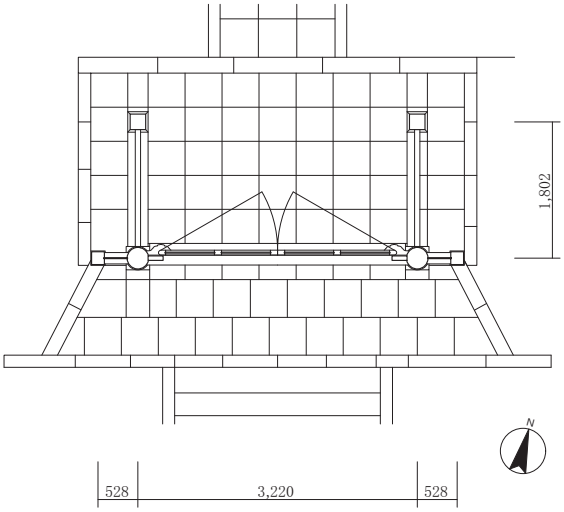

図 3-6-18　宝山院（2代綱隆）廟門　平面図 1 ：100

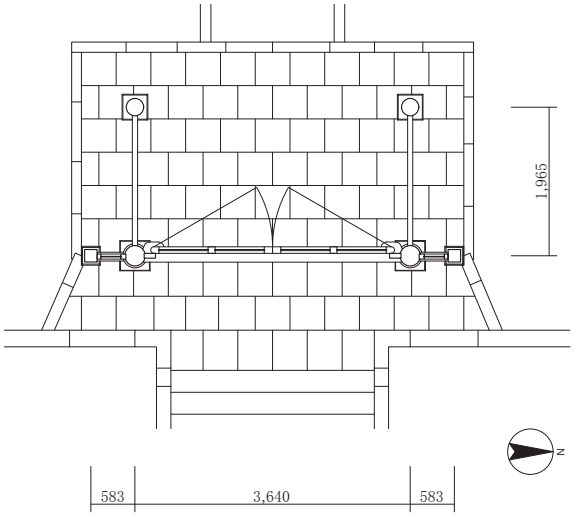

図 3-6-21　善隆院（5代宣維）廟門　平面図 1 ：100

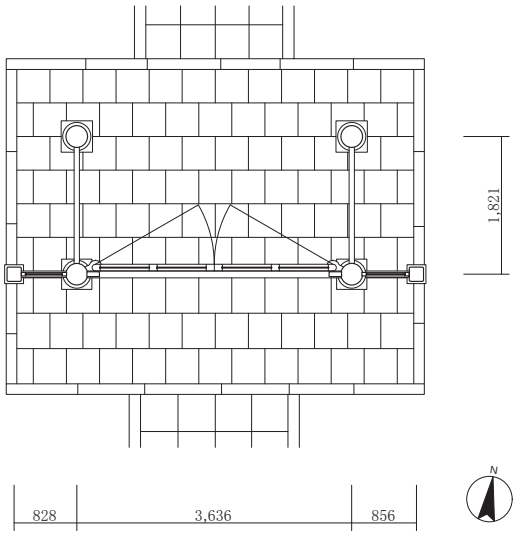

図 3-6-19　隆元院（3代綱近）廟門　平面図 1 ：100

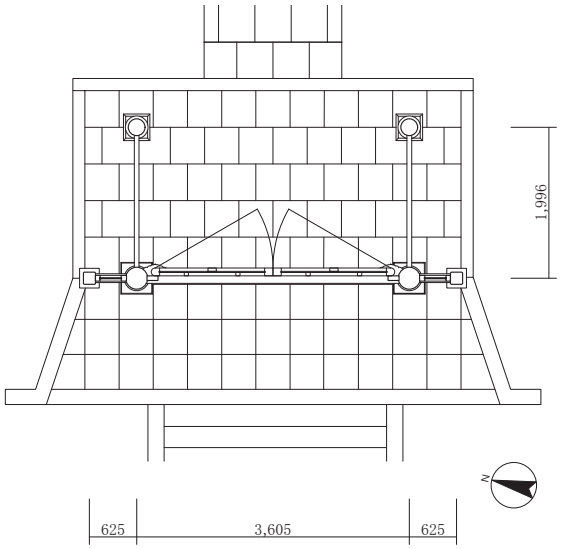

図 3-6-22　天隆院（6代宗衍）廟門　平面図 1 ：100

図 3-6-23　月照寺高真院（初代直政）廟門　虎に竹の彫刻

図 3-6-27　隆元院（３代綱近）廟門　正面

図 3-6-24　宝山院（２代綱隆）廟門　正側面

図 3-6-28　隆元院（３代綱近）廟門　小屋組

図 3-6-25　宝山院（２代綱隆）廟門　小屋組

図 3-6-29　隆元院（３代綱近）廟門　妻面詳細

図 3-6-26　宝山院（２代綱隆）廟門　妻面詳細

図 3-6-30　源林院（４代吉透）廟門　正面

石製、控柱は木製の礎盤を置き、柱を立てる。柱は上部粽付きの丸柱で、親柱同士は足元に蹴放を入れ、親柱と控柱の間は腰貫を入れる。各柱の上部は頭貫で繋ぎ台輪を乗せ、禅宗様木鼻を設ける。組物は実肘木付きの三斗組とし、虹梁を受ける。中備は、正面および背面は内部に輪宝を備えた蟇股を２つ据え、側面は全面に波紋の彫刻を施した蟇股を備える。正面および背面は、桁の中央を虹梁型に造り、直行して菖蒲桁を架け、前述の蟇股に支持され、軒唐破風を造る。菖蒲桁の内側は手挟とし、樫や水葵などの植物の透かし彫りを施す。小屋組は、側面の虹梁の上部に桁行方向の虹梁を架け、中央上部に彫刻を乗せ、化粧棟木を受ける。妻面は、一面に龍の彫刻を施し、懸魚にも植物の彫刻を施す。扉は、頭貫と蹴放に木製の藁座を打ち、桟唐戸を吊る。戸の桟には木製の八双金具型を取り付け、入子板には、松江桐紋や六つ葵紋などが配される。軒は二軒繁垂木とする。細部は、高真院（初代直政）廟門、宝山院（２代綱隆）廟門に比して豊富な彫刻が施されており、全体として華やかに造られている一方、虹梁に施された絵様は古式を踏襲する。

建築年代はあきらかではないが、綱近没年の宝永６年（1709）より間もなく建てられたと判断される。

源林院（４代吉透）廟所は、北側の廟所のうち、東側の中央に位置する。御霊屋西側の参道を北に上がり、南から２つ目の廟所である。参道から東に折れ石段を上がった壇上にあり、敷地は西面する。

廟門は、一間一戸向唐門形式の門である。廟門の周囲に敷石を敷き、礎石を据え、礎石上に木製礎盤を置き、柱を立てる。親柱は丸柱、控柱は八角形断面で、親柱間の足元には蹴放を入れ、親柱と控柱の間は腰貫で繋ぎ、各柱は頭貫で柱上部を繋ぎ、台輪を乗せ、禅宗様木鼻を備える。組物は実肘木付きの三斗組で、中備には蟇股を置き、虹梁型の桁を乗せる。蟇股の内部には、六つ葵や桐紋などの彫刻が配されている。正面及び背面は、虹梁上に波紋を施した笈型付きの大瓶束を立て、菖蒲棟木を受ける。軒は二軒疎垂木で木舞打ちとする。戸は蹴放と頭貫に木製の藁座を打ち、桟唐戸を吊る。桟唐戸は上部の入子板に松江桐紋の彫刻を施す。

源林院（４代吉透）廟門は、３代までの廟門と比較して彫刻の分量が少なく、質素な門である。一方で、木鼻には嘴状の顰彫りが施され、絵様も古式である。建築年代は『御作事所御役人帳』に、宝永４年（1707）建立の記述があり、吉透没後すぐに建てられたことがあきらかである。

善隆院（５代宣維）廟所は、御霊屋のすぐ西、隆元院（３代綱近）廟所の南にあり、石段を上がった壇上に、東面して敷地を構える。

廟門は、一間一戸平唐門形式の門で、周囲は切石敷きとして切石礎石を据え、親柱は石製、控柱は木製の礎盤の上に上下粽付きの丸柱を立てる。親柱控柱間には腰貫を差し筋交いを入れ、各柱間は木鼻付頭貫で繋ぎ、台輪を乗せる。組物は三斗組とするが、内側に皿斗付きの小斗を置いて、連三斗とする。中備は蟇股を置き、桁を受ける。妻面は蟇股上に虹梁を架け、両妻面の虹梁上に直行して虹梁を架け、丸彫りの象鼻を両面に設ける。妻の虹梁上にはさらに蟇股を置き、桁行の虹梁上には波兎の彫刻を施した蟇股を乗せ、棟木を受ける。軒は、二軒疎垂木の木舞打ちとする。中備の蟇股の内部には、植物や水鳥などの彫刻が施され、それぞれ白色塗装される。戸は、蹴放と頭貫に木製の藁座を打ち、桟唐戸を吊り、入子板には六つ葵の彫刻を施す。

源林院（４代吉透）廟門と同様、比較的装飾が控えめな廟門であるが、妻面の象鼻は印象強い。また蟇股の彫刻も、技術の高さを示す。木鼻の顰彫りも認められるが、嘴は小さくなり、絵様も小さな曲線を使用し、徐々に年代が下っていく様子を示している。

建築年代は、宣維公没後の享保 16 年（1731）頃とみられるが、年代を示す資料はない。

天隆院（６代宗衍）廟所は、御霊屋の北東、源林院（４代吉透）廟門の南に位置する。御霊屋の西の参道を北に上がりすぐ東に折れた先にあり、廟所が並ぶ壇上に西面して敷地を構える。

廟門は、一間一戸平唐門形式の門である。周囲は敷石で舗装し、切石の礎石を据え、礎盤を置き、上下粽付きの丸柱を立てる。親柱控柱間は腰貫を差し、各柱間は木鼻付の頭貫で固め台輪を乗せる。組物は三斗組で、桁行方向は皿斗付きの送斗を入れ連三斗とする。中備は蟇股で軒桁を受け、梁間方向は虹梁を架ける。

図 3-6-31　源林院（４代吉透）廟門　背側面

図 3-6-32　源林院（４代吉透）廟門　内部詳細

図 3-6-33　源林院（４代吉透）廟門　側面詳細

図 3-6-34　善隆院（５代宣維）廟門　正面

図 3-6-35　善隆院（５代宣維）廟門　小屋組

図 3-6-36　善隆院（５代宣維）廟門　内部詳細

図 3-6-37　善隆院（５代宣維）廟門　妻面詳細

図 3-6-38　天隆院（６代宗衍）廟門　正側面

虹梁の上は桁行方向に虹梁を架け、梁行桁行の虹梁上に蟇股を置き、妻面には両面で阿形吽形の象鼻を設ける。桁行の虹梁の上部中央には彫刻を施した蟇股を置き、棟木を受ける。軒は一軒疎垂木、木舞打ちとする。扉は、蹴放と頭貫に藁座を打ち、板戸を吊る。板戸の表面には左右に仁王像の浮き彫りを施す。

天隆院（６代宗衍）廟門は、善隆院（５代宣維）廟門と同じ構造の門で、全体的な装飾の量もほぼ同じである。ただし、細部を見ると、虹梁絵様の渦の形状は18 世紀後期らしい形状を示しており、善隆院（５代宣維）廟門の古式を踏襲した絵様から発達した姿を示す。頭貫木鼻には嘴状の顰彫りが施されているものの、その形状は繰形の発達によりかなり小さくなり、ほとんど目立たない。高真院（初代直政）廟門から続いた伝統的な技法がほぼ形骸化しつつあることがわかる。正確な建築年代はあきらかではないが、『御作事所御役人帳』には天隆院宝塔の建立が天明２年（1782）とあり、宗衍没後すぐに建てられたとみられる。

大円庵（７代治郷）廟所は、高真院（初代直政）廟門の北、唐門の西に位置する。敷地は、唐門から西に進んだ先の石段を上がった檀上に東面して構える。石段を上がってすぐに廟門を開き、門の左右には袖壁を設け、さらに廟所の正面を区画する木柵が接続する。

廟門は、昭和 53 年に島根県指定文化財に指定されている。廟門の周囲は敷石で舗装し、親柱は切石礎石を据え、礎盤を置き、上下粽付きの丸柱を立てる。控柱は礎石上に木製の礎盤を置き、上下粽付きの断面八角形の柱を立てる。親柱間の足元には蹴放を据え、親柱控柱間は腰貫を入れる。各柱間は頭貫で固め台輪を乗せ、禅宗様木鼻を備える。組物は三斗組で、中備には蟇股を置き、桁および虹梁を架ける。虹梁の上部中央には大瓶束を立て、菖蒲棟木を受ける。大瓶束の周囲の妻面は一面に龍の透かし彫りが施される。軒は一軒疎垂木、木舞打ちとする。扉は、蹴放と頭貫に藁座を打ち、桟唐戸と入れる。桟には八双金物を打ち、入子板には桐紋の彫刻を設ける。

当建築は、全体に彫刻を多用した装飾性豊かな物件である。頭貫の正面見付面には波紋を施し、木鼻は葡萄の籠彫りとする。虹梁の絵様は 18 世紀末期から19 世紀にかけて松江市内で多く確認される形状で、渦の中心や若葉との分岐に玉を造る特徴は、それまで見られた形式とは全く異なっている。

なお、当建築は治郷お抱えの名工、小林如泥の作と伝えられている。ただし、如泥は治郷より５年早く他界しており、治郷が生前より如泥にその廟門の建設を命じていたという説もあるが、その真偽は不明である。一方で、木鼻には治郷が好んだと伝わる葡萄が彫られており、治郷の好みを反映した建築と言われる。いずれにしても、月照寺の廟門群の中では最も装飾性が高く、その彫刻も洗練されている。

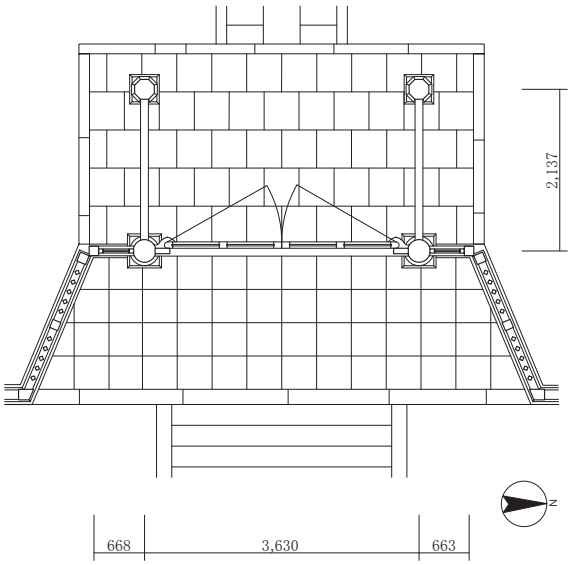

図 3-6-39　大円庵（７代治郷）廟門　平面図１：100

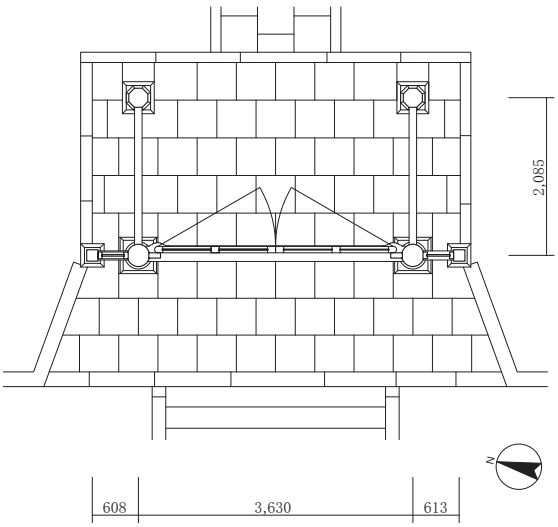

図 3-6-40　月潭院（８代斉恒）廟門　平面図１：100

図 3-6-41　天隆院（６代宗衍）廟門　内部詳細

図 3-6-45　大円庵（７代治郷）廟門　内部詳細

図 3-6-42　天隆院（６代宗衍）廟門　妻面詳細

図 3-6-46　大円庵（７代治郷）廟門　正面の装飾

図 3-6-43　天隆院（６代宗衍）廟門　扉の彫刻

図 3-6-47　大円庵（７代治郷）廟門　妻面詳細

図 3-6-44　大円庵（７代治郷）廟門　正面

図 3-6-48　月潭院（８代斉恒）廟門　正側面

棟札などの資料はなく、建築に関わる内容はあきらかではないが、建築年代は治郷没年の文政元年（1818）頃とみられる。

月潭院（８代斉恒）廟所は、御霊屋北の廟所群の北東部、源林院（４代吉透）廟門の北隣に位置する。園路から石段を上がり、さらに石積みを廻らせた壇上に廟所を構え、西面して門を開く。

廟門は敷石で周囲を舗装し切石の礎石を据え、木製の礎盤を置き、柱を立てる。柱は、親柱は丸柱、控柱は八角形断面で、上下粽付きの柱を立てる。親柱と控柱間には腰貫を入れ、各柱間は木鼻付きの頭貫で固め台輪を乗せる。組物は三斗組とし、正面および背面は皿斗付きの送斗を大斗の内側に置き、連三斗とする。中備は、正面および背面は組物間いっぱいに彫刻を嵌め、側面は内部に彫刻を備えた蟇股を置き、軒桁と虹梁を受ける。妻面の虹梁にはさらに直行して桁行方向に木鼻付の虹梁を架け、その上に蟇股を置き、化粧棟木を受ける。妻面は一面に唐獅子の透かし彫りを嵌める。軒は一軒疎垂木で木舞打ちとする。扉は、親柱間の蹴放と頭貫に木製の藁座を打ち、桟唐戸を入れる。親柱の脇には袖壁を設ける。

月潭院（８代斉恒）廟門は、前述の大円庵（７代治郷）廟門の流れを受け、彫刻が多用された非常に華やかな建築である。木鼻には牡丹の花、台輪上には瓢箪、蟇股には栗鼠に葡萄、妻面には唐獅子と、丸彫りもしくは籠彫りの彫刻は非常に技巧的である。一方で、大円庵（７代治郷）廟門に見られた、頭貫見付面の彫刻はなく、両者を比較するとやや大振りな印象を受ける。なお、虹梁の絵様は、19 世紀らしく、太い渦と若葉を描き、分岐に玉を造る形状である。妻面の木鼻も、天隆院（６代宗衍）廟所以前の廟門でみられた丸彫りの象鼻の表現とはせず、渦紋のみとする。

建築年代は、近世社寺建築調査時に棟札を確認しており、文政６（1823）年の建築とする。ただし今回の調査では棟札は確認できなかった。

直指庵（９代斉斎）廟所は、北側の廟所群のうち北西に位置し、宝山院（２代綱隆）廟門の西に並ぶ。北に上がる園路の突き当たりを西に折れ、石段を上がった先に南面して敷地を構える。敷地はさらに石積で一段高く整地され、正面の石段の壇上に廟門を開く。

廟門は、敷石で周囲を舗装し、切石の礎石を据え木製の礎盤を置き柱を立てる。親柱は丸柱、控柱は八角形断面で、上下粽付きの柱を立てる。親柱と控柱の間は腰貫を差し、各柱間間は木鼻付きの頭貫で繋ぎ、台輪を乗せる。組物は三斗組で、中備は各面とも蟇股を置く。正面及び背面には虹梁を架け、虹梁上は妻面いっぱいに透かし彫りの彫刻を嵌め、実肘木を入れて菖蒲棟木を受ける。軒は一軒疎垂木で木舞打ちとする。扉は、親柱間の蹴放と頭貫に木製の藁座を打ち、桟唐戸を入れる。戸の入子板には六つ葵の彫刻を取り付ける。

細部は大円庵（７代治郷）廟門、月潭院（８代斉恒）廟門と同じく全体に繊細な彫刻を施しており華麗な建築である。彫刻の題材は、頭貫木鼻には藤の花、虹梁上部の小壁には鷹と松、蟇股には植物が彫られている。また、正面および背面の頭貫見付面には、大円庵（７代治郷）廟門と同じく波紋が彫られている。しかしながら、全体としてやや神経質な印象を受け、大円庵（７代治郷）廟門ほどの雄大さはみられない。虹梁の絵様は、袖切にも玉を造る形状に発展しており、近代への変化を示し、幕末らしい時代相応の表現を示す。

建築年代を示す資料はないが、文久３年（1863）の斉斎公没年から間もなくと考えられる。

以上のように、月照寺は、17 世紀後期から 19 世紀後期までの歴代の藩主の廟門が１基も欠けることなく保存されており、非常に貴重な事例である。建物も、松江藩御作事所の造営によることはあきらかであり、

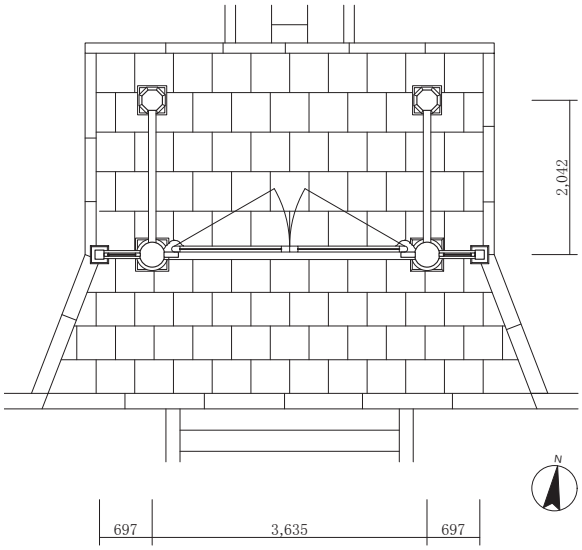

図 3-6-49　直指庵（９代斉斎）廟門　平面図１：100

松江藩御作事所のまとまった作品群としても価値が高い。その作風は、17 世紀後期の宝山院（２代綱隆）廟門から、18 世紀後期の天隆院（６代宗衍）廟門までは、虹梁絵様にみられるように、線の細い渦と若葉を基本とした古式を長く踏襲し続けている一方で、18 世紀前期の大円庵（７代治郷）廟門を境に、細かな彫刻を全面に使用した新しい作風へと一気に変化している点も興味深い。同時に、御大工の特徴のひとつである木鼻の嘴状の顰彫りも、この時期を境に使用されなくなることも特筆すべき点である。松江藩御大工の実態をあきらかにする上で学術的にも非常に価値の高い建築群である。このほか、建築年代はあきらかではないが、17 世紀の作品とみられる唐門、鐘楼、さらに 18 世紀末期の建築である御霊屋といった、近世の建築が多数揃っており、廟門のみならず他の近世の建築を含めた建築群全体について評価することができる。（大林）

図 3-6-50　月潭院（８代斉恒）廟門　内部詳細

図 3-6-51　月潭院（８代斉恒）廟門　妻面詳細

図 3-6-52　直指庵（９代斉斎）廟門　正側面

図 3-6-53　直指庵（９代斉斎）廟門　背面

図 3-6-54　直指庵（９代斉斎）廟門　内部詳細

図 3-6-55　直指庵（９代斉斎）廟門　妻面詳細

7　高祖寺

悉皆調査番号 157
松江市秋鹿町 2950

建物名	構造形式	建築年代
本　堂	桁行8.4m、梁間8.4m、入母屋造、向拝一間、桟瓦葺	延享２年（1745）　文献[1]

高祖寺は、『島根縣秋鹿村誌』[2] によれば、弘法大師の開基と伝える真言宗の古刹である。創立年代は不詳であるが、過去帳の残簡より８代先師権大僧都日伝法印が永暦元年（1160）に入滅し、万延２年（1861）に 700 回忌の追善執行されたことが知れ、また奥の院大日堂には弘仁式の仏像があり、創立年代を窺い知れる。

境内は、秋鹿川沿いの山中に位置し、南面して構える。本堂・庫裏・羅漢堂が建つ中心伽藍の北方に大日堂が建つ奥の院がある。本堂の東側には庫裏が、西側には渡廊を介して羅漢堂がそれぞれ接続する。

本堂は、正面に１間の向拝を持つ三間堂の仏堂型本堂である。正面及び側面の正面側に切面を廻し、背面と両側面の後方１間には、切目縁と同幅の位牌棚を設ける。また、庫裏および渡廊が東西両側面にそれぞれ接続する。内部は、４本の入側柱を立て中央間を内陣とし、さらに背面中央間に来迎柱２本を立て、竪板壁で来迎壁を造り、前方に須弥壇を造り付ける。

基壇はコンクリート製で、縁束の内側に見切石が並び、亀腹状に立ち上がる。見切石は、正面および両側面の前方１間は切石で、それ以外は自然石である。身舎の礎石は自然石で、縁の束石は方形切石である。向拝柱の礎石は方形切石で、さらに石製礎盤が乗る。

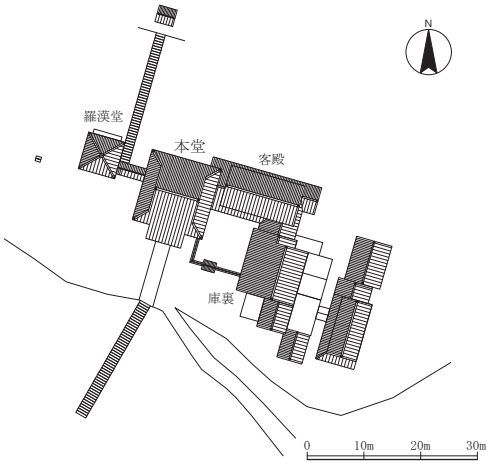

図 3-7-1　高祖寺　配置図

側まわりの軸部は、糸面取角柱が自然石礎石にひかりつけて立ち、地貫・腰貫・切目長押・内法長押・飛貫・木鼻付頭貫・木鼻付台輪で固められる。正面中央間では、内法長押に代えて絵様付の虹梁形差鴨居が渡され、その中央に束が立つ。組物は実肘木付の平三斗で、中備は実肘木付蟇股である。軒は二軒繁垂木で、飛檐垂木には鼻扱きが備わる。妻飾りは木連格子で、拝懸魚が付く。柱間装置は、正面および両側面の前方３間に引き違い舞良戸が入る。両側面の後方１間および背面の位牌棚部分は後世の増築で、軒下に納まり、外側は下見板張りで覆われる。東側面後方１間は、現状では柱間開放で位牌棚が取り付くが、対面する柱に小壁決り痕、飛貫仕口痕、内法長押首切痕、板壁決り痕などが残り、もと板壁で閉じられていたことがわかる。さらに、東北隅柱の背面にも同様の痕跡が残る。背面両脇間の柱には、板壁にともなう痕跡がない。なお、西側面後方１間の柱には板壁の痕跡が認められず、ここはもと扉口であったと思われる。

縁は、縁束を立て、縁葛と貫で固める。背面の隅柱には、側面に縁板掛の首切痕が残り、かつては両側面の切目縁が背面まで続いていたことがわかる。

内部の入側柱は粽付円柱で、木鼻付頭貫・木鼻付台輪で固められる。さらに、三方には絵様付きの虹梁形飛貫が渡される。正面では、虹梁形飛貫と頭貫とが副えて渡される。両側面の虹梁形飛貫は、正面のそれより１段低く、中央に大瓶束が立ち、虹梁形飛貫と木鼻付頭貫との間に小壁が入る。さらに、背面側の入側柱２本は、それぞれ桁行方向の側柱との間に繋虹梁が渡される。このうち、頭貫木鼻には嘴状の顰彫りが確認される。柱上の組物は出組で、詰組とし、天井桁を受ける。ただし、正面と背面の中央では、大斗に代えて蟇股とする特異な形式である。ここでは、蟇股上の巻斗が絵様繰形付きの腕木を支持し、その腕木が天井桁を受ける手先の秤肘木を支える。

来迎柱は金襴巻粽付円柱で、入側柱筋よりやや内側

に立ち、木鼻付頭貫・木鼻付台輪で固められる。組物は二手先で、ここでも、中備は大斗や尾垂木が省かれ、代わりに蟇股が置かれる。

向拝は、石製礎盤上に正面中央間と柱間寸法を揃えて粽付唐戸面取角柱を立てる。柱上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、獅子の丸彫りの木鼻を備える。身舎柱とは海老虹梁で繋ぐ。正面中央間両脇の側柱には旧海老虹梁仕口痕が残り、また向拝まわりの絵様は身舎のそれと異なり時代の下った様相を示す。さらに身舎部材との風蝕差などからも、向拝は改築されたものと判断できる。向拝柱上の大斗には、皿斗板が付く。組物は、内側に展開する実肘木付連三斗で、頭貫の鯖尻付近に送斗が置かれ、桁行方向に５つの斗が並ぶ肘木を受け、さらに丸桁と手挟を受ける。中備には、龍の彫刻が置かれる。軒は二軒繁垂木である。

高祖寺本堂は、三間堂仏堂の平面を基本とするが、両側面中央間に中柱を立て、側面は実質４間となっている。実際には梁行と桁行の寸法はほぼ等しく造られ

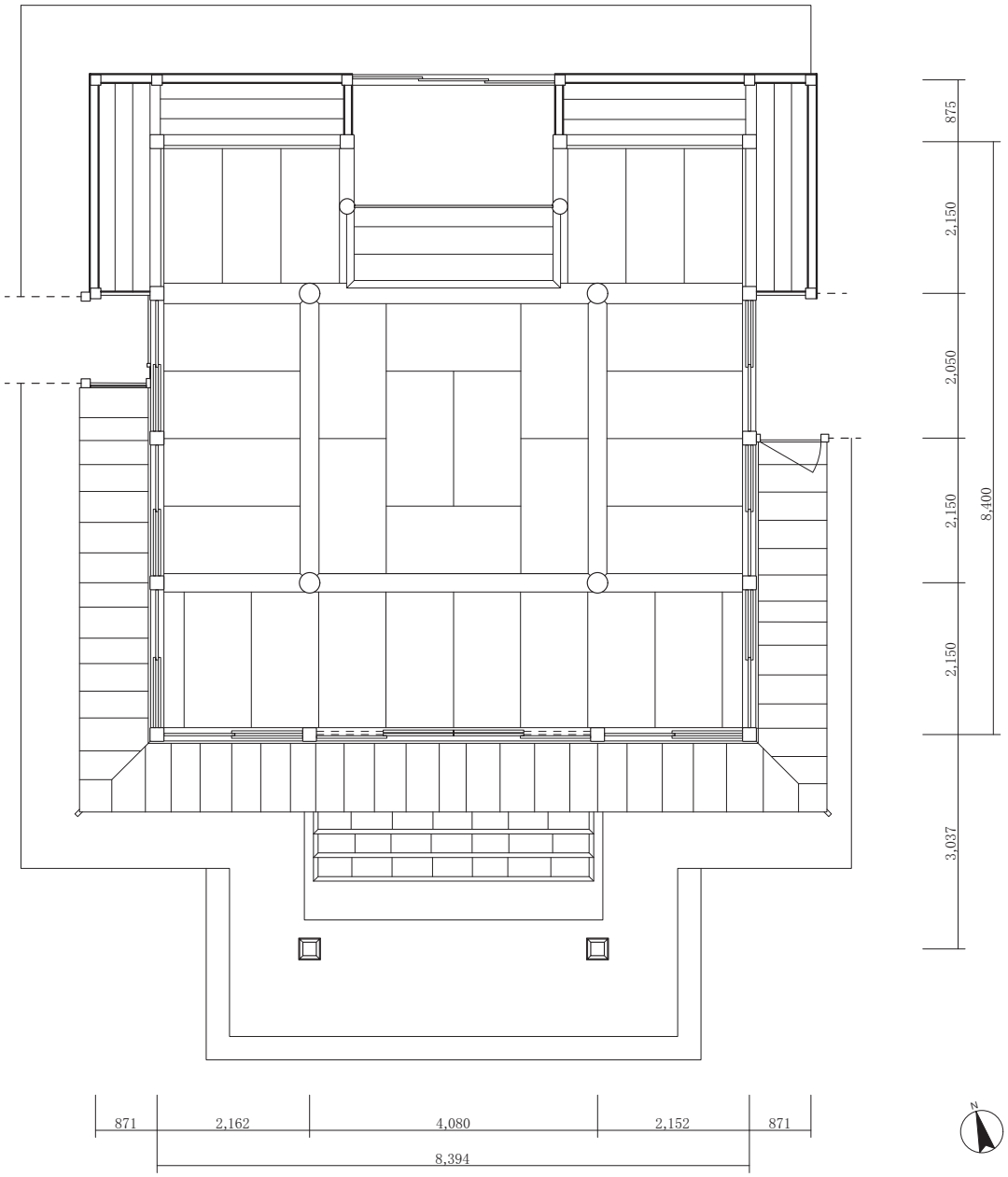

図 3-7-2　高祖寺本堂　平面図　1：100

る。棟札は確認されなかったが、『島根縣秋鹿村史』には棟札写しの翻刻があり、正徳２年（1712）精舎再建棟札と、延享２年（1745）根本密権殿造構棟札が示される。絵様の形状からは 18 世紀前期ともみられるが、ここでは延享の建立と考える。現住職への聞き取りによると、明治時代には羅漢堂への渡廊が増築された。大正時代には、宝形造茅葺が入母屋造瓦葺に改められた。昭和 52 年には、天井より上の小屋の改修工事がおこなわれた。前述の通り、向拝と位牌棚は後補である。来迎柱上の組物には、一部に漆の薄い後補材が混じるが、形式は踏襲されている。このように、小屋・屋根・向拝・位牌棚などを中心に改造されているが、主要な軸部は当初材を保っており、近世の比較的大規模な三間堂として重要な現存例である。建物の内外で組物形式を変え、天井を高く張る点や、側まわりの平三斗の木鼻、入側柱を繋ぐ頭貫木鼻の繰形などが特徴である。（目黒）

註
１）奥原福市『島根縣秋鹿村誌』秋鹿村教育会、1922 年。
２）前掲註１。

図 3-7-3　高祖寺　境内

図 3-7-4　高祖寺本堂　正面

図 3-7-5　高祖寺本堂　向拝細部

図 3-7-6　高祖寺本堂　正面中央間指物の絵様

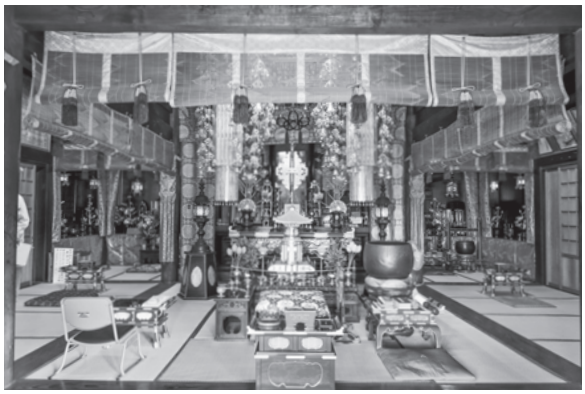
図 3-7-7　高祖寺本堂　内部

図 3-7-8　高祖寺本堂　内陣組物

8　多太神社

悉皆調査番号 188
松江市岡本町 876

建物名	構造形式	建築年代	
拝　殿	桁行三間、梁間二間、入母屋造、向拝一間、入母屋造、妻入、銅板葺	大正12年（1923）	棟札
幣　殿	桁行二間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	大正12年（1923）	棟札
本　殿	桁行二間、梁間一間（背面二間）、切妻造、妻入、階隠、桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	安政５年（1858）	棟札

多太神社は、宍道湖の北、旧秋鹿村中央部にある神社である。創立年代は不詳であるが、出雲風土記に「多太社」と記された古社である。中世には「羽鳥大明神」とも称された。

敷地は、秋鹿町より北へ上がる丘陵沿いの道路に西面し、敷地の背面は山林が広がる。敷地の道路側は石積の擁壁を設け、敷地西面中央の短い石段を上がると鳥居を構え、随神門を開く。その先に拝殿・幣殿・本殿が前後に接続して建ち、これらは一直線上に中軸をそろえて建ち並ぶ。拝殿より背面側の敷地はさらに一段高く、拝殿の基壇上面と高さをそろえて整地されている。鳥居の北には手水舎を建て、敷地の南には社務所を設ける。

拝殿は、桁行３間、梁間２間の正面に入母屋屋根を備えた向拝を設ける形式である。基壇上に切石土台を乗せ角柱を立て、地長押、切目長押、腰長押、内法長押頭貫で軸部を固め柱上に台輪を乗せる。組物は三斗組で、中備は蟇股を置き桁を受ける。向拝は、切石の礎石上に礎盤石を置き、几帳面取角柱を立て向拝柱とし、向拝柱間および向拝柱と身舎柱間を虹梁型頭貫で上部を繋ぎ、丸彫り彫刻を施した木鼻を設ける。組物は三斗組とし、頭貫上部は正面側は龍の彫刻を置き、側面は蟇股を乗せ、向拝の天井桁を受け、格天井を張る。柱間装置は、身舎正面は４枚の引き違い戸とし、正面脇間、側面および背面脇間は蔀戸とする。内部は畳敷の一室で、背面柱筋に絵様を施した差物を入れ幣殿と接続する。天井は竿縁天井である。

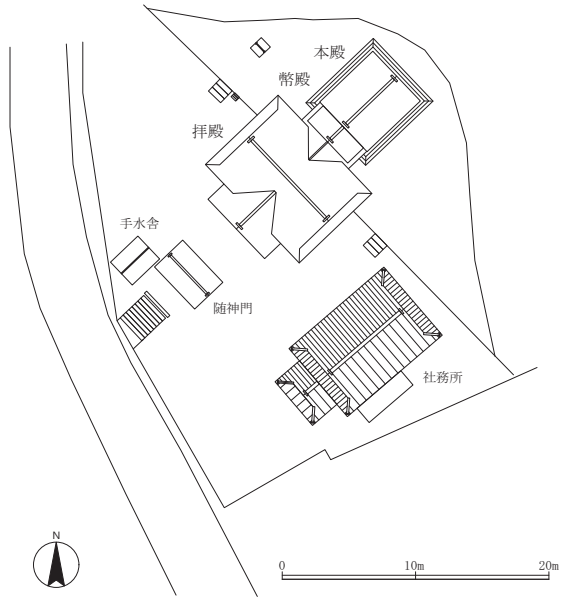

図 3-8-1　多太神社　配置図

幣殿は、桁行２間、梁間２間の建物で、拝殿の背面から本殿正面に接続する。正面側の１間は、拝殿と同じく切石土台上に角柱を立て、切目長押、内法長押で軸部を固める。背面側の１間は、本殿と連続する低い切石基壇上に柱を立て、これらの柱上に桁を直接乗せる。内部は、正面側の１間は畳敷とし、背面側は床高を上げ神座を設ける。柱間装置は、側面正面側を蔀戸、背面側は上部に小窓を設け竪板壁とし、背面側には両折戸を入れる。

拝殿および幣殿の建築年代は、大正 12 年（1923）の棟札が保存されており、あきらかである。

本殿は、低い切石基壇の外周を木製の玉垣で囲った内側に、さらに一段高く基壇を造り建てられる。身舎は桁行２間、梁間正面１間、背面２間、切妻造妻入の社殿の正面に階隠を設ける形式である。身舎は基壇上の切石亀腹に丸柱を立てる。柱は７本で心御柱はない。内法長押、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で軸部を固め、柱上に台輪を乗せる。組物は出組とし、中備に蟇股を置く。妻面は、虹梁上に三斗組を乗せ、さらに虹梁を架け、円形の束を乗せ棟木を受ける。

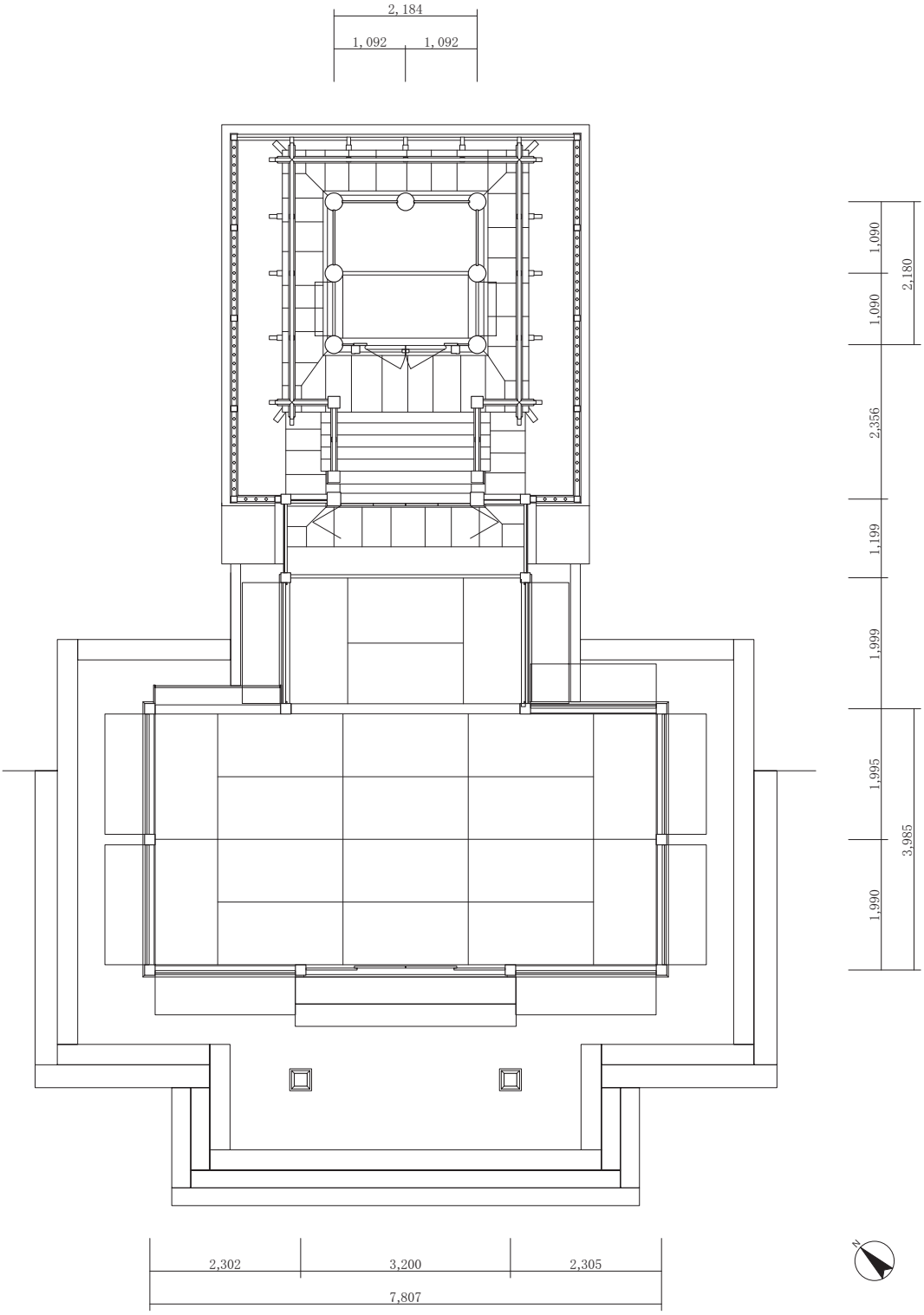

図 3-8-2　多太神社拝殿・幣殿・本殿　平面図　1：100

階隠は、幣殿の背面中央間の２本の柱を正面側の柱とし、上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、三斗組を乗せ実肘木、繰形付きの肘木を置き梁を受ける。桁行方向は、手挟を置いて身舎頭貫位置から海老虹梁を架ける。縁は身舎の四周に廻り、切石礎石上に縁束を立て、木鼻付きの頭貫で繋ぎ台輪を乗せ、三斗組を乗せて縁蔓を受け縁板を乗せる。縁は切目縁で、高欄は跳高欄とする。正面は浜縁を設け、６級の木階を設けた前面にさらに２段の階段を造り、幣殿へ続く。柱間装置は、正面は幣軸を廻し板戸を入れ、側面は正面側１間を蔀戸とし、それ以外の側面および背面は横板壁とする。内部は正面側１間を畳敷、背面側１間は神座を造る。天井は鏡天井とする。

多太神社には境外社等も含めて合計 56 枚の棟札が伝わっている。本殿の造営に関するものは、寛政元年（1789）、享和３年（1803）、安政５年（1858）があり、絵様の年代観や材の風食度合いより、安政の建築として齟齬はない。縁の腰組や、丸彫りを多用した木鼻等の彫刻は華麗であり、幕末期の荘厳化された神社建築の事例として評価できる。（大林）

図 3-8-3　多太神社　境内

図 3-8-4　多太神社拝殿・幣殿・本殿　側面

図 3-8-5　多太神社拝殿　正面

図 3-8-6　多太神社拝殿　向拝詳細

図 3-8-7　多太神社拝殿　背側面

図 3-8-8　多太神社拝殿　内部

図 3-8-9　多太神社幣殿　側面

図 3-8-10　多太神社幣殿　内部

図 3-8-11　多太神社本殿　正側面

図 3-8-12　多太神社本殿　背側面

図 3-8-13　多太神社本殿　妻飾り

図 3-8-14　多太神社本殿　縁詳細

図 3-8-15　多太神社本殿　正面柱間装置

図 3-8-16　多太神社本殿　階隠詳細

9　吉祥寺

悉皆調査番号 208
松江市薦津町 100

建物名	構造形式	建築年代
本堂・庫裏	桁行13.0m、梁間11.1m、一部二階建、入母屋造、向拝一間、銅板葺、庫裏部、桁行12.9m、梁間5.1m、桟瓦葺	文政９年（1826）　棟札

吉祥寺は、宍道湖の北東、佐陀川の東岸に位置する曹洞宗の寺院である。天文２年（1533）、黒田町龍雲寺の庵寺として創建された。かつては、現所在地北の松江工業高等専門学校の近くに敷地を構えていたが、火災により移転、さらに再度火災に遭い、現在地へ移転したという。敷地は、低い丘陵の東の斜面地にあり、道路に東面して構える。敷地の西側に本堂・庫裏が建ち、その北東に近年増築された新しい庫裏と、北西に客殿が接続する。

本堂・庫裏は、本堂と庫裏が接続した本堂庫裏一体型の建物である。向かって左側の３間（実質５間分）が本堂、向かって右側部分が庫裏にあたる。

平面は、正面側に１間の広縁を設け、３室２列型の六間取りの方丈型本堂の形式を基本とし、下手に１間半幅の玄関を設け、さらに２間半分の庫裏が前方に突出して接続する。本堂部分は中央間を間口２間分、脇間を間口１間半分とし、奥行は外陣が２間、大間を１間半とし、大間と上手側の脇間の背後に奥行１間分の位牌堂を設けるが、これは後世の増築である。また南側面には外陣背面柱筋まで半間の縁を設け、それより背面は下屋を造る。玄関部分は正面側を土間とし、６畳大の畳敷の部屋が続くが、最後列は下手側の脇間部分に食い込んで 16 畳大の書院を設けている。庫裏部分は鉤手状に手前に突出し、広い土間を設け、さらに背面側に 10 畳大の部屋と、６畳の方丈の間が続く。書院と方丈の間の背面側は下屋で、半間の縁とする。

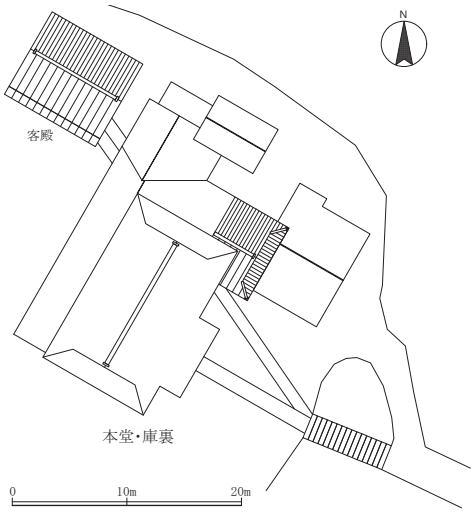

図 3-9-1　吉祥寺　配置図

建物は、基礎上に木製土台を置き角柱を立て、切目長押、内法長押、差物で軸部を固め、柱上に舟肘木を置き桁を受ける。内部は中央間の部屋境に虹梁型に造った指物を入れる。向拝は本堂部分の中央間部分に取り付く。向拝柱は、切石礎石上に礎盤石を置き、几帳面取角柱を立て、柱上部を虹梁型頭貫で繋ぐ。頭貫には内部を透かし彫りにした木鼻を設け、中備に蟇股を置き、向拝桁を受ける。身舎とは身舎柱に差した海老虹梁で繋ぎ、手挟で支持する。軒は一軒疎垂木とし縋破風とする。縁は、前述の通り南側面のみにあり、正面には設けない。そのため、正面中央間には木製の階段を設置し、直接部屋に上がる。玄関部は床を土間とするため、内法高がその分低く、本堂部よりも低い位置に差鴨居を入れる。

内部は、本堂部の内陣は板敷の部屋で、背面寄りに丸柱を立て仏壇を設ける。柱の上部は頭貫と台輪で固め、禅宗様木鼻を造る。組物は実肘木付きの出組で、詰組とし、天井桁を受ける。天井は折上格天井とする。本堂部のその他の部屋は畳敷で、竿縁天井とする。庫裏部分は、玄関とその奥の六畳間は根太天井とする。書院は、桁行方向に８間分を採り、南面の内陣との部屋境に床を造り、背面側に書院を設ける。天井は竿縁天井とする。

２階は、玄関に階段を設け、玄関土間と６畳間の上部に部屋を設ける。また、本堂広縁の脇間上部にも物置として２階を設けるが、通常は出入口は閉じ、使用時のみはしごをかけて上がるようになっている。土間上部の部屋とは壁で仕切られており、内部で接続していない。

棟札は 6 枚保存されており、そのうち文政 9 年（1826）の棟札が本堂の建立年代を示す。寺資料によると、大正 6 年（1917）に庫裏を増築、昭和 37 年に厨房を改築すると同時に建具をガラス戸に更新、昭和 40 年に本堂屋根を茅葺から銅板葺に改めたという。本堂背面の縁や 16 畳大の書院は大正の改造とみられる。また、昭和 63 年にも改修がなされ、本堂の葺替と背面の下屋部分を更新している。

当建築は、後世の改変があるものの、建築当初より本堂と庫裏を接続した一体型の建築で、建築年代があきらかである。後述する瑞光寺本堂・庫裏と合わせ、松江市郊外に展開する本堂庫裏一体型の事例として貴重な物件であり、この形式の派生を検討する上でも指標のひとつとして位置付けることができる。　（大林）

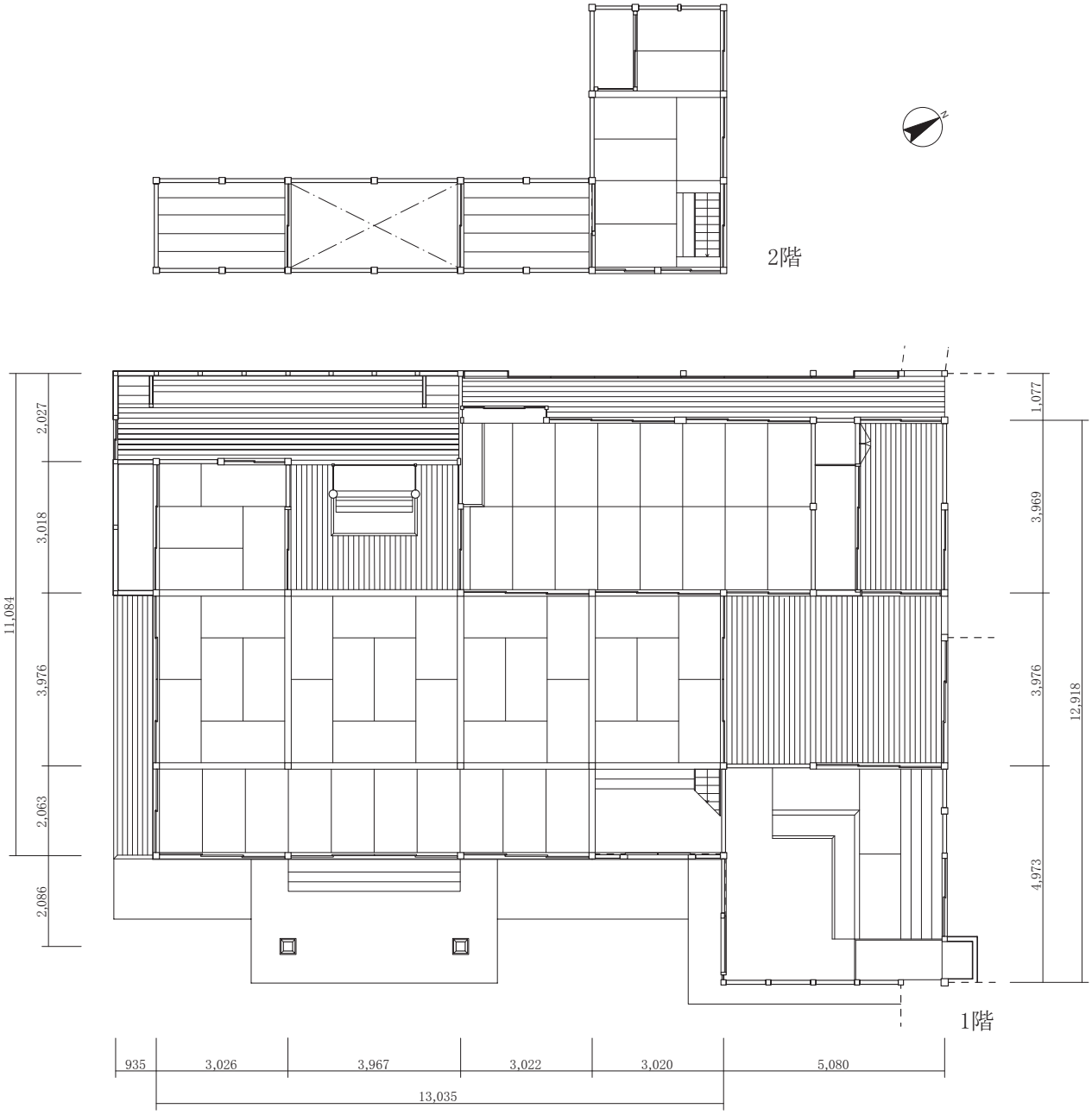

図 3-9-2　吉祥寺本堂・庫裏　平面図　1：150

図 3-9-3　吉祥寺本堂・庫裏　正面

図 3-9-7　吉祥寺本堂・庫裏　広縁

図 3-9-4　吉祥寺本堂・庫裏　側面

図 3-9-8　吉祥寺本堂・庫裏　広縁２階出入口

図 3-9-5　吉祥寺本堂・庫裏　向拝

図 3-9-9　吉祥寺本堂・庫裏　玄関より書院をのぞむ

図 3-9-6　吉祥寺本堂・庫裏　室中

図 3-9-10　吉祥寺本堂・庫裏　書院

10　白潟天満宮

悉皆調査番号 216
松江市天神町 59

建物名	構造形式	建築年代	
稲荷神社	一間社流造、銅板葺	19世紀前期	推定
厳島神社	一間社隅木入春日造、銅板葺	天明５（1785）	棟札

白潟天満宮は、宍道湖の東岸、天神川の北に位置する神社である。保元年間に尼子氏の月山富田城の鎮守として創建された。堀尾氏による松江城築城にともない現在の地に移転した。菅原道真公を祀り、歴代藩主の尊崇を受け、松江藩が直轄で造営・修理をおこなう御修復寺社のひとつとされていた。明治 36 年（1903）村社に列せられる。現在も学問の大神として広く信仰されている。

敷地は、県道 261 号線の西に東面して鳥居を開く。鳥居の正面には拝殿・本殿が前後に建ち並び、拝殿から渡廊下を介して北に社務所が建つ。境内の南中央部には摂社の稲荷神社が北面して建ち、本殿の南西には厳島神社が東面して建つ。

稲荷神社は、一間社流造、銅板葺の小規模な社殿である。低い石積みで壇を造り、外周を木製の玉垣で囲んだ内部に位置し、切石基壇上に建つ。一間四方の身舎の正面に向拝を設け浜縁を造り、背面以外の三方に縁を廻し背面柱筋に脇障子を立てる。

身舎は、基壇上の切石亀腹状に土台を置き、円柱を立て、切目長押、内法長押、木鼻付き頭貫で固め、台輪を乗せる。組物および中備は出組とし､桁を受ける。妻面は組物上に虹梁を渡し、さらに出組を乗せ虹梁を架け蟇股の乗せて棟木を受ける。壁は板壁で、正面は幣軸を廻し板戸を開く。向拝は角柱を立て、縁長押、虹梁型頭貫で繋ぎ、三斗組を乗せ向拝桁を受け、雲紋を施した手挟を備える。身舎とは海老虹梁で繋ぐ。縁は切石礎石上に縁束を立て、頭貫、台輪で繋ぎ、三斗を乗せて腰組を造り縁葛を受け縁板を受ける。高欄は擬宝珠高欄で、正面木階は５級とする。内部は背面側に神座を造り、正面側には筵を敷く。

建築年代を示す資料はなく、絵様の年代観からは、後述の厳島神社より下るものとみられ、19 世紀前期と推定する。

厳島神社は、一間社隅木入春日造、銅板葺の社殿である。稲荷神社と同じく切石積みの壇を造り玉垣を廻らせ、内部に切石基壇を積み社殿を建てる。身舎は正面１間（背面２間）、側面２間とし、庇を伸ばし屋根は唐破風造とする。縁は身舎の四周に設け、５級の木階を設け、浜縁を造る。

軸部は、基壇上に切石の亀腹を造り土台を置き、円柱を立て、切目長押、腰長押、内法長押、木鼻付頭貫で固め、組物は出組とし、中備に蟇股を配する。背面

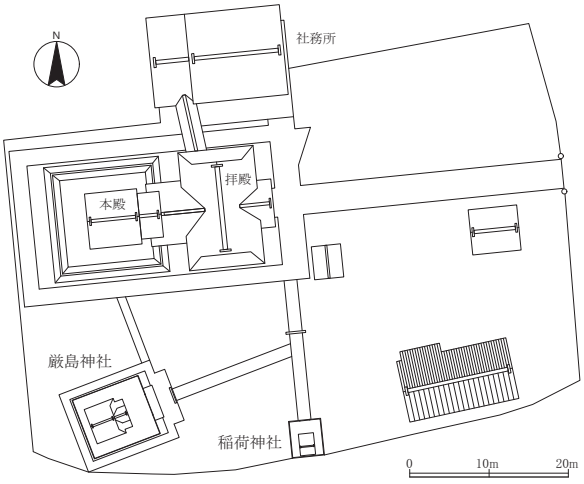

図 3-10-1　白潟天満宮　配置図

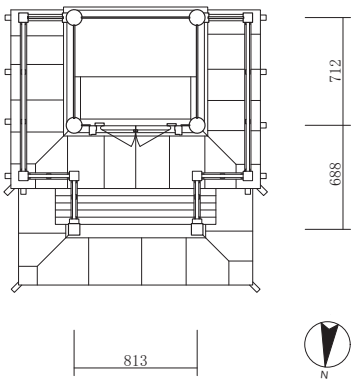

図 3-10-2　白潟天満宮稲荷神社　平面図　1：50

の妻飾りは、出組の上に虹梁を架け、中央に象鼻を造り出組を乗せ、その左右に蟇股を置いて短い虹梁を支持し虹梁上に笈形付きの大瓶束を立て棟木を受ける。庇は角柱の上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、皿斗付きの大斗を乗せ三斗組を乗せる。頭貫の上部には中央に蟇股を置き、柱上の組物との間にも三斗組を置いて、庇桁と軒唐破風の菖蒲桁を受ける。庇桁の中央にはさらに蟇股を置いて軒唐破風を支える。庇柱と身舎柱との間は海老虹梁で繋ぐ。軒は二軒繁垂木とする。

縁は基壇上に角柱の縁束を立て、貫、頭貫で繋ぎ台輪を置き、三斗組を乗せて縁葛を受ける。縁は切目縁で擬宝珠高欄を乗せる。

内部は一室で、正面側を畳敷とし、背面側に神座を設ける。天井は折り上げ格天井とする。

本建築は、屋根の形式を隅木入春日造とするが、この建物では隅軒において茅負を受ける端部に短い化粧隅木が用いられているのみで、他の部分は配付垂木を合い欠きに組んで井桁状に造り処理するという手法が採られており、化粧隅木を省略した形式となっている。言い伝えによると、この建築は小林如泥が手掛けた作品というが、それを示す資料は伝えられていない。また、頭貫木鼻には、嘴状の顰彫りが施されており、松江藩御大工との関わりが示唆される。

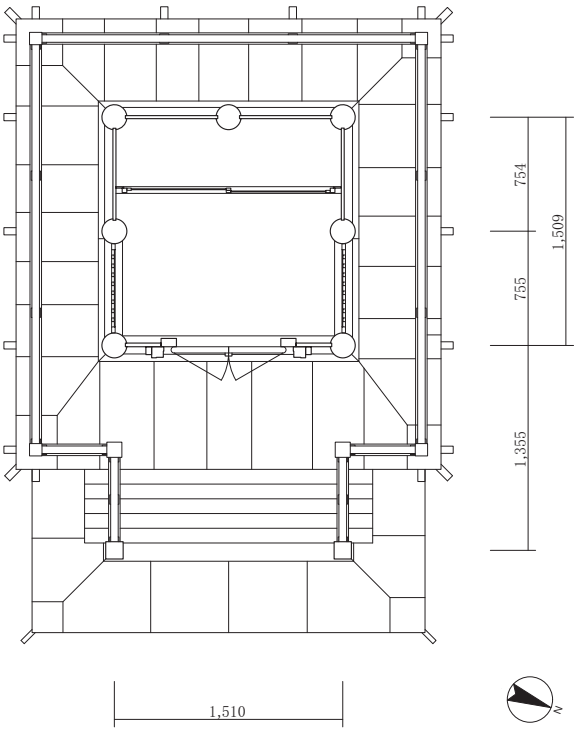

図 3-10-3　白潟天満宮厳島神社　平面図　1：50

厳島神社本殿に関する棟札は 6 枚が伝えられており、そのうち最も古い天明 5 年（1785）の棟札に造建とあり、それ以後の棟札はいずれも修理とする。絵様の年代観からも齟齬はなく、建築年代を示すと判断する。なお、昭和 13 年の修理の際に、社殿の位置を西に移転し、破損していた背面の身舎柱、庇柱などを修復し、屋根もそれまでとち葺だったものを檜皮葺に改めたという。

本建築を手掛けた大工については、棟札に大工棟梁大塚文平古美と記されており、小林如泥や松江藩御作事所に関する記載はない。しかし、『御作事所御役人帳』には、寛政 5 年（1793）に同名の人物が記載されており、同一人物だとすると、厳島神社本殿を手掛けた後、御作事所に登用されたこととなる。御修復寺社の範囲外の建築においても御大工の系統の大工が関わっていた可能性を示す事例である。技術的にも、隅軒の処理の技法は全国的にも例のない珍しい手法であり、大変貴重な物件である。　（大林）

図 3-10-4　白潟天満宮稲荷神社　正面

図 3-10-5　白潟天満宮稲荷神社　側面

図 3-10-6　白潟天満宮稲荷神社　正面柱間装置

図 3-10-7　白潟天満宮稲荷神社　妻飾り

図 3-10-8　白潟天満宮稲荷神社　庇詳細

図 3-10-9　白潟天満宮厳島神社　正側面

図 3-10-10　白潟天満宮厳島神社　背側面

図 3-10-11　白潟天満宮厳島神社　庇詳細

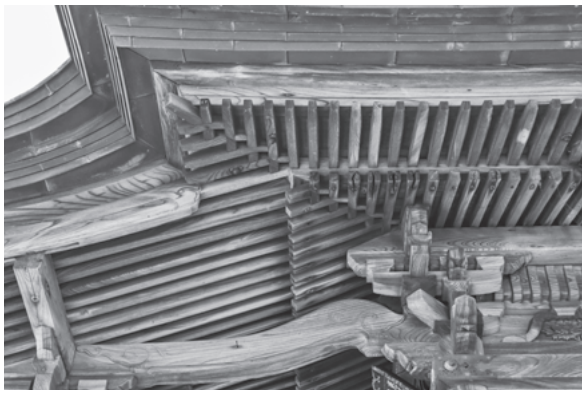
図 3-10-12　白潟天満宮厳島神社　軒隅部詳細

図 3-10-13　白潟天満宮厳島神社　妻飾り

11　本龍寺

悉皆調査番号 236
松江市和多見町 36

建物名	構造形式	建築年代
本　堂	桁行18.3m、梁間18.1m、入母屋造、向拝三間、桟瓦葺	文政５年（1822）　寺蔵資料

本龍寺は、真宗大谷派の寺院で、松江市の中心部、大橋川の南岸に位置する。室町時代、本願寺８世蓮如上人門弟の教了を開基とする。もとは出雲国富田庄（現安来市）にあったが、堀尾氏の松江城築城にともない、慶長 15 年（1610）に松江城下旧寺町の現在地へ移転した。

敷地は、松江大橋よりほど近い旧寺町内にあり、南北道路の東に東面して構える。境内は、西から本堂、玄関、庫裏が接続して建つ。

本堂は、大規模な方丈型本堂である。正面に３間の向拝を備え、縁は正面のみに設ける。建物は、亀甲積基壇上に建ち、礎石上に面取角柱を立て、地覆、切目長押、内法長押、差鴨居で軸部を固め、柱上に舟肘木を乗せ桁を受ける。正面中央間は引き分け戸の内側にガラス戸を入れ、脇間は中敷居を入れ引き分けの腰高窓とし、外部には腰長押を打つ。なお、旧寺町周辺には正面脇間を腰高窓とする本堂建築がまとまって確認されており、19 世紀前期の限られた時期の限られた範囲で流行した技法とみられる。妻飾りは三斗組に虹梁を架け、中央に龍の彫刻、左右に三斗を乗せて二重虹梁とし、笈形付きの大瓶束で棟木を受ける。向拝柱は、切石礎石上に礎盤を置き、上下粽付きの几帳面取角柱を立てる。向拝の中央間は、柱上部に虹梁型頭貫を入れ、脇間は中央間より一段低く虹梁型の貫を入れ、その上部に頭貫を入れ、柱上に台輪を置く。組物は三斗組とし、組物間には彫刻を施す。向拝柱と身舎柱の間は海老虹梁で繋ぎ、組物上には植物の彫刻を施した手挟を入れる。

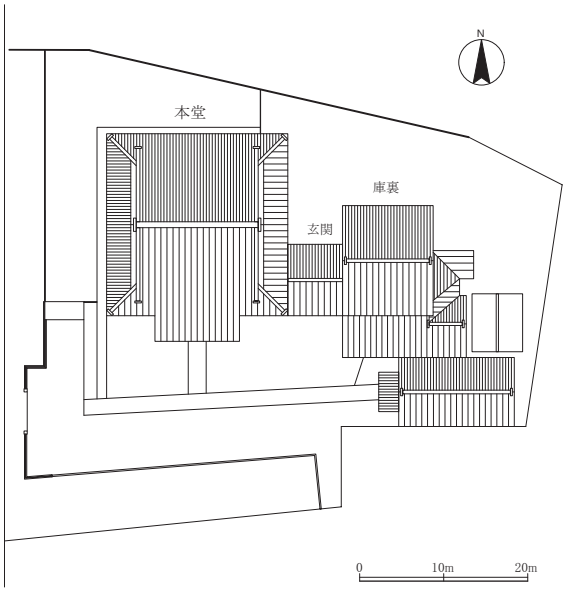

図 3-11-1　本龍寺　配置図

内部は、正面１間半を広縁とし、その背面を六間取りの平面とし、背面および側面に半間の廊下を設ける。外陣正面の柱間には虹梁型の差物を入れる。背面側の列は、部材を黒漆塗りとし、欄間の彫刻に金泥を用い荘厳化し、床高を一段高くし、正面側に両折戸を入れる。内陣中央間には背面寄りに来迎柱を立て仏壇を造る。床は仏壇まわりを板敷とする以外はすべて畳敷とする。天井は、内陣および外陣中央間を格天井とし、外陣脇間、広縁は竿縁天井とする。

建築年代は、文政５年（1822）に本堂を建て替えた際の古絵図が残されており、建築年代があきらかである。絵図には前身堂の指図も示されており、規模の違いはあるものの、平面は前身堂をほぼ踏襲していることがわかる。造営大工は、棟札はないが小林如泥の門下である白金屋銀七と伝える。本寺の東に隣接する善導寺の山門棟札に同名の記載があったといい、実在の人物である。内部の無目敷居など、中古材が使用されているところもあり、前身堂の古材を再利用しているとみられる。昭和８年には、側面に縁の外側に板戸を入れ室内に取り込み、同時に内陣の修理をおこない、部材を新しく改めている。その後も、サッシの更新、堂内小壁の漆喰塗り替えなどの小修理が加えられており、状態良く保存されている。

本建築は、19 世紀前期に旧寺町界隈に建てられた方丈型本堂建築の中でも大規模な建物で、建築年代もあきらかであり、当地区の本堂建築を代表する建築のひとつである。（大林）

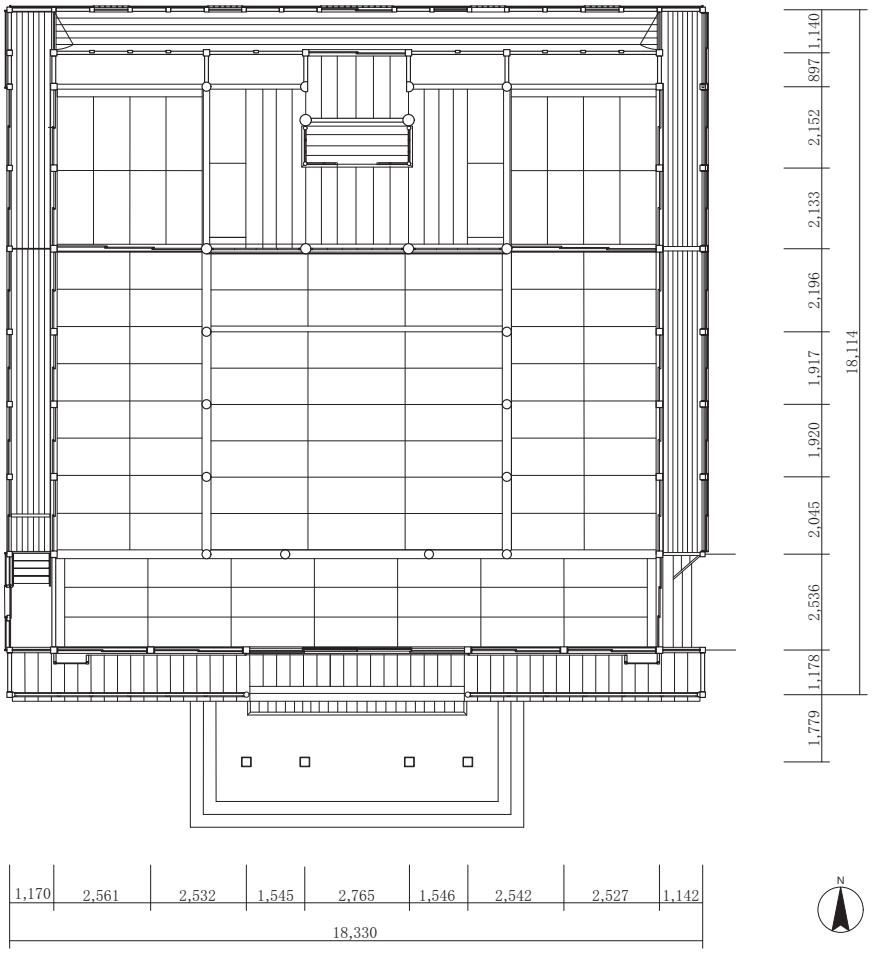

図 3-11-2　本龍寺本堂　平面図　1：200

図 3-11-3　本龍寺本堂　正面

図 3-11-4　本龍寺本堂　向拝詳細

図 3-11-5　本龍寺本堂　向拝海老虹梁

図 3-11-9　本龍寺本堂　外陣から内陣をのぞむ

図 3-11-6　本龍寺本堂　外陣

図 3-11-10　本龍寺本堂　広縁から外陣をのぞむ

図 3-11-7　本龍寺本堂　須弥壇まわり

図 3-11-11　本龍寺本堂　広縁

図 3-11-8　本龍寺本堂　来迎柱組物

図 3-11-12　本龍寺本堂　妻飾り

12　普門院

悉皆調査番号 252
松江市北田町 27

建物名	構造形式	建築年代	
表　門	一間一戸薬医門、切妻造、銅板葺	17世紀後期	推定
本　堂	方三間、宝形造、桟瓦葺	享保17年（1732）	文献[1]

普門院は、松江藩初代堀尾吉晴松江城築城の際、松江市西川津町に創立した寺院で、当初は願応寺と称した。三代忠晴により、白潟寺町へ移転し普門院と改称した。延宝 4 年（1676）の大火で焼失後、元禄 2 年（1689）に松平綱近により松江城の鬼門の位置となる現在地に再建され以後、松江藩の祈願所とされた。

敷地は、松江城の東にあり、京橋川によって周囲を囲まれ、道路に南面して表門を開く。表門の正面には前面に礼堂を付属した本堂が建ち、本堂の東には庫裏が、本堂の北には松江市指定文化財である茶室、観月庵が建つ。

表門は、一間一戸薬医門、切妻造、銅板葺の建物である。切石礎石上に半円形断面の親柱と、面取角柱の控柱を立て、親柱上部に女梁を架け冠木を渡し、男梁を架け、男梁の中央に蟇股を乗せ棟木を受ける。屋根は一軒疎垂木とする。控柱には根継がされており、親柱も含めて中古材の可能性がある。屋根も垂木以上は一新されているが、柱上の梁材から棟木までは当初材が保存されており、部材の風食度合いと蟇股の年代観より、17 世紀後期の建物と推定される。後補材が多いことが残念ではあるが主要部材を多く残しており、松江市内では事例の少ない 17 世紀に遡る門である。

本堂は、享保 17 年（1732）、前身堂焼失後に仮堂として建てられた。方三間、宝形造、桟瓦葺の建物で、正面には昭和 54 年に増築された礼堂が接続する。建物は、切石基壇上に自然石を並べた基礎を据え、角柱を立て、縁長押、内法長押で軸部を固め、柱上に舟肘木を乗せて桁を受ける。内部は正面側の 1 間を畳敷、背面側 2 間を拭板敷とし、背面壁際に棚を造り、中央に仏壇を設ける。正面の柱間装置は開放とし、礼堂と接続する。天井は竿縁天井とする。

柱間装置や屋根は後世の改変によるもので、当初材とみられるのは柱や桁などの軸部のみである。『松江城　歴代藩主の菩提寺』[2] によると、昭和 53 年に本来正面にあった向拝を取り除き現在の礼堂を増築したといい、大きな改変がおこなわれている。しかし、建立当初の規模を保存しており、建築年代もあきらかであり、18 世紀前期の三間堂本堂として評価できる。

（大林）

註
1）　内田兼四郎『松江城　歴代藩主の菩提寺』1980 年。
2）　前掲註 1。

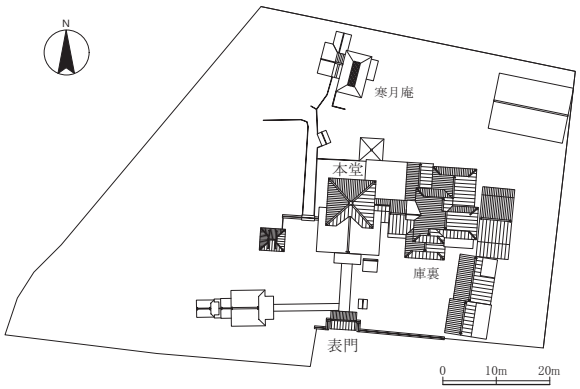

図 3-12-1　普門院　配置図

図 3-12-2　普門院本堂　正側面

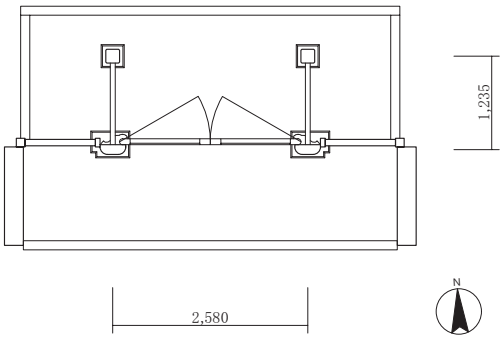

図 3-12-3　普門院表門　平面図　1：100

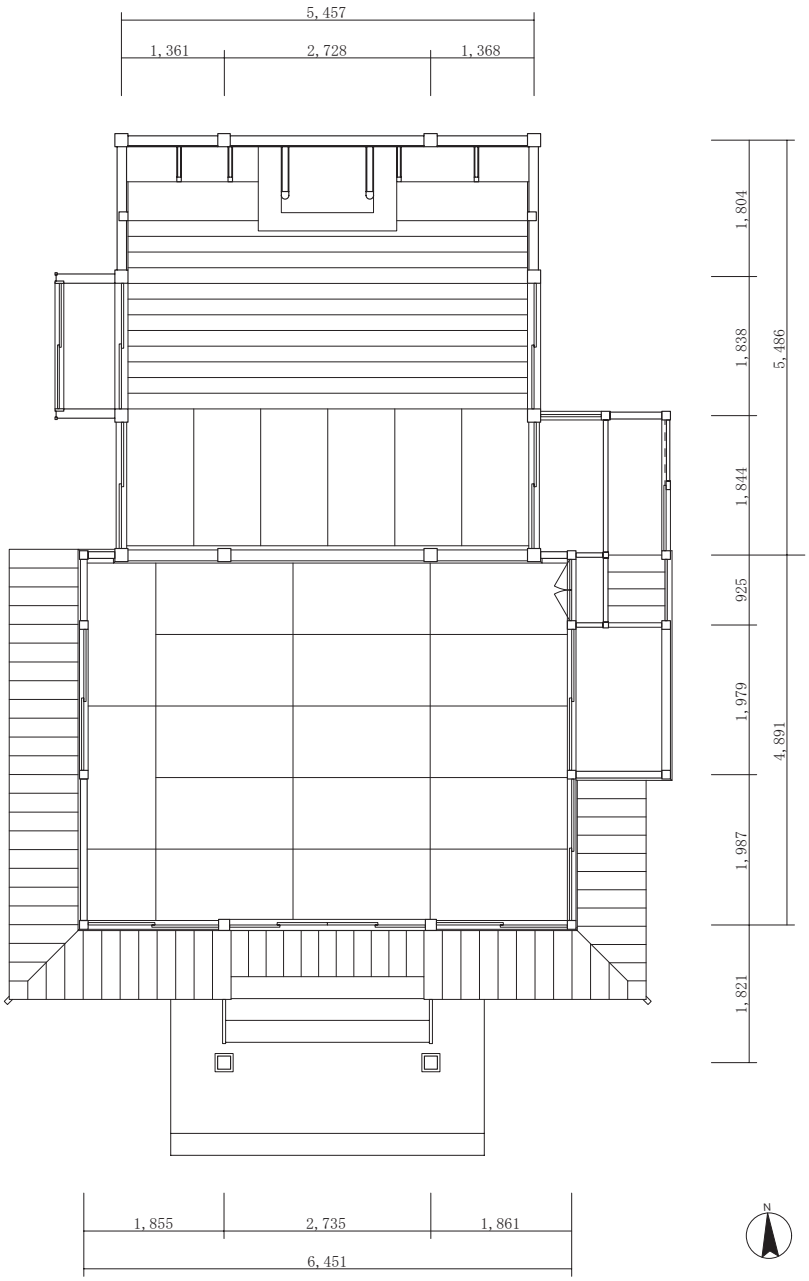

図 3-12-4　普門院本堂　平面図　1：100

図 3-12-5　普門院表門　正面

図 3-12-6　普門院表門　正側面詳細

図 3-12-7　普門院表門　上部構造

図 3-12-8　普門院表門　妻面詳細

図 3-12-9　普門院本堂　側面

図 3-12-10　普門院本堂　内部

図 3-12-11　普門院本堂　正面

図 3-12-12　普門院本堂　正面細部

13　華蔵寺

悉皆調査番号 258
松江市枕木町 205

建物名	構造形式	建築年代	
地蔵堂	桁行3.8m、梁間3.0m、寄棟造、とち葺、鉄板覆	文久２年（1862）	棟札
仁王門	桁行7.0m、梁間3.56m、切妻造、とち葺、鉄板覆	弘化元年（1844）	寺蔵資料
薬師堂	桁行15.5m、梁間6.5m、入母屋造、向拝一間、後堂、桁行9.9m、梁間6.6m、宝形造、桟瓦葺	大正２年（1913）	寺蔵資料
香炉台覆屋	桁行一間、梁間一間、入母屋造、とち葺、鉄板覆	大正２年（1913）	寺蔵資料
収蔵庫	桁行5.0m、梁間4.0m、寄棟造、妻入、とち葺、鉄板覆	19世紀前期	推定
鐘楼門	一間一戸楼門、切妻造、とち葺、鉄板覆	明暦元年（1655）	棟札
庫　裏	桁行17.9m、梁間8.0m、寄棟造、妻入、茅葺、鉄板覆	明和９年（1772）	棟札
土　蔵	桁行7.8m、梁間4.8m、二階建、切妻造、桟瓦葺	明治６年（1873）	棟札
玄　関	桁行8.5m、梁間2.5m、切妻造、とち葺、鉄板覆	昭和後期	聞き取り
本　堂	桁行13.0m、梁間10.7m、寄棟造、向拝三間、とち葺、鉄板覆	明和９年（1772）	棟札
渡　廊	桁行9.1m、梁間2.1m、切妻造、とち葺、鉄板覆	19世紀前期	推定
開山堂	桁行7.9m、梁間7.0m、入母屋造、後堂、桁行4.0m、梁間3.3m、入母屋造、妻入、とち葺、鉄板覆	天保９年（1838）	寺蔵資料
お成りの間	桁行10.1m、梁間7.1m、南面入母屋造、北面切妻造、とち葺、鉄板覆	18世紀後期	推定
お成り門	一間一戸平唐門、とち葺、鉄板覆	19世紀前期	推定
棟　門	一間一戸棟門、とち葺、鉄板覆	昭和後期	推定
地蔵堂覆屋	桁行3.3m、梁間2.1m、切妻造、とち葺、鉄板覆	19世紀中期	推定
地蔵堂	六角宝形造、とち葺	19世紀中期	推定

華蔵寺は、島根半島北山山系東部の枕木山の頂上付近に伽藍を構える臨済宗の寺院である。寺伝によると、開山は延暦年間、智元上人によるとする。当初は天台宗であったが、亀山法王の時代に禅宗に改め、南禅寺の末寺となった。その後皇室等の帰依を受け隆盛を極めたが、戦国時代に兵火に遭い焼失、堀尾氏による松江城築城の際に、城の鬼門の位置にあることから藩の祈願所となり、松平入府後に再興された。

敷地は、枕木山の斜面地にあり、県道沿いに地蔵堂を構え、参道の階段を北に上がる途中に仁王門を構え、さらに上がると平坦地が広がり、手前には薬師堂が東面して建ち、薬師堂の北東に香炉台覆屋が建つ。さらに北に進むと、本堂や庫裏などの中心伽藍が位置し、周囲を板塀で囲む。塀に沿って参道を進むと鐘楼門が南面して建ち、内部に入ると北から土蔵、庫裏、本堂、開山堂が建ち並び、庫裏の南西にはお成りの間が建つ。本堂の東正面の塀にはお成り門を開き、板塀の南東隅部には収蔵庫が建つ。また、開山堂の東の渡廊の内部には六角形の地蔵堂が安置される。庫裏と本堂、本堂と開山堂の間には渡廊が建てられて、それぞれ建物を接続する。また、本堂の西側には中庭が設けられており、簡易な棟門が建てられている。

地蔵堂は、石積基壇上にさらに切石の土台を並べ、土台建とする。角柱を立て、正面中央間の２本のみ上部に粽を付けた丸柱とする。腰長押、内法長押で固め、正面中央は虹梁型の貫を差し、木鼻位置に唐獅子の彫刻を置く。柱上部は頭貫、台輪を設け、禅宗様の木鼻を備える。組物は大斗上に実肘木を乗せた大斗肘木とする。軒は一軒繁垂木とする。背面側に地蔵像などを安置する棚を設け、前面に引き違いの格子戸を嵌め、欄間には龍の透かし彫りを嵌める。前面側は側面および背面に腰掛けを設け、床は土間とし、天井は竿縁天井とする。柱間装置は、正面中央を開放とし、脇間は格子窓とする。側面および背面は横板壁とする。

地蔵堂に関する棟札は、明暦元年（1655）建立、元文２年（1737）、明和９年（1772）修復、文久２年（1862）造営の４枚があり、文久の建立であることがあきらかである。虹梁や実肘木の絵様の年代観とも齟齬はない。

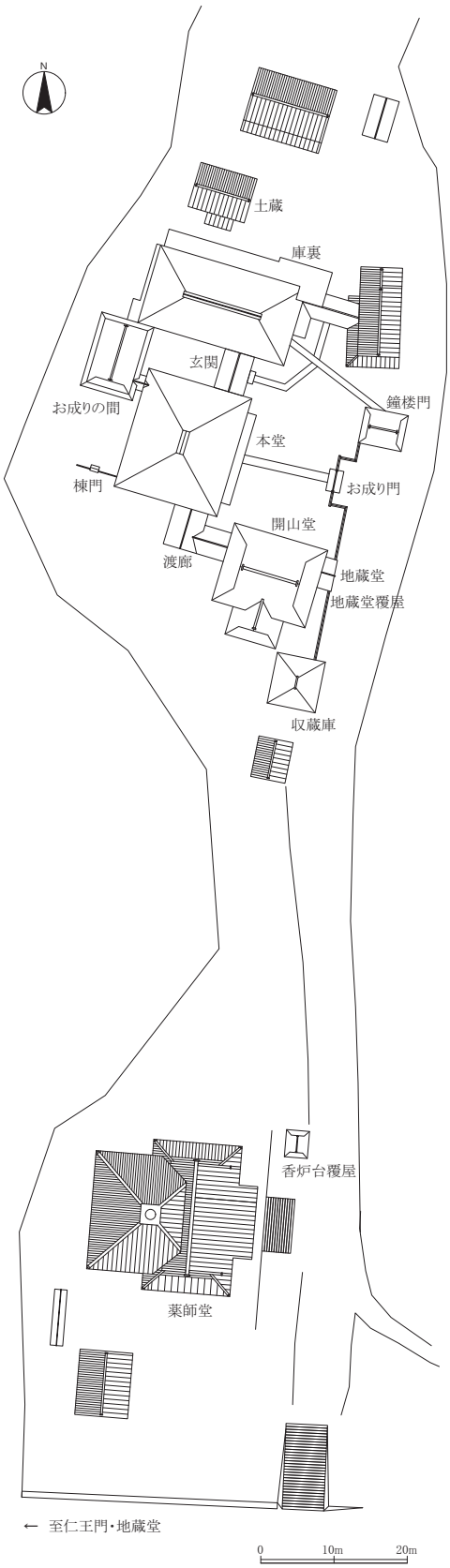

図 3-13-1　華蔵寺　配置図

仁王門は、桁行３間、梁間２間、切妻造の建物で、中央間を開放として通路とし、脇間に仁王像を安置する。建物は、石積基壇上に切石土台を設け、木製土台を置き柱を立てる。柱は上部に粽を付けた丸柱で、腰長押、内法長押、頭貫で繋ぎ、台輪を置き禅宗様木鼻を設ける。中央間には虹梁型の差物を入れ中備に彫刻を施した蟇股を置く。組物は地蔵堂と同じく、大斗上に実肘木を乗せる。中備は設けない。妻飾りは虹梁上に笈形付大瓶束を立て、棟木を受ける。軒は一軒繁垂木である。内部は、中央間は土間とし、床は設けず、天井は格天井とする。脇間は背面側に仁王像を安置する。柱間装置は、中央間は開放で、脇間は内面正面側と正面に格子窓を入れ、それ以外は横板壁とする。

棟札は、地蔵堂と同じく明暦元年建立、元文２年、明和９年修復の３枚が残るが、現在の仁王門に関するものは残っていない。寺蔵資料によると弘化元年（1844）再建とするが、前出の地蔵堂と絵様の形状が似通っており、ほぼ同時期に建てられた可能性も高い。絵様の年代観からも 18 世紀中期ごろとみられる。

薬師堂は、石段を上がった壇上に建つ建物で、桁行５間、梁間２間の前堂の背面に、桁行３間、梁間２間の後堂が接続した凸型の平面を呈する。正面に１間の向拝を設け、周囲には縁を廻らせる。屋根は前堂部分を入母屋造、後堂部分を宝形造とする。

建物は、低い切石積基壇上に建つ。前堂は礎石上に柱を立て、脇間及び側面柱のみ角柱とし、それ以外はすべて丸柱とする。切目長押、内法長押、頭貫で固め、

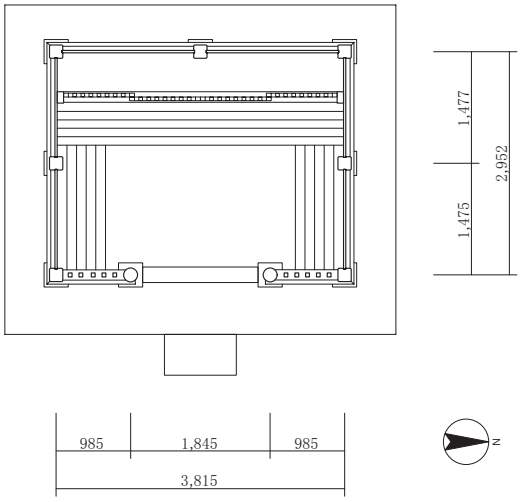

図 3-13-2　華蔵寺地蔵堂　平面図　1：100

台輪を乗せ、正面中央間のみ虹梁型の貫を差す。組物は拳鼻付き平三斗で、中備は設けない。縁は基壇上に縁束を立て、貫、縁葛で繋ぎ、切目縁とし、擬宝珠高欄を設ける。向拝は、切石礎石上に礎盤石を置き、上下粽付きの円柱を立て、虹梁型頭貫で繋ぎ、身舎柱に差した海老虹梁で繋ぐ。組物は連三斗とするが、虹梁上にも大斗を置き、巻斗を合計６個並べる。中備は迦陵頻伽の透かし彫りとする。軒は二軒繁垂木とし、妻飾りは三斗組に虹梁を架ける。

後堂は、前堂と同高の基壇上にさらにもう一段築き二重基壇とし、礎石を置き丸柱を立てる。切目長押、内法長押、頭貫で固め、台輪を置き、禅宗様木鼻を設ける。組物は出組で、通り肘木上に軒支輪を入れる。中備は設けない。縁は、柱の足元から三手伸ばした腰組を造り縁葛を受け切面縁と擬宝珠高欄を置く。

内部は、前堂の背面に三間四方の後堂が食い込む形となっており、前堂部分が外陣、後堂部分が内陣となる。内陣は前面及び側面正面側１間に引き違いの格子戸を入れ、背面側の１間を仏壇とし中央間に丸柱を立て、各柱間に虹梁を架け、部材には漆塗りを施し荘厳化する。正面側の２間は一室とし、床は畳敷、天井は出組折り上げ格天井とする。外陣は畳敷とし、天井は竿天井とする。柱間装置は、前堂は引き違い格子戸とし、後堂は、側面正面側に引き分けの板戸と障子戸を

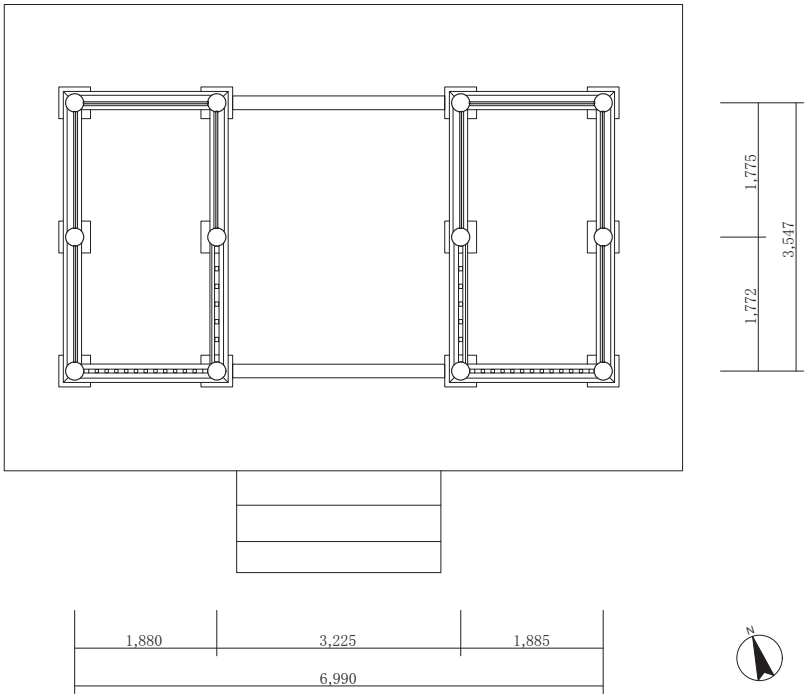

図 3-13-3　華蔵寺仁王門　平面図　1：100

図 3-13-4　華蔵寺地蔵堂　正面

図 3-13-5　華蔵寺地蔵堂　正面詳細

図 3-13-6　華蔵寺地蔵堂　内部正面

図 3-13-10　華蔵寺仁王門　中央間内部

図 3-13-7　華蔵寺地蔵堂　内部側面

図 3-13-11　華蔵寺薬師堂　正面

図 3-13-8　華蔵寺仁王門　正面

図 3-13-12　華蔵寺薬師堂　背側面

図 3-13-9　華蔵寺仁王門　妻面詳細

図 3-13-13　華蔵寺薬師堂　向拝

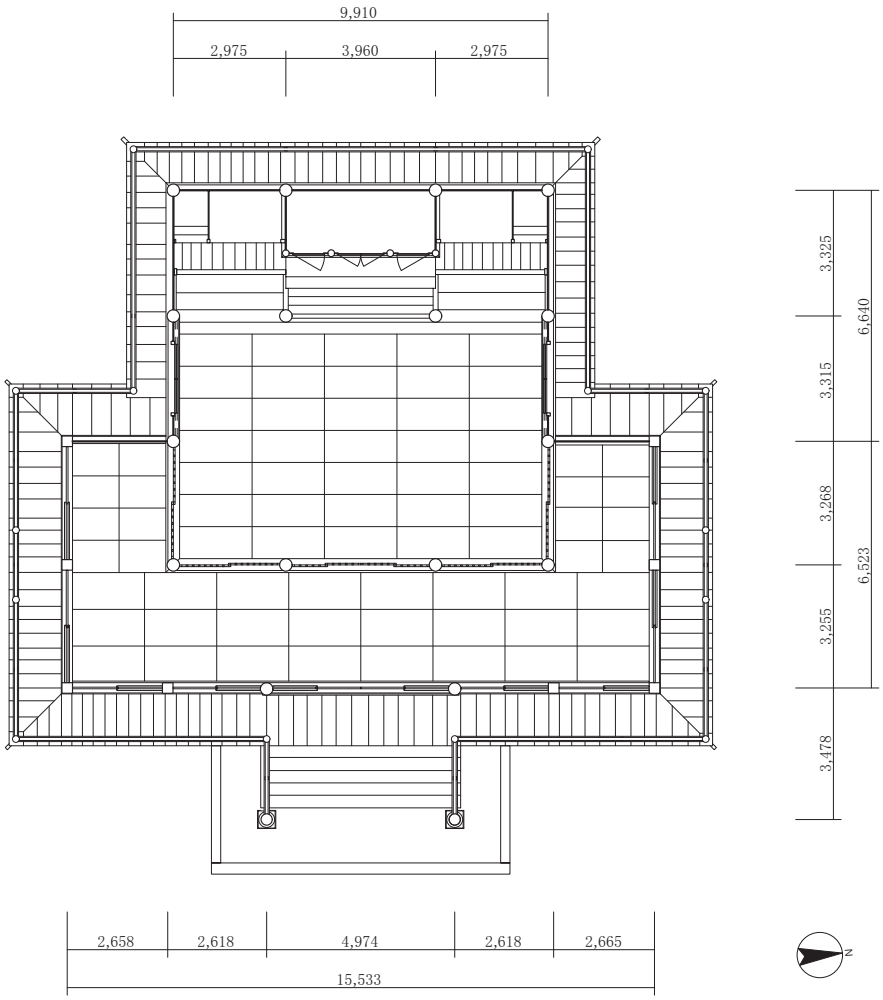

図 3-13-14　華蔵寺薬師堂　平面図　1：200

入れ、それ以外の側面および背面は横板壁とする。

内部の長押や建具は新しく、近年の修理とみられるが、それ以外は状態も良い。棟札は、明暦元年建立、天明３年（1783）、明治７年（1874）の再建棟札があり、そのほか４枚の修復棟札がある。また寺蔵資料によると大正２年（1913）再建との記録が残る。虹梁絵様の年代観からは近代の建築であることは間違いないが、明治７年とするには新しい。ここでは寺蔵資料に従い、大正の再建と判断する。

薬師堂の建つ土壇の手前には、香炉台覆屋が建つ。桁行１間、梁間１間、切妻造の建物で、切石基壇上に切石礎石を置き、角柱をやや内転びに立て、内法貫、内法長押で柱を繋ぐ。頭貫は用いない。組物は大斗肘木で、内法貫上に蟇股を置き桁を受ける。内部は格天井を張り、軒は一軒疎垂木とする。妻飾りは木連格子とする。建築年代は、寺蔵資料より大正２年とみられ、前述の薬師堂と同時に建てられたと思われる。

収蔵庫は、桁行２間半、梁間２間の土蔵造の建物である。本堂など中心伽藍を囲う板塀の南端に建ち、北妻面に出入口を設ける。建物は、板塀と一連の亀甲積み基壇上に立ち、土台を廻し角柱を立てる。柱は半間毎に立て、貫で軸部を固め、壁は土壁で、外部は腰高まで下見板張りとし上部は白漆喰で大壁とする。柱間装置は、正面中央間に両開きの板戸を入れ、側面には格子窓を１カ所ずつ設ける。内部は一室で背面半間を棚に造り、中央間に丸柱を立て貫で固め両折戸を入れ、脇間は開放とする。床は板敷で、天井は竿縁天井である。かつては仏像などを安置するための堂として建てられたものとみられるが、現在は物置として使用されている。建築年代を示す資料はなく年代はあきらかで

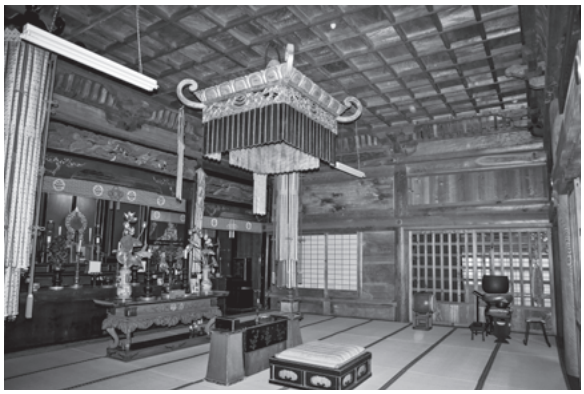
図 3-13-15　華蔵寺薬師堂　内陣

図 3-13-16　華蔵寺薬師堂　外陣

図 3-13-17　華蔵寺香炉台覆屋　正側面

図 3-13-18　華蔵寺香炉台覆屋　上部構造

図 3-13-19　華蔵寺収蔵庫　正側面

図 3-13-20　華蔵寺収蔵庫　内部

図 3-13-21　華蔵寺鐘楼門　正面

図 3-13-22　華蔵寺鐘楼門　背側面

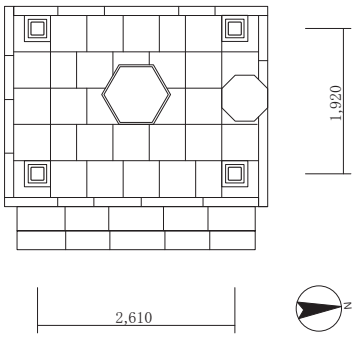

図 3-13-23　華蔵寺香炉台覆屋　平面図　1：100

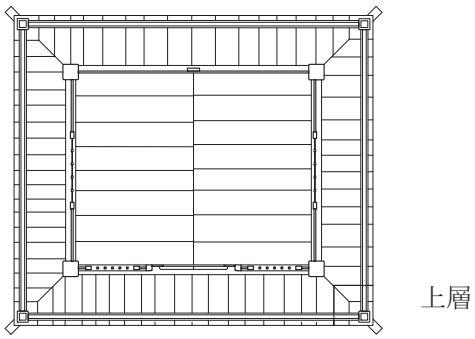

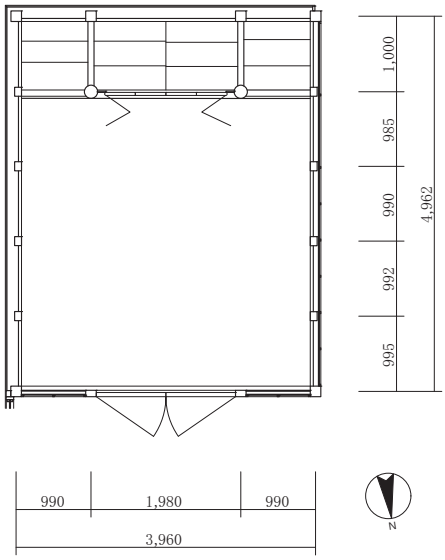

図 3-13-24　華蔵寺収蔵庫　平面図　1：100

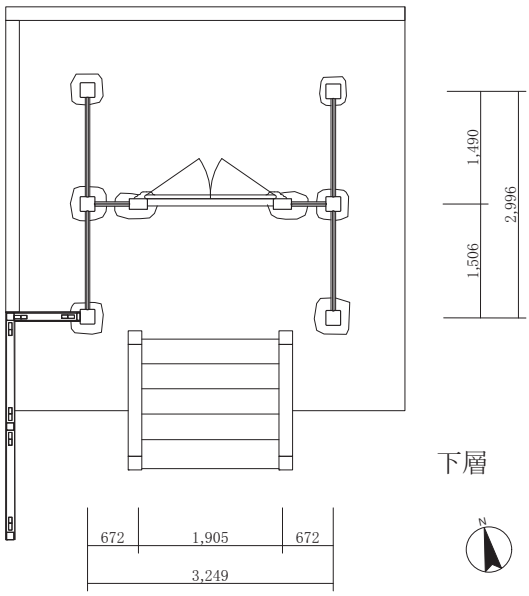

図 3-13-25　華蔵寺鐘楼門　平面図　1：100

はないが、19 世紀前期頃の建築とみる。なお近代に数回の修理がおこなわれており、内部の棚や天井まわりの一部は取り換えられている。

鐘楼門は本堂の東方に位置し、本堂や庫裏の建つ区画の玄関口として南面して建つ。棟札から、明暦元年に松平直政によって建立されたことがあきらかである。昭和 42 年に松江市指定文化財に指定されている。鐘楼門は楼造とし、下層は桁行 1 間、梁間 2 間とし、桁行棟通りは間柱を立てて 3 間に割り、中央間に板戸を設ける。上層は桁行 1 間、梁間 1 間の一室空間とする。西南隅柱には板塀が取り付く。

鐘楼門は石積基壇上に据えた自然石礎石の上に面取角柱を立て、このうち隅柱は上層まで通し柱とする。軸部は腰貫、飛貫、内法貫、頭貫で固める。下層棟通りの柱上には冠木を渡し、隅柱の桁行間に渡した内法貫に根太を渡す。隅柱の頭貫は木鼻を突出させ、隅柱上には三斗実肘木の組物を乗せ、軒桁を支持する。桁行の軒桁中央には鐘吊梁を渡す。なお、現在梵鐘はない。上層の頭貫上には中備として、透かし彫りの彫刻蟇股を置く（東面は欠失）。また上層の正面頭貫上には「毘盧華蔵」と記した寺額を掲げる。

下層の床は土間で、上層は板敷とする。上層の天井は先述の鐘吊梁をみせ、その他は棹縁天井を張る。柱間装置では、下層両側面および棟通りの脇間は横板壁とする。上層南正面は中央に幣軸構えの板戸を設け、その両脇および両側面の中央に格子を備えた花頭窓を設け、背面側も含めその他は横板壁とする。小壁は四方とも板壁とする。上層縁は擬宝珠高欄を備えた切目縁とし、隅柱から持送りおよび隅叉首を出し、正背面では一部の根太をのばして縁葛を受ける。

図 3-13-26　華蔵寺鐘楼門　上層正側面

図 3-13-27　華蔵寺鐘楼門　下層見上げ

図 3-13-28　華蔵寺鐘楼門　上層内部

図 3-13-29　華蔵寺庫裏　正面

図 3-13-30　華蔵寺庫裏　側面

図 3-13-31　華蔵寺庫裏　一の間

図 3-13-32　華蔵寺庫裏　一の間と二の間境の欄間

図 3-13-33　華蔵寺庫裏　一の間釘隠

軒は一軒疎垂木とし、垂木は柱心揃えで、桁行柱間を 10 支、梁行柱間を８支に割る。妻飾りは破風板拝みに彫刻を施した鰭付きの六葉蕪懸魚を下げる。屋根大棟には波型彫刻の鰭をもつ鬼板を掲げる。

建築年代は、木鼻や実肘木の渦絵様の様式からも、明暦元年で首肯できる。他の棟札からは、元文２年および明和９年の修復が確認できる。また寺蔵史料によれば、文化４年（1807）にも修理がなされたという。上層内部には昭和 38 年の屋根葺替を示す棟札が打付けられており、上層の天井もこの時修繕されたとみられる。その他には上層縁の縁葛や縁板、上層壁板は戦後に修繕され、近年の改修として、下層東面の壁板や上層の花頭窓および正面扉口の方立、また鐘楼門正面の石段が挙げられる。

鐘楼門は軸部および組物に当初材を多く残す。棟札から建立年代が判明し、華蔵寺の諸堂の中でも最古の建物であり、松平直政による再興の歴史を今に伝える貴重な建物である。

庫裏は境内北方、本堂の北に位置し、本堂とは玄関で接続する。庫裏西南隅からは本堂西に建つお成りの間とも接続している。棟札には明和９年（1772）のものがあり、松平治郷（不昧公）による建立である。表面には「方丈庫裡門合一宇」と記され、庫裏とともに方丈（本堂）と門（玄関）は同時に建設され、大工は忠吉であった。後述のように、部材の木太さや風食からも、現建物の建立はこの棟札の時期で首肯できる。

庫裏は桁行 17.9m、梁間 8.0m、平屋建、寄棟造妻入、茅葺鉄板被とする東西棟建物である。現在は建物全体で庫裏と呼称されるが、本稿では便宜上、東半を庫裏部、西半を書院部として詳述する。東半の庫裏部は東正面の南側を玄関口の土間とし、その北には後補の和室および水まわりが続く。玄関口からは２畳大の式台を上がると、４畳大の板間に至り、この板間の南は本堂に接続する玄関へと続く。板間北にはＬ字形平面の 14.5 畳大の部屋を設ける。この部屋や先述の和室、水まわりは平成 17 年以前に改修されたといい、一部の軸部を除いて内装は新しい。庫裏部東北隅の張り出し部にはかつてカマドがあったといい、玄関口から北は土間と板敷の台所空間であったことが想像できる。

書院部の間取りは、玄関口の板間西から８畳間、６畳間、10 畳間と並ぶ。この３室の呼称は特にないが、ここでは西から一の間、二の間、三の間と仮称する。書院３室の南は下屋として内縁を設け、内縁西端はお成りの間に接続する。一の間北は 10 畳の「住職の間」で、北面西に床の間を構える。二の間北は９畳の和室で、南から１間のところに差鴨居がかかり、かつては２室に分室し、南１間分を「衲衣寮」、北２間分を「副司寮」と呼称したという。三の間北は 7.5 畳大の板間で、「殿司寮」と呼称する食事の場である。殿司寮の西南隅は副司寮に半畳大の棚を張り出し、韋駄天像を祀る。住職の間のさらに北には「知客寮（内仏の間）」を設ける。知客寮および先述のＬ字形の和室など、北面１間は後世に増築された下屋に位置する。

軸部は、切石の見切石を廻した低い基壇上に、切石土台を据えて角柱を立てる。全体として装飾は控えめで簡素な造りとする。玄関口は南面東に下足棚を設け、北面には和室に通じる引き違い戸を設ける。玄関口は根太天井とし、かつては上部を物置として利用したといい、式台北端の上部に上り口の痕跡がある。書院各室の造作では、三の間は南面を除いて差鴨居を渡し、小壁は土壁漆喰塗とする。三の間上部は居室化していないが、棹縁天井の棹は根太よりやや細い程度で、梁間中央に桁行方向に大引を１本渡して棹を受けており、物置としても利用していたとみられる。二の間は内法長押を廻し、天井は一般手的な棹縁天井である。一の間との境に彩色画を張った板欄間を設ける。一の間は面皮長押を廻し、西端は間口２間分通しの大床を構える。南面の内縁境は小壁を障子欄間とし、床の間には付書院を設ける。建具は内縁境を障子戸、その他を襖とする。書院北側の住職の間は面皮長押を廻し、天井は棹縁天井とする。西面の下屋に面しては障子戸を入れ、小壁も障子欄間とする。床の間南面には付書院を備える。衲衣寮は差鴨居を渡し、天井は根太天井とする。韋駄天を祀る棚の北側には物入が増設される。副司寮は内装を新調している。殿司寮は差鴨居を廻し、天井は半間間隔で根太を配した根太天井とし、梁間中央の桁行方向に大引を渡す。

軒は一軒疎垂木とする。屋根は茅葺を残して鉄板を被せる。大棟には切妻造、金属板葺の越屋根を乗せる。細部意匠では書院の長押釘隠金具が特筆される。巾着

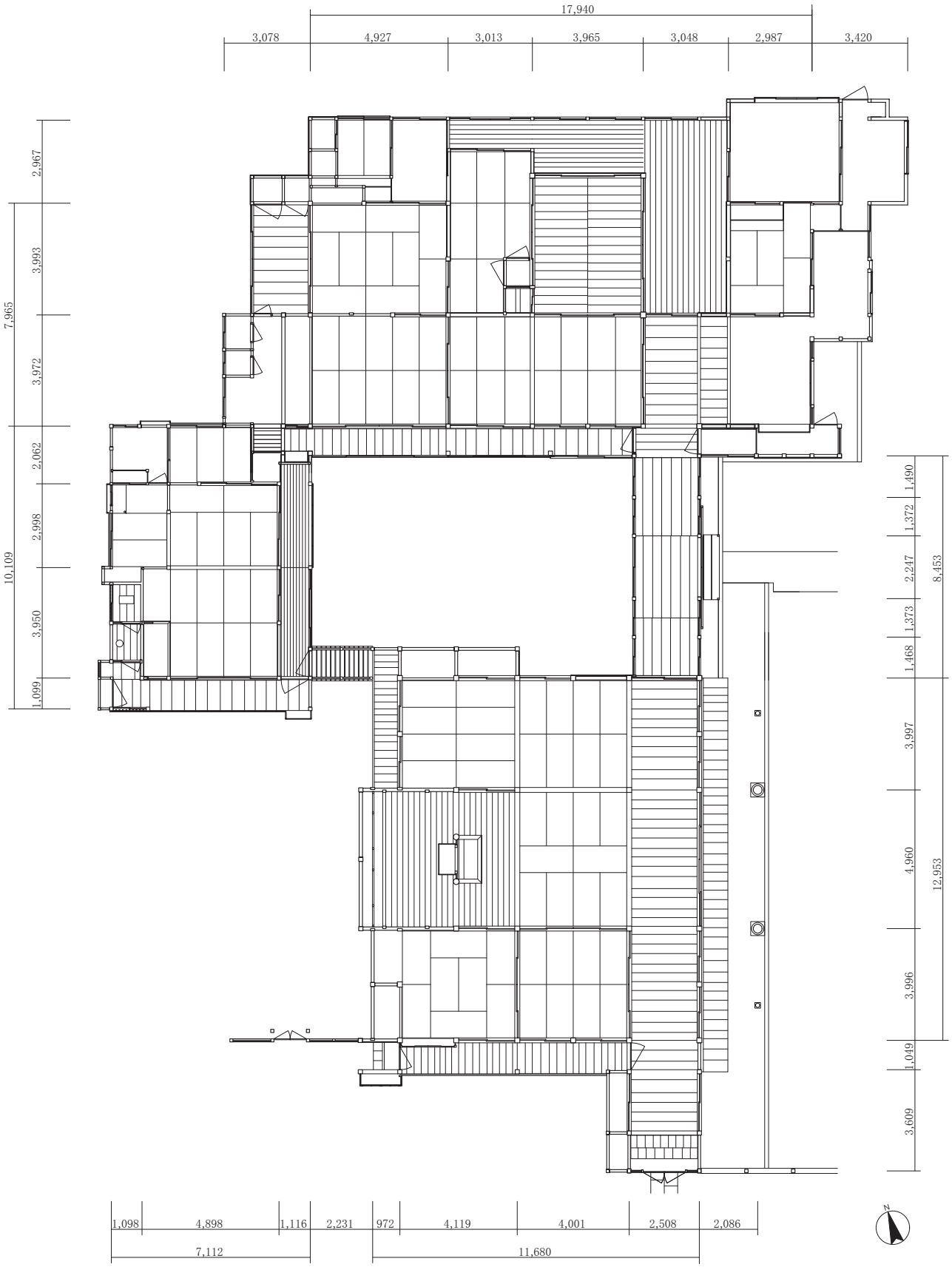

図 3-13-34　華蔵寺庫裏・玄関・本堂・お成りの間・棟門　平面図　1：200

型や草花、桃など文様に変化をつけ、書院造らしい座敷を荘厳する意匠である。

先述のように台所や北面下屋部分、副司寮は後世の改修が加えられている。東面にそびえる山裾に近いこともあり、柱や束に蟻害が確認され、不同沈下も生じている。小屋裏にも一部腐食があるようで、早急な対策が望まれる。

庫裏は、部材も木太く、軸部には当初部材も多く残す。棟札から明和９年の建立と知られ、書院の面皮長押や釘隠金具など、数寄屋風の意匠を取り入れる。南面の書院３室は各室で造作を変えた正統的な構えを残し、江戸中期の庫裏および書院の形式を伝える貴重な建物と評価できる。

土蔵は、庫裏の北側に位置する。桁行４間、梁間２間半の土蔵造りの建物である。軸部は、半間ごとに角柱を立て、２階は桁行方向に架けた床桁上に梁間方向の大引を半間ごとに架け、床板を張る。小屋組は梁行方向に架けた大梁の上に桁行方向の大梁を架け、束を

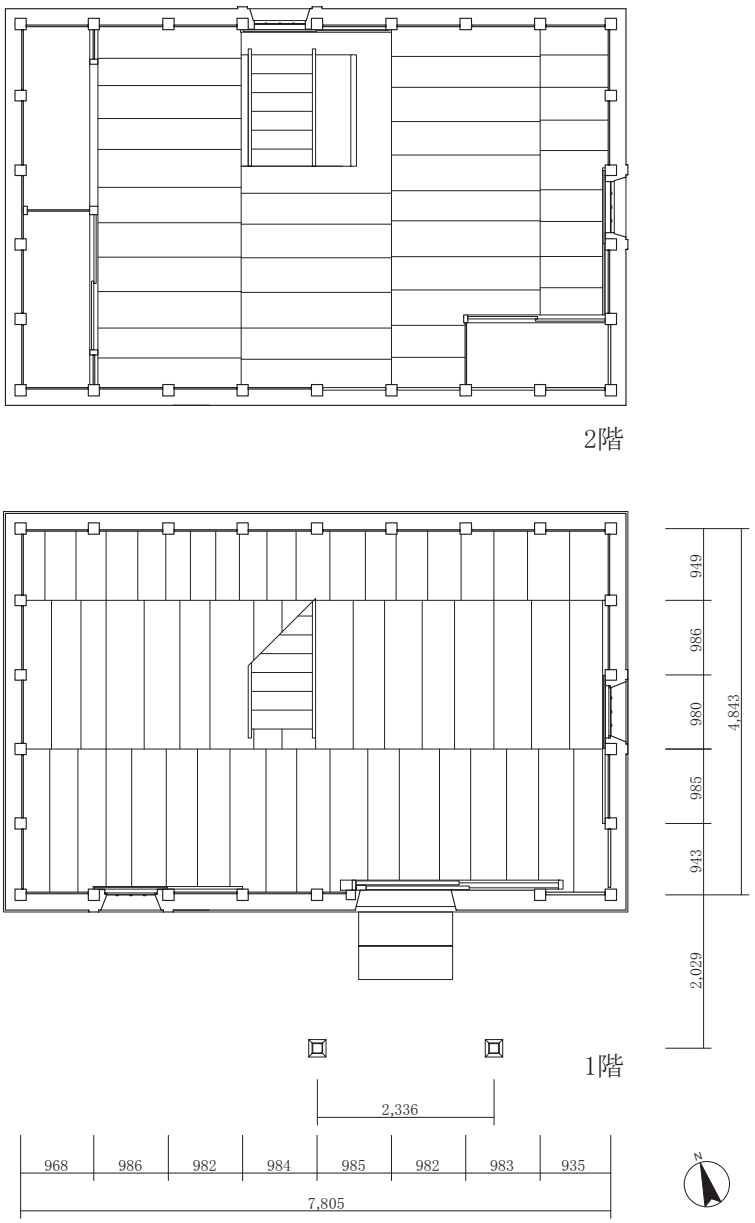

図 3-13-35　華蔵寺土蔵　平面図　1：100

図 3-13-36　華蔵寺庫裏　玄関

図 3-13-37　華蔵寺土蔵　正側面

図 3-13-38　華蔵寺土蔵　１階内部

図 3-13-39　華蔵寺土蔵　２階内部

図 3-13-40　華蔵寺玄関　正面

図 3-13-41　華蔵寺玄関　内部

図 3-13-42　華蔵寺本堂　正側面

図 3-13-43　華蔵寺本堂　向拝

立て棟木を受ける。内部は、１階は背面側中央に２階に上がる階段を設け、側面には物入を造る。２階は１室とする。窓は１階側面と正面の２カ所と、２階の側面と背面の２カ所に設ける。入口は正面東側に引戸を入れる。入口には庇を設けるが、近年の改造によるものである。

建築年代は、小屋に明治６年（1873）の棟札が残されておりあきらかである。１階の床は一部根太が傷んでいる部分もあるが、軸部は健全である。

庫裏と本堂の間には、桁行５間、梁間１間の玄関が取り付く。庫裏と本堂とを繋ぐ渡廊であるが、正面中央間に引き分け戸を設け出入口とする。松江市内の他の寺院と比較すると、本来この位置には式台を構えた玄関を設けるのが一般的であるが、かつては背面にさらに２間分の広さを持った建物が建っていたという。昭和後期に雪で崩壊し、その後現在の渡廊のような建築に変更されている。

本堂は、桁行５間、梁間５間で、側面と背面に半間の下屋を設け、正面は３間の向拝を備える。建物は、切石礎石上に角柱を立て、側まわりは差鴨居と貫で固め、柱上に舟肘木を乗せ桁を受ける。平面は、桁行３列を前後２室に分けた六間取の方丈型でそれぞれ８畳大の部屋とし、正面に１間の広縁を、南側面に半間の縁を設ける。内部は、中央間後列を内陣とし、床は拭板敷、天井は格天井する。内陣は、中央に来迎柱を立て仏壇を構える。来迎柱は上部に粽を付けた丸柱で、柱上部は頭貫と台輪で繋ぎ、禅宗様木鼻を設け、出組を乗せ中備に蟇股を置き天井桁を受ける。来迎柱の金襴巻きや蟇股などには彩色を施し、木口面は胡粉塗とする。背面は下屋の半間を位牌堂とするが、これは後世に下屋を増築した際の改変で、当初は半間内側にあったとみられる。後列の南脇間は床構えを備え、北側の脇間は、それぞれ１間の物置と畳床を北側面に設け、背面は縁で、お成りの間と続く渡廊に接続する。この縁も後世の改変によるもので、背面柱筋は現在引き違いの障子戸が入るが、柱には低い中敷居の痕跡が残り、当初は腰高窓であったようである。前列は中央間を室中とし内陣との部屋境に虹梁を差し、天井は折り上げ格天井とする。正面の広縁は、中央間柱筋に虹梁型の指物を入れ、上部に蟇股を置く。床は板敷で、天井は竿縁天井とする。南側面は、縁を身舎柱から１間半延長し、半間の土間を設け出入口を造り、後述する開山堂へ続く渡廊と接続する。向拝は、中央間は切石礎石上に礎盤石を置き丸柱を立て、端は礎石上に細い丸柱を立てる。柱上部は向拝桁を天乗せとし、中央間のみ身舎柱とを繋ぐ海老虹梁を架ける。

本堂に関する棟札は、庫裏でも述べた通り明和９年の方丈庫裡門建立棟札があり、この方丈が本堂を指すものと思われる。内部の虹梁に施された絵様の年代観とも齟齬はない。その後、本堂の修理に関する資料はないが、前述の通り、背面下屋は後世に増築されている。正面広縁の南端も、側柱に旧鴨居の痕跡があり、当初は引き違い戸で閉じていたことがわかる。現在の構えは、開山堂を建立した天保９年（1938）頃のことであろう。また向拝の海老虹梁は新しく、昭和前期頃に改められたものとみられる。令和３年には、屋根替えや建具・畳の更新、一部部材の取り換えなどの修理がおこなわれている。

本堂と開山堂を繋ぐ渡廊は、前述した本堂広縁の南延長部に接続し、桁行４間、梁間１間の建物である。

図 3-13-44　華蔵寺本堂　広縁から室中をのぞむ

図 3-13-45　華蔵寺本堂　室中から内陣をのぞむ

図 3-13-46　華蔵寺本堂　内陣仏壇

図 3-13-50　華蔵寺開山堂　正側面

図 3-13-47　華蔵寺本堂　脇間

図 3-13-51　華蔵寺開山堂　背側面

図 3-13-48　華蔵寺渡廊　正面

図 3-13-52　華蔵寺開山堂　内部

図 3-13-49　華蔵寺渡廊　内部

図 3-13-53　華蔵寺開山堂　後堂正面

切石を縁石とした通路に角柱を立て、本堂広縁との接続部分は、外開きの桟唐戸を設け、そのほかはすべて開放とする。柱は内法長押で繋ぎ無目鴨居を入れ、桁を柱上に天乗せする。床は敷石で舗装し、天井は竿縁天井で、軒は一軒疎垂木とする。建立年代は、開山堂と同時期とみられ、19 世紀前期頃であろう。

開山堂は、本堂の南東に位置する建物で、桁行３間、梁間３間の前堂の背面に、桁行２間、梁間２間の後堂が取り付いた、凸型平面の建物である。切石一段分の低い基壇上に切石の基礎を据え、前堂は礎盤を置き丸柱を立てる。地覆、腰長押、内法長押、飛貫、頭貫で繋ぎ、台輪を乗せ、禅宗様木鼻を設ける。組物は拳鼻付き平三斗で、中備は設けない。軒は二軒繁垂木とする。後堂は、土台上に丸柱を立て、腰貫・内法貫・頭貫で柱を繋ぎ、台輪を乗せ禅宗量木鼻を設ける。組物は拳鼻付平三斗で、隅部は手先を出し桁を受ける。軒は二軒繁垂木とする。内部は前堂部分は一室とし、前堂背面中央間（後堂正面中央間を兼ねる）に虹梁を架け、後堂と接続する。背面脇間は棚を造り内部に千躰地蔵像を安置するが、これは中古の改造である。後堂は前後１間ずつに分け引き分け板戸を入れ、背面側に開山の像を祀る。中央柱間には頭貫、台輪を入れ三斗組を置き、梁間方向に虹梁を架け、その中央に蟇股を置き、化粧棟木を受ける。床は、前堂は敷瓦四半敷き、天井は格天井、後堂は、正面側を板敷とし、天井は正面１間を化粧屋根裏、背面１間を格天井とする。柱間装置は、前堂帳面中央間に、両開きの両折戸を入れ、脇間は花頭窓とし、内側には引き分けの板戸と障子戸を入れる。側面の正面側の１間は、両面とも引き違いの板戸を入れるが、東面は六角地蔵堂を覆う地蔵堂覆屋を建てた際に新たに造られたものである。側面中央間は、格子窓とする。後堂正面側脇間にも格子窓を設ける。その他は板壁とする。

建築年代は、寺蔵文書に天保９年の建立とあり、絵様の年代観とも齟齬はない。その他の修理等の履歴は不明であるが、後堂は柱に根継ぎがあり、中古に修理がされている。

お成りの間は本堂の北西に建つ南北棟建物で、四周に鉄板葺の下屋が廻る。藩主参拝の折に休泊に使用された客殿であり、昭和 42 年に松江市指定文化財に指定される。本堂西北隅と庫裏西南隅に接続する。以下、各室の呼称は特にないため仮称を用いる。間取りは南から床の間をもつ８畳の主座敷、その北に中央に炉を切る６畳の次の間、さらに北に３畳の控えの間を設け、次の間西には２畳台目の茶室、茶室北２畳大の水屋を構える。東面および南面に縁を廻し、座敷西には南面縁から通じる雪隠を設ける。東面縁の南端から本堂へは太鼓橋をかけて接続する。

建物は、切石土台でやや高めた基壇上に、切石礎石を据えて角柱を立てる。内部の柱はスギ四方柾の角柱で、切目長押、敷居、鴨居、内法長押で軸部を固める。内法長押は縁に面した外側にも廻す。各室の造作では、控えの間は北面を障子窓とし、西面の水屋には南よりに片引きの板戸を設ける。次の間との境には腰高に障子窓を設けた板戸を入れる。この板戸の次の間側には板絵を施す。次の間東面の縁境は障子戸とし、小壁は障子欄間を入れる。主座敷と次の間境は襖とし、小壁に筬欄間を入れる。西面茶室境は貴人口とし、曲線に仕立てた無目の落掛を渡して引き違いの襖を入れる。座敷は東面縁境を襖とし、南面縁境は障子戸を入れ、小壁を障子欄間とする。床の間は南面に畳床を設け、床柱はなく、黒漆塗の床框を廻す。床脇は畳敷とし、床の間との境に立てた欅板に違い棚をかける。床脇上部は無目の落掛と内法長押を背面壁まで廻し込む。床の間南には隅欠の窓框を廻した障子窓を設ける。主座敷および次の間は天井高を高くして棹縁天井を張り、広々とした空間で、控えの間や後述する茶室の天井高の低さと対比させる。

次の間西の茶室は遠州流といい、数寄屋普請を色濃くみせる。中央２畳を客座、北の台目を手前座とした二畳台目席で、西南隅に洞床を設ける。洞床の床柱は荒杢のマツ角柱で磨きをかける。西面に引き違いの障子戸３枚を入れ、その他は土壁とする。天井の廻縁は東面を面皮材、西面をダイスギ丸太とし、天井は５本の棹縁を通した網代天井で、棹は細竹、面皮、自然木など、材種をすべて変えている。手前座は古木の無目を渡して、中柱を絞りの効かせた自然木とし、土壁の袖壁横木はダイスギ丸太を渡す。向板はケヤキの一枚板として、その上部壁面には障子戸付きの下地窓を設ける。水屋境は東側に、腰高で斜めに曲がる柱兼無目

図 3-13-54　華蔵寺お成り門　平面図　1：100

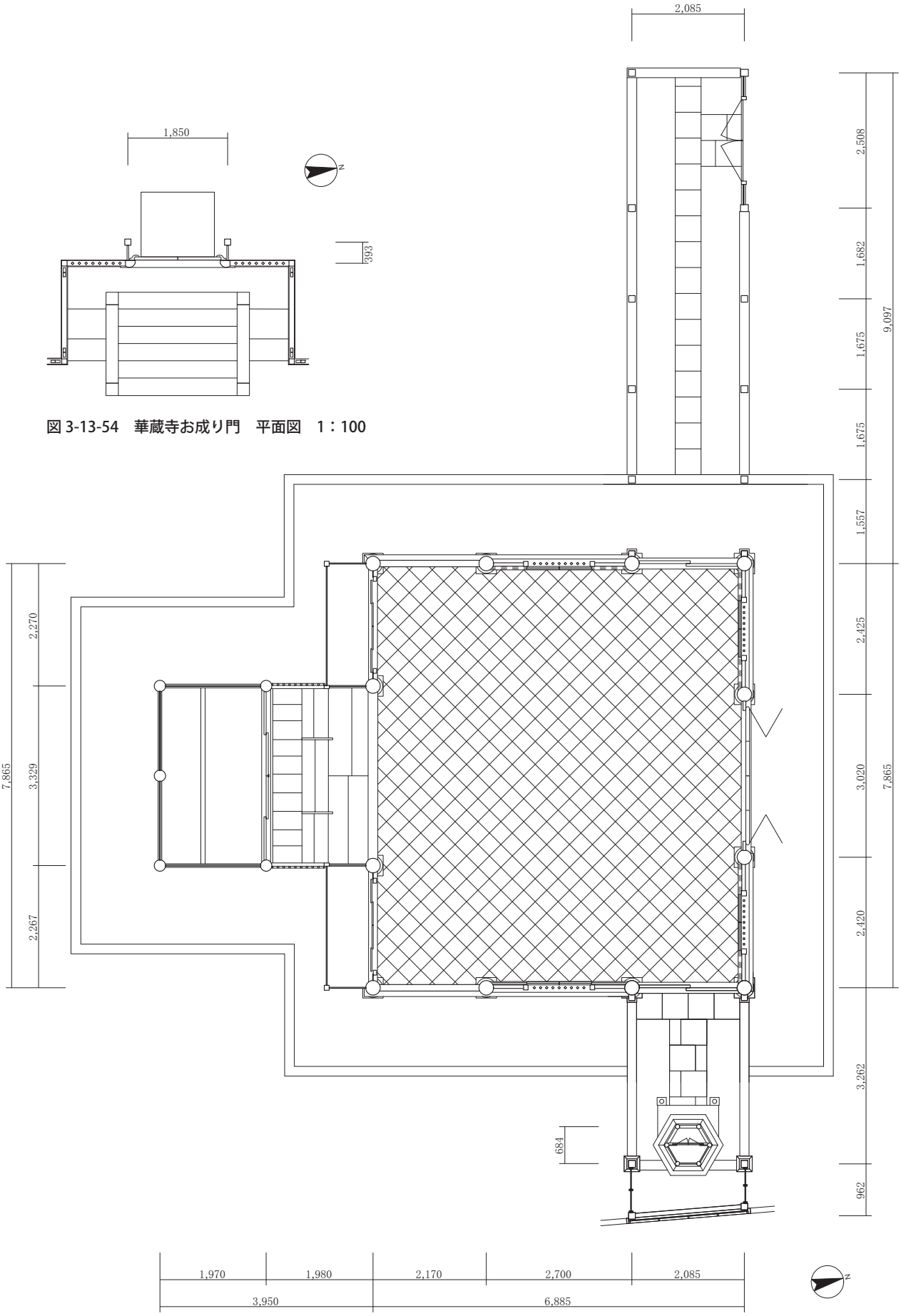

図 3-13-55　華蔵寺渡廊・開山堂・地蔵堂覆屋・地蔵堂　平面図　1：100

の自然木のアカマツに、片開きの障子戸を設け、西側は水屋戸棚に面して引き違いの板戸を設ける。手前座の天井は棹縁天井とするが、材は新しい。水屋は後世に改修されている。

東面および南面の縁は下屋とし、床は板敷、天井は化粧屋根裏をみせる。東面の下屋側柱のうち、南半の柱間では中敷居を入れ、下部を倹飩式の板戸、上部をガラス障子戸とする。北半は一本引きの腰付ガラス障子戸であるが、痕跡からかつては南半と同仕様であったとみられる。南側の縁は一本引きの雨戸を入れ、下屋柱間に建具はない。本堂へと通じる東面縁の南端には片引きの板戸を設け、太鼓橋には擬宝珠高欄を備える。主座敷西の雪隠はよく古式を留めている。

軒は一軒疎垂木で、片入母屋屋根はむくりを持ち、現在は鉄板で覆われるが、とち葺とみられる。南面の妻壁は木連格子とし、北面は土壁漆喰塗の妻壁とし、とち葺の庇が取り付く。破風板拝みに鰭付きの六葉蕪懸魚を下げる。

細部の造作は豊富で、松平治郷（不昧）公との関連性がうかがえる。まず金具では、縁に面して設けられた内法長押には不昧公の花押を模したという釘隠金具を設ける。内部の釘隠金具は六つ葵の家紋とする。彫刻では、床の間と床脇境の板をケヤキの一枚板として、松江桐紋を透かし彫りする。違い棚の棚板間には葵の透かし彫り板をはめる。これらの彫刻は小林如泥の作と伝わる。また、本堂へ続く東面縁の開き戸には、セミを模った取っ手を設ける。

後世の改修として、お成りの間北面の水屋や控えの間はその他の部分よりも若干ながら風食が少ないようにみえる。庫裏との取り付きとして、中古に改修されたと考えられる。近年の修繕として、壁の塗り直しや庫裏との接続部から水屋にかけての内装の更新、柱の根継やコンクリートブロックによる礎石の嵩上げがおこなわれている。

当建物に関する棟札はなく、明和９年（1772）建立の本堂や庫裏よりもやや遅れて建設されたとみられる。不昧公の関与は細部の造作や意匠から指摘でき、彫刻が小林如泥作とすれば、御普代御大工となった天明５年（1785）[1] 以降の建物であろう。建立年代は18 世紀後期頃と考えたい。不昧公が指図した茶室の

図 3-13-56　華蔵寺お成りの間　側面

図 3-13-57　華蔵寺お成りの間　正面

図 3-13-58　華蔵寺お成りの間　主座敷

図 3-13-59　華蔵寺お成りの間　主座敷から次の間をのぞむ

なかでも、菅田庵や向月亭（寛政４年＝ 1792）、明々庵（安永８年＝ 1779）の建設時期とも近接することが指摘できよう。座敷空間と茶室を対比的に配置し、茶室は随所で部材を変え、数寄屋の意匠を色濃くみせる。全体として当初形式を良く残し、不昧公の関与した茶室および客殿として評価できる。

お成り門は、本堂の正面、境内を囲む塀に開く平唐門である。土台上に丸柱を立て、背面側に控柱の角柱を立て、親柱と控柱間は貫で繋ぐ。親柱の上部は楣で繋ぎ梁行に女梁を架け冠木を乗せ、男梁を架け軒桁を受け、冠木と男梁の上部に蟇股を乗せ、棟木を受ける。門戸は土台と楣に木製藁座を打ち、板戸を吊る。軸部の大半は新材に改められているが、冠木上と妻面の蟇股は古く、建築当初のものを残している。この門は、中心伽藍を囲む塀と同時期に建てられ、その時期は 19 世紀前期頃とみられる。その後部材の大半は更新しており蟇股、女梁は当初材を残す。また門戸は近年に新調されている。

本堂南西の棟門は、一間一戸棟門で、本堂南西隅の柱から続く板塀の中央に開く。柱は塀の土台上に立ち、柱上に冠木を天乗せ、短い梁を架け軒桁を受け、束立てで棟木を受ける簡易な建物である。軒は一軒疎垂木で、屋根にはむくりを付ける。塀と共に近年改められたもので、昭和後期の建築である。

開山堂の東には、六角堂の地蔵堂と、それを覆う覆屋が建つ。地蔵堂覆屋は、開山堂東側面の出入口に接続し、桁行２間の切妻造の建物で、東端の半間のみ壁を設け、それ以外は開放とし、内部に地蔵堂を置く。柱は礎石上に角柱を立て、内法長押で固め、梁桁を乗せ、梁上に束を立て棟木を受ける。開山堂と接続する部分の出入口の構えが後補であること、接続部の柱が開山堂の身舎柱に添わせて立てられていることから、開山堂の建立より下ることがあきらかであり、19 世紀中頃のものと考える。

六角の地蔵堂は、小規模な厨子状の六角堂建築である。昭和 42 年に松江市指定文化財に指定されている。覆屋の切石敷きの床面の上に低い切石基壇を築き、平面六角形の亀腹側の土台を置き木製礎盤を置き丸柱を立てる。柱は上下粽付きで、腰長押、内法長押、蟇股で繋ぎ、台輪を乗せる。頭貫には植物の丸彫りの木鼻

図 3-13-60　華蔵寺お成りの間　茶室（南面）

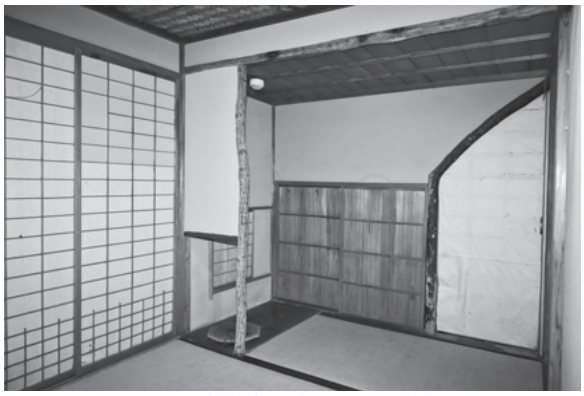

図 3-13-61　華蔵寺お成りの間　茶室（北面）

図 3-13-62　華蔵寺お成り門　正面

図 3-13-63　華蔵寺お成り門　細部

を付ける。組物は出組で、通し肘木上に軒支輪を付す。軒は二軒繁垂木で、隅木の先端には風鐸などを吊るす金具のみが残る。腰より下は、各面に板壁を入れて足元を閉じている。内部は、中央の柱筋で前後に分ける。正面側は足元に地覆を入れ、中央間は柱に両開きの戸を取り付けた蝶番のみが残り、現在は戸は失われている。脇間は蔀戸の桟木とそれを取り付けた蝶番のみが残るが、蔀戸の大半は欠失している。中央柱筋には、柱筋に切目長押を打ち、方立を立て、両開きの桟唐戸を入れる。背面の３間は横板壁とする。建築年代はあきらかではないが、絵様の年代観は 18 世紀末期から 19 世紀の様相を示す。小規模建築である上に外部に露出しているため劣化が著しい。地蔵堂覆屋の建築状況より、開山堂より建立が遅れるものと判断されることから、ここでは 19 世紀中頃の建築と判断する。

以上の通り、華蔵寺には数多くの建物が建てられている。本堂、庫裏の他、多くの付属建物を有し、広大な境内地を現在も保持していることは特筆すべき点であり、近世松江藩においても重要な寺院であったことを裏付けている。特に、明暦元年に松平直政により建てられた鐘楼門は、非常に貴重な物件である。また庫裏も内部に書院を構えた構成を採り、近世中期の庫裏のあり方を伝える貴重な事例である。華蔵寺は松江藩直轄で造営・修理をおこなう御修復寺社のひとつにあげられており、松江藩御作事所の関与が確認されている。今回の調査では、華蔵寺の所有する文書について一部を確認したのみであるが、今後他の文書についても調査を継続し、近世における華蔵寺のあり方、またその後近代から現代にかけての境内地の変遷についてもあきらかにする必要があるだろう。今後の調査に期待したい。

（大林・福嶋）

註

1）「御作事所御役人帳」天明五巳の項に「御普代御大工ニ被仰付　小林安左衛門」とある。安左衛門は如泥の俗名。

図 3-13-64　華蔵寺棟門　正面

図 3-13-66　華蔵寺（六角）地蔵堂　正側面

図 3-13-65　華蔵寺地蔵堂覆屋　背面

図 3-13-67　華蔵寺（六角）地蔵堂　組物詳細

14　十二所神社

悉皆調査番号 285
松江市大海崎町 268

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	一間社流造、とち葺	文久元年（1861）　棟札

十二所神社は、中海の西岸、大海崎町の集落の西の山麓に位置する神社である。創立や由緒は不明であるが、大海崎町の産土神として信仰されている。神社に保管されている棟札の中では、宝永４年（1707）大海権現宮社修復とするものが最も古い。

敷地は大海崎町の中央を抜ける道路を進み、大根島へ続く県道 260 号線をくぐった先にあり、道路に東面して鳥居を開く。鳥居より北の参道を進むと拝殿が建つ。拝殿の背面柱筋より北西を一段高くし土壇上に通殿と本殿を拝殿に接続して建てる。拝殿の南西には、昭和 62 年建立の歳徳神、さらに南西には昭和 58 年建立の社務所が建ち、拝殿の東には手水舎を構える。

本殿は、小規模な一間社で、低い切石基壇上に建ち、身舎はさらに石製の亀腹上に建つ。軸部は丸柱を立て、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で固める。頭貫には木鼻を設ける。組物は三斗組で、中備は設けず、代わりに丸彫りの彫刻を置く。妻面は、虹梁上に龍の彫刻を置き、棟木を受ける。縁は、身舎の四周に廻し、基壇上に切石の礎石を置き、角柱の縁束を立て、貫、縁葛で固め、切目縁を受ける。高欄は擬宝珠高欄とする。正面は浜床を造り、庇柱は几帳面取角柱とし、虹梁型頭貫で上部をつなぎ、組物は三斗組とする。頭貫上部は庇桁との間を２体の龍の彫刻で埋める。身舎柱との間は海老虹梁で繋ぐ。身舎は、正面に幣軸を廻し板戸とし、他の３面は横板壁とする。軒は二軒繁垂木である。木鼻や虹梁上部、妻面などに多彩な彫刻を配した華麗な建築である。

多くの棟札が残されており、そのうち本殿に関するものは 13 枚を数える。前述のように、最も古いものは宝永４年の棟札であるが、建立とするものは享保 16 年（1731）、安永３年（1774）、文久元年（1861）の３枚があり、他は修復および屋根替えに関するものである。絵様の年代観や部材の風食度合いからも建立は文久とみてよい。大工棟梁は大井村伴太とあり、地元の大工であることがわかる。

当建築は、集落が営む神社の事例であり、小規模ながら華麗な彫刻を施しており、見ごたえのある建築である。建築年代もあきらかであり、幕末期の地域の神社のあり方を示す好例である。　（大林）

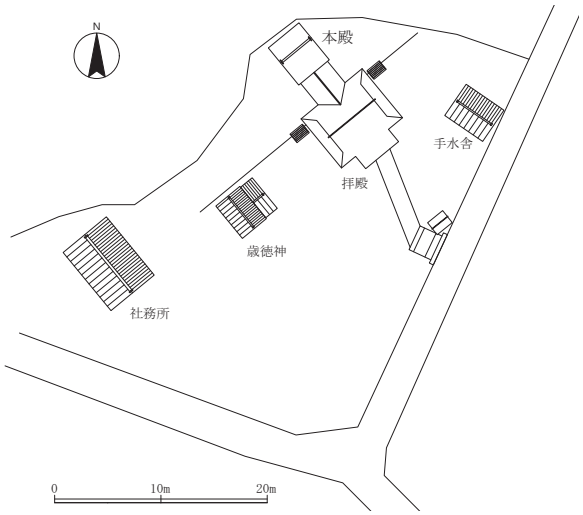

図 3-14-1　十二所神社　配置図

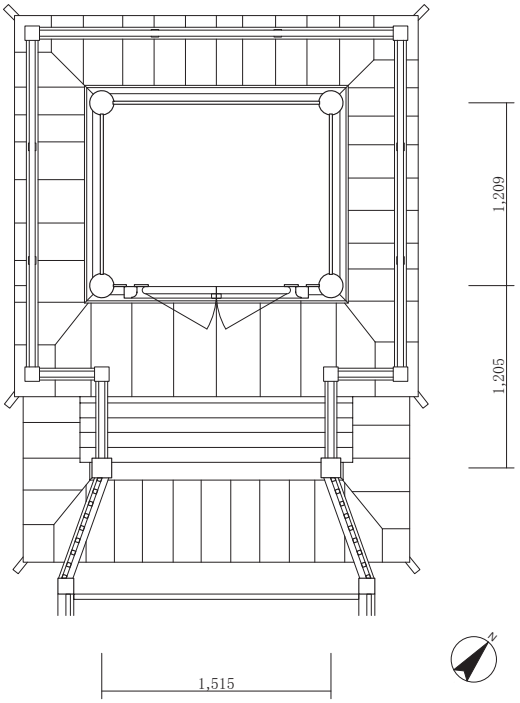

図 3-14-2　十二所神社本殿　平面図　1：50

図 3-14-3　十二所神社本殿　境内

図 3-14-7　十二所神社本殿　庇組物

図 3-14-4　十二所神社本殿　正側面

図 3-14-8　十二所神社本殿　正面

図 3-14-5　十二所神社本殿　背側面

図 3-14-9　十二所神社本殿　庇細部

図 3-14-6　十二所神社本殿　妻飾り

図 3-14-10　十二所神社本殿　背面組物間の彫刻

15　法眼寺

悉皆調査番号 315
松江市外中原町 141

建物名	構造形式	建築年代	
表　門	一間一戸四脚門、切妻造、桟瓦葺	17世紀中期	推定

法眼寺は、松江城の西、山林を挟んで月照寺の北に位置する曹洞宗の寺院である。創建は約 600 年前と伝えるが、享保 18 年（1734）の火災により記録を焼失し、詳細はあきらかではない。寺地は、かつては亀田山にあったが、堀尾吉晴による松江城築城にともない大橋川北側の旧末次村に移転、さらに百姓町へと再三移転がされたという。その後、文政３年（1820）の茶町大火で類焼、一時中原町の地蔵堂に移った後、家老朝日丹波守郷保より領地の一部であった現在の敷地を寄進され再建されたと伝える。敷地は東西道路の突き当たりに位置し、石段を上がると表門が東面して建ち、敷地の西辺に本堂・庫裏などの施設が建ち並ぶ。

表門は、四脚門形式で、切妻造、桟瓦葺である。切石の敷石上に、切石の礎石を置き、木製唐居敷を置き親柱の円柱を立てる。控柱は切石礎石上に木製の礎盤を置き、上下粽付きの角柱を立てる。親柱と控柱間を腰長押で固め、親柱上部は女梁を入れ親柱間に冠木を架け、柱間は木鼻付きの虹梁型頭貫で固める。組物は三斗組とし、虹梁を架け、妻面には象の木鼻を造り、虹梁上に蟇股を乗せて棟木を受ける。屋根は二軒繁垂木とする。

冠木の端部や、扉まわりは中古材で、垂木は新材および中古材に入れ替わっているが、一部当初材とみられるものも残る。その他の多くの部材は当初材とみられる。建築年代はあきらかではないが、元文３年（1737）に 16 世大圓玄鏡（明和７年寂）により鰐淵寺より移築されたと伝えられている。細部を見ると、木鼻に嘴状の顰彫りが確認でき、妻面に象鼻を突出させるなど、松江藩御作事所の作品の特徴を備える。鰐淵寺は松江藩直轄で造営・修復をおこなう御修復寺社の

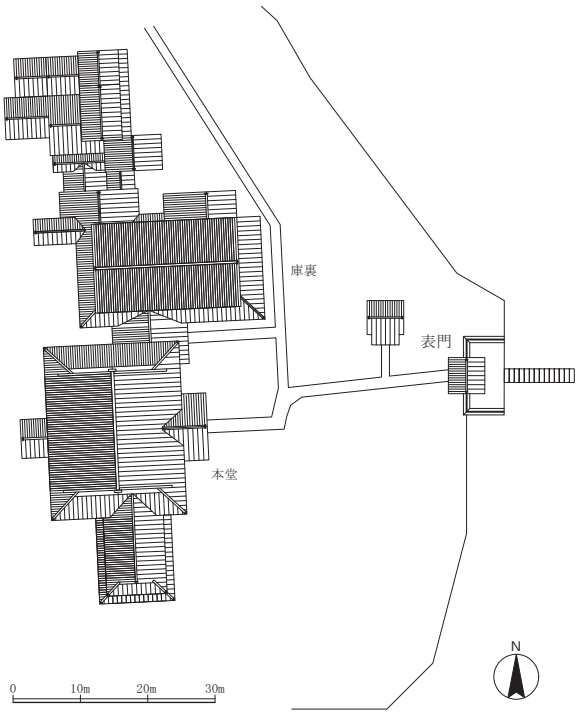

図 3-15-1　法眼寺　配置図

図 3-15-2　法眼寺表門　正面

図 3-15-3　法眼寺表門　背側面

ひとつとされており、本建築も御作事所の手掛けた建築である可能性が高い。絵様繰型の年代観から、建立年代は 17 世紀中期と推定する。

当建築は、松江市内の門遺構のなかでも 17 世紀中期に遡る建築であり、かつ松江藩御大工の作例である可能性が高く、貴重な建築である。仮に御大工の作例であるとすると、年代的にも古い時代のものと考えられ、御大工の作品の変遷を検討する上でも非常に重要な物件である。鰐淵寺の他の建築と合わせて、総合的な調査が必要であろう。（大林）

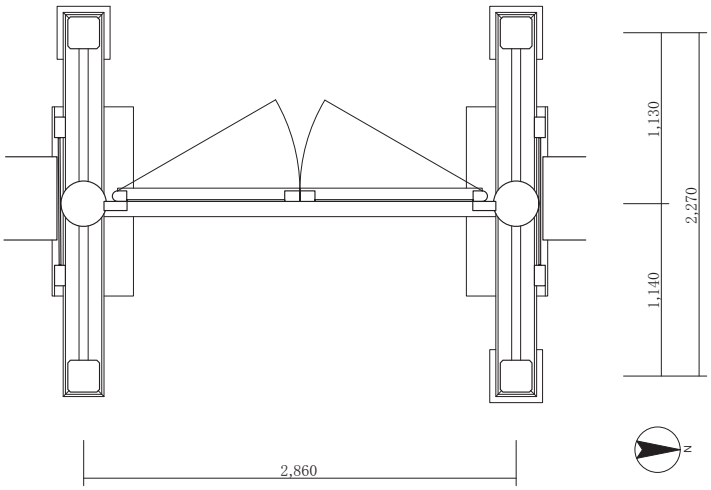

図 3-15-4　法眼寺表門　平面図　1：50

図 3-15-5　法眼寺表門　正側面詳細

図 3-15-7　法眼寺表門　組物詳細

図 3-15-6　法眼寺表門　上部構造

図 3-15-8　法眼寺表門　妻面詳細

16　布自伎美神社

悉皆調査番号 349
松江市上東川津町 1

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	一間社流造、銅板葺	19世紀中期	推定

布自岐美神社は、『出雲国風土記』や『延喜式』神名帳にも現れる古社で、嵩大明神とも称した。祭神は都留伎日子命で、大已貴命を配祠し、5社を合祀する。社殿は嵩山山頂付近に位置し、本殿は南面する。境内には本殿の他に拝殿、幣殿、境内社2社（稲荷社・嵩神社）などを建てる。

本殿は正面1間（背面2間）、梁間2間で、屋根を流造とする。高欄付きの縁を正側面の三方に巡らし、正面には木階、浜床を設け幣殿に接続する。基礎は切石積基壇。身舎柱は基壇上面の石製亀腹に造り出された柱座の上に、縁束は基壇上面に造り出された柱座の上に据えられる。浜床の土台も基壇上に直接乗せられる。身舎の軸部は床下を断面八角柱とした円柱を立て、足固貫、切目長押、半長押付きの腰長押、半長押付きの内法長押、木鼻付きの頭貫で固める。なお身舎柱足元には地覆と板壁の痕跡が残り、かつては足元も板壁で閉じていたことがわかる。柱上には台輪を乗せ、組物を乗せる。組物は木鼻・支輪付きの出組で、絵様実肘木を介して虹梁、桁を受ける。中備は彫刻のない本蟇股。妻飾りは虹梁大瓶束で、大瓶束には雲と波の彫刻を施した笈形と木鼻を付ける。大瓶束の上には、大斗、肘木、巻斗、絵様実肘木を乗せ、棟木を受ける。縁は角柱の縁束を立て貫と木鼻付きの頭貫で固める。束上には木鼻付きの平三斗を乗せ、縁葛を受ける。高欄は跳高欄で背面柱筋は脇障子で納める。庇は几帳面取角柱を立て、切目長押、腰長押、虹梁形頭貫で固める。組物は絵様実肘木付きの出三斗で、大斗に皿斗を付ける。身舎とは身舎頭貫位置から出た海老虹梁で繋ぐ。組物間には雲と龍の彫刻を入れる。木階は5級。現在庇側面は板壁、板戸などで塞ぐ。軒は二軒繁垂木。庇側は地垂木を打越垂木として飛檐垂木を付す。柱間装置は正面側中央のみ幣軸付の板戸を吊り、それ以外は板壁とする。

棟札など本殿の建立年代を直接示す資料は確認できなかったが、虹梁絵様や木鼻繰形の年代観から19世紀中期と考えられる。境内には明治3年（1870）の年紀のみられる石燈籠が残ることから、あるいはこの時のものである可能性もある。改造も少なく、材の状態は良好である。

布自伎美神社本殿は一間社流造としては大型で、笈形や庇の彫刻、木鼻の繰形など、装飾性に富む。保存状態も良好で、幕末～明治時代初期の神社本殿として貴重な事例である。（山崎）

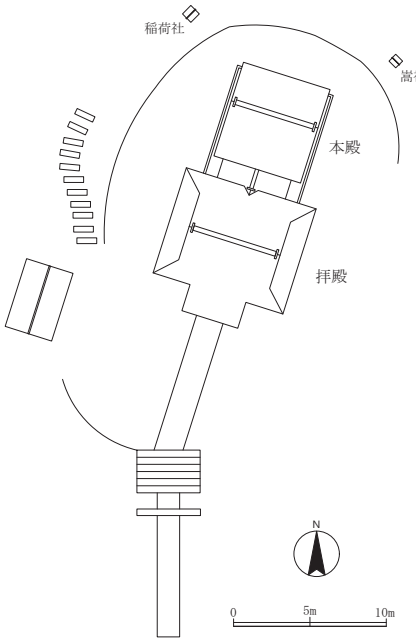

図 3-16-1　布自伎美神社　配置図

図 3-16-2　布自伎美神社本殿　側面

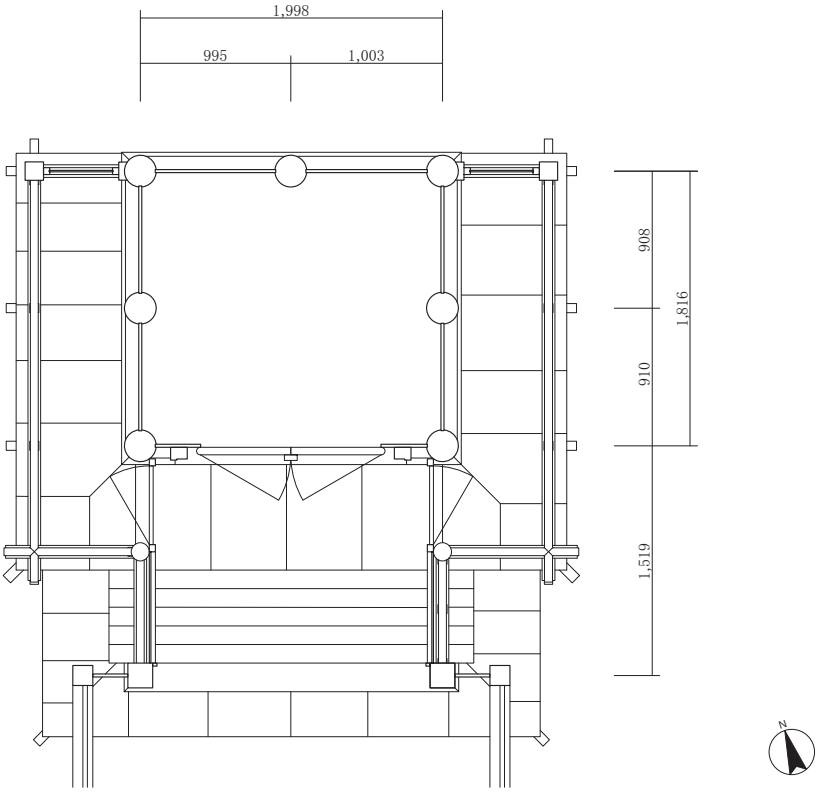

図 3-16-3　布自伎美神社本殿　平面図　1：50

図 3-16-4　布自伎美神社本殿　正側面

図 3-16-6　布自伎美神社本殿　海老虹梁

図 3-16-5　布自伎美神社本殿　妻飾り

図 3-16-7　布自伎美神社本殿　正面柱間装置

17　澄水寺

悉皆調査番号 353
松江市福原町 354 長慶寺境内

建物名	構造形式	建築年代
観音堂	方三間、宝形造、銅板葺、向拝三間、桟瓦葺	文化３年（1806）　棟札

澄水寺は、松江市福原町にあり、国道 431 号の北、澄水山の南麓に位置する長慶寺の境内に位置する。長慶寺は曹洞宗の寺院で、敷地は集落内の南北道路に対して東面し、境内の北半には本堂と庫裏が接続して建ち、境内の南部に澄水寺観音堂が建つ。

澄水寺は、もとは不老山澄水寺と称し、朝比奈三郎義秀の開山と伝え澄水山上にあった。観音堂はかつては円通堂と称されていたという。明治７年（1874）、現在の長慶寺の境内へと移築された。現在も出雲国三十三観音霊場第二十五番札所とされ、福原区が管理をおこなっている。

観音堂は、方三間の宝形造の仏堂で、東面して建ち、正面に向拝３間を設ける。建物は、低い基壇上に建つ。軸部は礎石上に丸柱を立て、切目長押、内法長押、頭貫で固め、柱上に台輪を乗せる。組物は拳鼻付きの平三斗で、正面のみ中備に実肘木付きの蟇股を乗せ桁を受ける。内部は、本格的な禅宗仏堂の構造とする。組物を出組とし、正面から２間目の中央間に丸柱を立て仏壇柱とし、正面中央間の組物上から大虹梁を架ける。さらに中央に直行させて虹梁を架け出組を乗せる。また、各隅部にも虹梁を架け、隅柱からは 45 度方向の虹梁をさらに架け、内部を荘厳化する。天井は建物中心の一間四方のみを折上格天井とし、他は化粧屋根裏とする。平面は、正面２間分を畳敷の１室とし、背面側の１間は中央間を仏壇とし、内部に行基作と伝える十一面千手観音像を安置し、正面には両開きの唐戸を設ける。また、その左右の１間も棚を造り、多数の地蔵像などを安置する。

正面の向拝は切石礎石上に面取角柱を立て、各間に虹梁を差し、柱上は組物を設けず直接向拝桁を受ける。身舎とは、両端の柱のみ海老虹梁で繋ぐ。縁は、背面以外の三面に切目縁を廻す。軒は二軒繁垂木で、向拝は縋破風とし、垂木を打ち越し一軒とする。柱間装置は、正面および側面の正面２間は引き違いのガラス格子戸を入れ、他は横板壁とする。屋根は、向拝は桟瓦葺とし、身舎は銅板葺とする。

建築年代は、文化３年（1806）再建の棟札が保管されておりあきらかである。大工は、松江茶町の勘太郎、徳三郎と記す。向拝の年代は、虹梁絵様の年代観から

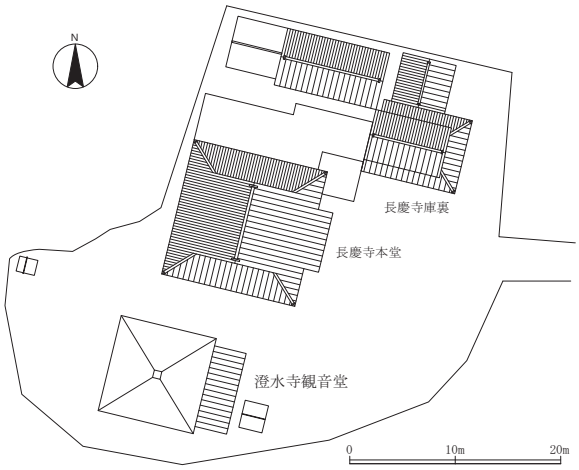

図 3-17-1　澄水寺　配置図

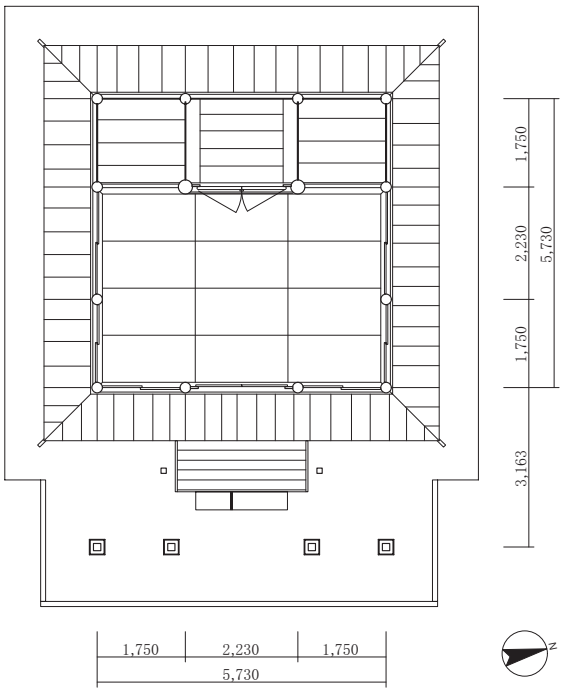

図 3-17-2　澄水寺観音堂　平面図　1：150

身舎より新しく、19 世紀中頃に付加されたものとみられる。また、棟札によると、昭和 52 年に屋根を藁葺から現在の銅板葺に改め、同時に廻縁張り替え、建具の新調などをおこなっている。

本建築は、松江市内では大変珍しい本格的な禅宗仏堂の構造を採る建築であり、貴重な物件である。建築を手掛けた大工が地元松江の町大工である点も注目される。（大林）

図 3-17-6　澄水寺観音堂　上部架構

図 3-17-3　澄水寺観音堂　正側面

図 3-17-7　澄水寺観音堂　上部隅部の架構

図 3-17-4　澄水寺観音堂　背側面

図 3-17-8　澄水寺観音堂　虹梁と蟇股

図 3-17-5　澄水寺観音堂　内部

図 3-17-9　澄水寺観音堂　向拝海老虹梁

18　霊感寺

悉皆調査番号 376
松江市西川津町 1321

建物名	構造形式	建築年代
本　堂	桁行11.0m、梁間9.2m、重層、入母屋造、向拝一間、入母屋造、妻入、桟瓦葺	天保15年（1844）　棟札

霊感寺は、松江市中心部、楽山公園の北側に位置する高野山真言宗の寺院である。かつては観音寺と称し亀田山に所在したが、松江城築城にともない楽山の池の奥に移転し、さらに寛文元年（1661）、松平綱隆が山荘を構えるにあたり現在地へ移転したとし、寛文６年（1666）に寺号を霊感寺と改めた。天和年間、元禄年間の二度の火災により記録を焼失、現在の堂宇は第８代密龍（明治６年寂）の時代に整備された。

敷地は、国道 431 号線から入った東西道路の先に東面して構える。東辺に山門を開き、その西側に庫裏と本堂が北東を正面にして並び建つ。

本堂は、切石積基壇上に建ち、身舎部分はさらに切石を積んで土台を廻し角柱を立てる。軸部は切目長押、内法長押で固め、柱上に舟肘木を乗せ桁を受ける。向拝は基壇上の切石礎石に礎盤を置き、上下粽付きの几帳面取角柱を立て、向拝柱間および、向拝柱と身舎正面中央間の柱間を虹梁型頭貫で繋ぎ、三斗組を乗せ向拝天井桁を受ける。中備は、正面頭貫上部は龍の彫刻、側面は蟇股とする。天井は格天井で、入母屋造妻入の屋根を架ける。身舎は背面以外の３面に切目縁を設け、南側面のみ縁の外側を塞ぎ室内とするが、これは近年の改造によるもので、当初は開放であったとみられる。内部は正面側より１間、２間半、１間に区切り、２列目の中央２間半に上部粽付きの丸柱を立て内陣とし、柱上部に虹梁を差し、大瓶束を各面３カ所ずつ立て、束上に出組を乗せ天井桁を受け、折げ格天井を張る。また、背面中央間に来迎壁を立て仏壇を設け、仏壇の背後は位牌壇を設ける。背面の脇間は脇陣とし、壁面に棚を造り仏像などを安置する。床は内陣脇陣まわりは拭板敷、外陣は畳敷とする。天井は、脇陣は鏡天井、外陣は格天井とする。

建築年代は、天保 15 年（1844）の棟札が保存されておりあきらかである。聞き取りによると、当初より重層の建築で、かつては草葺屋根であったが、大正時代頃に上層を瓦葺に、その後全体を瓦葺に変更したという。上層の舟肘木より上部の部材は新しく、瓦葺に変更した際に取り換えられたとみられる。また、向拝部分はあきらかに年代が下り、近代の改造であろう。なお、天保 15 年の棟札には作事奉行名が記されており、松江藩御作事所による建築とみられる。ただし、霊感寺は松江藩の御修復寺社には含まれておらず、棟札に記された大工佐々木祐三郎は、御大工とは記されておらず、御作事所との関わりはあきらかではない。

本建築は、19 世紀中期の本堂建築の事例であるが、屋根を二重に造る物件は他に例がない。現在の外観は近代に整えられたものであり、幕末期から近代にかけての特徴を示す物件である。　（大林）

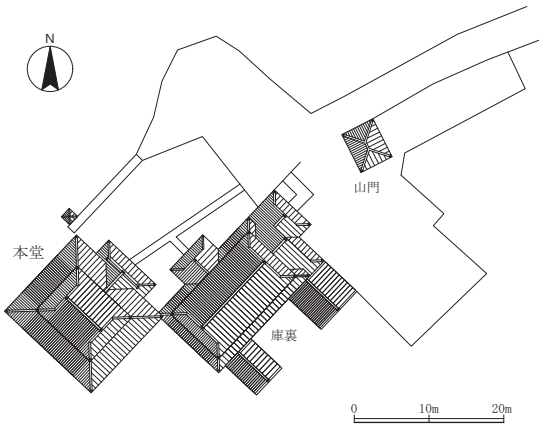

図 3-18-1　霊感寺　配置図

図 3-18-2　霊感寺本堂　正側面

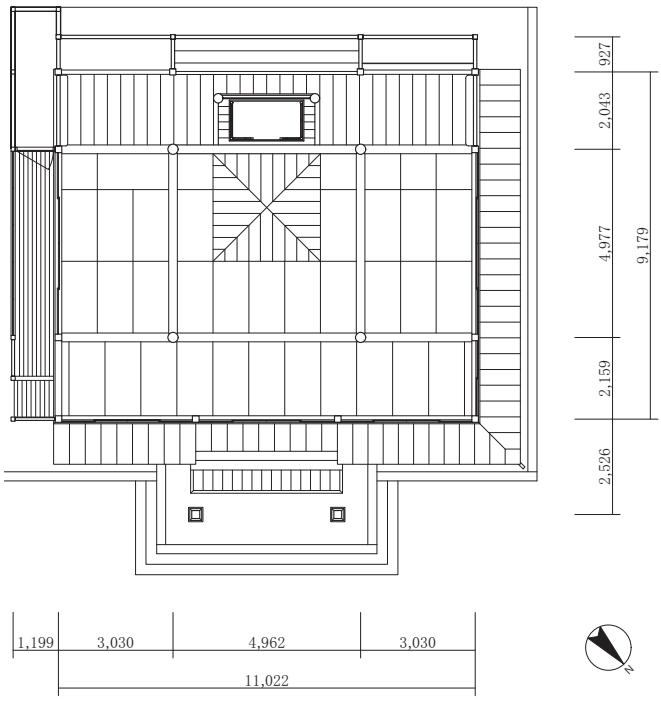

図 3-18-3　霊感寺本堂　平面図　1：200

図 3-18-4　霊感寺本堂　向拝

図 3-18-6　霊感寺本堂　内陣の構造

図 3-18-5　霊感寺本堂　内部

図 3-18-7　霊感寺本堂　外陣

19　東泉寺

悉皆調査番号 384
松江市東出雲町揖屋町 2207

建物名	構造形式	建築年代	
稲荷大明神本殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、桟瓦葺	宝永４年（1707）	棟札[1]
護摩堂	方三間、宝形造、向拝一間、桟瓦葺、背面軒下張出付	享保13年（1728）	棟札
大師堂	桁行三間、梁間三間、入母屋造、向拝一間、入母屋造、妻入、桟瓦葺、背面軒下張出付	明治13年（1880）	棟札

東泉寺は、中海の南岸、山陰本線沿いに位置する高野山真言宗の寺院である。創立は、弘仁年間弘法大師によると伝える。境内の裏山にある平坦地は後寺と呼ばれ、仁治２年（1241）、祐海上人によりこの地に東泉寺が再興されたと伝える。天文９年（1540）、揖屋神社炎上の際、東泉寺の草庵も本尊と共に焼失したと伝え、後寺に関する痕跡はほぼ残っていない。その後、第 25 代祐雄上人により、松江藩主や重臣の帰依を受け現在の伽藍が築かれた。特に、松平４代藩主宣維の帰依を受け、その後藩の祈願所となる。

敷地は、国道９号線から北に上がった道路の角地にあり、西面して境内を構える。参道を東に上がると表門を開き、敷地の北側には西から、庫裏、本堂が並び、東には大師堂、大師堂の北東には護摩堂、護摩堂の北の高台に上がると稲荷大明神の鳥居が建ち、東に本殿・拝殿が西面して建つ。

稲荷大明神は、京都愛染寺より勧請され現在地に祀られた。建物は西面し、西から拝殿、幣殿、本殿が中軸を揃えて接続する。本殿は、桁行１間、梁間１間の切妻造妻入の社殿で、四周に縁を廻す。建物は低い切石積基壇上に建ち、身舎は基壇上に亀腹状の石を積み土台を廻し、身舎柱を立てる。身舎柱は丸柱で、床下は断面八角形に造る。柱は切目長押、内法長押、木鼻付頭貫で固める。組物は実肘木付きの三斗組で、桁行方向は連三斗として蟇蛄羽側にさらに１手出し、丸桁を受けて傍軒を支える。中備は実肘木付きの本蟇股で、蟇股の中に植物や小動物の彫刻を備える。妻飾りは、虹梁大瓶束笈形付である。大瓶束の頂部には、桁行方向に大斗絵様肘木を乗せ、棟木を受ける。軒は一軒疎垂木とする。柱間装置は、正面は方立を立て、両開き格子扉を蝶番で留める。側面は間柱を立て正面側の柱間に片引き格子戸を入れる。側面背面側と背面は横板壁とする。床下は、身舎柱間に横板壁を張る。縁は基壇上に切石礎石を置き縁束を立て、貫、縁葛、隅扠首で固め、縁板を乗せる。高欄は擬宝珠高欄とする。なお、向拝や階隠はなく、幣殿が直接本殿に接続している。幣殿背面柱から本殿正面柱の間は引き違いの板戸を入れ閉じている。

稲荷大明神に関する棟札は２枚保管されているが、

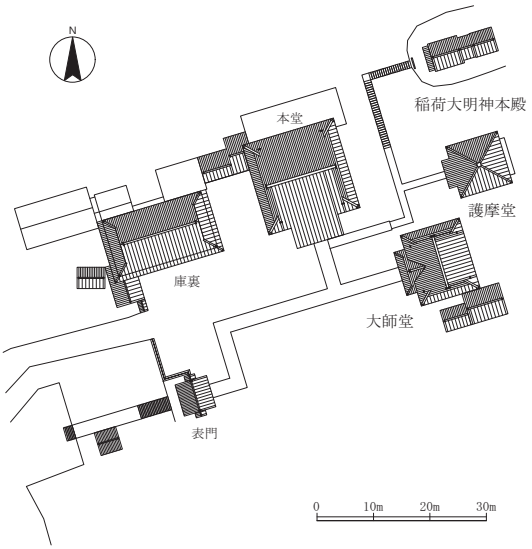

図 3-19-1　東泉寺　配置図

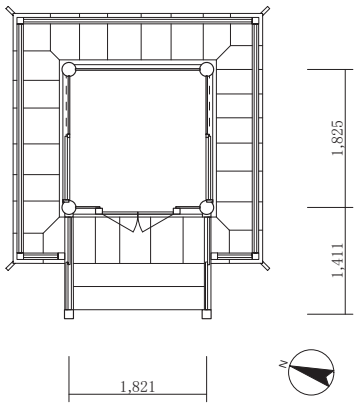

図 3-19-2　東泉寺稲荷大明神本殿　平面図　1：100

建立に関する内容ではない。『風土記時代と律令の東出雲町　東泉寺沿革史』によると、かつては他にも棟札が保管されており、宝永４年（1707）建立、明和５年(1768)再建､天明４年(1784)再建､明治 25 年(1892)再建の棟札があったという。虹梁絵様を見ると、17 世紀末から 18 世紀初期の様相を示していることから、宝永４年の建立と判断する。再建とする棟札は、おそらく修理と思われる。扉口まわりは風蝕が少なく、また縁も身舎との風蝕差や納まりから後補材とわかり、これらは明治 25 年の修理によるものだろう。なお、近世の棟札には作事奉行名が記されており、松江藩御作事所によることがあきらかである。その他、文政元年（1818)、弘化３年（1846)、明治 41 年（1908）の上葺棟札があり、昭和 26 年に瓦葺に改めている。

なお、現状では、縁などを中心に破損が大きく、身舎もやや傾き、内部に立ち入れる状況ではなかった。維持も困難とのことであるが、修理等がおこなわれることを期待したい。

護摩堂は、境内の東辺にあり、西面して建つ三間堂で正面に向拝１間を構える。建物は低い切石積基壇上に建つ。身舎は面取角柱を立て、切目長押、内法長押、飛貫で軸部を繋ぎ、柱上には舟肘木を乗せて桁を受ける。向拝柱は、切石礎石上に几帳面取角柱を立て、木鼻付きの虹梁型頭貫で繋ぎ、柱上は大斗と花肘木を組み、向拝桁を受ける。身舎柱とは海老虹梁で繋ぎ、木鼻を設ける。

平面は、桁行３間、梁間３間の身舎の背面に半間の庇を設け、また側面の背面側の１間も張り出し、棚を設ける。内部は一室で、背面柱筋より半間内側の中央間に上部粽付きの来迎柱を立て、仏壇を設ける。来迎柱間には頭貫と台輪を乗せそれぞれ禅宗様の木鼻を設け、背面柱との間にも同材を設け背面柱に差す。柱上には三斗を組み、台輪の中央には蟇股を置き、天井桁を受ける。来迎柱上部には、極彩色で金襴巻の彩色を

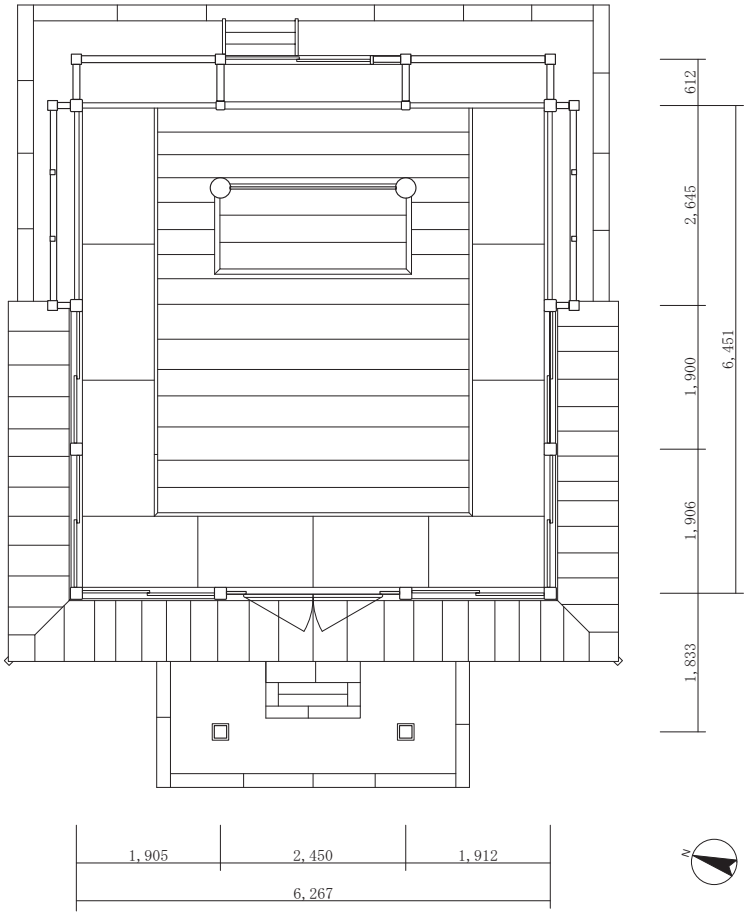

図 3-19-3　東泉寺護摩堂　平面図　1：100

図 3-19-4　東泉寺稲荷大明神本殿　正側面

図 3-19-5　東泉寺稲荷大明神本殿　背側面

図 3-19-6　東泉寺稲荷大明神本殿　妻飾り

図 3-19-7　東泉寺護摩堂　正面

図 3-19-8　東泉寺護摩堂　上部構造

図 3-19-9　東泉寺護摩堂　向拝

図 3-19-10　東泉寺護摩堂　内部

図 3-19-11　東泉寺護摩堂　来迎柱組物

施し、柱身は黒漆塗りとする。なお、頭貫木鼻には嘴状の顰彫りが施されている。仏壇の正面には護摩壇を設け、床は拭板敷とし、部屋の外周のみ畳を廻す。天井は竿縁天井とする。外部は、正面および側面の正面側２間に切目縁を廻す。柱間装置は、正面中央間を両開きの格子戸とし、正面脇間、側面正面側２間を引き違いの格子戸とする。また背面中央間を引き違いの板戸とする。壁は土壁漆喰仕上げで、正面脇間の小壁には縦格子の窓を嵌める。軒は一軒疎垂木、屋根は宝形造桟瓦葺で、頂部に路盤と宝珠を乗せる。

護摩堂に関する棟札は 10 枚確認した。享保 13 年（1728）建立、明和２年（1765）再建、天明元年（1781）再建の棟札があるが、身舎の仏壇まわりの絵様の年代観からは、享保 13 年が穏当とみられ、明和、天明は修理を示すとみられる。向拝まわりは後補材で、海老虹梁や頭貫などの絵様の年代観は 18 世紀後期の様相を示しており、棟札の年代観とも合致する。なお、享保の棟札には、作事奉行名と御大工名が記されており、護摩堂が松江藩御作事所の手によることがあきらかである。その後、文化元年（1804）、文政 10 年（1827）、嘉永２年（1849）、明治 25 年（1892）、明治 44 年（1911）、昭和 54 年の屋根替えの棟札が残る。現在の建具は新しく、近年取り換えられたものである。

大師堂は、桁行３間、梁間３間の建物で、背面に半間の庇を設け、正面および側面には縁を設け、正面に１間の向拝を設ける。建物は切石基壇上に建ち、身舎部分は低い亀腹を設け、礎石を置き身舎柱を立てる。身舎柱は丸柱で、切目長押、内法長押、頭貫で軸部を固め、台輪を乗せ禅宗様木鼻を備える。正面中央間は虹梁型の差物を入れる。組物は平三斗拳鼻付きで、中備は設けない。軒は二軒繁垂木とする。向拝は、切石礎石上に礎盤を置き几帳面取角柱を立て、虹梁型頭貫で繋ぎ、身舎柱とは海老虹梁で繋ぐ。組物は二手先とし、大斗の内側に送斗を置き連三斗とし、天井桁を受け格天井を張る。軒は一軒吹寄垂木で、屋根は入母屋造桟瓦葺とする。身舎の内部は一室とし、背面に須弥壇を設け、部屋の中央に大壇を設ける。背面中央間の身舎柱から庇側に須弥壇を造り、背面庇の脇間には棚を設ける。来迎柱は上部粽付きの丸柱で、柱上に頭貫と台輪を乗せ、さらに三斗組を乗せて天井桁を受ける。須弥壇まわりの部材は黒漆と金泥の塗装で荘厳する。床は大壇より背面側は板敷で、大壇の周囲は畳敷とする。天井は格天井で、格縁を黒漆塗りとする。柱間装置は、正面中央間を外開きの格子戸とする他は、正面脇間、側面正面側の２間に引き違いの格子戸を入れ、側面背面側と背面は土壁漆喰仕上げとする。

大師堂に関する棟札は７枚保存されている。最も古い棟札は天明５年（1785）の建立棟札で、次いで、明治 10 年（1877）、明治 13 年（1880）の再建棟札がある。前出の文献によると、明治 10 年の修理は、当初二重屋根であったものの上部を修繕したのみで、明治 13 年に改めて寄付金を募り、二重屋根を一重にする大工事をおこなったという。正面中央間の虹梁型の差物の絵様や、部材の状態を見る限り、現在の建物は明治 13 年にほぼ一新されたとみてよいだろう。その後、昭和 49 年に屋根葺替、平成 17 年には再度大改修がおこなわれており、屋根替えの他、床下の足元まわりや背面庇、内部の床敷などが改められている。

東泉寺は、松江藩直轄の御修復寺社のひとつとされている。その範囲は史料では稲荷大明神のみとするが、

図 3-19-12　東泉寺大師堂　正面

図 3-19-13　東泉寺大師堂　側面詳細

棟札からは、護摩堂も御作事所により造営されていることがあきらかとなった。御作事所による建物が残る上、大師堂も含めて、棟札も多く保管されており、建物と合わせて大変貴重である。今後も適切な維持管理が継続されることを期待する。　（目黒・大林）

註

1）　長瀬学栄『風土記時代と律令の東出雲町　東泉寺沿革史』1985 年。

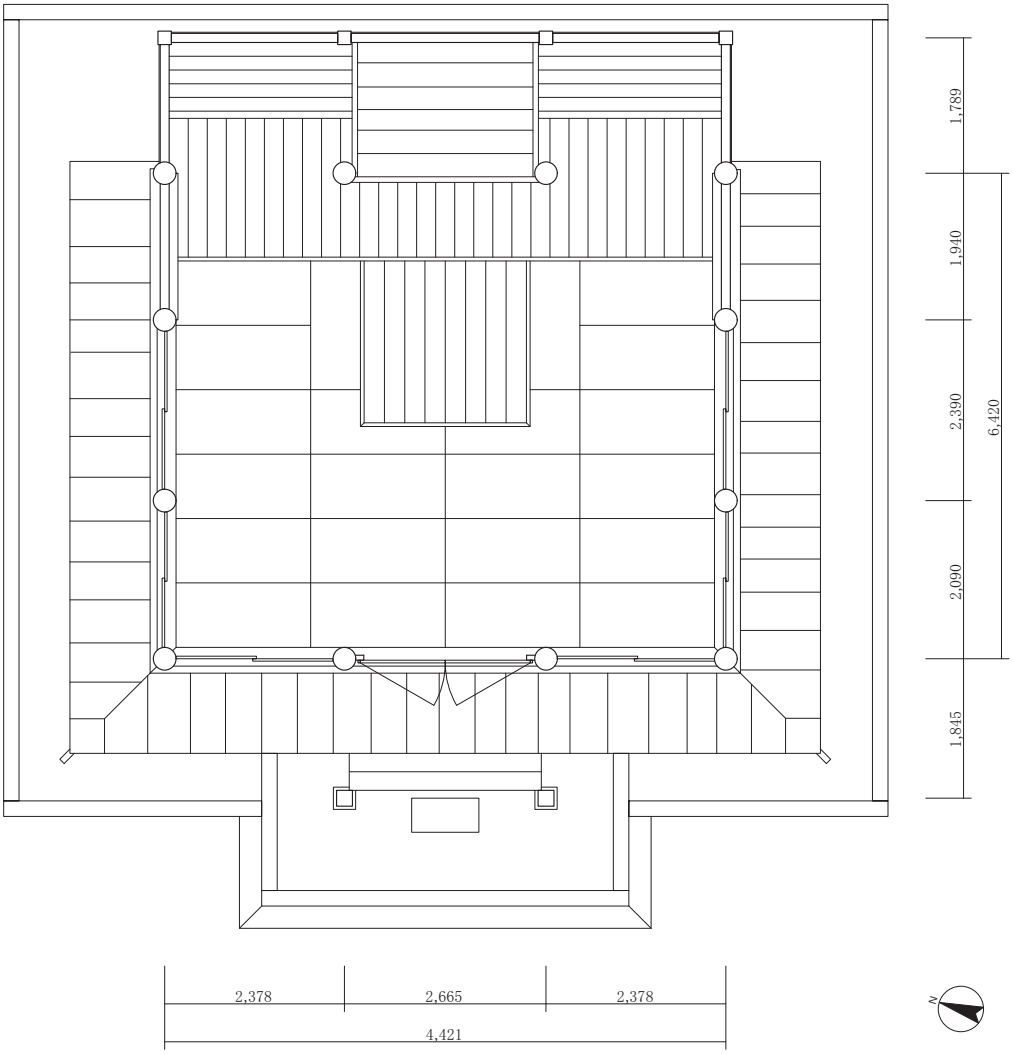

図 3-19-14　東泉寺大師堂　平面図　1：100

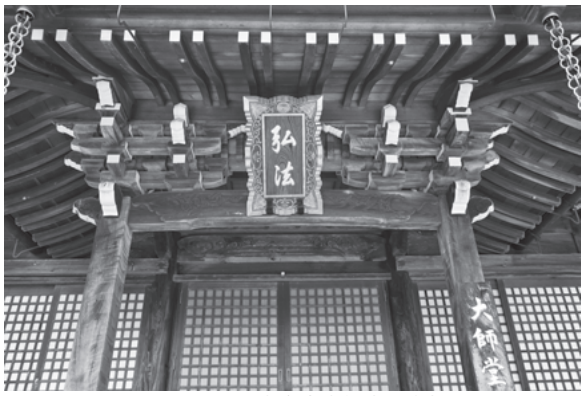

図 3-19-15　東泉寺大師堂　向拝

図 3-19-16　東泉寺大師堂　内部

20　金刀比羅神社

悉皆調査番号 395
松江市東出雲町上意東 716

建物名	構造形式	建築年代	
随神門	桁行三間、梁間二間、入母屋造、桟瓦葺	明治12年（1879）	『神國島根』[1]
手水舎	桁行一間、梁間一間、入母屋造、桟瓦葺	明治12年（1879）	『神國島根』
拝　殿	桁行三間、梁間二間、入母屋造、向拝一間、銅板葺	明治12年（1879）	『神國島根』
幣　殿	桁行三間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	明治12年（1879）	『神國島根』
本　殿	桁行二間、梁間一間（背面二間）、切妻造、妻入、銅板葺、階隠、桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	明治12年（1879）	『神國島根』
参集殿	桁行9.9m、梁間3.9m、入母屋造、向拝一間、桟瓦葺	昭和前期	推定
渡　廊	桁行5.4m、梁間1.5m、切妻造、桟瓦葺	昭和前期	推定

金刀比羅神社は、松江市南部、東出雲町上意東にあり、国道９号線から南に進んだ京羅木山の中腹に位置する。創建は永禄５年（1562）、毛利元就が出雲大社より勧請し祈願したのを起源とし、元亀２年（1571）に現在地に移ったと伝える。近世から近代にかけて広く信仰され、近郷にはコンピラ燈籠が数多く寄進された。現在の社殿は明治 12 年（1879）の新宮と伝える。また拝殿正面の献灯台には昭和３年営繕の記録がある。昭和 40 年に社名を出雲金刀比羅宮と改めた。

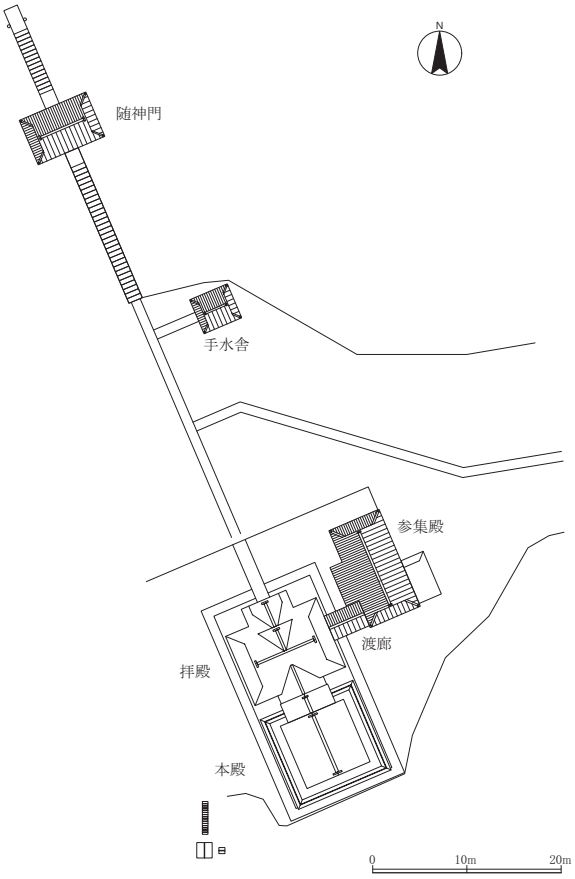

図 3-20-1　金刀比羅神社　配置図

敷地は、京羅木山内の山道を上がった先にあり、北西を向いて鳥居を開き、長い石段の途中に随神門が建ち、さらに石段を上がると広い平坦面が広がり、東に手水舎が建つ。参道を南に進むと一段高く土壇を造り、壇上に拝殿、幣殿、本殿が一直線上に中軸を揃えて前後に建ち並ぶ。拝殿の東面には渡廊が接続し、拝殿の東に建つ参集殿とを繋ぐ。参集殿の東は広く整地され、駐車場などに利用されている。

随神門は、石段の途中の平坦面に造られた低い切石基壇上に建つ。足元は土台上に丸柱を立て、地覆、腰貫、内法貫、木鼻付きの頭貫で軸部を固め、組物は平三斗を乗せ桁を受ける。中央間は内法貫の代わりに虹梁型の貫を入れ、頭貫上部に龍の彫刻を備える。軒は二軒繁垂木とする。内部は、脇間の梁行方向の虹梁上に束を立て直行して虹梁を架ける。束上には三斗を組み、天井桁を支持し、格天井を張る。脇間は随神座とし、腰高に床を造り内側に格子を嵌め、内部に随神像を安置する。それ以外の３面は横板壁を入れる。

随神門は、出雲地方の一般的な随神門の形式を採り、材の状態もよく保存されている。建築年代は、絵様の年代観より明治 12 年の造営時のものと判断される。

手水舎は、参道脇の低い切石積基壇上に西面して建つ。足元は四角形と八角形を重ねた礎石を置き上部粽付きの丸柱を立て、正面以外に腰貫を入れ、上部は内

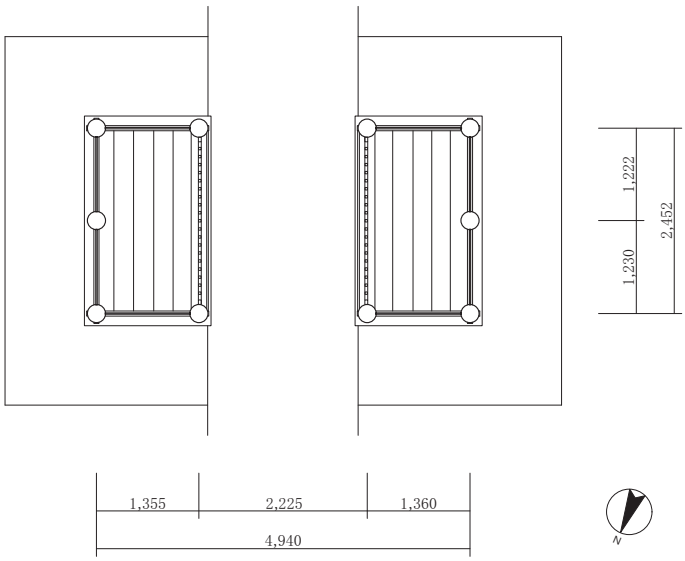

図 3-20-2　金刀比羅神社随神門　平面図　1：100

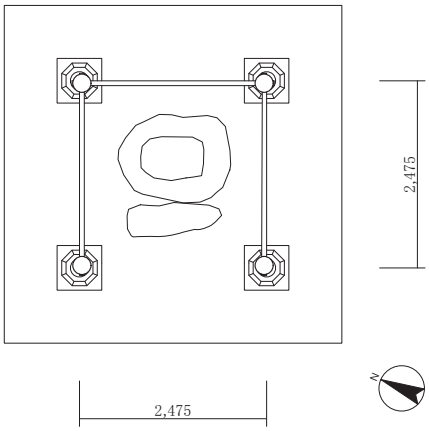

図 3-20-3　金刀比羅神社手水舎　平面図　1：100

法貫と木鼻付頭貫で軸部を固め台輪を乗せる。組物は三斗組で、中備には蟇股を置く。内部は格天井を張り、軒は二軒繁垂木とする。妻面は縦板張りとし、妻飾りは用いない。

建築年代は絵様の年代観と部材の風食度合いより、明治 12 年の造営時と判断される。

拝殿は、桁行３間、梁間２間の身舎の正面に向拝１間を設けた入母屋造の建築で、正面に千鳥破風を設け、向拝は唐破風造とする。建物は切石基壇上に建ち、身舎は基壇上に切石の基礎を置き、角柱を立てる。柱は切目長押、内法長押、頭貫で固め台輪を乗せ、組物は出三斗とし、中備は用いない。軒は二軒繁垂木とする。向拝は切石礎石上に礎盤を置き、上下部粽付きの角柱を立て、虹梁型頭貫で繋ぐ。柱上には皿斗付大斗を置き、組物は三斗組とし、内側にも三斗組を置いて向拝桁と唐破風の菖蒲桁を受ける。向拝桁は中央部分を虹梁型に造る。中備は設けない。身舎と向拝柱は海老虹梁で繋ぎ、三斗組の上には手挟を入れる。縁は四周に廻らせる。内部は畳敷の一室とし、背面中央間を開放として幣殿と接続する。天井は格天井とする。柱間装置は、正面中央間を引き分けの板戸とし、正面脇間と側面は蔀戸とする。

幣殿は、桁行３間、梁間１間で、拝殿の背面中央間より本殿階隠までを接続する。拝殿から続く基壇上に建ち、角柱を立て内法長押、頭貫で軸部を固め、台輪を乗せ、組物は平三斗とする。軒は二軒繁垂木とする。内部は一室で拝殿側２間を畳敷、本殿側１間を板敷とし、内法長押を備える。拝殿側の２間は、内側に引き違いの障子戸、外側に板戸を４枚入れ、本殿側１間は板壁とする。天井は化粧屋根裏とする。

幣殿の後方は基壇を高く造り、周囲に銅板葺の玉垣を廻らせ、内部にはさらに基壇を造り本殿を建てる。本殿身舎は、基壇上に亀腹を造り礎石を設け、足元断面八角形の丸柱を立てる。軸部は切目長押、内法長押、腰長押、頭貫で固め台輪を乗せ、組物は二手先とし、桁を受ける。妻面は、組物上に架けた虹梁にさらに出組を乗せ虹梁を架け、龍の彫刻を置き棟木を受ける。階隠は、身舎と間口を揃え、角柱を立て、虹梁を架け桁を受ける。虹梁の中央には蟇股を置き、階隠の棟木を受ける。木階は７級とする。縁は四周に廻らせ、基壇上に礎石を置き角柱の縁束を立て、貫、木鼻付きの頭貫で固め台輪を置き、腰組に平三斗をのせ縁葛を受け縁板を乗せる。高欄は跳高欄とする。柱間装置は、身舎正面は幣軸を廻し板戸を開く。側面および背面は横板壁とする。内部は一室の畳敷で心御柱は設けず、背面側を神座とする。天井は格天井とする。身舎正面柱と階隠の間は、側面に扉を入れてふさぐ。

拝殿・幣殿・本殿は同時に造られており、その年代は絵様の年代観などから明治 12 年造営時の建物であることは間違いない。後世の改造は少なく、通殿の屋根や拝殿の縁、建具などが修理されているが、形式を変更するような改造はない。なお、拝殿柱には根継ぎ

図 3-20-4　金刀比羅神社随神門　正面

図 3-20-5　金刀比羅神社随神門　背側面

図 3-20-6　金刀比羅神社随神門　上部構造

図 3-20-7　金刀比羅神社随神門　中央間虹梁絵様

図 3-20-8　金刀比羅神社手水舎　正側面

図 3-20-9　金刀比羅神社手水舎　上部構造

図 3-20-10　金刀比羅神社手水舎　組物詳細

図 3-20-11　金刀比羅神社拝殿　正面

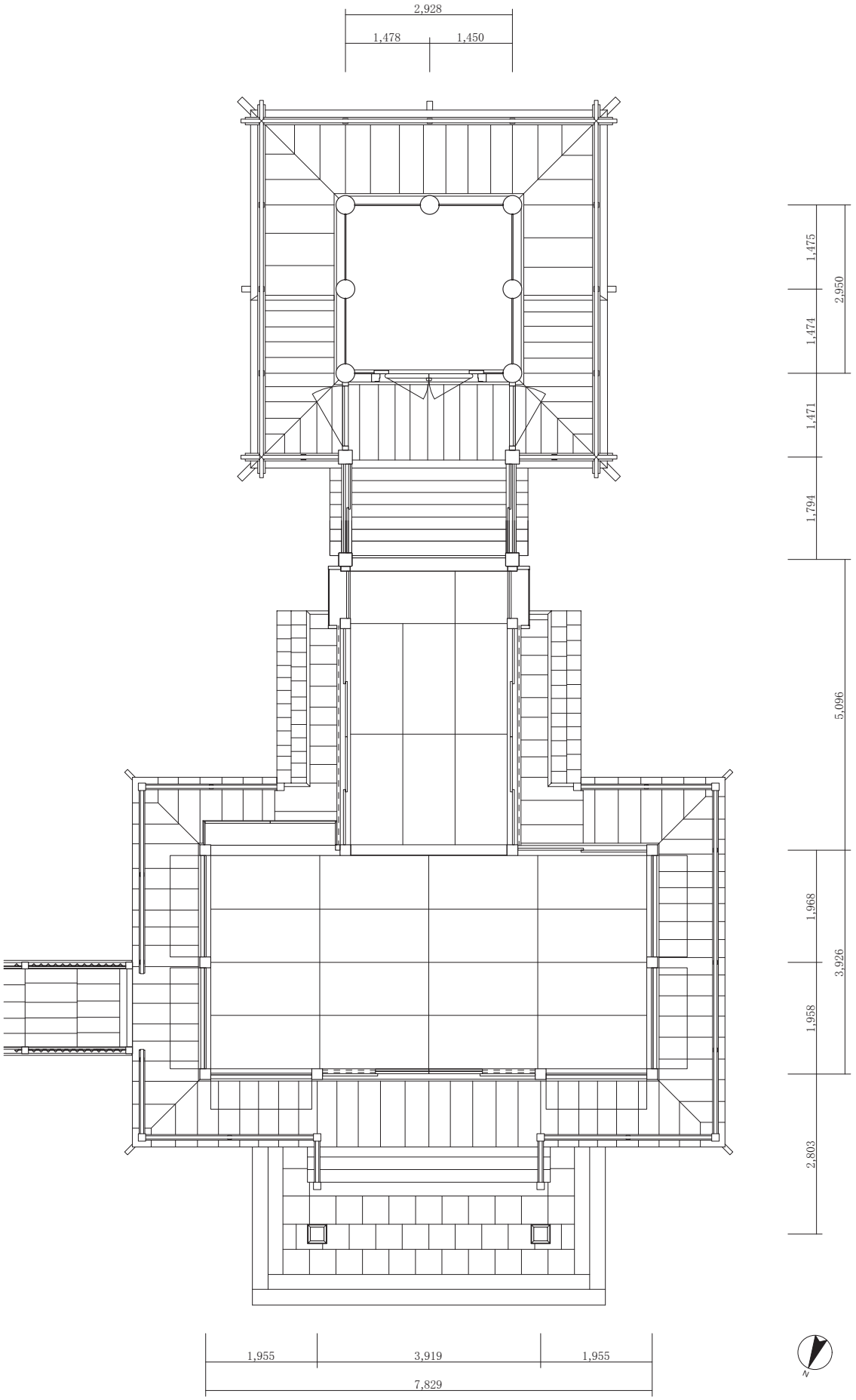

図 3-20-12　金刀比羅神社拝殿・幣殿・本殿　平面図　1：100

図 3-20-13　金刀比羅神社拝殿　背側面

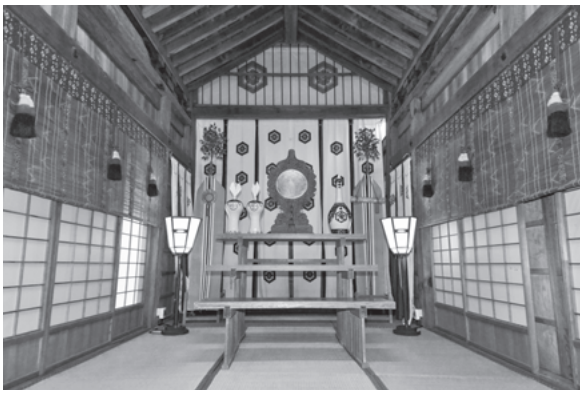
図 3-20-17　金刀比羅神社幣殿　内部

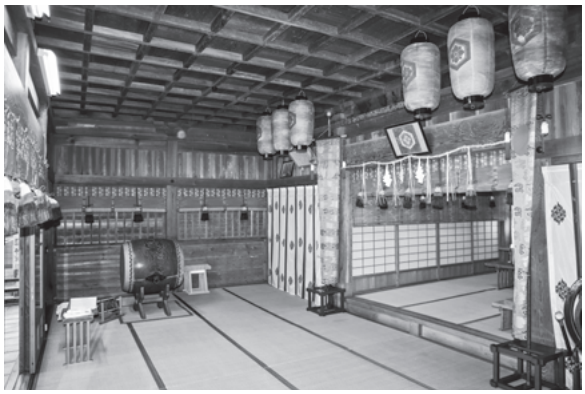
図 3-20-14　金刀比羅神社拝殿　内部

図 3-20-18　金刀比羅神社本殿　側面

図 3-20-15　金刀比羅神社拝殿　向拝海老虹梁

図 3-20-19　金刀比羅神社本殿　背側面詳細

図 3-20-16　金刀比羅神社幣殿　側面

図 3-20-20　金刀比羅神社本殿　妻飾り

がみられるが、昭和初期の修理時のものと思われる。

参集殿は、拝殿東側面と渡廊で接続し、西面して建つ。内部は南北を３列に分け､北側２間を８畳の和室、中央１間半を３畳ずつの前後２室に分け、南側の１間半は物置を備えた４畳半の部屋とする。正面は中央間に式台を設け、南の１間半を二分して区切り、北側に玄関を設け、南側は渡廊とする。東背面には、１間半の台所が付属する。

渡廊は桁行４間、梁間１間で、拝殿の縁から参集殿に接続し、両者の床高を反り橋状に湾曲させた桁で繋ぎ、側面は壁でふさぐ。このような形状の渡廊は、松江市内の他の寺社でも確認でき、近代に広まった形式とみられる。

参集殿および渡廊の建築年代は、拝殿などよりも一段階新しく、昭和３年の営繕時のものと判断される。参集殿は式台まわりや内部を戦後頃に改修しており、また平成に入りサッシなどを改めて、建物の南東には台所が増築されている。

金刀比羅神社は、境内全体は明治期に造営されたものであるが、以上のように本殿をはじめとして数多くの建物が建てられた大規模な神社で、主要な建物は明治期の建立のまま､その姿を残している。特に本殿は、二手先組物を用いた非常に装飾性の高い本殿建築であり、松江市内において、唯一の二手先の社殿である。明治期の建築であるが、技術的には近世の本格的な建築であり、近代に入った後もこのような伝統的な技術で境内を整備した事例としても他に類をみない。棟札など、建築に関わる資料が確認できなかったことが残念であるが、建築に携わった大工の技術の高さを窺わせる物件である。近代の松江の大工のあり方を示す物件として、大変貴重である。　（大林）

註
1）『神國島根』島根県神社庁、1981 年。

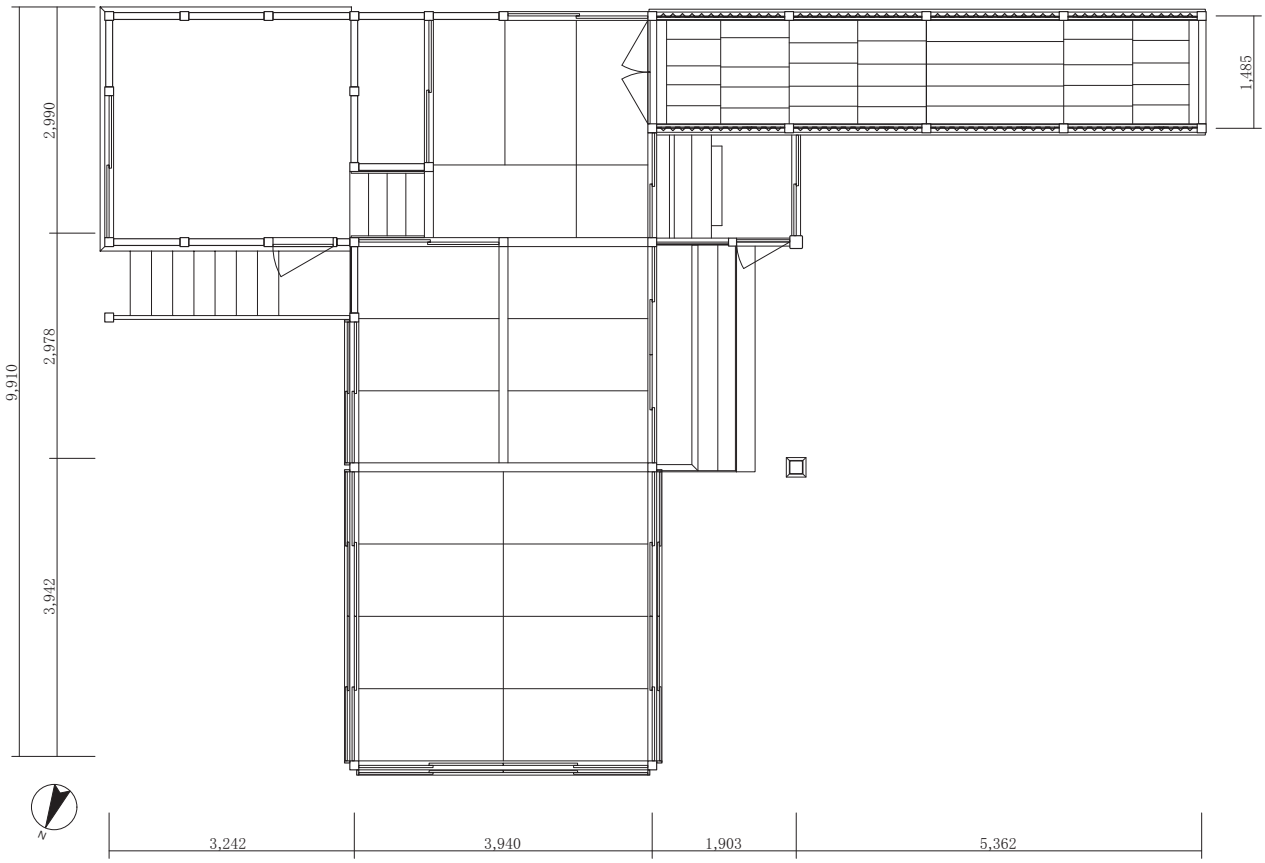

図 3-20-21　金刀比羅神社参集殿・渡廊　平面図　1：100

図 3-20-22　金刀比羅神社本殿　側面詳細

図 3-20-23　金刀比羅神社本殿　縁まわり

図 3-20-24　金刀比羅神社本殿　正面柱間装置

図 3-20-25　金刀比羅神社参集殿　正側面

図 3-20-26　金刀比羅神社参集殿　向拝

図 3-20-27　金刀比羅神社参集殿　内部

図 3-20-28　金刀比羅神社渡廊　正面

図 3-20-29　金刀比羅神社渡廊　内部

21　那富乃夜神社

悉皆調査番号 429
松江市八雲町東岩坂 2193

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	一間社流造、鉄板葺	19世紀中期	推定

那富乃夜神社は、創立年代は不詳であるが、『出雲国風土記』にも現れる古社で、かつては星上天神社とも称した。祭神は経津主命、武甕槌命、星神加々背尾命で、他４神を配祀する。社殿は松江市八雲町の山中に位置し、本殿は南面する。境内には本殿の他に拝殿、通殿、境内社２社（稲荷神社・穀木神社）などを建てる。

本殿は一間社流造で、高欄付きの縁を正側面の三方に巡らし、正面には木階を設け通殿に接続する。基礎は切石積基壇。身舎柱は基壇上面のコンクリート製亀腹に造り出された柱座の上に、縁束は基壇上面に造り出された柱座の上に据えられる。身舎の軸部は床下を八角柱とした円柱を立て、地覆、切目長押、腰長押、半長押付きの内法長押、木鼻付きの頭貫で固める。なお身舎柱足元は地覆と縦板壁で閉塞する。柱上には台輪を乗せ、支輪・木鼻付きの出組を乗せ、絵様実肘木を介して虹梁、桁を受ける。中備は彫刻のない本蟇股。妻飾りは虹梁の上に龍の彫刻を付しており、外観には棟を支える部材が現れない。縁は角柱の縁束を立て、貫と木鼻付きの頭貫で固める。束上には台輪を置き、木鼻付きの平三斗を乗せ、縁葛を受ける。縁は切目縁で縁板が背面にまで廻る。高欄は擬宝珠高欄で背面柱筋は脇障子に納める。庇は基壇上に土台を据え、几帳面取角柱を立て、切目長押、腰長押、木鼻付きの虹梁形頭貫で固める。組物は絵様実肘木付きの出三斗で、海老虹梁と、庇の桁を受ける。身舎とは身舎頭貫位置から出た海老虹梁で繋ぐ。木階は５級。現在、本殿は通殿と接続するが、側面は閉塞せず開放とする。軒は二軒繁垂木。庇側は地垂木を打越垂木として飛檐垂木を付す。柱間装置は正面側中央のみ幣軸付きの板戸を吊り、それ以外は横板壁とする。内部は正面側を板敷とし、筵を敷く。後方を棚とし、神座とする。

棟札は合計３枚を確認している。現在の社殿の建築年代を示すものはなく、文政 10 年（1827）上葺の棟札があるが、虹梁の絵様の年代観からすると、年代はもう一段階下がり、19 世紀中期頃の建築とみられる。通殿との接続の際の改造も少なく、材の状態は良好である。

那富乃夜神社本殿は小規な一間社流造ながらも、妻飾りや庇虹梁形頭貫の木鼻に見られる彫刻など、非常に装飾的要素が強く、旧八雲村を代表する建築のひとつである。保存状態も良好で、江戸時代末期の神社本殿として貴重な事例である。　（山崎）

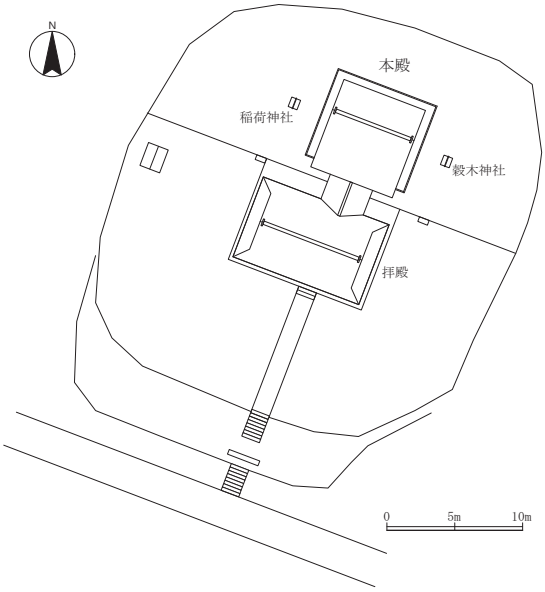

図 3-21-1　那富乃夜神社　配置図

図 3-21-2　那富乃夜神社本殿　正側面

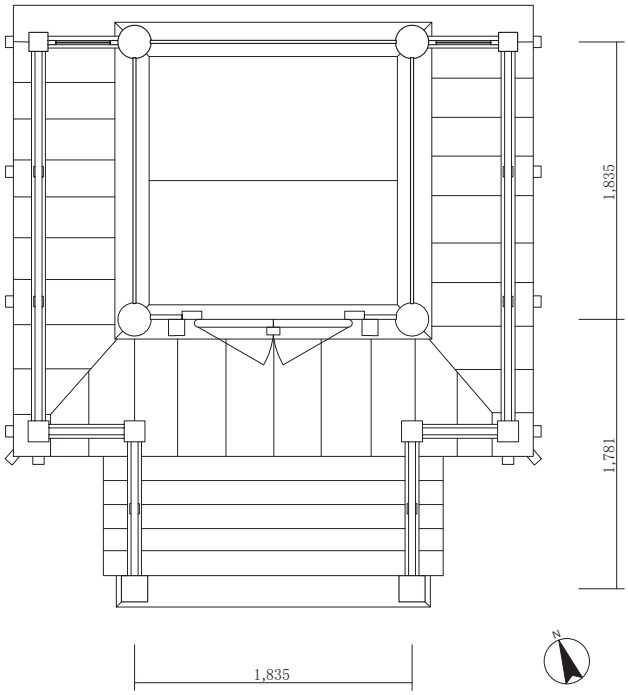

図 3-21-3　那富乃夜神社本殿　平面図　1：50

図 3-21-4　那富乃夜神社本殿　側面

図 3-21-6　那富乃夜神社本殿　背面足元まわり

図 3-21-5　那富乃夜神社本殿　妻飾り

図 3-21-7　那富乃夜神社本殿　正面柱間装置

22　八幡宮

悉皆調査番号 457
松江市玉湯町湯町 1082

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	三間社流造、向拝一間、桧皮葺	文化12年（1815）　棟札

八幡宮は、宍道湖の南岸、旧玉湯町湯町に位置する神社である。建長年間出雲国主佐々木泰清により玉造に若宮社を創建、その後宇佐八幡を分霊合祀し、嘉元３年（1305）現在地に遷宮したという。その後も尼子・松平の崇敬篤く、延宝９年（1681）に本殿以下大造営がおこなわれ、現在の境内が整えられた。

敷地は、南北に通る湯町八川往還から東に入った低い丘陵地内にあり、道路に西面する鳥居をくぐり、長い参道を東にすすむと広い平坦地が広がり入口に随神門が建つ。敷地正面には拝殿・中殿・本殿が前後に接続して建ち並ぶ。本殿部分は前面に石垣を据えて一段高く整地されており、その背後は木立が廻る。随神門の北東には社務所が東面して建つ。敷地の北面には鳥居を開き、歳徳神などの建物が建ち並ぶ。境内にはこの他、境内社４社が建つ。

本殿は三間社流造で、身舎側面は２間で、前面に庇を伸ばし前室を造り、正面に１間の向拝を構える。建物は、低い石積基壇上に建ち、周囲を玉垣で囲い、身舎部分はさらに石製の亀腹上に土台を廻して柱を立てる。身舎柱は、足元断面八角形の丸柱で、切目長押、内法長押、木鼻付頭貫で軸部を繋ぐ。組物は出組で中備に蟇股を置き、通し肘木上に軒支輪を入れ虹梁を受ける。妻飾りは、虹梁上に三斗組を３つ並べさらに虹梁を架け、笈形付きの大瓶束を乗せ棟木を受ける。庇は面取角柱を立て、脇間は木鼻付頭貫で庇柱間を繋ぐ。組物は三斗組とし、両端は木鼻状に送斗を乗せ連三斗とする。身舎とは海老虹梁で繋ぐ。脇間は中備に蟇股を置く。中央間は背面側に手挟を置き、屋根を受ける。

内部は、身舎背面寄りに２本の間柱を立て、各間に両開きの板戸を設け、内部に神座を設ける。床は畳敷で、天井は竿縁天井とする。前室は畳敷で、化粧屋根裏とする。柱間装置は、身舎正面中央間は幣軸を廻し両開きの板戸を入れ、脇間は蔀戸とし、側面および背面は、横板壁とする。前室は正面脇間に引き違いの格子戸を入れ、側面は引き違い板戸とする。

縁は正面および側面の３面に廻し、背面柱筋に脇障子を設ける。基壇上に切石礎石を置き縁束を立て、貫、頭貫で繋ぎ、腰組に拳鼻付きの平三斗を置き、縁葛を受け切目縁板を並べ、高欄は跳高欄とする。

向拝は、几帳面取角柱を立て、木鼻付きの頭貫で上

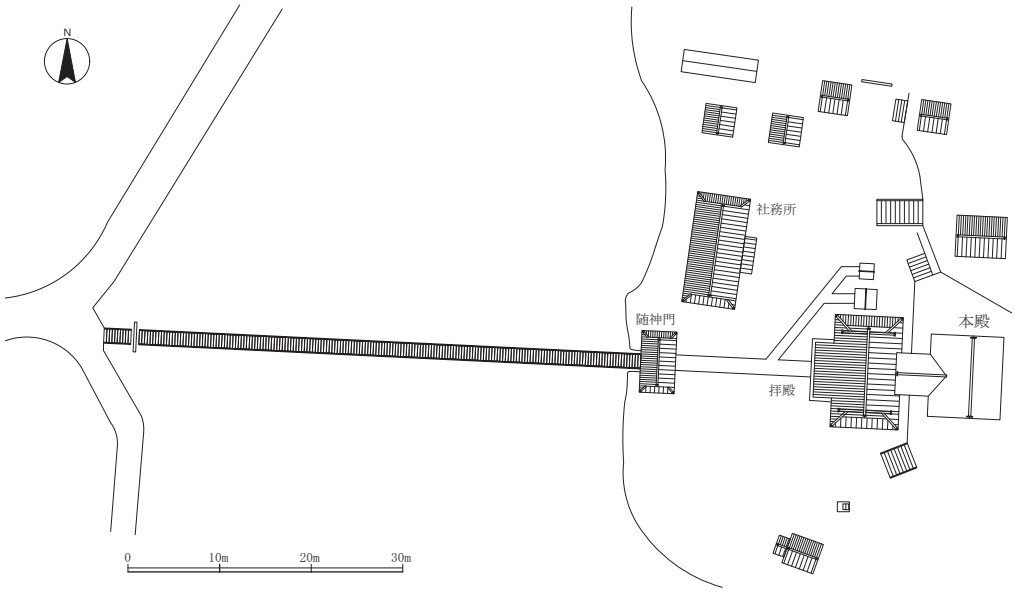

図 3-22-1　八幡宮　配置図

部を繋ぐが、この柱は中殿の背面柱を兼ねており、頭貫位置から前方に向けて中殿の桁を架ける。向拝柱と庇柱とは海老虹梁で繋ぐ。組物は三斗組で、中備は設けず、向拝桁を受ける。

この向拝から前方は拝殿と本殿を繋ぐ中殿となる。中殿は、拝殿中央後方の間口１間半、奥行１間部分と、その後方に間口１間、奥行１間が接続した凸型の平面形の１室の空間であるが、後者は正面側の柱を几帳面取角柱とし、上部に木鼻を備えた虹梁型頭貫と蟇股を設け、一般的な向拝柱の形式で整えられている。また、正面（拝殿）側の部屋を切妻造、背面（本殿）側の部屋を唐破風屋根に造る。構造としては本殿とは別の建物であるが、機能的には本殿側の部屋は向拝空間として整えられていることがわかる。

棟札は、22 枚が保管される。本殿の造営に関わるものとしては、延宝９年（1681）造営、文化 12 年（1815）再建の２枚があり、現本殿は文化再建と知れる。その後、天保 13 年（1842）、元治元年（1864）、明治 22 年（1889）、大正元年（1912）の屋根替えの棟札がある。昭和７年には、拝殿新築にともない本殿を境内東部の現在地に移築した。中殿（棟札では通殿）および拝殿は昭和８年の建立である。本殿は、身舎正面の蔀戸、長押の一部、前室の壁や蔀戸などが新材に改められており、その他中殿との接続部を中心に改造がみられるが、いずれも昭和の移築時の仕事であろう。

八幡宮本殿は、昭和の移築により、部材の一部に取り換え材は認められるものの、当初形態をよく保存している。松江市内では珍しい三間社流造の社殿として、貴重な物件である。（大林）

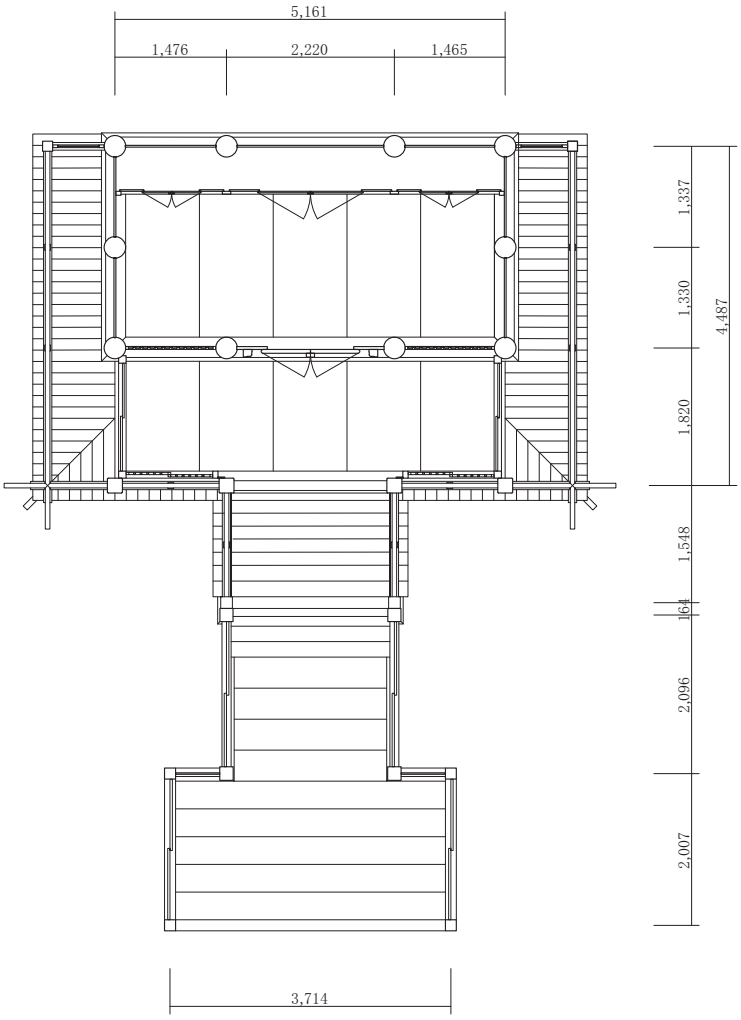

図 3-22-2　八幡宮本殿　平面図　1：100

図 3-22-3　八幡宮本殿　正側面

図 3-22-7　八幡宮本殿　前室外部

図 3-22-4　八幡宮本殿　背側面

図 3-22-8　八幡宮本殿　前室内部

図 3-22-5　八幡宮本殿　妻面詳細

図 3-22-9　八幡宮本殿　正面柱間装置

図 3-22-6　八幡宮本殿　向拝

図 3-22-10　八幡宮中殿　上部構造

23　一人女神社

悉皆調査番号 474
松江市玉湯町大谷 1329

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、階隠、桁行一間、梁間一間、唐破風造、妻入、銅板葺	文政３年（1820）　棟札

一人女神社は、『出雲風土記抄』によると寛平５年（893）の勧請という。祭神は天照大神の他５神。玉湯川付近の山麓に位置し、本殿は北西を正面として建つ。境内には本殿の他に拝殿、通殿、末社３棟、付属屋１棟などを建てる。

本殿は桁行１間、梁間１間、切妻造妻入の社殿で、高欄付きの縁を正側面の三方に巡らし、正面には唐破風の階隠を設け通殿に接続する。切石積の基礎を設け、石製亀腹を造り礎石を据え身舎柱を立てる。身舎柱は床下を八角柱とした円柱を立て、貫、半長押付きの切目長押、半長押付きの内法長押、木鼻付きの頭貫で固める。柱上には支輪・木鼻付きの出組を乗せ、絵様実肘木を介して虹梁、桁を受ける。中備は彫刻を付した本蟇股。妻飾りは二重虹梁で、下段の虹梁の上に、また支輪・木鼻・絵様実肘木付きの出組を乗せ、母屋桁と上段の虹梁を受ける。さらにその上に笈形・木鼻を付した大瓶束を置き棟木を受ける。縁は角柱の縁束を立て、貫と木鼻付きの頭貫で固める。束上には木鼻付きの平三斗を乗せ、縁葛を受ける。高欄は跳高欄で背面柱筋は脇障子に納める。階隠は几帳面取角柱を立て、木鼻付きの虹梁形頭貫で固める。組物は絵様実肘木付きの出三斗で、梁間方向の桁と桁行方向の菖蒲桁を受けるが、菖蒲桁が傾斜しているため、出三斗との間に小さな手挟を入れる。梁間方向の桁の上には雲と波の彫刻を施した大瓶束を乗せ、絵様肘木・木鼻付きの大斗で菖蒲棟を受ける。身舎とは、頭貫位置から出た木鼻付きの海老虹梁や足元の貫・長押で繋ぐ。海老虹梁の中間には三斗組を乗せ、梁間方向の虹梁と菖蒲桁を受ける。虹梁中央には波兎の彫刻を付した蟇股を置き、方斗を乗せ、絵様実肘木を介して菖蒲棟を受ける。木階は６級。現在、階隠側面は蔀戸・縦板壁などで塞ぐ。軒は二軒繁垂木。柱間装置は正面側中央のみ幣軸付きの板戸を吊り、それ以外は横板壁とする。内部は正面側を小文高麗縁の畳とし、後方を棚とし、神座とする。

図 3-23-1　一人女神社　配置図

図 3-23-2　一人女神社本殿　正側面

図 3-23-3　一人女神社本殿　側面海老虹梁

建築年代は、正面と階隠の虹梁の絵様の年代観からは 19 世紀前期と考えられる。合計 18 枚確認できた棟札の中には、文政３年（1820）のものがあり、この時の建立と認められる。なお、側面の海老虹梁は絵様が細くやや年代が遡る可能性があり、明和２年（1765）建立棟札に示す社殿の旧材の再用の可能性がある。改造も少なく、材の状態は良好である。

一人女神社本殿は切妻造妻入の中規模の本殿で、階隠の笈形や蟇股、木鼻、出組を２段重ねた二重虹梁など装飾的な要素が多い。また、階隠まわりの納まりは独特である。棟札により建立年代も明確であり、江戸代末期の神社本殿として貴重な事例である。　（山崎）

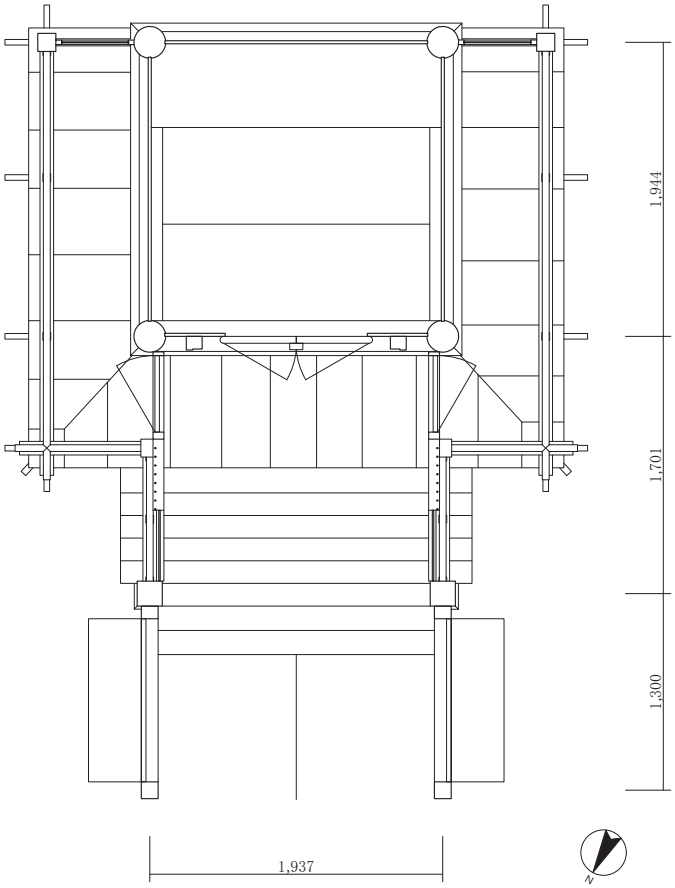

図 3-23-4　一人女神社本殿　平面図　1：50

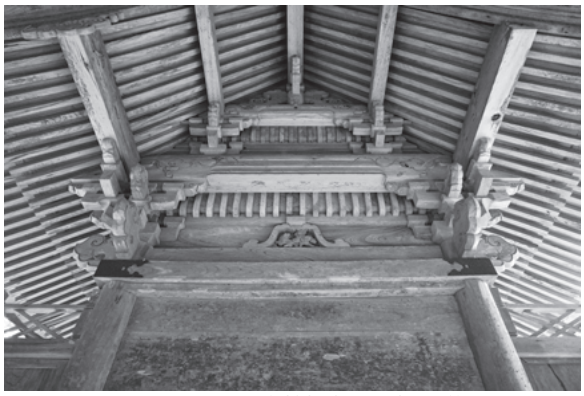

図 3-23-5　一人女神社本殿　妻面詳細

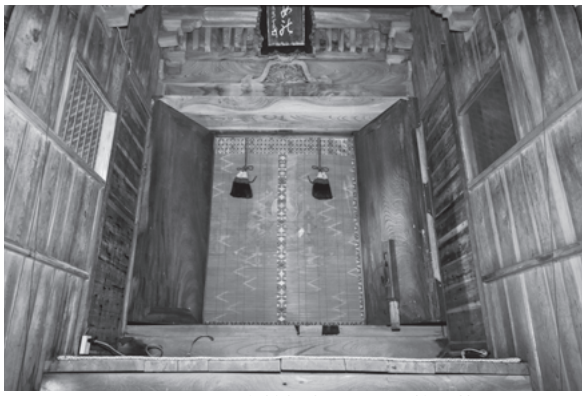

図 3-23-6　一人女神社本殿　正面柱間装置

24　本宮神社

悉皆調査番号 476
松江市宍道町上来待 1346

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、階隠、桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	元禄６年（1693）	棟札[1]
八幡宮本殿	一間社流造、銅板葺	17世紀中期	推定

本宮神社は、宍道湖の南、宍道町上来待の県道 25 号線沿いの集落の南に位置する神社で来待本宮とも称する。創立年代は天文年間と伝える。明治５年(1872) に村社に列せられる。

敷地は、集落内の道路に面した斜面地にあり、背後は山林に接する。道路沿いに東面して鳥居を開き、境内へ上がる石段の途中に随神門を構える。石段を上がると平坦地となり、正面に拝殿が建ち、背後に幣殿を介して本殿が並ぶ。本殿が建つ敷地背面側は一段高く整地されており、石積の擁壁を備える。檀上には本殿の北に、境内社である八幡宮本殿と、伊勢神社が建つ。

本殿は、桁行１間、梁間１間、切妻造妻入の社殿の正面に階隠を設ける形式である。建物は、切石を廻した低い土壇上に自然石の礎石を置き丸柱を立て、貫、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で軸部を固める。組物は大斗肘木とするが、肘木には繰型を付ける。妻面は、組物上に架けた虹梁の中央に笈形付きの大瓶束を立て棟木を受ける。正面は、本来は桁行１間、梁間１間の階隠を設けるのが一般的であるが、本建築では身舎側の柱を省略し、正面側にのみ面取角柱を立て、柱上に大斗肘木を乗せ、虹梁を架け、身舎とは正面側を長く伸ばした変形の海老虹梁で接続する。縁は建物の建つ土壇の縁石に直接角柱を立て、貫、縁葛で繋ぎ切面縁を乗せる。高欄は跳高欄とし、５級の木階を備える。なお、身舎の床高より縁の床高が一段低く造られている。

柱間装置は、正面は幣軸を廻し板扉を入れ、側面と背面は横板壁とする。屋根は二軒疎垂木である。内部は今回の調査では実見できなかった。なお、階隠の木鼻に嘴状の顰彫りが確認できるが、身舎には確認できず、絵様の調子や全体の形式を含めても、松江藩御作事所との関わりは薄いと推定される。

身舎正面の頭貫は後補材で、大斗より上部はさらに新しく、近代の修理によるものとみられる。本殿に関する棟札は、『宍道町史料目録Ⅱ』によると 13 枚確認されている。このうち建立とするものは、元禄６年（1693）と安永９年（1780）の２枚があり、他は修復・上葺とする。部材の状態が良く、階隠の形状などを見ると 18 世紀後期ともみられるが、絵様の年代観は 17 世紀末期を示しており、ここでは建築年代は元禄とみておきたい。

八幡宮本殿は、一間社流造の社殿で、本殿の北に位置し周囲に切石の縁石を並べ、自然石の礎石上を据える。身舎は丸柱を立て、貫、切目長押、内法長押、頭貫で固め、頭貫には木鼻を設ける。組物は大斗肘木で、

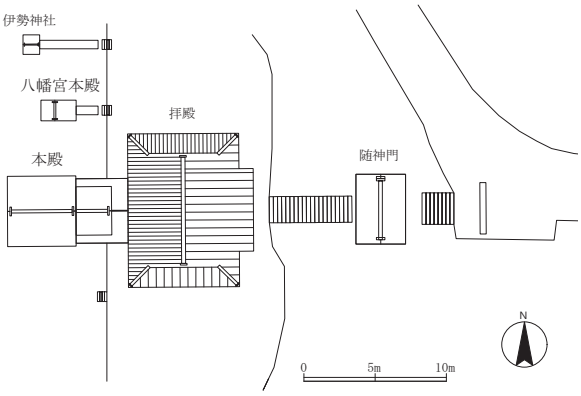

図 3-24-1　本宮神社　配置図

図 3-24-2　本宮神社　境内全景（北東から）

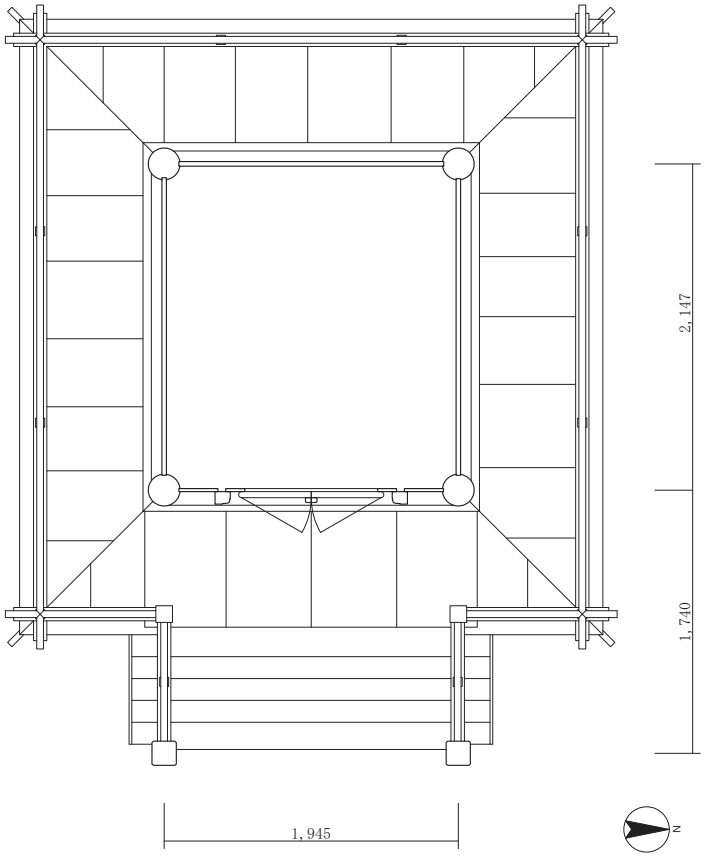

図 3-24-3　本宮神社本殿　平面図　1：50

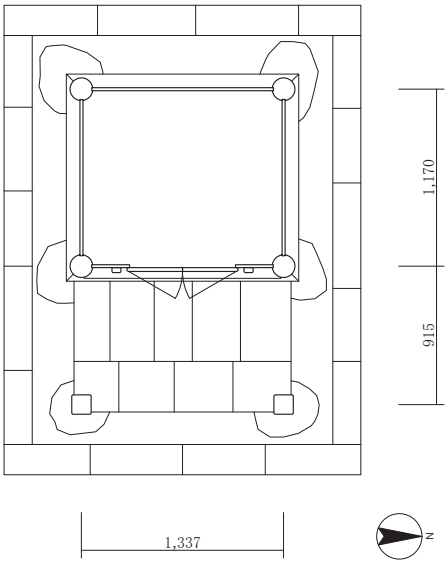

図 3-24-4　本宮神社八幡宮本殿　平面図　1：50

本殿と同様に肘木には繰型を施す。妻面は、組物上に虹梁を架け、大瓶束を立て棟木を受ける。庇柱は面取角柱で、柱上に肘木を落とし込み、庇桁を受ける。軒は一軒疎垂木とする。正面は木階を設けず見世棚造とする。柱間装置は、正面は板戸とし、側面及び背面は竪板壁とする。

八幡宮本殿に関する棟札は２枚確認されているが、建築年代を示すものはない。絵様の年代観からは、17 世紀中頃の様相を示しており、建立年代は本殿よりも古いとみられる。

本宮神社は、本殿、八幡宮本殿の２棟の建物が 17 世紀に遡るとみられ、松江市内でもこの年代の建築は珍しく、貴重な物件である。　（大林）

註

1）　宍道町史編纂委員会編『宍道町史料目録Ⅱ』宍道町・宍道町教育委員会、2002 年。

図 3-24-5　本宮神社本殿　正側面

図 3-24-6　本宮神社本殿　背側面

図 3-24-7　本宮神社本殿　妻面詳細

図 3-24-8　本宮神社本殿　階隠海老虹梁

図 3-24-9　本宮神社本殿　正面柱間装置

図 3-24-10　本宮神社八幡宮本殿　正側面

図 3-24-11　本宮神社八幡宮本殿　妻面詳細

図 3-24-12　本宮神社八幡宮本殿　庇詳細

25　菅原天満宮

悉皆調査番号 489
松江市宍道町上来待 1801

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	一間社流造、銅板葺	貞享５年（1688）　棟札[1]

菅原天満宮は、天暦５年（951）の創建と伝わる。寛文３年（1663）には松平直政が造営し、以後明治維新に至るまで、松平家の信仰が篤かった。近代以降は、菅原区民の氏神として信仰されている。

敷地は、斐伊川水系の支流である来待川沿いの山間部に位置し、その右岸の小高い丘に社殿が建つ。川沿いを走る県道に西面して鳥居を開き、長い参道を東に入ると境内が広がる。建物は、拝殿・弊殿・本殿が前後に並んで南西に面する。拝殿は入母屋造銅板葺で、正面に向かって右手前には待合所が建つ。拝殿は平坦地に建つが、本殿は平坦地上に石垣積で構築された土壇の上に建つ。

本殿は一間社流造、銅板葺で、三方切目縁が巡り背面柱筋に脇障子を立てる。正面の木階は７級で弊殿に繋がる。土壇上に亀甲積基壇を造り、その内側に亀腹を築き、八角形の柱座を造り出す切石の礎石を据え、身舎柱を立てる。柱は、径 180㎜の丸柱で、足元は八角形断面で、切目長押、内法長押、拳鼻付頭貫で固める。組物は大斗肘木で、肘木長が長いのが特徴である。中備はない。妻飾りは虹梁大瓶束で、笈形を設けない。大瓶束の上に大斗絵様肘木を組み、棟木を支える。軒は二軒繁垂木とする。飛檐垂木は、反りと鼻扱きを付ける。

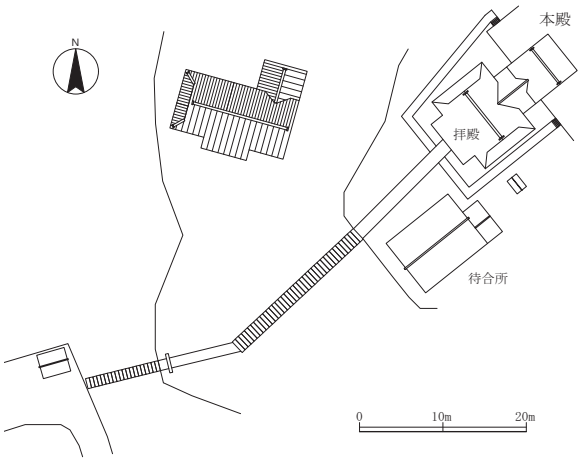

図 3-25-1　菅原天満宮　配置図

縁は、基壇上の束石に面取付きの縁束を立て、足固貫、縁葛、隅扠首で繋ぎ、縁板を乗せ、高欄は跳高欄とする。

庇は、幅 152㎜の唐戸面取角柱を立てる。庇柱間には頭貫を通さず、各柱に木鼻のみを頭貫位置に入れ、連三斗組を乗せ庇桁を受ける。身舎柱とは身舎頭貫位置から伸びた海老虹梁で繋ぐ。

柱間装置は、正面を両開きの板扉とし、両側面と背面は横板壁とする。正面の身舎柱から庇側面まで、扉と横板壁で閉じる。身舎内部は、床を筵敷、天井を竿縁天井とする。

後世の修理として、縁、高欄、脇障子、木階、大瓶束、垂木、破風、裏甲、懸魚、屋根などは後補である。背面側の傍軒の丸桁には、底面に脇障子の仕口が別に残る。この旧仕口は、現状の脇障子より心々で 145㎜内側である。したがって、元の縁は現状より 0.5 尺ほど狭かったとみられる。

『宍道町史料目録Ⅱ』によると、棟札は 10 枚確認されており、貞享５年（1688）を最古として、その後は享保 12 年（1727）、宝暦９年（1759）、天明７年（1787）、文化 14 年（1817）、嘉永２年（1849）、明治 30 年（1897）、昭和 27 年の修理棟札がある。また、平成７年の遷宮の際にも修理がなされ、前述の取り換え材は多くはこの時のものである。建立年代は、ここでは棟札の記述より貞享５年とする。ただし、虹梁や海老虹梁などにみられる絵様は、17 世紀前半の様相を示しており、実際は寛文３年の造営時まで遡る可能性もある。

この建物は、今回の調査対象の中でも最古の部類である。17 世紀に遡る建物として非常に重要な物件である。　（目黒）

註
1）宍道町史編纂委員会編『宍道町史料目録Ⅱ』宍道町・宍道町教育委員会、2002 年。

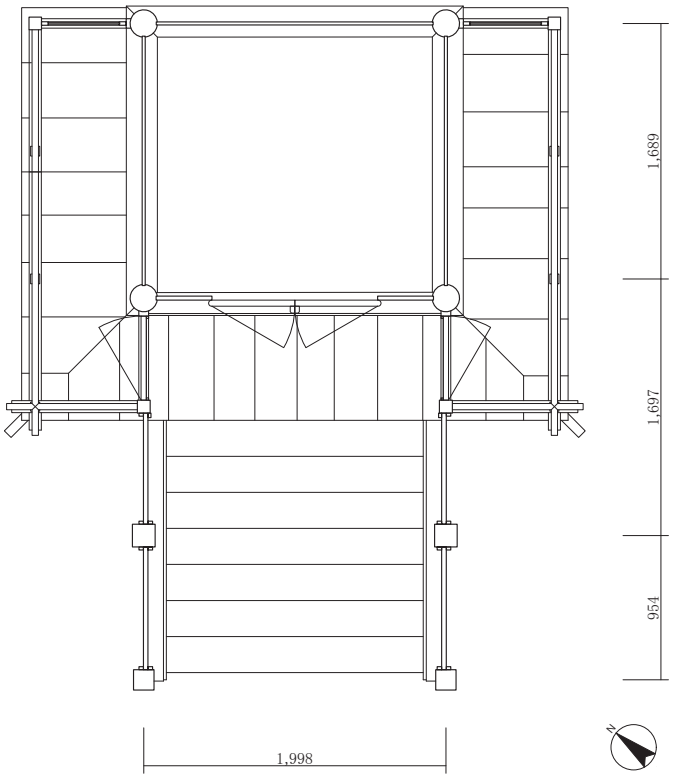

図 3-25-2　菅原天満宮本殿　平面図　1：50

図 3-25-3　菅原天満宮本殿　側面

図 3-25-5　菅原天満宮本殿　庇組物と海老虹梁

図 3-25-4　菅原天満宮本殿　側面詳細

図 3-25-6　菅原天満宮本殿　足元詳細

26　天満宮

悉皆調査番号 517
松江市鹿島町古浦 230

建物名	構造形式	建築年代	
随神門	桁行三間、梁間二間、入母屋造、鉄板葺	大正６年（1917）	棟札
拝　殿	桁行三間、梁間二間、入母屋造、向拝一間、軒唐破風付、鉄板葺	大正６年（1917）	棟札
通　殿	桁行二間、梁間一間、切妻造、鉄板葺	大正６年（1917）	棟札
本　殿	一間社流造、向拝一間、鉄板葺	天保14年（1843）	棟札

天満宮は、朝日山の北麓、日本海に面する鹿島町古浦に位置する神社である。創建に関してはあきらかではないが、後述する棟札に記された由緒によると、平安末期に勧請されたと伝える。敷地は、古浦の集落の南端部にあり、県道 266 号線北側の集落内の道路に沿って、東面して鳥居を開く。参道を西に進むと境内の入口に随神門が建ち、その北側に、入母屋造の社務所が南面して建つ。境内をさらに西に進むと、拝殿・通殿・本殿が前後に接続して建ち並んでおり、通殿から西側の敷地は切石一段分高く整地され、さらに本殿より西側は自然石を積み上げた石垣を築き土壇を設ける。本殿の北には歳徳神が２棟軒を接して建ち並び、この他本殿の西の檀上に小規模の境内社が建つ。

随神門は、桁行３間、梁間１間、入母屋造の建物で、中央１間を開放として参道とし、脇間の内部に随神像を安置する。建物は脇間部分に切石積の高い基壇を設け、上面に礎石を造り出して角柱を立て、貫、腰長押、内法長押、木鼻付頭貫で軸部を固め、中央間は頭貫を虹梁型に造り、絵様を施す。組物は実肘木付きの三斗組とし、脇間のみ中備に蟇股を乗せる。軒は二軒繁垂木で、内部は格天井を張る。脇間は内側に格子を嵌め、それ以外の３面は横板壁とする。柱の足元と長押には金具を打つ。妻飾りは木連格子とする。

拝殿・通殿・本殿は、低い切石積の基壇上に、中軸を揃えて前後に接続して建つ。

拝殿は、桁行３間、梁間２間、入母屋造の建物で、正面に１間の向拝を設け唐破風屋根を架ける形式である。正面および側面の３面には縁を廻らせる。軸部は、面取角柱を立て、切目長押、内法長押、木鼻付頭貫で繋ぎ、台輪を乗せる。正面中央間のみ虹梁型の指物を入れる。組物は拳鼻付平三斗で、中備は設けない。内部は一室で、床は畳敷、天井は格天井とする。柱間装置は、正面中央間は引き分けの板戸、正面脇間、側面、背面脇間は蔀戸とし、側面と背面脇間はその外側に板戸を入れる。縁は切目縁で擬宝珠高欄を備える。向拝は切石礎石上に礎盤を据え、几帳面取角柱を立て、柱

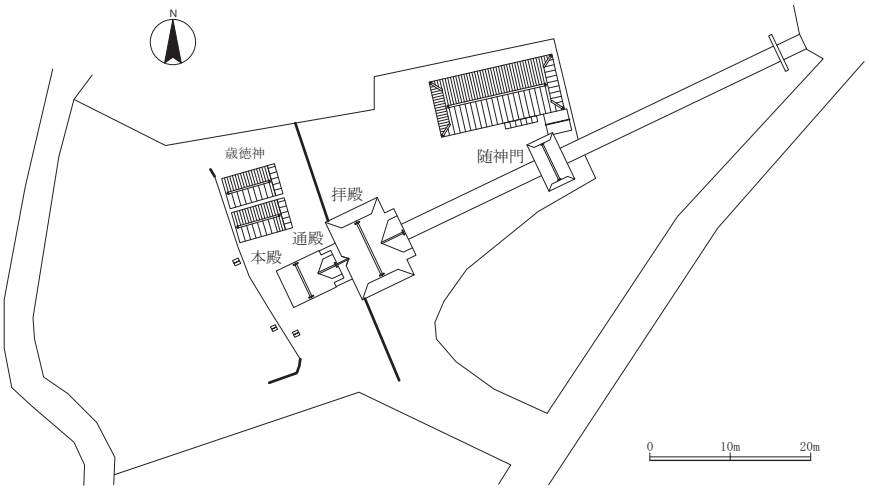

図 3-26-1　天満宮　配置図

上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、身舎柱に差した海老虹梁を同高に架ける。組物は三斗組で柱上より内側にも組物を置き、軒唐破風の菖蒲桁を受ける。中備には龍の透かし彫りを備え向拝桁を受ける。向拝桁の中央の唐破風部分は虹梁型に造り、上部に飛龍の透かし彫りを嵌める。軒は二軒繁垂木とする。

拝殿の背面中央間から後方は通殿となる。通殿は、桁行２間、梁間１間、切妻造妻入の建物で、本殿に接続する。基壇上に土台を置き角柱を立て、切目長押を打ち、柱上に桁を天乗せする。内部は畳敷で、天井は化粧屋根裏とし、柱間装置は南側面の正面側のみ引き違い格子戸を入れ、側面のその他は蔀戸を入れる。

本殿は、一間社流造で、梁間１間の身舎の前面に庇を２間を伸ばす。建物は、周囲を通殿背面柱から延びる石製の玉垣で囲い、内部に通殿よりも一段高い切石製基壇を設ける。身舎部分はさらに亀腹を造り、柱を立てる。柱は足元断面八角形の丸柱で、床下は横連子風に入れた４本の貫で固め、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で軸部を固める。組物は拳鼻付きの出組で、中備は内部に植物などの彫刻を嵌めた蟇股を入れ、通し肘木上に軒支輪を入れ、梁桁を受ける。妻飾りは虹梁中央に笈形付きの大瓶束を立て、棟木を受ける。縁は基壇上に角柱の縁束を立て貫と頭貫で繋ぎ、腰組に拳鼻付平三斗を置き、縁葛を受け切目縁板を乗せ、高欄は跳高欄とする。正面は側面と同じ縁の出とし、庇部分は内部を一段下げてさらに縁を設け、３級の木階を備える。外部は浜床を造る。庇は浜床上に土台を廻し、几帳面取角柱の庇柱を立てる。側面は半長押と切目長押を二重に打ち、腰貫で繋ぐ。身舎側の庇柱は三斗組を乗せ、身舎頭貫を受け、桁行に桁を架け垂木を受ける。正面側の庇柱は、虹梁型頭貫で繋ぎ、組物は三斗組で中備に龍の透かし彫りを乗せ庇桁を受ける。背面側には手挟を乗せ、屋根を支持する。軒は二軒繁垂木とする。

棟札は 47 枚が保管されている。本殿の造営に関するものは、正保３年（1646）、元禄４年（1691）、享保３年（1718）、天保 14 年（1843）があり、絵様の年代観からも天保建立とみて問題ない。その後、明治 10 年（1877）から平成 30 年にかけて定期的に屋根替えがおこなわれている。拝殿は、享保 19 年（1734）、明治 23 年（1890）、大正６年（1917）の棟札があり、現在の拝殿は通殿、随神門と合わせて大正６年に建立したものである。

平成 30 年の遷宮時に全体に洗いをかけ、新築と思われるほどきれいに整えられており、中古材との区別が難しい。遷宮時の修理では、本殿庇まわりの壁や縁の一部、拝殿は縁まわりと向拝柱が新しくされている。一方拝殿の向拝桁や手挟は中古材で、昭和前期に取り換えられたものとみられる。

天満宮は、旧鹿島町内に残る近世の本殿建築として貴重な社殿である。近年の修理で取り換え材が多くみられるが、定期的に修理がおこなわれており、状態良く保存されている。（大林）

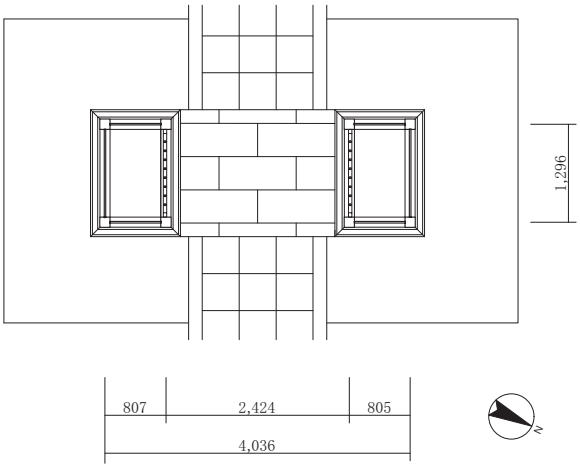

図 3-26-2　天満宮随神門　平面図　1：100

図 3-26-3　天満宮随神門　正面

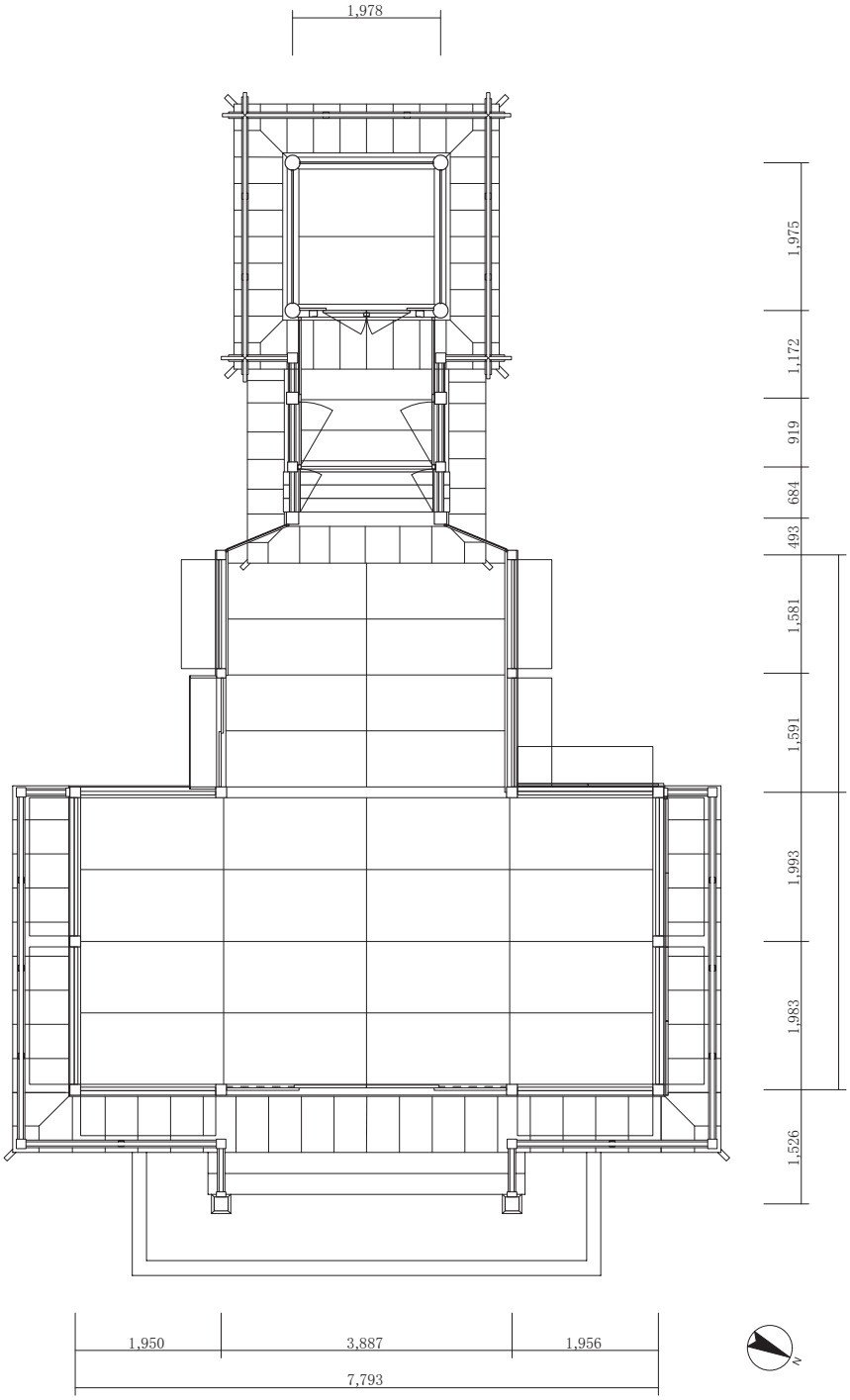

図 3-26-4　天満宮拝殿・通殿・本殿　配置図　1：100

図 3-26-5　天満宮随神門　背側面

図 3-26-6　天満宮随神門　上部架構

図 3-26-7　天満宮随神門　内部天井

図 3-26-11　天満宮拝殿　妻飾り

図 3-26-8　天満宮拝殿・通殿・本殿　正側面

図 3-26-12　天満宮拝殿　向拝内部

図 3-26-9　天満宮拝殿　正面

図 3-26-13　天満宮拝殿　軒唐破風妻面

図 3-26-10　天満宮拝殿・通殿　背側面

図 3-26-14　天満宮拝殿　内部

図 3-26-15　天満宮通殿　側面

図 3-26-16　天満宮通殿　内部

図 3-26-17　天満宮本殿　正側面

図 3-26-18　天満宮本殿　背側面詳細

図 3-26-19　天満宮本殿　妻面詳細

図 3-26-20　天満宮本殿　側面詳細

図 3-26-21　天満宮本殿　足元まわり

図 3-26-22　天満宮本殿　正面柱間装置

27　瑞光寺

悉皆調査番号 552
松江市島根町大芦 1555

建物名	構造形式	建築年代
本堂・庫裏	桁行25.1m、梁間11.1m、一部二階建、入母屋造、桟瓦葺	文久３年（1863）　棟札

瑞光寺は島根半島の北側、大芦海岸沿いに展開する集落の南山手に位置する。創立や開基に関しては不明であるが、承応４年（1655）、松江市万寿寺第四世竜関大和尚を請して開山とする。京都妙心寺を本山とする臨済宗の寺院である。

敷地は、集落からは一段高い山裾に位置し、日本海を一望する。敷地中央に、本堂･庫裏が北面して建つ。方丈型の本堂と玄関・庫裏が一体化し、全体に大屋根をかける本堂庫裏一体型の形式とする。本堂・庫裏の北には平成 13 年再建の観音堂、本堂・庫裏の西には新宅が建ち、本堂の南背面には斜面地に池泉の庭園を造る。

本堂･庫裏は、桁行 11.5 間、梁間 5.5 間、入母屋造、桟瓦葺で、本堂庫裏一体型の事例では市内最大規模を誇る。本堂部は東半７間分、庫裏部は西半 4.5 間分とし、本堂部正面には向拝を設ける。庫裏部は一部２階建とし、庫裏部の本堂部側２間分は正面に式台を設けて玄関とする。

本堂部の間取りは南北に３室ずつ並べる六間取りの方丈形式とし、正面に奥行１間分の広縁を備える。前列は東から 10 畳の上間前室、15 畳の室中、10 畳の下間前室とし、後列は８畳の上間後室、須弥壇を構える 12 畳の仏間、８畳の下間後室と並べる。上間後室背面には物入、仏間の背面には位牌棚を備えた部屋を張り出し､下間後室背面には庫裏へ続く内縁を備える。本堂部の北および東面には切目縁の濡縁を廻し、広縁東端は縁に張り出して物入を増設する。

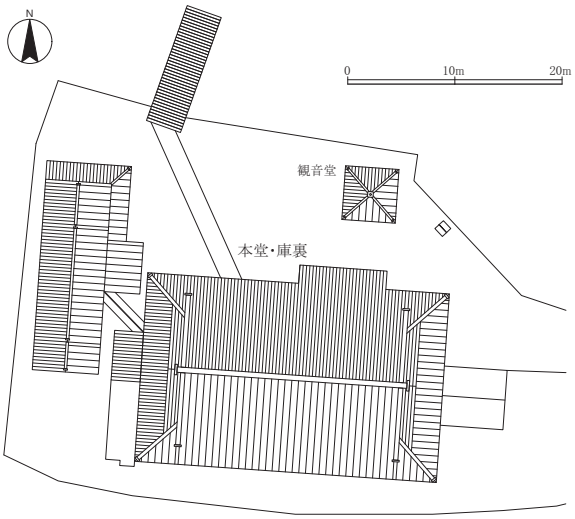

図 3-27-1　瑞光寺　配置図

建物は、周囲よりやや高めた一体の基壇上に建ち、本堂部は方形切石礎石上に糸面取の角柱を立てる。軸部は切目長押、内法長押、その上部は飛貫を２段入れて固め、柱上には舟肘木を置いて軒桁を支持する。正面中央間は２間分通しの胴差を渡し、内部では、室中正面の中央間に絵様虹梁を架け、この中央間以外は内法長押を廻す。室境の柱筋に沿って広縁上部にも絵様虹梁を渡す。仏間正面は各柱間に絵様虹梁を架け、中央間のみ間口を広げ、虹梁もやや高い位置に渡す。

天井は室中のみ格天井で､その他は棹縁天井とする。床は広縁東端の一部を板敷とし､その他は畳敷である。本堂の側柱筋の柱間装置は、正面では片方を板戸、もう一方をガラス障子戸とした引き違い戸とし、東面は引き違いのガラス障子戸を入れる。小壁は土壁漆喰塗とする。内部は取り外されている建具も多いが、基本的には引き違いの襖を入れ、下間後室と仏間境は２間とも土壁とし、室中と仏間境は３間とも建具を設けない。前列の室境および上間の室境の小壁は、明治 36 年（1903）筆の色彩画を仕立てた欄間を設ける。室中と仏間境の小壁には松と波の透かし彫り欄間を入れる。仏間の須弥壇は総ケヤキ造とし、天井いっぱいまで立ち上がり壮大である。天井の棹と須弥壇の手先が一致せず、現在の須弥壇は後述のように明治 36 年の後補とみられる。

屋根は先述の通り、一連の大屋根をかける。妻飾りは妻壁を漆喰塗籠めとし、破風板には銅板を巻いて、拝みに鰭付きの六葉蕪懸魚を下げる。

本堂部正面の向拝は、切石礎石上に方形切石礎盤を据えて几帳面取角柱を立てる。向拝柱頂部は粽とし、

絵様虹梁頭貫を渡して、木鼻を突出させる。柱上には向拝柱の内方に展開する連三斗を置き、虹梁上に皿斗付きの巻斗を置く。組物上の梁間方向には垂木との間に絵様彫刻を施した板状の手挟を入れる。虹梁上には中備として蟇股を置く。向拝柱から本堂にかけては海老虹梁を渡し、本堂中央間よりも向拝の間口が狭いため、胴差上に束を立てて虹梁尻を受ける。向拝の軒は一軒、疎垂木とし、本堂大屋根から葺き降ろす。

庫裏部の間取りは、本堂部に接する東北隅を式台付きの８畳間の玄関とし、その南に６畳間、最背面に床の間をもつ８畳の座敷を構える。西半の北面はかつて全面が土間であったとみられる勝手口および２階への上り口を配置し、その南に８畳の板間、２階への階段を備えた４畳半間を設ける。庫裏の西半は水まわりとし、後世の増改築で新しい。庫裏の２階は庫裏東半の上部に位置し、２列３室の間取りで、８畳の板間上部は吹抜けとする。背面には本堂から続く内縁を設ける。

庫裏部は方形切石礎石および地覆石の上に角柱を立て、軸部は地覆、内法貫、内法長押、２段の飛貫で固め、本堂部と同様に、側柱上には舟肘木を置いて軒桁を支持する。勝手口正面には差鴨居を入れ、繰形を施した持送りを出して庇を出す。内部は差鴨居を入れて根太を渡して２階の床を張る。勝手口は片引き戸とし、その西１間は下屋で、内法高まで吹寄せの押縁の下見板張りとする。その他は土壁漆喰塗で壁貫をみせる。内部の建具は襖および障子戸を基本とし、小壁は土壁とする。上部に２階が位置する庫裏１階東半の各室は根太天井で、吹抜けをもつ８畳の板間は棹縁天井を張る。この８畳の板間は東南隅に韋駄天を祀り、当初の庫裏の面影を残す。

聞き取りによると、嘉永５年（1852）に周辺集落一体におよぶ大火によって当寺も焼失したという。「龍興山瑞光禅寺上梁合一宇」と記された文久３年（1863）の棟札があり、現在の本堂および庫裏は、絵様や材の風食具合からも、大火後の文久３年の再建とみて間違いない。大工は清四郎とする。また明治 36 年の棟札には本堂荘厳と記され、須弥壇まわりや欄間の造作がおこなわれた。本堂背面側の張り出しはこの時に増築されたものとみられる。戦後では、昭和 60 年の本堂屋根替えの棟札がある。このとき、庫裏の勝手口まわりや２階も改修されたという。その他に、庫裏西半の水まわりは平成以後の改修である。

当建築は桁行 11.5 間と、松江市郊外に展開する本堂庫裏一体型のなかでも最大規模を誇る。棟札によって建立年代が江戸時代まで遡ることがあきらかである。本堂部は明治 36 年の改修を経て、おおよそ現在の姿になったとみられる。庫裏部は後世の改修はあるものの、特に東半は当初形式を留めている。当建築は建立年代も明確であり、本堂・玄関・庫裏の一体型形式の変遷を知る上でも指標となる。加えて、一体型の中でも玄関および庫裏がすべて２階建となり、一体型のバリエーションを知る上でも貴重な事例として評価できる。（福嶋）

図 3-27-2　瑞光寺本堂・庫裏　全景

図 3-27-3　瑞光寺本堂・庫裏　本堂部正面

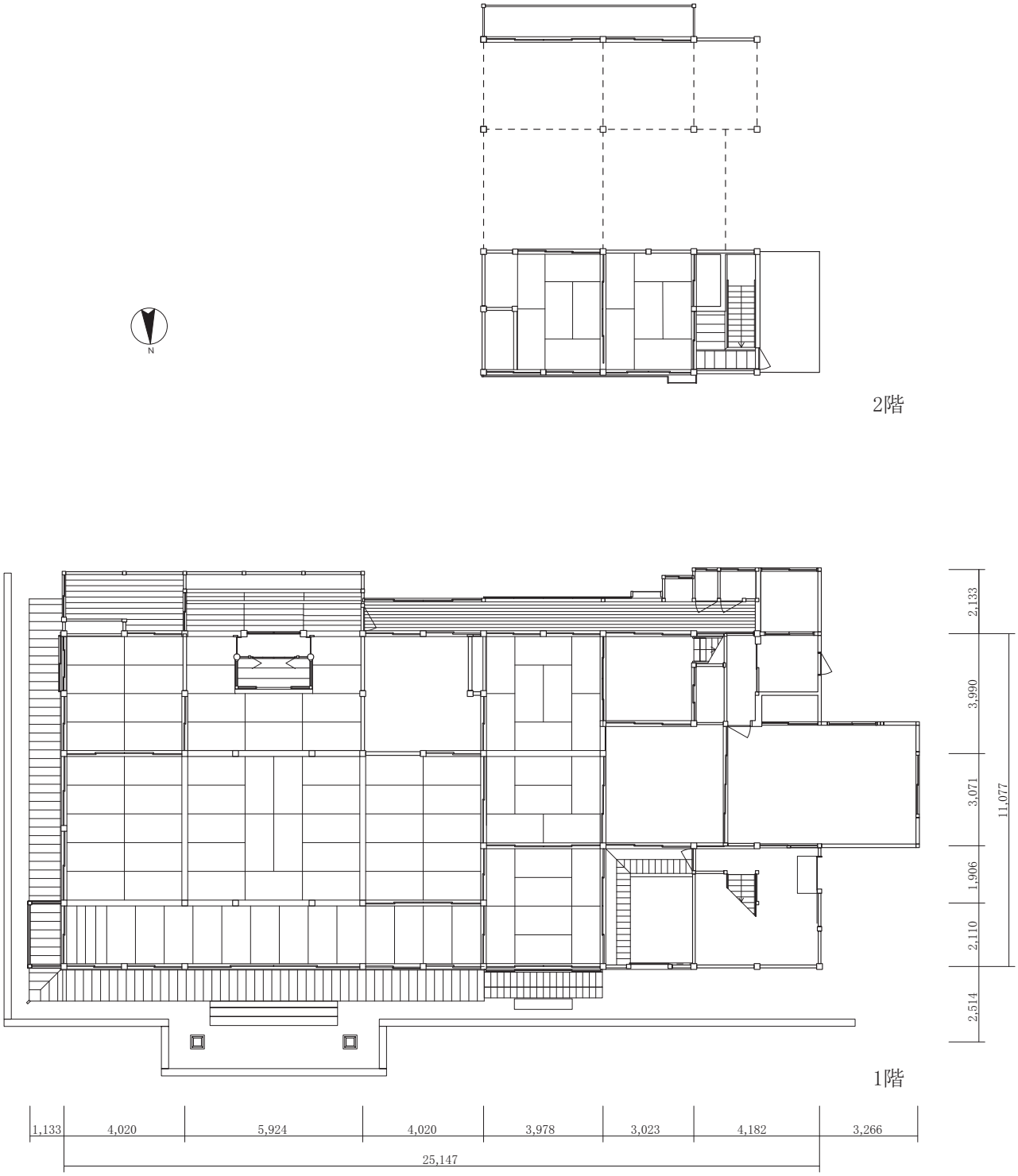

図 3-27-4　瑞光寺本堂・庫裏　平面図　1：200

図 3-27-5　瑞光寺本堂・庫裏　向拝詳細

図 3-27-9　瑞光寺本堂・庫裏　庫裏部正面

図 3-27-6　瑞光寺本堂・庫裏　室中から仏間をのぞむ

図 3-27-10　瑞光寺本堂・庫裏　庫裏部書院

図 3-27-7　瑞光寺本堂・庫裏　須弥壇

図 3-27-11　瑞光寺本堂・庫裏　玄関内部

図 3-27-8　瑞光寺本堂・庫裏　本堂部正面　広縁

図 3-27-12　瑞光寺本堂・庫裏　側面

28　三保神社

悉皆調査番号 603
松江市美保関町福浦 811

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、同形式を二棟並べる（美穂造）、銅板葺、階隠二棟共有、桁行三間、梁間二間、片流れ、桟瓦葺	天保７年（1836）　棟札

三保神社は、美保関町福浦に位置する神社である。『出雲国風土記』に記載の三保社にあたり創立は古いが、その詳細は不明である。美保関町美保関の美保神社と同じく、事代主命、三穂津姫命の二柱を祀る。

敷地は、福浦地区西部、集落を通る松江美保関往還沿いにあり、南東を正面として鳥居を開く。南北に長い敷地で、鳥居を入ると随神門を開き、参道を進むと拝殿が建ち、その背後は敷地を一段高く整地し、同形式の本殿２棟が拝殿背面に接して建つ。敷地の東には社務所が建ち、随神門の北西には遷宮仮宮が、敷地の西部には若宮、歳徳神などの小社が、本殿の北東には牛頭天王社が建つ。

本殿は、桁行１間、梁間１間、切妻造妻入の同形式の建築を２棟並べるいわゆる美保造と呼ばれる形式である。本殿は、身舎の正面のみ縁を設け、それぞれ５級の木階を造るが、身舎２棟の間は引き違い戸を設けた物置を介して接続し、正面は両本殿に一連の縁を設ける。木階の間は棚を設け、さらに木階の前面にもう１間伸ばし、間口いっぱいに３級の階段を設け、階隠として全体に片流れの屋根を葺き下ろす。階段と拝殿の間は板の間とし幣殿の空間を設ける。

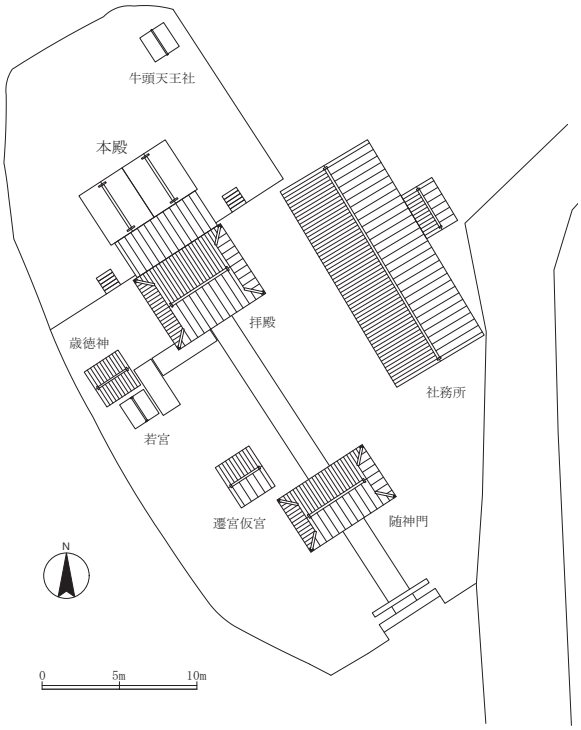

図 3-28-1　三保神社　配置図

建物は、切石積基壇上に建つ。身舎は、切石礎石上に足元断面八角形の丸柱を立て、切目長押、内法長押、木鼻付頭貫で固める。組物は三斗組で、中備は蟇股とする。妻飾りは虹梁上に唐獅子の彫刻を施す。軒は一軒繁垂木。身舎の内部は、後方に神座を設け前方は畳敷とし、天井は竿縁天井とする。身舎正面の縁は切目縁とし、高欄は設けない。向拝柱は面取角柱で、木鼻付きの虹梁型頭貫で柱上を繋ぎ、組物は三斗組、中備は蟇股を置き、間口いっぱいに延びる桁を受ける。身舎柱と向拝柱間は海老虹梁で繋ぐ。柱間装置は、身舎正面は幣軸を廻し、両開きの板戸を入れる。本殿の側面および背面は横板壁とする。階隠の側面は竪板壁でふさぎ、木階部には吊り上げの格子窓を設ける。

棟札は、72 枚が保管されていた。多くは近世以降のものであるが、文和４年（1355）の年紀を持つ「奉建立三保社御宸殿一宮」と記した棟札を確認した。表面はヤリガンナの加工痕が明瞭であり、年代が正しければ南北朝時代の棟札となり、極めて古い棟札である。本殿造営に関わる棟札は、元禄５年（1692）、宝永元年（1704）、安永３年（1774）、天保７年（1836）があり、現本殿は天保造営のものである。その後、文久２年（1862）、明治 23 年（1890）、大正 12 年（1923）、昭和26年、昭和62年に屋根替えがおこなわれている。本殿正面の向拝柱までは当初柱とみられるが、階隠正面柱筋の柱は後補材である。また、向拝柱は、表面に風食が認められる。拝殿は明治 27 年（1894）に新築されたことが棟札よりあきらかであるが、拝殿が建てられるまで、本殿の正面は開放であったとみられる。

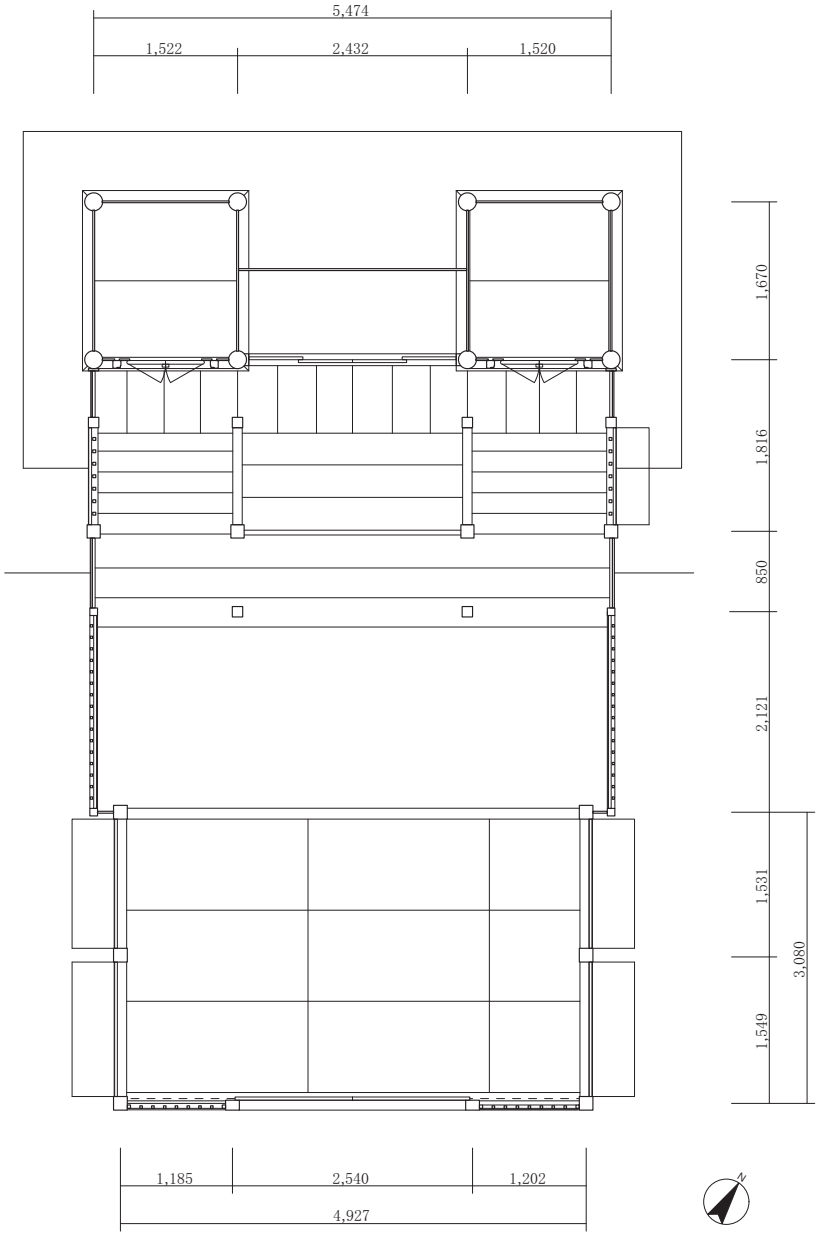

図 3-28-2　三保神社本殿・拝殿　平面図　1：80

さらに、拝殿背面の桁には本殿方向に架けた桁の仕口痕跡が残っていることから、階隠と拝殿は、当初は現状とは異なる接続方法だったようだが、詳細はあきらかではない。その後、正面の階段から板敷までを新しく造るが、これは大正頃の仕事であろう。階隠側面壁はさらに新しく、昭和修理時である。

三保神社の社殿は、美保関の美保神社と同じく、同形式の本殿を二棟並立する形式であるが、美保神社は本殿の間に「装束の間」と称する部屋を造り、三間通しの前室を設けており、平面形式は厳密には異なっている。本殿の建物規模（美保神社は桁行２間）も影響しているだろう。同規模の本殿を左右に並べる神社形式は、田原神社本殿（松江市奥谷町）にもみられ、いわゆる美保造の形式についてはさらなる検討が必要であろう。いずれにしても、本社は美保造の類例のひとつとして貴重な物件である。（大林）

図 3-28-3　三保神社　境内

図 3-28-7　三保神社本殿　背面

図 3-28-4　三保神社本殿　正側面

図 3-28-8　三保神社本殿（西）　妻面詳細

図 3-28-5　三保神社本殿　背側面（北東から）

図 3-28-9　三保神社本殿（東）　妻面詳細

図 3-28-6　三保神社本殿　背側面（北西から）

図 3-28-10　三保神社本殿（東）　上部架構

図 3-28-11　三保神社本殿　階隠側面

図 3-28-12　三保神社本殿　正面

図 3-28-13　三保神社本殿（西）　正面柱間装置

図 3-28-14　三保神社本殿（東）　正面柱間装置

図 3-28-15　三保神社本殿（西）　正面木階

図 3-28-16　三保神社本殿（東）　向拝詳細

図 3-28-17　三保神社本殿　拝殿との取り付き

図 3-28-18　三保神社拝殿　内部

29　伊奈阿気神社

悉皆調査番号 655
松江市美保関町北浦 972

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	一間社隅木入春日造、銅板葺、軒唐破風付	19世紀中期　推定

島根半島の日本海側、千酌湾と菅浦湾を画する麻仁曽山の麓に当社は位置する。海上守護の神社で、麻仁曽山の山上には祠があり、かつては御神火を灯していたという。麻仁曽明神と通称され、『出雲国風土記』に記載される古社である。

海岸沿いの平地から石垣で高めた基壇上に拝殿および通殿を建て、その背後に一間社隅木入春日造、銅板葺、総ケヤキ造の本殿が南面して建つ。本殿は切石でやや高めた基壇上に、切石を２段重ねて基壇を造り、その上に亀腹を築いて身舎柱を立てる。身舎柱は丸柱（床下八角形）とし、八角形のモルタル礎石上に立てる。心柱は持たない。軸部は貫、切目長押、腰長押、内法長押、頭貫で固め、頭貫には麒麟彫刻の木鼻を突出させる。柱上には隅を留めとした台輪を廻し、三斗実肘木の組物を乗せて、梁および桁を支持する。正面柱間の台輪上には中備に飛龍の彫刻をおく。

身舎は正面に幣軸構の板戸を設け、その他は横板壁とする。身舎内部は畳敷、棹縁天井とする。軒は二軒繁垂木で、垂木は六支掛とする。妻飾りは絵様虹梁上に妻壁全面を覆う龍の彫刻を備える。屋根大棟には千木および堅魚木を乗せる。

身舎の四周には擬宝珠高欄を備えた切目縁を廻し、縁束は切石土台上に直立ちし、足固貫および頭貫で固め、頭貫には拳鼻を突出させる。柱上には大斗実肘木の組物を乗せて縁葛を受ける。

正面の庇は、八角形の台座を造り出した礎石上に几帳面取角柱を立てる。柱頭には虹梁型頭貫を渡し、獅子彫刻の木鼻を突出させ、柱上には庇柱間の内方に展開した連三斗の組物を乗せる。庇柱から身舎柱は海老虹梁で繋ぎ、組物上には手挟を入れる。床は浜床とし、登り高欄を備えた蹴込の浅い木階５級を設ける。身舎柱と庇柱との間は後世の改修として板壁を設ける。軒は二軒繁垂木とし、向唐破風の屋根を架ける。

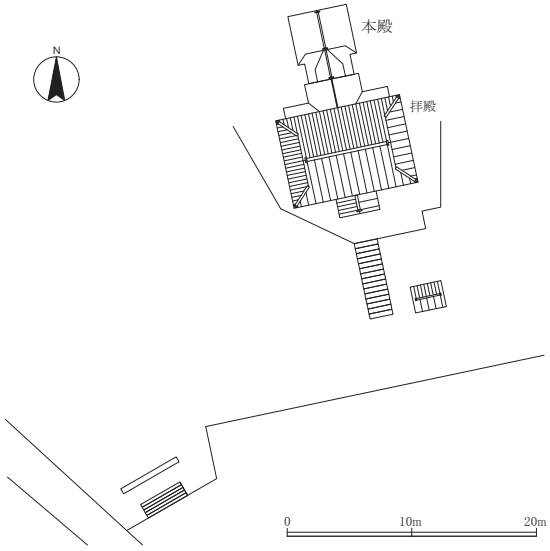

図 3-29-1　伊奈阿気神社　配置図

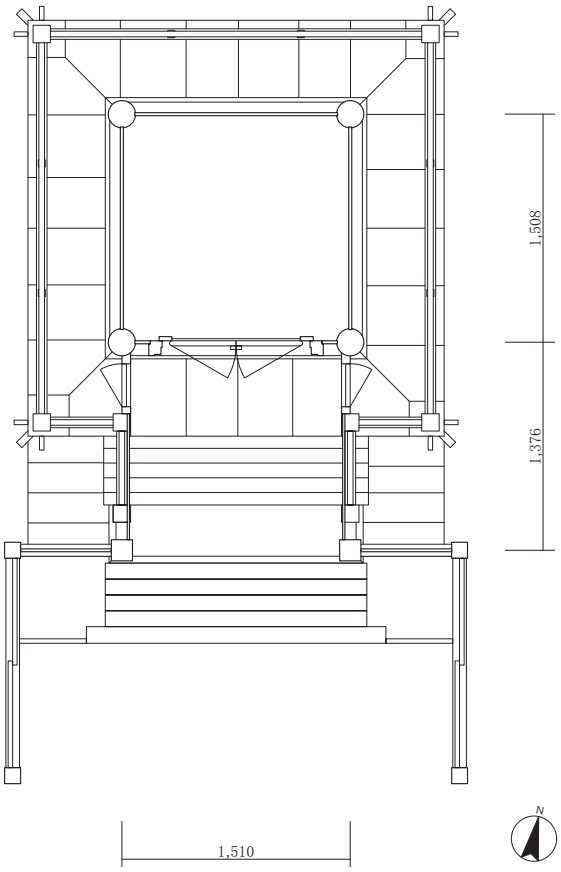

図 3-29-2　伊奈阿気神社本殿　平面図　1：50

当社は彫刻や金具など、細部意匠も豊かである。彫刻では、先述の通り身舎頭貫木鼻や妻壁、庇柱の木鼻などが挙げられ、一部には彩色も施される。金具は長押および台輪の八双金具、扉金具がある。

境内は昭和 16 年に石垣や鳥居など一連の造営がおこなわれ、その際、本殿屋根の葺替もおこなわれたという。また昭和 58 年に拝殿の基礎および改築工事がなされ、このときに通殿は建設されたとみられる。庇の浜床上にこの通殿が重複するため、当初、本殿は独立して建っていたものと思われる。本殿は虹梁絵様の様式や部材の風食具合から判断して、幕末から明治初頭頃の建立と考える。拝殿正面に立つ石燈籠は、弘化３年（1846）の銘をもち、本殿もこの年代観で首肯できる。

当社は総ケヤキ造で、精緻な木鼻や妻壁の彫刻を有する。庇は向唐破風の屋根とし、連三斗の形式は特徴的である。細部意匠も豊富な小規模社殿として評価できよう。　（福嶋）

図 3-29-3　伊奈阿気神社本殿　正側面

図 3-29-4　伊奈阿気神社本殿　背側面

図 3-29-5　伊奈阿気神社本殿　庇詳細

図 3-29-6　伊奈阿気神社本殿　妻面詳細

図 3-29-7　伊奈阿気神社本殿　海老虹梁

図 3-29-8　伊奈阿気神社本殿　正面柱間装置

30　地神神社

悉皆調査番号 692
松江市八束町二子 501

建物名	構造形式	建築年代
本　殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、階隠、桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	文政11年（1828）　棟札

地神神社は、大根島の北部に位置する神社である。島内を走る県道 295 号大根島線から集落の中心部に向かう南北の道路沿いに鳥居を開く。敷地はやや北よりの東を正面とし、鳥居を入ると正面に拝殿、通殿、本殿が前後に接続して建ち、敷地の南半には歳徳神や境内社が配される。

本殿は、桁行 1 間、梁間 1 間、正面階隠付きの切妻造妻入の社殿である。建物は、拝殿・通殿・本殿共に切石亀甲積の基壇上に建つ。通殿および本殿は、拝殿よりも高い基壇を造り、本殿の身舎は基壇上にさらに切石製の亀腹を造り柱を立てる。身舎は、亀腹上に礎石を造り出し、足元は八角形断面の丸柱を立てる。身舎柱、切目長押、腰長押、内法長押、唐獅子の丸彫りの木鼻を付けた頭貫で固め、台輪を乗せる。組物は出組とし、中備は蟇股を置き、柱筋の通し肘木と桁の間に軒支輪を付す。妻面は虹梁を架けた上に波と龍の彫刻で埋める。内部は背面側に神座を設け、床は畳敷、天井は竿縁天井とする。縁は身舎の四周に廻らせる。基壇上に角柱の縁束を立て、貫、頭貫で固め、腰組を平三斗とし、縁葛を受け、切目縁の縁板を置く。高欄は跳高欄とする。正面は基壇上に土台を置き向拝柱を立て、５級の木階を設ける。階隠は木階下に角柱を２本立て、上部を虹梁型頭貫で繋ぎ、身舎頭貫位置から伸ばした海老虹梁と繋ぎ、この海老虹梁の背に桁の尻部を直接乗せ、背面側の柱を省略する。組物は三斗組で、中備は設けず、束を立て棟木を受ける。柱間装置は、身舎正面は幣軸を廻し、両開きの板戸を入れる。側面および背面は横板壁とする。階隠は側面に竪板を入れて塞ぐ。

身舎の木鼻は唐獅子の丸彫りで、階隠は唐獅子と牡丹の組み合わせとする。背面妻飾りの龍の彫刻や、組物を出組とする点など、装飾性の高い社殿である。

棟札は合計 24 枚を保管する。建立もしくは造立と記すものは、永正 7 年（1510）が最も古く、天文 18 年（1549）、慶長 16 年（1611）、寛永 18 年（1641）、正保 5 年（1648）、寛文元年（1661）、元禄 8 年（1695）、延享 4 年（1747）、文政 11 年（1828）と続く。その他修復、屋根替えの棟札がある。これらより、本殿の建立年代は文政 11 年とわかり、絵様の年代観とも齟齬はない。その後、明治 31 年（1898）、昭和 11 年、昭和 46 年に修理がおこなわれている。

地神神社は、後述する三所神社と合わせ、旧八束町を代表する本殿建築である。桁行 1 間、梁間 1 間の切妻造妻入本殿建築として、建築年代があきらかであり、19 世紀中期の装飾型切妻造妻入本殿建築の事例として位置付けられる。（大林）

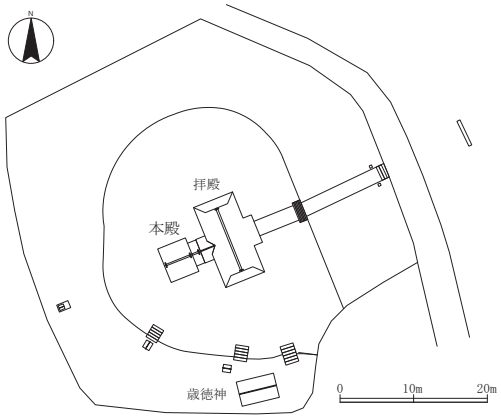

図 3-30-1　地神神社　配置図

図 3-30-2　地神神社本殿　全景

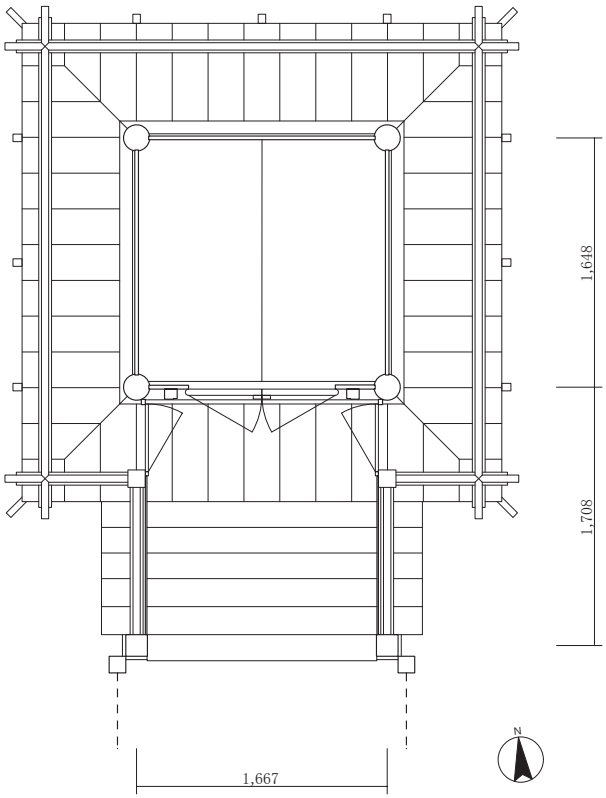

図 3-30-3　地神神社本殿　平面図　1：50

図 3-30-4　地神神社本殿　背側面

図 3-30-6　地神神社本殿　階隠海老虹梁

図 3-30-5　地神神社本殿　妻面詳細

図 3-30-7　地神神社本殿　縁まわり

31　三所神社

悉皆調査番号 693
松江市八束町入江 655

建物名	構造形式	建築年代	
本　殿	桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、階隠、桁行一間、梁間一間、切妻造、妻入、銅板葺	19世紀中期	推定

三所神社は、旧八束町入江の集落の北東に位置し、大根島のほぼ中央を東西に横切る道路沿いに鎮座する神社である。敷地は道路の北側に南面して鳥居を開き、参道を北に進むと、周囲に石垣を廻らせた内側に平坦地が広がり、入口に棟門を開く。参道をさらに進むと、拝殿と本殿が中軸を揃えて前後に並び、参道の東には土俵を備え、西には歳徳神を構える。本殿より北側は低い石積みで一段高く整地する。この壇上の西部には境内社の小祠が建つ。

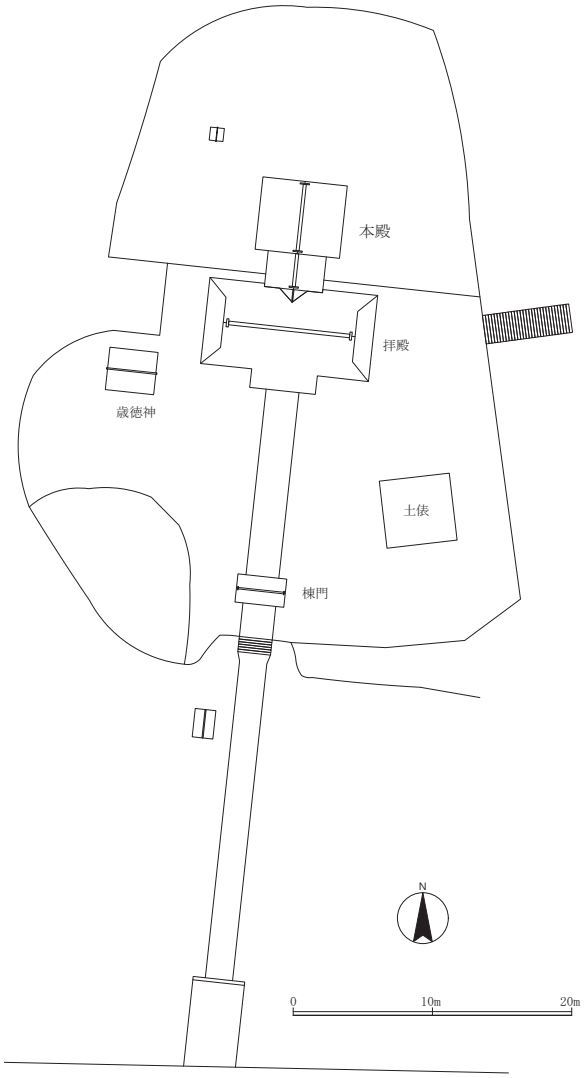

図 3-31-1　三所神社　配置図

本殿は、桁行 1 間、梁間 1 間、切妻造妻入の身舎に階隠を設ける形式である。拝殿は背面側に凸字型に突出し幣殿を造り、本殿の階隠と接続する。

本殿は、切石積基壇上に建ち、身舎部分は基壇上にさらに石製の亀腹を造り、造り出しの礎石上に柱を立てる。身舎は丸柱で足元は八角形断面とし、切目長押、腰長押、内法長押で軸部を固め、柱上に獏の丸彫りの木鼻を備えた頭貫を入れ台輪を乗せる。組物は出組で、実肘木を入れ桁を受ける。中備は蟇股を入れ通し肘木を受け、通し肘木と桁の間に軒支輪を設ける。妻飾りは妻面全体を龍と波の彫刻で埋め、棟木を受ける。

縁は身舎の四周に巡らせる。基壇上に礎石を造り出し、縁束を立て貫と縁葛で繋ぎ、切目縁板を置き、高欄は跳高欄とする。

階隠は、基壇上に土台を据え、身舎柱筋にそろえて、木階の上下とさらに 1 間拝殿側に面取角柱を立てる。桁行方向は足元に切目長押を打ち、木階部分にはさらに長押を打つ。正面側の柱間は唐獅子を丸彫りした木鼻付きの頭貫を入れ、側面は頭貫を階下の柱に差し軸部を固める。外部はこの頭貫上に波兎の彫刻を乗せる。組物は、正面柱上部に三斗組を乗せ、虹梁を乗せ、束を立て棟木を受ける。木階上下の柱は、梁間方向に上部に湾曲した変形の虹梁を架け、蟇股を乗せて同じく棟木を受ける。桁行方向の柱上は正面側の組物に手挟を置き、木階側の 1 間は前出の変形虹梁に直接桁を架ける。正面側の柱は、そのまま幣殿の背面側の柱を兼ね、幣殿と接続する。

柱間装置は、身舎は正面に幣軸を廻し両開きの板戸を入れ、側面および背面は横板壁とする。階隠は側面をすべて竪板壁とし、正面側の 1 間には両面に随神座設け随神像を安置するが、これは平成 10 年に新たに設置されたものである。後述する棟札の中には随神門

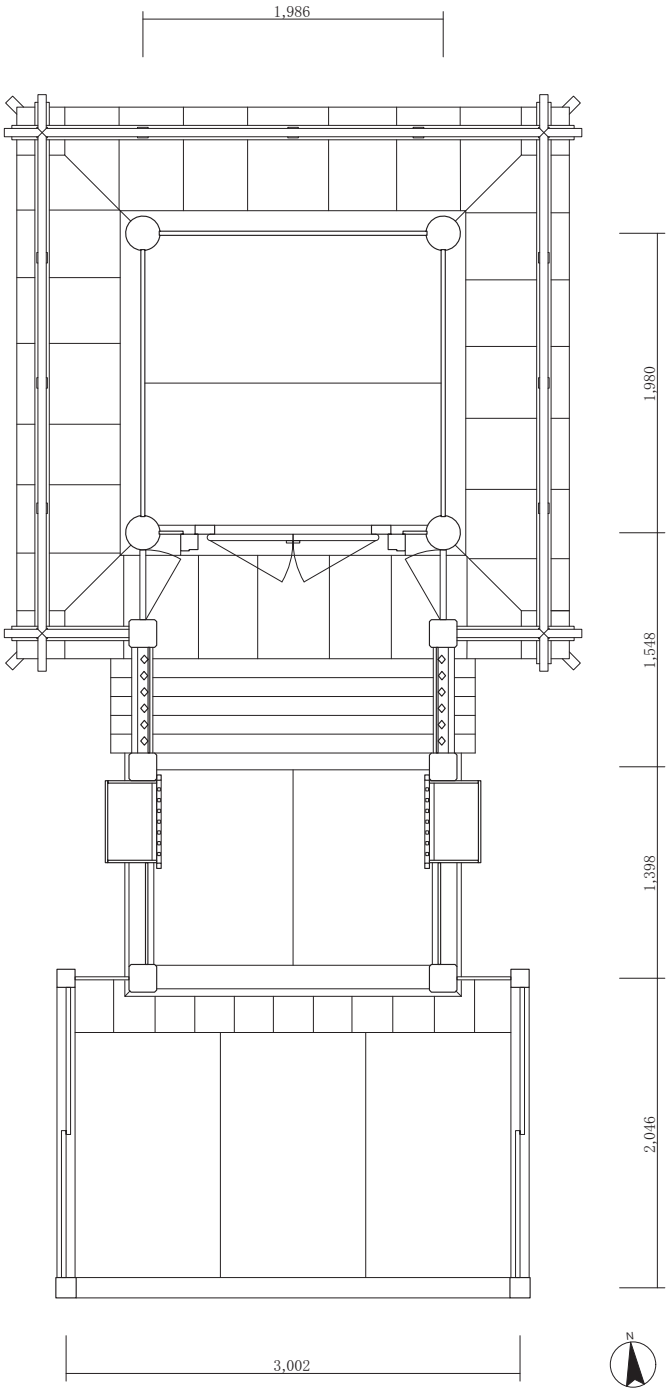

図 3-31-2　三所神社本殿　平面図　1：50

に関するものがあることから、かつては随神門があり、像はそこに安置されていたものであろう。

『八束町誌』には、天文２年（1533）以下多数の棟札が保管されているとするが、今回の調査では４枚を確認するのみであった。本殿の建立年代を示す棟札はなく、本殿に関するものはわずかに昭和 29 年遷宮時の屋根替え棟札のみである。絵様の年代観からは本殿の建立年代は 19 世紀中頃と判断される。

三所神社本殿は、階隠、木鼻、妻面などに彫刻が施され、組物も出組としており、装飾性の高い社殿である。19 世紀中頃の桁行１間梁間１間の装飾型切妻造本殿建築の事例として位置付けられよう。　（大林）

図 3-31-3　三所神社本殿　正側面

図 3-31-7　三所神社本殿　階隠側面の彫刻

図 3-31-4　三所神社本殿　側面

図 3-31-8　三所神社本殿　本殿木鼻

図 3-31-5　三所神社本殿　背側面

図 3-31-9　三所神社本殿　正面柱間装置

図 3-31-6　三所神社本殿　妻面詳細

図 3-31-10　三所神社本殿　階隠正面

棟札一覧表

凡　例

1．本一覧表は、詳細調査をおこなった際に確認した棟札について、明治時代までのものに限り掲載した。

2．本宮神社、菅原天満宮については、宍道町史編纂員会編『宍道町史料目録Ⅱ　神事地区区有・家別文書　寺社所蔵文書』宍道町・宍道町教育委員会、2002 年、および、同調査時の調書より作成した。

3．寸法は、縦 / 上横 / 下横 / 厚の順（単位㎜）とする。

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
1．須衛都久神社	元文５年（1740）	住吉神祠一宇玉垣奉建立地（判読不能）			453/117/ 欠損 /5
	寛延４年（1751）	奉造立末次住吉大明神本社一宇御拝成就正遷宮	御執柄小田切半三郎、社御奉行　津川六郎右衛門・大野權右衛門	大工　太左衛門、檜皮　久右衛門	816/175/147/11
	寛政９年（1797）	奉修復末次住吉大明神本社一宇御拝成就御遷宮	權門家・柳多四郎兵衛、社御奉行　乙部次良兵衛・大野權右衛門	大工　新右衛門・久四郎、檜皮　源左衛門・卯兵衛	772/167/142/4
	文化 14 年（1817）	奉造立末次住吉大明神本社一宇正遷宮	執権　塩見小兵衛・三谷権大夫・高木佐五左衛門・朝日千助・柳多四郎兵衛・高田亘人	大工　團次、檜皮　仁右衛門	954/237/232/18
	天保 13 年（1872）	奉修覆　末次権現　境内末社　住吉大明神　本社一宇　御拝成就	御執柄　大野舎人・神谷源五郎・小田要人・大橋茂右衛門・石原九左衛門、社御奉行　早川太兵衛・坂田喜大夫	大工　重三郎、木挽　喜兵衛、檜皮　文助	955/260/262/18
	明治 11 年（1878）	奉修覆住吉神社神殿一宇斎主須衛都久神社		大工　重次郎、木挽　彌助、檜皮　和一郎	960/254/254/16
2．忌部神社	元亀３年（1572）	（梵字）	奉行　常楽寺聖香、代官　梅波院安倍善左衛門尉	大工　桒垣太良左衛門	805/151/142/18
	天正 20 年（1592）	奉造栄当所大宮事時	代官　浄光寺中村太郎左衛門	大工　松浦四郎治郎	678/74/74/7
	慶長２年（1597）	奉造栄当所大宮精舎一宇	代官　中村（判読不能）・叅長又兵衛	大工　桒垣五郎（判読不能）、鍛冶　鍛冶屋又三郎	1197/152/145/12
	貞享３年（1686）	雲陽意宇郡忌部郷大宮三社大明神霊廟造栄大君松平出羽守	郡吏　冨山孫右衛門、委吏　奥田所右衛門	大工　備前国金川佳喜右衛門	1313/205/208/17
	寛延４年（1751）	奉修復山次権現社一宇国君松平出羽守	社奉行　津川六郎右衛門・□□□□□（虫損により判読不能）		587/139/107/16
	文政３年カ（1760）	奉□□大宮三社大明神一宇国君松平出羽守源斉恒郷	社奉行　朝比奈猪兵衛・高木權平	大工棟梁　松江為三郎・当村藤三郎・新之丞・八助・良助・為助、木挽　西（忌部村）金藏・東（忌部村）友四郎、檜皮　松江佐四郎	1191/236/236/14
	明和５年（1768）	（判読不能）大明神霊社一宇松平出羽守治郷公	社奉行　松林弥左衛門・□□□□□衛		1170/212/209/14
	寛政４年（1792）	奉（判読不能）三社大明神一宇国君四位侍従出羽守治郷公	社奉行　市原次郎左衛門・鈴木岡右衛門	大工（以下欠損）	1150/207/204/13
	文政３年（1820）	奉建立大宮三社大明神一宇国君松平出羽守源斉恒郷	社奉行　朝比奈猪兵衛・高木權平	大工棟梁　松江為五郎・当村藤三郎・新之丞・八助・良助・為助、木挽　西（忌部村）金藏・東（忌部村）友四郎、檜皮　松江佐四郎	1196/216/212/9
	天保３年（1832）	奉再建天王神社国君松平出羽守	社奉行　髙（判読不能）、堀（判読不能）		796/193/190/10
	天保 13 年（1842）	奉再建□□□神社一宇国君松平出羽守源斉貴公	社奉行　早川太兵衛・坂田喜太夫	大工　上出雲江村岩助	
	弘化２年（1845）	奉修覆大宮三社大明神一宇国君松平出羽守源斉貴公	社奉行　早川太兵衛・坂田喜大夫	大工　上出雲江村岩助・西忌部村新之丞・東忌部村新十・西忌部村徳太郎	1226/240/215/20
	弘化２年（1845）	奉修覆大宮三社大明神一宇国君松平出羽守源斉貴公	社奉行　早川太兵衛・坂田喜大夫	大工　上出雲江村岩助・西忌部村新之丞・東忌部村新十・西忌部村徳太良	1229/238/215/20
	文久２年（1862）	奉修覆若宮大明神武甕槌尊経津主尊鎮座一宇国君源定安公御武運長久	奉行　神村義焉、髙井新藏	大工　春日村松太郎、木挽　猶兵衛、檜皮　良兵衛	492/137/105/7
	慶応元年（1865）	奉再建弁財天神宮霊社一宇	社奉行　髙林兵太夫・渡部□太夫		525/138/115/7
	慶応２年（1866）	奉修覆七次大明神一宇国君松平出羽守源定安公	社奉行　髙井兵太夫・渡部治太夫	大工　東忌部村房太郎、木挽　同村常藏、檜皮　上伊野村嘉右エ門	1175/250/226/12
	慶応２年（1866）	奉造栄当所大宮事時			678/74/74/7
	明治 11 年（1878）	奉修覆若宮神社稲荷神社一宇		大工　西（忌部村）吉藏、木挽　東（忌部村）平左エ門、檜皮　浅右エ門・柳四郎	586/121/100/20
	明治 15 年（1882）	奉再建厳島神社一宇			550/135/132/8
	明治 16 年（1883）	奉修覆素鵞神社		大工　東忌部村福嶋甚九郎、木挽　同村福嶋初太郎・同村和田平三郎、檜皮　秋鹿郡秋鹿村田中浅右エ門	902/233/210/12
	明治 23 年（1890）	奉上葺大宮神社宮殿一宇		大工　福嶋辨次郎・梅村安太郎・舟木與一郎・石原吉藏、木挽　福嶋初太郎・山田捨四郎・和田庄之助・周藤啓之助、檜皮　秋鹿郡秋鹿村田中浅右エ門・忌部村福嶋長太郎・秋鹿郡秋鹿村瀧左エ門	1230/242/220/16
	明治 25 年（1892）	奉修覆七次神社一宇		大工　福嶋甚九郎・福嶋辨次郎・梅村安太郎・舟木與一郎・生嶋貞太郎、木挽　山田捨四郎・内田善市・森脇樽三郎、檜皮　福嶋長太郎	1173/248/222/13
	明治 25 年（1892）	奉修覆七次神社一宇		大工　福嶋甚九郎・福嶋辨治郎・梅村安太郎・舟木與一郎・生嶋貞太郎、木挽　山田捨四郎・内田善市・森脇樽三郎、檜皮　福嶋長太郎	1174/250/223/15

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
2．忌部神社	明治26年（1893）	奉修営厳島神社一宇			559/136/126/5
6．月照寺	寛政10年（1798）	奉修造尊霊殿一宇成就所			1172/240/233/19~21
	寛政10年（1798）	上棟　霊屋一宇	当職　柳多四郎兵衛弐顯・朝日丹波重任・村松伊賀貫員・鹽見小兵衛宅共・仙石猪右衛門知英、寺社奉行　乙部次郎兵衛大成・大野權右衛門泰通、作事奉行　齋田彦吉衛武・小川市大夫暁保	大工頭　山門兵藏茂村	1669/358/333/20
	寛政10年（1798）	御霊屋先年焼失以後仮　御霊屋ニ候処御再建有之 御代々様御位牌御安置仕度段御立派始より当職申相候依之遂伺天隆院様十七回御忌御法会迄ニ成就可仕旨被　仰出及手配候	当職　柳多四郎兵衛・朝日丹波・村松伊賀・塩見小兵衛・仙石猪右衛門		586/447/432/21~25
8．多太神社	天正8年（1580）	奉修覆多太神社御宝殿一宇保内安全攸		大工　竹田清久	870/150/148/7
	萬治2年（1659）	奉修理羽鳥大明神御宝殿国家安全保内豊饒所		大工　勘十良、手□　平左衛門	650/103/105/8
	延宝5年（1677）	奉再興　羽鳥神社　一宇郷内安全	社奉行　安食（判読不能）、郡奉行　松井七良左衛門・北村忠左衛門、代官　富橋甚左衛門	大工　石田七右衛門	1211/178/154/14
	元禄14年（1701）	奉修覆羽鳥大明神社	社御奉行　有澤三良兵衛・皆川権兵衛、郡御奉行　横田新兵衛、御代宦　速水与市兵衛、地方御奉行　永井与四兵衛・井上小八良	大工　石田権七良、木挽　小山与右衛門、檜皮　長澤七良兵衛	1190/169/140/13
	正徳5年（1715）	奉修覆本宮太明神		大工　彦右衛門	545/65/63/8
	享保3年（1718）	奉上葺随神門一宇大守武運長久五穀成就氏子息災延命		大工　松﨑祐蔵、檜皮　藤原冨多	600/132/120/16
	享保9年（1724）	奉修覆羽鳥神社大守源宣維公御武運長久御祈所敬白	社奉行　安部弥市右衛門・松井源太夫、郡奉行　野田彦九郎、御代官　山形勘太夫	大工　松﨑五兵衛、檜皮　仙東又右衛門	1204/175/132/10
	寛保元年（1741）	奉再興本宮権現社一宇		大工　伊藤六之丞、木引　岡本村藤右衛門・奥村彦左衛門	608/190/176/9
	寛保元年（1741）	奉再興滝権現社一宇		大工　伊藤六之丞、木引　藤右衛門・嘉兵衛	596/190/174/6
	延享元年（1744）	奉修理八幡宮御神前国家安全攸		大工　松江末次土手町伊六之丞、木挽　当村中村嘉兵衛	583/91/81/12
	延享4年（1747）	奉修覆羽鳥神社当国大守源宗衍公御武運長久五穀成就氏子息災延命攸	執権　小田切半三郎、社奉行　朝比奈猪兵衛・津川六郎右衛門、郡奉行　和多田何右衛門	大工　竹田善八、檜皮　中村佐助	1092/165/165/14
	宝永3年（1753）	奉造営新宮権現社一宇成就	執権　團丹下・三谷権太夫・高田極人、社奉行　佐々安左衛門・渡部次郎右門、郡奉行　山﨑藤右衛門、仮代官　堀□□衛	大工　長太□	918/161/156/12
	宝暦9年（1759）	奉造営滝権現社一宇氏子中安全		大工　松江宇町伊藤村治	514/97/78/13
	明和4年（1767）	奉再興随神社檀一宇		大工　末次町村治、木挽　秋鹿村菊右衛門、檜皮　上大野村善助（判読不能）	773/134/105/11
	明和7年（1770）	奉修覆新宮神社一宇太守源治郷公御武運長久五穀成就氏子繁栄祈攸	執権　朝日丹波・三谷權太夫・團仲・有澤能登・平賀縫殿・大野舎人、社奉行　櫻井武太夫・永井録之助、郡奉行　錦織圓右衛門、御代官　山田彦□□門、地方奉行　田辺彦九良	大工　村次	786/162/126/9
	安永4年（1775）	奉上葺八幡宮一宇五穀成就十二之氏子息災延命処		大工　白石幸三郎、檜皮　白石甚七	560/88/85/9
	安永4年（1775）	奉修覆羽鳥神社一宇大守源治郷公武運長久氏子繁栄祈攸	執権　朝日丹波・柳多四郎兵衛・三谷權太夫・有澤能登・平賀縫殿、社奉行　伊東園衛・高畑孫九郎、郡奉行　荒井助市	大工　白石幸三良、木挽　奥原文重、檜皮　白石甚七	1151/198/175/15
	天明6年（1786）	奉上葺羽鳥大明神御内殿一宇五穀成就氏子息災延命攸			434/72/66/10
	寛政元年（1789）	奉造営羽鳥大明神御内殿一宇五穀豊饒攸		大工　白石幸三郎、木挽　松嵜藤太、檜皮　大野村奥原傳之丞	482/91/79/7
	寛政2年（1790）	奉上葺本宮神社一宇五穀成就氏子息災延命祈攸			616/120/101/6
	享和3年（1803）	奉造立羽鳥大明神社一宇国君松平出羽守源治郷公武運長久氏子繁栄祈攸	執権　柳多四良兵衛・朝日丹波・塩見小兵衛・黒川左膳・石原九左衛門、社奉行　乙部次良兵衛・大野権右衛門、郡奉行　長谷川良右衛門	大工　祐藏・甚藏、木挽　善十・覺十	1205/207/200/14
	文化6年（1809）	奉上葺繕八幡宮一宇五穀豊饒氏子繁栄息災延命		大工　白石幸三郎、檜皮　奥原伊三郎	556/90/85/10
	文化7年（1810）	奉上葺艫田大明神社一宇国君松平出羽守御武運長久氏子繁栄祈攸	執権　朝日丹波・塩見小兵衛・朝日千助・脇坂十郎兵衛、社奉行　乙部次郎兵衛・伊東其右衛門、郡奉行　横山又兵衛	大工　祐藏	540/75/65/10

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
8．多太神社	文化 11 年（1814）	奉造営滝大明神社一宇成就氏子中安全祈攸	執権　朝日丹波・塩見小兵衛・三谷権太夫・髙木佐五左衛門・朝日千助・柳多図書、社奉行　朝比奈猪兵衛・早田彦兵衛	大工　白石幸三郎、木挽　松﨑藤太、檜皮　奥原伊三郎	545/110/97/12
	文政３年（1820）	奉建立羽鳥大明神拝殿一宇国君御武運長久氏子繁栄守護所	執権　鹽見小兵衛・三谷權太夫・髙木佐五左衛門・髙木極人、社奉行　朝比奈猪兵衛・髙木權平、郡奉行　井上善右衛門	大工　白石徳助・松﨑幸助、木挽　海賀善十・松﨑角十・松﨑才助	877/169/136/8
	文政５年（1822）	奉建立本宮大明神社一宇成就五穀豊饒氏子繁栄息災延命祈攸	執権　塩見小兵衛・三谷権太夫・朝日千助・柳多四良兵衛・髙田極人・今村修禮、社奉行　髙木権平・堀彦右衛門、郡奉行　井上喜右衛門	大工　白石徳助・松﨑幸助、木挽　松﨑才助、檜皮　奥原爲八	660/128/105/11
	文政８年（1825）	奉上葺滝大明神社一宇成就氏子中安全祈攸	執権　三谷権太夫・朝日丹波・柳多四郎兵衛・今村修禮・平賀筑後・大野舎人、社奉行　髙木権平・堀彦右衛門、郡奉行　井上善右衛門	大工　白石徳助、檜皮　奥原為八	547/114/91/12
	文政 13 年（1830）	奉上葺羽鳥大明神一宇成就国君松平出羽守源斉貴朝臣武運長久祈処	執権　三谷権大夫・朝日丹波・柳多四郎兵衛・今村修禮・大野舎人、社奉行　髙木権平・堀彦右衛門、郡奉行　石川丈左衛門、代官　野口孫兵衛	大工　運兵衛・唯三郎、木挽　覚十・亀三郎・慶兵衛、檜皮　為八	1207/195/190/11
	天保７年（1836）	奉建立新宮神一宇大守松平出羽守源斉貴公朝臣御武運長久五穀成就十二乃氏子繁栄祈所	執権　朝日丹波・今村修礼・大野舎人・神谷源五郎・小田要人、社奉行　堀彦右衛門・早川多平、郡奉行　高木權平、代宦　勝田為三郎	大工　運兵衛・徳助、木挽　覚重・龜三良・啓兵衛	797/154/127/9
	天保７年（1836）	奉建立新宮神一宇大守松平出羽守源斉貴公朝臣御武運長久五穀成就十二乃氏子繁栄祈所	執権　朝日丹波・今村修礼・大野舎人・神谷源五郎・小田要人、社奉行　堀彦右衛門・早川多平、郡奉行　高木權平、代宦　勝田為三郎	大工　運兵衛・徳助、木挽　覚重・龜三良・啓兵衛	797/154/128/10
	弘化３年（1846）	奉建立新宮神社拝殿一宇氏子安全祈攸敬白		大工　白石唯三郎・松崎運兵衛、木挽　海賀善八・松崎啓兵衛	454/110/96/12
	弘化３年（1846）	奉上葺八幡宮一宇成就五穀豊饒氏子繁栄祈攸		大工　白石唯三郎、檜皮　奥原福三郎	604/92/81/12
	弘化４年（1847）	奉上葺滝大明神社一宇成就氏子安全祈攸	執権　大野舎人・小田要人・大橋茂右エ門・朝日千助・髙田真人、社奉行　早川太平・岡田彌五左エ門、郡奉行　岡山惣七、代宦　志立新臓	大工　只三良、檜皮　福三郎	545/115/91/9
	嘉永２年（1849）	奉建立羽鳥大明神鳥居一宇武運長久祈攸	執権　大野舎人・朝日千助・大橋茂右エ門・小田要人・髙田亘人、社奉行　早川太兵エ・足立官藏	大工　白石唯三郎・松崎永年、木挽　松崎啓兵エ・海賀善八	515/121/121/6
	嘉永５年（1852）	奉建立本宮大明神御内宝殿			361/83/70/5
	嘉永５年（1852）	奉上葺本宮大明神社国君松平斉貴公御武運長久五穀豊饒祈所	執権　大野舎人・三谷權大夫・大橋茂右エ門・髙田□人・小□隼人・垂水伊織、社奉行　足立宦藏・信太吉兵衛、郡奉行　市川虎市	大工　唯三郎、檜皮　甚藏	759/165/145/11
	嘉永５年（1852）	奉建立財権現社一宇国君出雲少将松平出羽守武運長久祈攸		大工　松崎運兵衛、木挽　松崎愛四郎、檜皮　松崎福三郎	510/91/90/5
	嘉永７年（1854）	奉上葺新宮権現社一宇当国松平出羽守源定安公御武運長久五穀成就十二氏子繁栄祈攸	執権　大野舎人・三谷權太夫・大橋茂右衛門・乙部九郎兵衛・小田隼人、社奉行　足立宦藏・神村儀右エ門、郡奉行　市川虎市、代宦　永田荘藏	大工　永年、木挽　文兵エ	795/150/127/8
	安政２年（1855）	奉建立八幡宮社一宇国君松平出羽守源定安郷武運長久五穀成就氏子繁栄祈攸		大工　白石唯三郎、木挽　松崎啓兵エ、檜皮　奥原福三郎	552/142/126/12
	安政５年（1858）	奉建立羽鳥大明神御内殿一宇国君源定安郷武運長久氏子繁栄祈攸		大工　松崎運兵衛、木挽　松崎新太郎、檜皮　奥原福三郎・奥原利一郎	753/164/165/12
	安政５年（1858）	奉建立随神門一宇成就国君源定安郷武運長久氏子安全攸	執権　三谷権太夫・大橋茂右エ門・乙部九郎兵エ・朝日千助・今村修禮、社奉行　神村義齋・藤太林右エ門、郡奉行　村田幾右エ門	大工　徳次郎、木挽　新太郎、檜皮　利一郎	753/164/165/12
	安政５年（1858）	奉上葺羽鳥大明神一宇成就国君松平出羽守源定安朝臣武運長久祈攸	執権　三谷権太夫・大橋茂右エ門・乙部九郎兵エ・朝日千助・今村修禮、社奉行　神村義齋・藤田林右エ門、郡奉行　村田幾右エ門、代宦　横田磯右エ門	大工　徳治郎、木挽　新太郎、檜皮　利一良	1142/196/195/19
	文久２年（1862）	奉上葺新宮権現社一宇当国大守松平出羽守源定安公御武運長久五穀成就十二氏子繁栄祈攸	執権　大橋豊後・朝日千助・今村修禮・脇坂十郎兵エ、社奉行　神村義焉・髙井新藏、郡奉行　髙橋伴藏、代宦　原周右衛門	大工　永年、木挽　千四郎	574/103/88/6
	明治４年（1871）	奉上葺瀧社一宇明治四辛未歳七月三日執行		大工　松崎永藏、檜皮　奥原喜平・奥原利一郎	609/162/145/5
	明治４年（1871）	奉上葺滝社秋鹿郡多太郷岡本村鎮座也			1062/242/214/15
	明治７年（1874）	奉造営多太神社御宝殿　敬白	代官　古台	大工　竹田藤原清人	590/112/114/6
	明治７年（1874）	奉修理出雲国秋鹿郡岡本保羽鳥太明神御宝殿国家安全保内豊饒所	役人　助左衛門尉		1375/122/126/11

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
8．多太神社	明治25年（1892）	奉改造多太神社本殿一宇今上天皇御宝祚万々歳所祈		大工　松崎棟市・松崎藤太郎・海賀榮藏、木挽　松崎仙四郎・海賀千之助・門脇由太郎、檜皮　清水喜右衛門・藤原熊次郎・奥原喜兵衛・奥原榮左衛門・奥原七郎右衛門・白石辰太郎・飯庭茂市・上田長太郎、鍛工　井原梅三郎、石工	1139/224/222/24
9．吉祥寺	文政9年（1826）	棟札維持文政九丙戌四月十有一日		大工　丈助、木挽　権六	878/182/156/9
10．白潟天満宮	延宝5年（1677）	山陰路出雲州意宇郡白潟村松原菅神霊廟	監吏　篠原澄昌・松田治勝	工人之長　竹内昌知	1110/371/351/14
	延宝5年（1677）	大檀越本州大守源君綱近公奉建立菅神霊廟一宇天地感応所	御奉行　三谷権太夫・村松民部隆賢・石原九左衛門足張、造工奉行　篠原弥兵衛澄昌・松田民右衛門治勝、御遷宮法事奉行　蒲生忠兵衛景郷・山口平太夫崇□	大工　竹内右兵衛昌知	1282/286/263/12
	元禄14年（1701）	大檀越本州大守源君綱近公奉修造菅神霊廟一宇天地感応攸	家臣　柳多主計近弐・（判読不能）武盛・熊谷主殿時知、寺社奉行　（判読不能）善次・皆河□兵衛□□、造立奉行　定方九郎右衛門豊時・松井團右門喜□・布施新之助□□	大工　上田六太夫利次・上坂次郎左右門歳勝・森河甚左右門長歳、小工　田鹿与市・井上清右門	1233/381/380/29
	享保12年（1727）	大檀越松平出羽守源少将宣維公奉修覆天満宮一宇成就所	執政　髙田極人定英・有澤織部弐胤・三谷半太夫長房、寺社奉行　安部權左衛門弘中・乙部軍兵衛可敦、作事奉行　竹内有兵衛貴方・三浦宇左衛門元信	工師　渡邉德右衛門庸榮・奥田治郎兵衛勝尹、檜皮頭領　井上德左衛門玄吉	1456/266/268/20
	寛延元年（1748）	大檀越松平出羽守源宗衍公奉修造天満宮一宇成就所	当職　小田切半三郎尚足、添役　齊藤丹下豊法・團仲正敏・髙木佐五左衛門昌容、寺社奉行　朝比奈猪兵衛八良・津川六郎右衛門政拝、作事奉行　竹内左助元義	御大工頭　中村源次静泉・中川□□□貴□・□□衛門吉延、御大工　岡彦七道教・井上德左衛門正延、□突　（判読不能）左衛門光敏・（判読不能）衛門重高、大工棟梁　山門新蔵武遠、檜皮棟梁　兼本半兵衛門常近	1537/272/274/27
	明和2年（1765）	大檀主左近衛少将源宗衍公奉修覆天満宮一宇成就所	執政　柳多主計一承・三谷権太夫長達・團仲正敏・有澤丹後一通、添役　平賀縫殿信慶・黒川彌税正喜・高橋九郎左衛門・大野舎人泰□・氏家一學盛泉・葛西源右衛門正樹、寺社奉行　松林彌左衛門適毘・高木傳十郎昌乎、作事奉行　杉本九助矩慶・井山文平茂祇・吉岡嘉右衛門恕重・矢福為左衛門德勤・吉岡宇市郎利重・宮本銀助貴郷	大工棟梁　長谷川幾三郎廣德、木挽頭領　木村平助、檜皮頭領　賀川利左衛門	1530/289/253/17
	明和3年（1766）	奉建立榎荒神社一宇講中家内安全祈所		大工　半次	438/192/195/11
	天明5年（1785）	奉造建弁才天社一宇天長地久万国泰平鎮護		大工棟梁　大塚文平古美、小工　文次・為右衛門・利助・太藏・嘉衛門・彦四郎・與吉、木挽棟梁　庄助、檜皮棟梁　半兵衛	847/177/149/18
	寛政9年（1797）	大檀主左近衛少将源治郷公奉修覆天満宮一宇成就所	執政　柳多四郎兵衛弐顕・朝日丹波重任・村松伊賀實員・鹽見小兵衛宅其、添役　黒川左膳正清・仙石猪右衛門知英・石原九左衛門禪尹・鹽見主馬宅前・高木貢昌興、寺社奉行　鈴木岡右衛門良輔・乙部次郎兵衛大成、作事奉行　齊田彦吉衛武・小川市大夫暁保・伴八左衛門重晧	大工棟梁　文次郎、檜皮棟梁　半兵衛	1529/270/274/30
	享和2年（1802）	奉建立御社一宇講中家内安全謹請恵比酒神社大国神社感応如意満足祈攸			455/117/108/5
	享和3年（1803）	奉修理弁才天社一宇天長地久万国泰平鎮護		大工棟梁　忠藏、小工　助七・源助、檜皮棟梁　半兵衛、小工　團次	850/178/149/13
	文化9年（1812）	奉建立榎荒神社一宇成就講中繁栄家内安全祈所		棟梁大工　元右衛門、小工　和三郎・重藏・佐太郎	523/199/197/8
	文政元年（1818）	大檀主從四位下行侍從兼出羽守源朝臣松平斉恒公奉修覆天満宮一宇成就所	執政　鹽見小兵衛宅共・朝日千助重邦・三谷權大夫長照・柳多四良兵衛弐眞・高木佐五左衛門昌興・髙田亘人定賀、添役　大野舎人恭長・今村修禮秀明・平賀筑後助信・三谷半大夫長知・仙石城之助知能・脇坂十良兵衛一定・小田要人備時、寺社奉行　朝比奈猪兵衛武成・高木權平昌敬、作事奉行　井上五大夫益謙・伊藤唯八信高・内藤野八國春	大工棟梁　喜三郎、檜皮棟梁　善藏	1510/268/240/32
	天保3年（1832）	奉上葺御社一宇講中謹請事代主命大国神社感応如意満足祈攸		大工　奉重	475/102/85/3
	天保7年（1836）	奉修造弁財天社一宇天長地久万国泰平鎮護		大工棟梁　彦六・平藏、小工　彦助、木引棟梁　重四郎、檜皮棟梁　定三郎、石工棟梁　磯右衛門	855/175/147/13
	天保12年（1841）	奉再建大国主命事代主命御宮一宇		大工　大工勝藏・光豊、石工　石屋卯助	600/141/98/6

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
	嘉永５年（1852）	大檀主従四位上行左近衛権少将兼出羽守源朝臣松平斉貴公奉修覆天満宮一宇成就所	執政　大野舎人泰長・髙田互人定静・三谷權大夫長敏・小田隼人時應・大橋茂右衛門貞紀・垂水伊織雅美・乙部九郎兵衛可時、添役　脇坂源五左衛門一寧・黒澤三右衛門弘光・今村修禮秀徳・葛西源右衛門僖正・髙木新七昌藏・仙石城之助知常・間瀬源藏愛褒・赤木文左衛門政利・團仲正義・髙橋九郎左衛門長徳、寺社奉行　足立宦藏貞勝・信太吉兵衛明慶、作事奉行　桂田又助景員・細江平右衛門清直・塚本宦次景正	大工棟梁　勝藏、檜皮棟梁　六左衛門	1516/265/251/29
	安政６年（1859）	奉再建大国主命事代主命御宮一宇		大工　丈助、石工　勝重	680/179/150/6
	明治６年（1873）	奉上葺榎荒神社一宇講中安全願頼成就祈攸		棟梁　利七・悴壽市、鍛冶　兼助・悴竹次郎	486/195/182/13
	明治 13 年（1880）	奉修繕鎮座厳島社壱宇		大工棟梁　堀江督太郎、木挽　木谷楳太郎、檜皮　愛之助・太七・前田榮助、石工　石山友市	854/179/147/12
	明治 13 年（1880）	奉上葺恵美須神社一宇成就処		大工棟梁　平田喜八	681/150/122/15
	明治 13 年（1880）	奉再建地主霊神社一宇			487/122/111/5
	明治 14 年（1881）	奉造営白潟天満宮壱宇		大工棟梁　堀江督太郎・橋本傳三郎・堀江彌三郎・石倉善助・勝部為四郎・来海岩太郎・深田重藏・廣江為五郎、檜皮棟梁　前田榮助・小割愛之助・田村太七、石工棟梁　石谷為七・安田慶八・髙木久右衛門・中村長次郎・石倉勝重・石倉磯右エ門・金盛常太郎	1560/363/324/29
	明治 29 年（1896）	奉修繕厳島神社			846/180/146/15
	明治 35 年（1902）	奉修理白潟天満宮			1575/357/322/27
12．普門院	弘化２年（1845）	奉修営稲荷神八幡宮合殿松高山普門院第十三世権大僧都法印惠通	作事頭取　岡真四郎富元	棟梁　久三郎亮昌・卯三郎利親、木挽　庄藏、檜皮　六左衛門	756/267/256/14
	明治３年（1870）	奉修造鎮守堂一宇藩中静□(謐力)祈攸			755/180/155/16
	明治３年（1870）	奉修造鎮守堂一宇寺内安穏祈所			755/190/160/14
	明治３年（1870）	奉修造鎮守堂一宇講中如意円満祈処			760/187/158/13
	明治３年（1870）	奉移御城内稲荷神八幡宮本地両尊天下泰平令法久住祈攸	作事頭取　馬場佐々右エ門	大工　善市助貞	760/275/260/13
	明治 13 年（1880）	奉修繕護摩堂一宇講社安寧寺門繁栄祈攸		大工　大野善次郎	896/147/130/11
	明治 13 年（1880）	奉修繕吒枳尼天堂一宇寺門繁栄講社安全祈攸		大工棟梁　大野善次郎	745/275/250/11
	明治 29 年（1896）	奉修繕吒枳尼天堂令法久住信徒各願円満処		大工棟梁　大野善市、檜皮棟梁　伊藤為助	749/180/158/12
	明治 32 年（1899）	奉修繕護摩堂一宇天下泰平信徒安寧令法久住祈処		檜皮職　ヒロセ大野喜一郎、修繕請負　藤井弥助	900/140/122/8
13．華蔵寺	明暦元年（1655）	奉建立薬師堂一宇当国大守松平出羽守直政朝臣	作事奉行　溝江太兵衛尉長泰	両大工　伊藤四郎兵衛尉藤原朝臣祐秀・小竹原八右衛門尉藤原朝臣重秀	1633/265/264/19
	明暦元年（1655）	奉建立観音堂幷籠所一宇大守松平出羽守源直政朝臣	奉行者　野間八郎兵衛尉吉隆、作事奉行　溝江太兵衛尉長泰	大工　伊藤四郎兵衛尉藤原朝臣祐秀・小竹原八右衛門尉藤原朝臣重秀	914/205/205/22
	明暦元年（1655）	奉建立地蔵堂壱宇当国大守松平出羽守直政朝臣			905/206/206/21
	明暦元年（1655）	奉建立二王門壱宇当国大守松平出羽守直政朝臣			915/208/206/23
	明暦元年（1655）	奉建立鐘楼堂一宇大守松平出羽守直政朝臣			911/206/206/20
	明暦元年（1655）	奉建立山王社壱宇幷拝殿一宇当国大守松平出羽守直政朝臣	奉行者　野間八郎兵衛尉吉隆、作事奉行　溝江太兵衛尉長泰	大工　伊藤四郎兵衛尉藤原裕秀・小竹原八右衛門尉藤原重秀	903/206/205/17
	明暦３年（1657）	奉建立観音堂一宇当国大守松平出羽守直政朝臣	奉行者　石原九左衛門定張、作事奉行　溝江太兵衛尉長泰	大工　渡邊忠兵衛尉藤原朝臣忠次・小竹原八右衛門尉藤原朝臣重秀	1393/233/233/18
	貞享３年（1686）	再修飾客殿一宇之事		大工雲門松（判読不能　他２名）	958/153/138/10
	元禄６年（1693）	棟札	寺社奉行　□　□右衛門尉・□　平□□尉、郡奉行　□□　□右衛門尉・落合七左衛門尉・山田源次郎尉、代官　松江　□之助尉・□田　□右衛門尉・近□　惣左衛門尉・□□　（判読不能）尉	大工　松江住高□礒右衛門尉・原徳兵衛尉、木挽　山内清兵□尉、檜皮　松江住井上三郎右衛門、鍛冶　五郎兵衛木挽　山内清兵衛尉	1425/190/178/15
	宝永元年（1704）	奉再修覆山王神社棟（判読不能）	寺社御奉行　有澤左部・皆川権兵衛	大工　喜右衛門・市之丞、檜皮　松江末次町五兵衛	835/163/158/11

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
13．華蔵寺	元文２年（1737）	奉修覆仁王門観音堂薬師堂地蔵堂鐘楼堂五宇当国大守松平源幸千代国公	寺社御奉行　長井太右衛門・村田幾右衛門、御代参郡御奉行　石川伴次	大工　六郎兵衛、檜皮　長左衛門	1241/225/211/17
	元文２年（1737）	奉修覆山王社幷拝殿蔵王権現社三社明神社稲荷神社五宇当国大守松平源幸千代国公	寺社御奉行　長井太右衛門・村田幾右衛門、郡御奉行　石川伴次	大工　六郎兵衛、檜皮　長左衛門	1176/210/193/16
	明和９年（1772）	奉修覆仁王堂観音堂薬師堂地蔵堂鐘楼堂五宇当国大守松平源治郷	寺社御奉行　永井録之助・今村左太夫、御代参郡御奉行　錦織圓右衛門	大工　松江白潟幾三郎、檜皮　秋鹿郡大野村利左衛門	1149/212/208/14
	明和９年（1772）	奉修覆山王社幷拝殿蔵王権現社三社明神社稲荷神社五宇当国大守松平源治郷	寺社御奉行　永井録之助・今村左太夫、御代参郡御奉行　錦織圓右衛門	大工　松江白潟幾三郎、檜皮　秋鹿郡大野村利左衛門	1093/204/202/13
	明和９年（1772）	奉建立方丈庫裡門合壱宇大守松平源治郷		大工　忠吉	1205/292/259/17
	天明３年（1783）	奉再建薬師堂壱宇彩光諸天神尊像当国大守松平出羽守源治郷公	寺社御奉行　有馬藤助・奥田新右衛門、寺社修理方御奉行　青木橘左衛門・山門吉四郎、郡御奉行　荒井助市、御普請奉行　岡理平太、御改役人　青山彦六、御吟味方　清原太兵衛	御大工　内藤野八、大工　松江米子町太吉、木挽　秋鹿郡大野村和右衛門、檜皮　同郡同村利左衛門・吉兵衛、工屋　松江半重・喜三郎	1661/297/273/14
	寛政 12 年（1800）	奉修営山王権現蔵王権現両社当国大守松平羽林源治郷	寺社御奉行　乙部治郎兵衛・大野権右衛門、郡御奉行　伊藤其右衛門	御大工頭　内藤野八、御大工　馬場此八	1090/212/208/25
	文化８年（1811）	奉造建吉祥禅院一宇大守松平出羽守源斉恒郷		大工　忠吉・辰五郎、木挽　幾五良	1002/196/180/17
	文政８年（1825）	奉造営山王大権現社壱宇大守松平鶴太郎直貴朝臣	寺社奉行　髙木権平・堀彦右衛門、御代参　髙橋紋右衛門、作事奉行　小嶋東市・伊藤唯八	大工頭　藤岡民太、大工　同姓介治、元請　松林藤之介、棟梁　杢次	998/223/205/16
	文政 10 年（1827）	奉修営石田薬師堂一宇	寺社奉行　髙木権平・堀彦右衛門、郡奉行　安藤貞兵衛	大工　猪之助・六良兵衛、木挽　久次良	634/149/127/15
	天保４年（1833）	奉修営薬師堂一宇大守松平出羽守斉貴朝臣	寺社奉行　堀彦右衛門・早川太兵衛、御代参　井上善右衛門、修理方奉行　冨谷唯助・信太東蔵・星野泰助	御大工　井上林兵・藤岡助次、元請　井上五郎市、棟梁　杢次、荘厳仏工　錦織満慶	1085/215/192/15
	天保 12 年（1841）	奉修復蔵王権現社三社明神社大守出羽守源斉貴朝臣	寺社奉行　早川太兵衛・坂田喜太夫、作事奉行　信太東蔵・星野泰助・井上五太夫・宅和林四郎	大工　安立藤太	931/192/179/12
	嘉永４年（1851）	奉修造山王大権現社壱宇松平出羽守源朝臣斉貴	寺社奉行　早川太兵衛・足立官蔵、御代参　市川虎市、作事奉行　桂田又助・永井真三郎・塚本官次・多久和官三郎	大工頭　藤岡助二・佐々木健三郎、大工　山村平蔵、元請　舟越五蔵、大工肝煎　周蔵、檜皮同　杢十	968/229/210/15
	安政６年（1859）	奉□建安座（判読不能）	奉行寺社修理方　塚本官太夫、奉行冨永源太・勝田大八郎	御大工頭　兼本忠平・伊藤正助、大工棟梁　運兵衛、檜皮棟梁　己助	557/141/128/8
	安政６年（1859）	奉造営三社宮壱宇松平出羽守源定安	寺社奉行　神村義齋・藤田林右衛門、作事奉行　塚本官太夫・冨永源太	大工頭　西村万之助、元請　森山敬八、大工棟梁　運兵衛、檜皮棟梁　杢十、石工　助蔵	735/161/146/15
	文久２年（1862）	奉造営地蔵尊堂壱宇松平出羽守源朝臣定安公	寺社奉行　神村義焉・髙井兵太夫、作事奉行　塚本官太夫・近藤理兵衛、修理方奉行　小村忠助	御大工　兼本善七、大工　平八、木挽　甚兵衛、檜皮　杢十、石工　助蔵	826/185/161/14
	慶応４年（1868）	（判読不能）復力観音堂一宇大守松平出羽守定安公	（判読不能）兵太夫・（判読不能）部治太夫・塚本官太夫・川﨑五郎左衛門・安藤只七	御大工　西村万之助、大工　要三郎、檜皮　杢十	835（欠損有）/195/194/10
	慶応４年（1868）	奉修覆蔵王権現社松平出羽守定安公	寺社奉行　髙井兵太夫・渡部治太夫・塚本官太夫・川﨑五郎左衛門・安藤只七	御大工　西村万之助大工　要三郎、檜皮　杢十	789/120/114/9
	明治６年（1873）	棟札土蔵新営			
	明治７年（1874）	奉再建根本堂壱宇龍翔山華蔵禅寺現住珪洲璠謹誌焉		大工棟梁　嶋根郡川部村松本要三郎・同福原村福田喜三郎、木挽棟梁　嶋根郡手角村三隅唯市、檜皮棟梁　秋鹿郡大野村小林巳助	1659/298/278/15
	明治 32 年（1899）	奉修営山王大権現本社壱宇現当山住持珪洲璠誌焉		大工　安達茂八・月坂万三郎、木挽　松本権市・松本武市、檜皮　小林杢十・小林政市	1088/203/179/15
	明治 38 年（1905）	奉屋根葺替三社合社		檜皮棟梁　八束郡大野村小林恭蔵・小林政市	475/131/119/11
	明治 38 年（1905）	奉再営三社宮屋根		大工　安達茂八・月坂萬三郎・安達喜市、木挽　松本武市・同松太郎、檜皮　小林杢重・同政市	736/160/146/11
	不明	奉再建定妙禅院壱宇左少将源斉貴公			1110/242/228/19
	不明	奉再修復山王神社幷拝殿蔵王権現社三社明神社稲荷神社大守松平前羽林次将源宣澄朝臣嗣君源幸千代国合			834/165/160/20
14．十二所神社	宝永４年（1707）	奉修覆大海権現宮一宇成就天長地久如意祈所龔白	執権（判読不能）、社奉行　佐々安左衛門・渡部次郎右門・（判読不能）、郡奉行　生松次左衛門、御代官　間瀬万右衛門		810/153/127/10
	享保 16 年（1731）	奉建立大海十二所権現一宇大守源宣維公御武運長久祈所	御執権　（判読不能）大夫・（判読不能）内膳、（判読不能）　長□左内・□□藤右衛門・近藤大左衛門・□□□□平	大工　角田文六	870/150/125/6

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
14．十二所神社	寛延３年（1750）	奉修覆大海十二所権現一宇成就天長地久（判読不能）武運長久所	（判読不能）右衛門・（判読不能）良右衛門、（判読不能）・只右（判読不能）・小泉諸右衛門	大工　今井與三左衛・同定七、木挽　佐藤弥吉、檜皮　幡垣太良衛門	1072/133/177/13
	安永３年（1774）	奉建立十二所大明神社一宇（判読不能）武運長久五穀成就氏子繁栄祈攸		大工　安立忠吉、木挽　孫八、檜皮　長左衛門	1219/180/180/19
	安永７年（1778）	奉建立御歳徳神安鎮座感応地			298/120/120/6
	寛政４年（1792）	奉修覆歳徳大明神感応五穀成就村中安全如意吉祥		大工　茶町吉左衛門、檜皮　團次郎	294/78/70/5
	寛政６年（1794）	奉上葺十二所大明神一宇成就国君松平出羽守源治郎公武運長久祈攸	執権　（判読不能）、社奉行　鈴木□□衛門・近藤庄藏、郡奉行　浦野城太夫、代官　香西浅右衛門	大工　七之丞、木挽　喜代八、檜皮　長左衛門	863/178/161/16
	文化７年（1810）	奉新造歳神社大歳神御歳神安鎮五穀成就村中安平擁護		大工　松江茶町安原其太	345/130/113/6
	文政２年（1819）	奉上葺十二所大明神社一宇成就国君松平出羽守源斉恒公武運長久五穀豊穣十二氏子繁栄家内安全祈所	執権　塩見小兵衛・三谷権大夫・高木佐五左衛門・朝日千助・柳多四郎兵衛・高田亘人、社奉行　朝比奈猪兵衛・高木権平、郡奉行　橋本傳藏、代官　森本半藏	大工　文太、木挽　楢助・喜十、檜皮　長左衛門、鍛冶　権左衛門	923/176/162/12
	天保10年（1839）	奉上葺十二所神社一（判読不能）斉貴公武運長久五穀成就十二氏子栄昌祈攸		大工棟梁　大井村伴太、同相棟梁喜藏・富太郎、木挽　川部村友九郎・大海崎村楢カ助、檜皮　松江茶町万助・長介（助カ）	1054/169/167/17
	文久元年（1861）	奉建立十二所大明神社一宇（判読不能）朝臣武運長久五穀成就氏子栄昌祈攸	執権　（判読不能）		943/206/190/20
	明治19年（1886）	奉修覆十二所神社御棟札願主当村氏子中		大工　浅野伝太郎、木挽　古藤平藏	1035/210/194/34
16．布自伎美神社	明治33年（1900）	奉建造多気神社一宇天下泰平氏子安全祈攸			580/115/103/7
17．澄水寺	文化３年（1806）	奉重建観音堂一宇		大工　松江茶町勘太良・德三良、小工　若干人、木挽　坂本村源之丞・上河津村廣三良、小工　若干人	1352/220/220/14
	文化３年（1806）	奉重建新宮堂一宇		大工　松江茶町德三良、木引　西川津村才助	600/150/150/14
18．霊感寺	文化６年（1809）	奉再建松之木観音堂一宇	奉行　小林幸左衛門	大工　新道長助	493/143/105/6
	天保15年（1844）	奉再建正観自在菩薩根本堂一宇	執権職　大野舎人・小田要人・大橋・朝日千助・石原九左衛門、郡奉行　（空欄）、代官　（空欄）、寺社奉行　早川太兵衛・坂田喜太夫、作事奉行　星野小右衛門・市川虎市・桂田又助	棟梁　佐々木祐三郎、頭取大工祐助・文之助・柳三	1086/194/180/12
	安政３年（1856）	奉再建金毘羅大權現正遷宮導師千手院密龍上人		大工　忠藏	710/141/107/14
19．東泉寺	享保13年（1728）	大檀主雲陽之大守従四位下行左近衛権少将兼出羽守源朝臣松平宣維公奉建立護摩堂一宇	御仕置　村松内膳賢裏・高木佐五左衛門昌記・三谷権太夫長暢、御取次　栂式膳・石丸藤馬・松原定右衛門、奥御用人　齊藤丹下・高橋九郎左衛門長定、寺社奉行　田中藤右衛門・乙部軍兵衛、郡奉行　柘植官兵衛、御作事奉行　三浦宇左衛門元叙・竹内有兵衛貴方、御代官　松田十藏、御作事方下役人　伊藤喜右衛門	御大工　井川源四郎・内藤野右衛門、棟梁　井川太郎右衛門、塗師　百合田三郎兵衛	1289/212/200/17
	享保13年（1728）	大檀主雲陽之大守従四位下行左近衛権少将兼出羽守源朝臣松平宣維公奉建立護摩堂一宇	御仕置　三谷権太夫・高木佐五左衛門・村松内膳、御取次　栂式膳・石松藤馬・松原定右衛門、奥御用人　齊藤丹下・高橋九郎左衛門、寺社奉行　田中藤右衛門・乙部軍兵衛、郡奉行　柘植宦兵衛、御作事奉行　三浦宇左衛門元叙・竹内有兵衛貴方、御代官　松田十藏、御作事方下役人　伊藤喜右衛門	御大工　井川源四郎・内藤野右衛門、棟梁　井川太郎右衛門、塗師　百合田三郎兵衛	1160/231/195/14
	寛延２年（1749）	稲荷拝殿屋根御葺直	御仕置　小田切半三良殿、寺社奉行　朝日奈猪兵衛殿・津川六良右門殿、御作事奉行　竹内佐助殿		632/179/151/14
	明和２年（1765）	大檀主雲陽之大守従四位下行左近衛権少将兼出羽守源朝臣松平宗衍公奉再建護摩堂一宇	御仕置　三谷権太夫・柳多主計・有澤丹後、御添役　平賀縫殿・大野舎人・黒川彌税・氏家一学・高橋九郎左衛門・葛西源右衛門、御用人　松原八郎太夫、寺社奉行　松林彌左衛門・高木傳十郎、郡奉行　仙田祖左衛門、御作事奉行　佐々木兵左衛門・村上喜市郎、御代官　酒井新平、御作事方下役人　齊田彦吉・森田与三左衛門・岸田清右衛門・高原祖五郎・井上重左衛門・本村理助		975/149/115/11
	天明元年（1781）	大檀主雲陽之大守四位侍従源朝臣治郷公奉再建護摩堂一宇	御仕置　三谷権太夫・平賀縫殿・大野舎人・齊藤丹下・朝日大藏、御用人　荒木源之進、寺社奉行　有馬藤助・奥田新右衛門、郡奉行　鮫嶋孫右衛門、御作事奉行　青木橘左衛門・齊藤彦吉、御代官　高畑喜助		1105/231/201/12

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
19．東泉寺	天明５年（1785）	奉建立高祖大師御影堂一宇大守四位侍従源朝臣治郷公			864/125/100/13
	天明５年（1785）	奉建立高祖大師御影堂一宇大守四位侍従源朝臣治郷公			1160/231/195/14
	文化元年（1804）	大檀主雲陽之大守奉上葺護摩堂一宇			1014/181/153/9
	文政10年（1827）	大檀主雲陽之大守奉上葺護摩堂一宇	御仕置　三谷権太夫・朝日千助・柳多四郎兵衛・今村修禮・平賀筑後・大野舎人、御添役　仙石城之助・小田要人・黒川左膳、御用人　早田彦兵衛・藤田林右エ門・高橋紋右エ門、寺社奉行　高木権平・堀彦右エ門、郡奉行　橋本傳蔵、作事奉行　小池源太夫・小嶋東市・青木甚左エ門、代官　竹内小太夫	御作事御大工頭　上村重平・高橋・岩成善藏	952/209/189/16
	嘉永２年（1849）	大檀主雲陽之大守奉上葺護摩堂一宇			957/210/191/10
	明治10年（1877）	奉再建高祖大師御影堂一宇			861/116/104/11
	明治10年（1877）	奉再建高祖大師御影堂一宇		大工棟梁　石原門十・山中孫右エ門	865/125/97/12
	明治13年（1880）	奉再建弘法大師御影堂一宇		大工棟梁　石原門十・山中孫右エ門	1340/242/220/19
	明治25年（1892）	上葺護摩堂一宇			955/209/191/11
	明治31年（1898）	奉再建医王精舎一宇		大工棟梁　出雲郷村近藤新次郎、木挽　近藤長之助・佐藤信之助	1400/265/251/20
	明治41年（1908）	奉上葺咤枳尼尊天本社壱宇		大工　松浦民右エ門、木挽　長谷川善右エ門、檜皮　親見栄次郎	907/138/135/17
	明治44年（1911）	奉屋根替護摩堂一宇			953/208/195/30
	年代不明	奉再建立稲荷本社一宇	管政　朝日丹波・團仲・塩見小兵衛・三谷權太夫・平賀縫殿・有澤能登・大野舎人、御作事請之御用人　青沼東兵衛、寺社奉行　松林彌左衛門・比良太郎兵衛、御作事奉行　村上喜市郎、郡奉行　荒井助市、御代官　橋本又左衛門、御普請元〆御歩行　馬場助右衛門・柘植勘左衛門	御大工頭取　北脇茂藏、檜皮棟梁　理左衛門	960/225/203/22
21．那富乃夜神社	貞享２年（1685）	奉造立天神宮			1088/188/155/18
	文政10年（1827）	奉上葺出雲国意宇郡妙見神星上天神社八幡宮一宇成就御国司御武運長久	社奉行　高木權平・堀彦右エ門、郡奉行　橋本傳藏	大工　勝重・傳次郎・伊三郎、木挽　定右エ門・傳兵衛・政右門	954/224/222/25
22．八幡宮	正保３年（1646）	奉修八幡宮於御宝前両部習合之神道三ヶ日勤之所			1210/224/212/10
	延宝９年（1681）	雲陽意宇郡玉造八幡大神霊廟拝殿随神鳥居造栄	郡吏　宮能弥右衛門、委吏　竹原次郎太夫、前代官　舟越太郎兵衛、造栄奉行　青砥次郎右衛門	工人之長　横田康吉・奥田安長・熊谷吉春及信康、鍛冶　青砥六郎左衛門	1244/272/255/10
	享保４年（1719）	奉修覆玉造八幡宮乾坤感応太君出雲少将	郡吏　宮川勘左衛門、委吏　山﨑喜太夫	大工　長谷川有右衛門、檜皮　七郎兵衛、鍛冶　玉造平右衛門	1286/205/207/8
	安永９年（1780）	奉造建玉造八幡宮拝殿一宇	社奉行　高畑孫九郎・有馬藤助	大工　山門次良右衛門、木挽　平兵衛・安右衛門、鍛冶　文藏・吉右衛門	1027/258/230/9
	寛政２年（1790）	奉修覆玉造□□□（八幡宮カ）本社□□国君四位侍従松平出羽守源□□□（治郷卿カ）	社奉行カ　有馬藤助・市□□□□□門（市原次郎左衛門カ）	大工　原田幸吉	1226/230/226/16
	文化６年（1809）	湯郷惣社八幡宮拝殿場所替石階段敷直国君松平出羽守源斉恒公御武運長栄	社奉行　乙部次郎兵衛・伊藤其右衛門		647/154/137/10
	文化12年（1815）	奉再建湯郷総社八幡宮一宇国君松平出羽守源斉恒卿	社奉行　朝比奈猪兵衛・早田彦兵衛	頭取大工　宍道伊藤圓次・湯町長谷川三良兵衛・佐草中嶋文右衛門・玉造新宮丈助・同小村基助・同長谷川長十・大谷惣十・湯町仙藏・松江専七・大谷文太、木挽　湯町中嶋利左衛門・同所冨田才七、檜皮　秋鹿郡大野村佐助	1352/243/230/17
	天保４年（1833）	奉再建随神殿豊磐間戸命櫛磐間戸命一宇国君松平出羽守源斉貴郷御武運長久	社奉行　高木權平・堀彦右衛門	大工　湯町栄助・同仙藏、檜皮　秋鹿郡大野村佐助	1221/250/250/13
	天保13年（1842）	奉上葺湯郷惣社八幡宮一宇国君松平出羽守源斉貴公	社奉行　坂田喜大夫・早川太兵衛	大工　湯町栄助・同仙藏、木挽　湯町百三郎、檜皮　秋鹿郡大野村佐助	1338/230/220/14
	元治元年（1864）	奉上葺湯郷惣社八幡宮一宇国君松平出羽守源定安卿	社奉行　神村義焉・高井兵太夫	大工　湯町政右衛門・同善重・玉造村清藏・大谷村栄藏、木挽　面白村兼治郎、檜皮　秋鹿郡大野村佐助	1412/244/230/12
	明治13年（1880）	奉上葺八幡宮随神殿豊磐間戸命櫛磐門戸命壱宇		大工　湯町長谷川榮之助・湯町村髙井岩市、木挽　湯町村髙野紋次郎、檜皮　秋鹿郡大野村小林佐助、林村松浦忠助	902/182/168/18

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
22．八幡宮	明治22年（1889）	奉上葺八幡宮一宇		大工　長谷川榮之助・髙井鹿之助、木挽　小西佐太郎・曽田新太郎、檜皮　秋鹿郡大野村伊藤榮六	1514/273/263/13
	明治32年（1899）	奉修繕八幡宮御神輿一宇		塗師　大原郡山王寺細田熊太郎・八束郡来待村出川豊藏、大工　大字湯町村髙井岩市、金具師　松江市魚町福島儀一郎	620/130/125/8
	明治36年（1903）	奉上葺修繕八幡宮附属随神門壱棟		大工　髙井岩市、檜皮　三宅德太郎	910/149/142/10
23．一人女神社	寛永13年（1636）	奉建立一人女大明神		大工　惣八、山大工　四郎左衛門、鍛冶　与佐右衛門	755/138/124/18
	宝永4年（1707）	奉上葺一人女大明神御社本願			732/150/145/19
	宝永4年（1707）	奉上葺一人女大明神御社本願			731/156/145/18
	元文4年（1739）	奉修覆雲陽意宇郡大谷郷壱人女大明神一宇国君松平幸千代公	社奉行　中川源五右衛門・松林彌左衛門	大工　小村久兵衛	770/178/160/12
	明和2年（1765）	于時一人姫神社壱社御造居		大工　玉造村小村忠太・松江大工町西郡兵左衛門・大谷村宗太、木挽　当村春木市右衛門・同名辰之助、檜皮　松江末次中原町木村庄兵衛・川世与吉・□文八・惣太	790/113/106/9
	明和2年（1765）	奉造建雲陽意宇郡大谷郷壱人女大明神一宇国君松平出羽守宗衍公	社奉行　松林彌左衛門	大工　小村忠太	842/251/250/11
	寛政4年（1792）	奉修覆一人女太明神一宇国君松平出羽守源治郷公	社奉行　市原次郎左衛門・鈴木岡右衛門	大工　玉造小村忠太・大谷福庭宗太、木挽　春木兵吉、檜皮　松江德三郎	936/206/181/11
	文政3年（1820）	奉建立一人女大明神一宇国君松平出羽守源斉恒卿	社奉行　朝比奈猪兵衛・高木權平	大工　大谷村山本惣重、木挽　同村山本礒十・同春木金藏、檜皮　松江茶町六左衛門	962/264/264/13
	弘化2年（1845）	奉修覆一人女大明神一宇国君松平出羽守源斉貴卿	社奉行　早川太兵衛・坂田喜太夫	大工　大谷村山本惣重・同村板谷周藏、木挽　同村戸谷今助、檜皮　松江茶町六左衛門	964/260/261/11
	明治5年（1872）	奉上葺一人女神社一宇			935/254/252/15
	明治35年（1902）	奉上葺一人女神社一宇（表）天長地久奉新築通殿（裏）		大工　玉造村大字大谷山本啓太郎・堀内久太郎、木挽　同村同字戸谷榮次郎・坂根倉市・金森善次郎、檜皮　秋鹿郡大字大垣三宅德太郎	931/251/251/16
24．本宮神社	永禄5年（1562）	本宮大明神一社奉修覆隋神門			
	元禄6年（1693）	奉建立本宮大明神一宇		大工　今川氏六良右衛門	
	正德5年（1715）	奉上葺本宮大明神霊社一宇			
	正德5年（1715）	奉上葺妙現大明神霊社一宇			
	元文2年（1737）	奉修覆式内本宮大明神社一宇			
	元文2年（1737）	奉修覆妙現大明神社一宇			
	元文2年（1737）	奉造立伊奴宮霊社一宇			
	宝暦5年（1755）	奉造立本宮大明神拝殿一宇			
	明和5年（1768）	奉修覆本宮大明神一宇		大工　錦織忠八・同笑右衛門、木挽　竹内伊右衛門	
	安永9年（1780）	奉建立本宮大明神一宇			
	安永9年（1780）	奉造立妙現神社一宇			
	文化4年（1807）	奉上葺本宮大明神一宇			
	文化4年（1807）	奉上葺妙現神社一宇			
	文化4年（1807）	奉上葺伊奴宮大明神一宇			
	天保7年（1836）	奉上葺本宮大明神一宇			
	天保7年（1836）	奉上葺妙現神社一宇			
	天保7年（1836）	奉上葺伊奴宮大明神社一宇			
	天保7年（1836）	奉再建随神門一宇			

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
24．本宮神社	安政４年（1857）	奉建立伊奴宮大明神一宇			
	文久３年（1863）	奉上葺本宮大明神一宇			
	文久３年（1863）	奉上葺妙現神社一宇			
	文久３年（1863）	奉上葺随神門一宇			
	明治 19 年（1886）	奉上葺伊努神社			
	明治 28 年（1895）	奉上葺村社本宮神社一宇			
	明治 28 年（1895）	奉上葺八幡宮一宇			
	明治 36 年（1903）	奉上葺伊努神社正遷座一宇			
25．菅原天満宮	貞享５年（1688）	雲陽意宇郡菅原天神霊廟	社奉行　馬淵弥右衛門・榊平兵衛、宮奉行　加藤源内・平野市良左衛門		
	享保 12 年（1727）	奉修覆菅原天神霊社	社奉行　乙部・田中、作事奉行　三浦宇左衛門・竹内宇兵衛・奥田杢左衛門勝延・笠井治右衛門供重・奥田治良兵衛勝尹	大工　財間平兵衛安時	
	宝暦９年（1759）	奉修覆菅原天神霊社一宇	社奉行　大野権右衛門・早川太兵衛	大工　大塚平之丞	
	天明７年（1787）	奉修覆菅原天満宮一宇	社奉行　有馬藤助・奥田新右衛門、作事奉行　近藤庄蔵	修理方内改　青山彦六、元〆　柘植喜三右衛門・坂井七郎太・矢嶋新三郎、御大工　井川伊祖助、神器方　岡利平太、御大工　中村藤左衛門、請拂　黒谷浅助	
	文化 14 年（1817）	奉修覆菅原天満宮一宇	社奉行　朝比奈猪兵衛・高木權平、作事奉行　内藤野八・（伊藤唯八・井上五太夫・小池源太夫）	御大工頭　井川伊祖助・内藤工八郎、内改　廣瀬仁左衛門、修理方元〆　矢嶋又次・坂本興又・岡利平太、神器　板倉六蔵・津山忠次郎、受拂　岩崎伴蔵、御大工　上村甚太郎、御畳方　鈴木傳八	
	嘉永２年（1849）	奉修覆菅原天満宮一宇	社奉行　早川太兵衛・足立官蔵、作事奉行　永井真三郎・（高井新蔵・桂田又助・多久和官三郎）	内改　矢嶋蔵七・藤井彌兵衛、修理方元〆　百合田喜蔵・柳原軍助・田村斧兵衛・横山新吉、御大工頭　藤岡助二・金本善四郎、神器　福島五良八・村岡戈兵衛、御畳方受拂兼　高橋太右エ門、御大工　松村慶助	
	明治 30 年（1895）	奉修覆菅原天満宮一宇			
26．天満宮	寛永８年（1631）	奉建立天満大自在天神宮			857/153/135/12
	正保３年（1646）	奉造立天満大自在天神宮			749/130/119/27
	元禄４年（1691）	奉造立天満大自在天神宮		大工　秋山右兵衛、木引　六郎右衛門、ひかわ　権代左兵衛・小左右衛門、鍛冶　平左衛門	852/134/136/28
	享保３年（1718）	奉造営天神宮社国君松平出羽守源宣澄公	執権　神谷兵庫・今村平馬・三谷権太夫・熊谷主殿・大田伴右衛門・有澤織部、郡代　葛西源右衛、社奉行　酒井与次右衛門・山内安右衛門、郡奉行　村尾皆右衛門	大工　石田六左衛門正成	191/176/160/19
	享保 19 年（1734）	奉建立当社之御拝前		大工　松江喜傳次、小工　松江小左右門、木引文七、檜皮　彦三郎・久蔵、鍛冶　兵右門	963/142/146/15
	延享元年（1744）	奉修覆男嶋大明神社鎮護地		大工　石田藤右門	461/95/82/23
	延享５年（1748）	奉造立今宮天王社一宇国家安泰		大工　石川作左衛門	355/83/73/15
	宝暦４年（1754）	奉修覆天満宮社大守松平出羽守源宗衍公	執権　斉藤丹下・柳田主計・高木佐五左衛門、郡奉行　山村清右衛門、社奉行　大野権右衛門・中根兵馬、代宦　今村佐右衛門	大工　松江并河多左右門、木挽　秋鹿村小笠原菊右衛門、檜皮　松江安藤久右衛門	1111/154/137/18
	宝暦４年（1754）	一御本社上葺并カ御許カ上葺同□□□廻新出来仕候		棟梁大工　太左衛門・与租太・磯八、棟梁檜皮　久右衛門・与七カ・仁右衛門・久蔵・彦右衛門、大工　治郎七、木挽　菊右衛門	184/369/369/16
	明和９年（1772）	奉造立男嶋大明神霊殿一宇当浦安全守護		大工　下佐田村福田伊五郎	534/129/129/13
	安永４年（1775）	奉修覆今宮天王社一宇国家安泰祈攸			507/130/127/14
	天明８年（1788）	奉上葺天満宮社一宇国君松平治郷公武運長久五穀成就氏子繁栄	執権　三谷權太夫・大野舎人・平賀縫殿・柳田図書・朝日千助、社奉行　有馬藤助・奥田新右衛門、郡奉行　村上喜市		1062/217/180/17

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
26．天満宮	天明８年（1788）	奉納		大工相棟梁　松江下茶町中村藤三郎・当浦青山秀藏、小工　材木町伊藤新之丞、木挽　本郷村忠藏、檜皮棟梁　宮ノ町安藤久右衛門、小工　同所福田惣吉、石切　西永江村兵藏	262/457/455/不明
	寛政８年（1796）	奉修覆男嶋大明神社一宇鎮護地		大工　青山庄藏	384/85/70/17
	文化元年（1804）	奉修造新宮一宇杵築大社神像安鎮座攸			
	文化 14 年（1817）	奉上葺天満宮社一宇成就国君松平出羽守源斉恒公武運長久五穀成就氏子繁栄	執権　塩見小兵衛・三谷権太夫・高木佐五左エ門・朝日千助・柳多四郎兵衛・高田亘人、社奉行　朝比奈猪兵衛・高木権平、郡奉行　橋本傳藏、御代官　神谷与市左エ門	大工　青山徳重、木挽　廻谷理三郎、檜皮　松江杢三郎	1112/213/180/18
	天保９年（1838）	奉修覆男嶋大明神社村中安泰祈護攸		大工　青山徳重・青山政助	576/116/116/20
	天保 14 年（1843）	奉建立天満宮一宇成就国君松平出羽守源斉貴公武運長久五穀成就氏子繁栄	執権　大野舎人・小田要人・大橋茂右エ門・石原九左エ門・朝日千助、社奉行　早川太兵衛・坂田喜太夫、郡奉行　外山啓藏	大工　松江桶屋町廣太・同所栄町平三・当郡本郷村藤右エ門、木挽　当郡本郷村与兵衛、檜皮　松江栄町六左エ門	1113/215/175/23
	天保 14 年（1843）	天長地久寿命長運氏子中火難水難病難除		真棟梁　松府元材木町住人廣兵衛忰田中廣太源一金、棟梁　松府茶町并河平三家唯・秋鹿郡本郷村住人安達藤右衛門、棟梁木挽　同村與平、棟梁檜皮　松府茶町六左右衛門、棟梁石工　松府寺町与三右衛門、後見　松府末次元材木町田中廣兵衛源高良、世話人　秋鹿郡本郷村木挽伊左右門・松江末次元材木町大工鉄五郎廣兵衛忰二男・同茶町同豊之助・同元材木町同忠之助廣兵衛忰三男・同茶町同為市・同元材木町同周八・同茶町同重之助・同米子町同金之助・本郷町同長左右衛門・同村同忠三郎・松江新材木町同善九郎・同茶町同慶太郎平三弟・本郷村同長之助藤右衛門弟・元材木町見習萬次郎廣□□二男	867/277/237/20
	天保 14 年（1843）	奉新造天満宮大自在天神御玉殿壱宇国君松平出羽守源斉貴武運長久所			691/123/95/16
	弘化３年（1846）	奉建立今宮天王社壱宇成就松平出羽守従四位少将源斉貴朝臣御武運長久当浦疫病鎮護攸	執権　大野舎人・小田要人・大橋茂右エ門・朝日千助・高田亘人・乙部九郎兵衛、社奉行　早川太兵衛・岡田彌五左エ門、郡奉行　園山惣七、御代官　松田太郎左エ門	大工　本郷村久助	632/126/98/19
	嘉永２年（1849）	奉建立男嶋大明神社壱宇国君従四位上行左近衛権少将兼出羽守源朝臣松平斉貴公武運長久当浦安全漁業繁昌攸	執権　大野舎人・小田要人・大橋茂右エ門・朝日千助・高田亘人・乙部九郎兵衛、社奉行　早川太兵衛・足立官藏、郡奉行　園山惣七、代官　高橋又藏	大工　青山茂市郎	774/126/128/19
	嘉永６年（1853）	奉祭上天御中主尊感応新宅建立家運繁栄子孫長久火盗難除両浦氏子増長漁業繁茂丹禱攸		大工　本郷村安立長左エ門負胤・当浦青山茂市郎彦孫、木挽　本郷村吉岡新兵衛一金	871/173/150/19
	明治 10 年（1877）	奉上葺天満宮一宇成就		大工　青山茂市・青山文市、木挽　本郷村吉岡福右衛門、檜皮　常十	1047/210/183/28
	明治 23 年（1890）	奉再建天満宮拝殿		大工　青山熊三郎・川谷惣太郎、木挽　佐陀本郷村吉岡福右衛門	1176/255/222/19
	年代不明	奉建立男嶋大明神社壱宇国君従四位上行左近衛権少将浦中無難漁業繁昌攸	執権　大野舎人・大橋茂右エ門・小田要人・朝日千助・高田亘人、社奉行　早川太兵衛・足立官藏、郡奉行　園山惣七	大工　青山茂市	760/120/96/15
	年代不明	奉修覆男嶋大明神社伊弉諾尊事代主尊鎮座守護地		大工　（判読不能）	546/100/86/8
	年代不明	奉上葺今宮神社一宇成就五穀豊熟国家安寧大漁満足氏子繁栄攸			621/89/83/14
28．三保神社	文和４年（1355）	奉建立三保社御神殿一宮右信心支大施主息災延命所敬白		大工□川□□前長、小工　□兵衛、山大工　焼島恵右衛門	155/112/108/13
	正保５年（1648）	□奉上葺二社大明神一宮成就之所	那御奉行　畑勘太夫・山田源次郎・近藤長右衛門・木村源之丞		958/98/96/18
	正保５年（1648）	□奉上葺当社大明神一宮成就所敬白	御代官　樋野多右衛門	大工　大竹原六兵衛、小工　久藏、鍛冶　市兵へ	821/175/140/15
	元禄５年（1692）	奉上葺今宮神社安座			546/184/160/9
	元禄５年（1692）	奉造立美保大明神霊廟一宇	執権　棚橋玄番、社奉行　榊平兵行（ママ）・彌右衛門、郡奉行　落合七左衛門、代官　近藤惣左衛門	木匠　幸角三郎左衛門・川上又回郎	848/200/174/10

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
28. 三保神社	元禄５年（1692）	奉修復美保大明神鎮座	執権　棚橋玄番、社奉行　榊平兵衛・馬渕彌右衛門、郡奉行　落合七左衛門、代官　近藤惣左衛門	木匠　幸角三郎左衛門・田中宇左衛門	848/200/174/10
	宝永元年（1704）	奉造立三保大明神御鎮座	社奉行　在澤左部・皆川権兵衛、郡奉行　山崎藤右衛門、代官　早川太兵衛	大工　八郎右門、小工　喜右門	846/121/109/8
	正徳５年（1715）	奉上葺今宮本社霊廟成就守			402/104/90/14
	正徳５年（1715）	奉上葺美保太明神二社霊廟成就繁昌之所	郡支（吏カ）　生松治佐衛門、李支（吏カ）　葛西源右衛門	木挽　権右衛門、木匠　与一右衛門、鍛冶　文右衛門	1160/239/187/19
	正徳５年（1715）	奉上葺美保太明神一之社霊廟成就之所	郡支（吏カ）　生松治佐衛門、李支（吏カ）　葛西源右衛門	木挽　権右衛門、木匠　与一右衛門、鍛冶　文右衛門	1175/240/186/20
	享保 15 年（1730）	奉建立三宝荒神一宇成就		大工　仲右衛門	592/135/125/9
	享保 19 年（1734）	奉上葺牛頭天王本社霊所成就		大工　治右衛門	454/107/89/4
	寛保２年（1742）	奉建立三宝荒神一宇成就守護所		大工　仲右衛門	594/116/95/14
	寛保４年（1744）	奉寄進三宝荒神御鳥居成就之所			676/115/103/16
	寛延２年（1749）	奉建立若宮神社一宇成就カ			514/98/84/13
	寛延２年（1749）	奉建立今宮神社一宇成就所			516/101/86/15
	寛延２年（1749）	奉修覆美保両大明神霊廟二之社守護所	社奉行　朝比奈猪兵衛・津川六郎右衛門、郡奉行　青沼唯右衛門、御代官　栗田伊加右衛門	大工　喜傳次・杢兵衛、木挽　彦三郎、檜皮　善七、鍛冶　祖兵衛	1096/142/126/24
	寛延２年（1749）	奉修覆美保両大明神霊廟一之社守護所	社奉行　津川六郎右衛門・朝比奈猪兵衛、郡奉行　青沼唯右衛門、御代官　栗田伊加右衛門	大工　喜傳次・杢兵衛、木挽　彦三郎、檜皮　善七、鍛冶　租兵衛	1098/140/128/26
	寛延３年（1750）	奉上葺牛頭天王社一宇成就所		大工　焼嶋遅江村三代与市郎藤原道直	454/86/81/7
	寛延３年（1750）	奉上葺三宝荒神社一宇成就所		大工　焼嶋遅江村三代与市郎藤原道直	457/84/80/6
	宝暦 11 年（1761）	奉上葺三宝荒神社一宇成就所		大工　材木別所忠吉、木引　中屋惣七	510/89/89/16
	宝暦 11 年（1761）	奉上葺牛頭天王社一宇成就所		大工　材木別所忠吉	508/104/103/16
	安永３年（1774）	奉造立三穂両大明神西一之社成就之攸	社奉行　今村左太夫・伊東園衛、郡奉行　荒井助市、御代官　吉村此衛	棟梁　林次、大工　八左右衛門・源助・圓八・新八、木挽　平兵衛、檜皮　忠右衛門	1131/160/130/17
	安永３年（1774）	奉造立三穂両大明神東一之社成就之攸	社奉行　今村左大夫・伊東園衛、郡奉行　荒井助市、御代官　吉村此衛	棟梁　片江林次、大工　八左右衛門・源助・圓八・新八、木挽　平兵衛、檜皮　忠右衛門	1128/160/131/16
	天明３年（1783）	奉造立随神門一宇成就之攸		大工　林次・長助・利藏、木挽　圓七、檜波（ママ）　忠右衛門	484/90/68/6
	天明４年（1784）	奉立造速佐大明神一宇			247/54/49/11
	寛政４年（1792）	奉上葺速佐神社一宇成就之攸			334/68/56/12
	寛政４年（1792）	奉建立今宮社一宇成就之攸			422/90/77/10
	文化６年（1809）	奉上葺三穂両大明神社一宇成就守護之攸	御当職　朝日丹波・塩見小兵衛・三谷權大夫・高木佐五左衛門・朝日千助・脇坂十郎兵衛、社奉行　乙部次郎兵衛・伊東其右衛門、郡奉行　横山又兵衛、御代官　向井平八	大工　甚三郎、木挽　坂本村石川源之丞、檜皮　大野杢十、鍛冶　三保関	1170/219/190/16
	文政３年（1820）	奉上葺速佐神一宇成就之攸		大工　甚三郎	234/59/54/14
	文政 10 年（1827）	奉立造速佐大明神一宇成就之攸	社奉行　高木權平・堀彦右衛門	大工　甚三郎	218/68/58/8
	文政 12 年（1829）	奉建立三宝荒神一宇成就守護所	社奉行　高木權平・堀喜右衛門、郡奉行　石川丈左衛門、御代官　豊嶋五太夫	大工　甚三郎、木挽　傳兵衛、□ 大工　文十・太藏	605/102/85/13
	天保７年（1836）	奉建立三穂両大明神社一宇成就守護之攸	御当職　三谷權太夫・朝日丹波・柳田四郎兵衛・大野舎人・今村修禮・神谷源五郎、社奉行　屈（堀カ）彦右衛・早川太兵衛、郡奉行　井上善右衛門、代官　佐川勇左衛門	大工　甚三郎、木挽　伴兵衛、檜皮　巳助、鍛冶　金五郎	115/146/136/25
	天保７年（1836）	奉建立三穂両大明神社一宇成就守護之攸	御当職　三谷權太夫・朝日丹波・柳多四郎兵衛・大野舎人・今村修禮・神谷源五郎、社奉行　屈（堀カ）彦右衛門・早川太兵衛、郡奉行　井上善右衛門	大工　甚三郎、木挽　伴兵衛、檜皮　巳助、鍛冶　金五郎	1115/152/140/20
	天保 15 年（1844）	奉造立拝殿一宇		大工　常五郎・嘉十、木挽　伴兵衛	600/110/96/11
	嘉永元年（1848）	奉建立今宮大明神社一宇成就守護攸	執権　大野舎人・小田要人・高田亘人・朝日千助・大橋茂右エ門・乙部九郎兵エ、社奉行　早川太兵衛・足立宦藏、郡奉行　園山惣七	大工　当所佐助	710/85/80/16

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
28．三保神社	嘉永元年（1848）	奉上葺速佐須羅比売社一宇成就		大工　当所佐助	362/83/74/19
	嘉永３年（1850）	奉上葺牛頭天王社一宇成就守護		大工　福浦佐助	319/80/76/10
	安政２年（1855）	奉上葺三宝荒神一宇成就守護攸	社奉行　足立官藏・神村儀右衛門、郡奉行　小川太祖衛門	大工　佐助	485/80/70/16
	安政２年（1855）	奉造立櫛磐間戸命御社一宇成就守護之攸	執権　大野舎人・三谷權太夫・大橋茂右エ門・乙部九郎兵エ・小田隼人・垂水伊織、社奉行　足立官藏・神村義右エ門、郡奉行　小川太祖右エ門、御代官　平井藤藏	大工　佐助・利藏、木挽　清左エ門・廣左エ門・幾右エ門	910/124/112/15
	安政２年（1855）	奉造立豊磐間戸命御社一宇成就守護之攸	執権　大野舎人・三谷權大夫・大橋茂右衛門・乙部九郎兵衛・小田隼人・垂水伊織、社奉行　足立官藏・神村儀右エ門、郡奉行　小川太祖右エ門、御代官　平井藤藏	大工　佐助・利藏、木挽　清左エ門・廣左エ門・幾右エ門	909/123/115/15
	安政３年（1856）	奉神位正一位稲荷大明神一宇成就守護攸	執権　大橋茂右エ門・三谷権太夫・乙部九良兵衛・□水源藏・小田隼人・今村修礼、社奉行　神村儀斉・仙田林右衛門、郡奉行　小田三衛門		350/92/85/12
	安政４年（1857）	奉上葺今宮神社一宇成就守護之攸		大工　佐助	475/102/98/12
	安政４年（1857）	奉上葺稲荷大明神一宇成就守護之攸		大工　佐助カ	452/103/96/21
	安政５年（1858）	奉建立正一位稲荷大明神一宇成就守護攸		大工　当浦佐助、木挽　清三郎	575/92/84/13
	文久２年（1862）	奉上葺三穂両大明神一宇成就守護攸	執権　大橋豊後・朝日千助・脇坂十郎兵衛・石原九左衛門・今村修禮、社奉行　神村儀哉・髙井新藏	大工　佐助・理藏、木挽　熊八・清郎、檜皮　大野杢重、鍛冶　三保関金五郎	1137/197/160/19
	文久３年（1863）	奉上葺荒神社一宇成就守護処		大工　佐助	598/96/82/21
	文久３年（1863）	奉造立牛頭天王社一宇成就守護攸		大工　佐助	593/96/82/21
	慶応３年（1867）	奉上葺速佐須比売社一宇成就		大工　當□（浦カ）佐助	278/67/57/14
	明治３年（1870）	奉上葺若宮神社一宇成就守護所		大工　西村屋□助作	469/70/66/17
	明治３年（1870）	奉上葺荒神社一宇成就之攸十二産子		大工　佐助	450/74/67/19
	明治３年（1870）	奉上葺稲荷神社一宇成就守護所		大工　西屋佐助	467/70/68/19
	明治３年（1870）	奉上葺稲荷神社一宇成就之攸氏子中		大工　佐助	495/80/65/16
	明治３年（1871）	奉上葺素鵞神社一宇成就之攸十二産子		大工　佐助	485/79/75/15
	明治 12 年（1879）	奉上葺三宝荒神社一宇成就守護祈之攸		大工　多賀権四郎・多賀理藏、木挽　岡崎榮左衛門	468/85/77/15
	明治 13 年（1880）	奉再色随神門御神体守護祈之攸		再色人　松江寺町中村武一郎	690/104/102/20
	明治 23 年（1890）	奉上葺若宮神社正遷座記録札			361/83/85/19
	明治 23 年（1890）	奉上葺稲荷神社正遷座記録札			361/85/83/18
	明治 23 年（1890）	奉上葺素鵞神社正遷座記録札			422/82/80/18
	明治 23 年（1890）	奉上葺美保両神社正遷座記録札			1243/207/208/16
	明治 24 年（1891）	奉上葺惣荒神社一宇落成御記録札			600/140/129/18
	明治 27 年（1894）	奉新築村社三保神社拝殿一棟落成記録札		大工　森山村多賀権四郎、木挽　森山村仁宮為市、石工　森山村山根傳藏	634/116/103/16
	明治 36 年（1903）	奉上葺荒神社正遷座御記録札		大工　当浦宮本栄太郎	469/111/104/8
	年代不明	奉上葺素鵞神社正遷座記録札			374/2/43/6
30．地神神社	永正７年（1510）	奉造立地神大将軍棟札			443/69/69/15
	天文 18 年（1549）	奉造立棟上地神大将軍		大工　□□□	537/67/67/12
	弘治３年（1557）	棟上家門□□縄□□疎流清大来慶右意□者十二氏子々孫繁昌攸敬白		大工　藤原次重	676/68/66/7
	文禄４年（1595）	奉建立（梵字カ　中間部判読不能）右文禄歟年乙未神在吉祥日敬白		大工　平之寺尾七郎左衛門	741/65/61/15
	慶長 16 年（1611）	奉造立地神大明神一宇右意者天長地久□願円満殊者十二氏子息災恵命子孫繁呂長久□□			783/88/78/6

社寺名	年代（西暦）	主　文	奉行名	大工名	寸　法
30．地神神社	寛永18年（1641）	奉建立地神大明神一宇社頭安全請人快楽祈処		大工　小谷茂右衛門・小竹原傳十郎	917/154/154/13
	正保5年（1648）	奉建立地神大明神一宮社頭安全諸人俟楽祈攸		大工　廣瀬伍兵□（衛カ）	663/98/85/35
	正保5年（1648）	奉建立地神大明神一宮社頭安全諸人快楽祈所		大工　廣兵衛・伍兵衛	759/105/85/30
	寛文元年（1661）	奉造立地神大明神一宇社頭安全請人快楽如意満足祈処		大工　角田喜兵衛	860/139/130/18
	延宝7年（1679）	奉修復地神大明神霊廟一宇地下十二氏子息災延命安穏繁昌守衛之地		大工　角田八郎左衛門・藤原吉総	976/115/100/11
	元禄8年（1695）	奉建立地神太明神霊廟一宇成就神遍守衛地下十二氏子息災延命子孫長久		大工　橋本六之丞	1268/174/161/18
	享保2年（1717）	奉修復地神大明神霊廟一宇成就神通守衛地下十二氏子息災延命子孫長久		大工　橋本六乃丞	1433/122/119/15
	延享4年（1747）	奉修覆地神太明神一宇成就処	社奉行　津川六良右門・朝比奈猪野兵衛	大工　豊右衛門・傳七・久之助・傳之助、木引　多郎兵衛、檜皮　太右衛門	1227/200/158/11
	宝暦2年（1752）	奉建立弁□天神社一宇		大工　別所六良兵衛	372/113/104/19
	享和2年（1802）	奉修覆地神大明神社一宇成就御国主出雲少将源朝臣治郷御武運長久五穀増栄	社奉行　乙部治良兵衛・大野權右衛門、郡奉行　松山安左衛、御代官　谷口民之丞	大工　藤間文多、小工　□吉・林八・才助・林治、木挽　吉右衛門・半右衛門、檜皮　松江惣吉	1280/173/149/18
	文政11年（1828）	奉建立地神大明神一宇成就御国司松平出羽守源朝臣御武運長久	社奉行　髙木權平・堀彦右エ門	大工　忠四郎、小工　忠助・嘉市・新助・房太郎・善次郎・才助・幸藏・喜右エ門、木挽　政助・春五郎、檜皮　杢三郎、鍛冶　由三郎	1316/179/146/17
	安政6年（1859）	奉修覆地神大明神一宇成就御国司松平出羽守源朝臣御武運長久	社奉行　神村義斉・藤田林右衛門	棟梁格大工　忠四郎、頭取忰大工　栄四郎、小工　善助・喜次郎・佐平次・幸藏・仙三郎・文太・勝右エ門・源七・万三郎・豊市・幾市・常松、頭取木挽　久左エ門、小工　常左エ門・柳左エ門・文平・弥市・源十、頭取檜皮　卯之助、小工　文之助・政右エ門・又三郎・栄之助、鍛冶　久四郎	1295/185/160/13
	明治31年（1898）	奉修覆地神々社一宇成就			1153/155/147/14
	明治31年（1898）	奉修覆地神々社一宇成就		大工棟梁　川上惣三郎、小工　桑垣勝之丞・安部市之助・川上喜太郎・川上久次郎、木挽　足立八藏・足立重藏、檜皮　伊藤弁太郎	1200/194/181/11
	年代不明	奉修覆地（判読不能）門脇民部正久台欽白		松江大工　佐藤与三之丞、小工　新藏・□之丞・彌七・入江村林八、木挽　藤右衛門、檜皮　六左衛門	1302/143/113/13
31．三所神社	万延2年（1861）	奉修復弁財天神社		大工　武三郎・文市・文太・萬三郎	445/109/99/11
	明治8年（1875）	奉修復弁財天神社		大工　門脇万三郎・岩田壽市、木挽　竹谷善吉	490/101/89/18

松江市内社寺建築詳細調査報告書

2023 年 3 月 31 日 発行

発行・編集　独立行政法人国立文化財機構　奈良文化財研究所
〒 630-8577　奈良県奈良市二条町 2 丁目 9 番 1 号

印　　刷　能登印刷株式会社
〒 920-0855　石川県金沢市武蔵町 7 番 10 号

ISBN 978-4-909931-93-1